

目 次

1 . 平成 2 3 年 3 月 4 日 (金曜日)	3
2 . 議事及び会期日程表	3
3 . 議事日程 (第 1 号)	4
4 . 開 会	7
5 . 日程第 1 会議録署名議員の指名	7
6 . 日程第 2 会期の決定	7
7 . 日程第 3 市長あいさつ	7
8 . 日程第 4 議案上程 (議第 3 号から議第 3 4 号)	12
9 . 日程第 5 提案理由の説明	12
10 . 日程第 6 陳情の報告 (陳第 1 号)	23
11 . 日程第 7 議会運営委員会委員の補欠選任について	23
12 . 散 会	24
13 . 平成 2 3 年 3 月 1 0 日 (木曜日)	27
14 . 議事日程 (第 2 号)	27
15 . 開 議	31
16 . 日程第 1 一般質問	31
17 . 前田議員 質問	31
18 . 宮田議員 質問	43
19 . 福嶋議員 質問	48
20 . 松田議員 質問	54
21 . 北本議員 質問	60
22 . 吉田議員 質問	75
23 . 近松議員 質問	85
24 . 散 会	99
25 . 平成 2 3 年 3 月 1 1 日 (金曜日)	103
26 . 議事日程 (第 3 号)	103
27 . 開 議	106
28 . 日程第 1 一般質問	106
29 . 松本議員 質問	106
30 . 横手議員 質問	115

31 . 青木議員 質問	120
32 . 永野議員 質問	126
33 . 内田議員 質問	133
34 . 藏原議員 質問	140
35 . 高村議員 質問	145
36 . 散 会	151
37 . 平成 2 3 年 3 月 1 5 日 (火曜日)	155
38 . 議事日程 (第 4 号)	155
39 . 開 議	157
40 . 日程第 1 一般質問	157
41 . 田畑議員 質問	157
42 . 福田議員 質問	173
43 . 江田議員 質問	182
44 . 日程第 2 議案及び陳情の委員会付託	186
45 . 散 会	189
46 . 平成 2 3 年 3 月 2 8 日 (金曜日)	193
47 . 議事日程 (第 5 号)	193
48 . 開 議	195
49 . 日程第 1 委員長報告	195
50 . 総務委員長報告	195
51 . 産業経済委員長報告	201
52 . 建設委員長報告	207
53 . 文教厚生委員長報告	215
54 . 新庁舎建設促進特別委員長報告	223
55 . 日程第 2 質疑・討論・採決	223
56 . 日程第 3 委員長報告	228
57 . 新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長報告	228
58 . 日程第 4 質疑・討論・採決	232
59 . 日程第 5 委員長報告	232
60 . 新庁舎建設促進特別委員長報告	232
61 . 日程第 6 質疑・討論・採決	235
62 . 閉 会	235
63 . 署 名 欄	236

第 1 号

3月 4 日(金)

平成 2 3 年第 2 回玉名市議会定例会議事及び会期日程

月	日	曜	会議別	摘 要
3	4	金	本会議	開 会 宣 告 午前 1 0 時 1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 3 市長あいさつ 4 議案上程（議第 3 号から議第 3 4 号） 5 提案理由の説明 6 陳情の報告（陳第 1 号） 散 会 宣 告 （全員協議会）
3	5	土	休 会	
3	6	日	休 会	
3	7	月	休 会	
3	8	火	休 会	
3	9	水	休 会	
3	10	木	本会議	一般質問
3	11	金	本会議	一般質問
3	12	土	休 会	
3	13	日	休 会	
3	14	月	休 会	
3	15	火	本会議	1 一般質問 2 議案及び請願・陳情の委員会付託
3	16	水	委員会	・ 総務委員会 ・ 建設委員会
3	17	木	委員会	・ 総務委員会 ・ 建設委員会
3	18	金	委員会	・ 産業経済委員会 ・ 文教厚生委員会
3	19	土	休 会	
3	20	日	休 会	
3	21	月	休 会	
3	22	火	委員会	・ 産業経済委員会 ・ 文教厚生委員会
3	23	水	休 会	
3	24	木	休 会	
3	25	金	休 会	
3	26	土	休 会	
3	27	日	休 会	
3	28	月	本会議	委員長報告（質疑・討論・採決） 閉 会 宣 告

平成23年第2回玉名市議会定例会会議録(第1号)

議事日程(第1号)

平成23年3月4日(金曜日)午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 議案上程(議第3号から議第34号)
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 陳情の報告(陳第1号)

散 会 宣 告

(全 員 協 議 会)

+++++

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 議案上程(議第3号から議第34号)
 - 議第 3号 平成22年度玉名市一般会計補正予算(第5号)
 - 議第 4号 平成22年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
 - 議第 5号 平成22年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)
 - 議第 6号 平成22年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
 - 議第 7号 平成22年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
 - 議第 8号 平成22年度玉名市大衆浴場事業特別会計補正予算(第3号)
 - 議第 9号 平成22年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
 - 議第10号 平成22年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
 - 議第11号 平成22年度玉名市宅地開発事業特別会計補正予算(第1号)
 - 議第12号 平成22年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第3号)
 - 議第13号 平成22年度玉名市水道事業会計補正予算(第4号)
 - 議第14号 平成22年度玉名市下水道事業会計補正予算(第4号)
 - 議第15号 平成23年度玉名市一般会計予算
 - 議第16号 平成23年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算
 - 議第17号 平成23年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算
 - 議第18号 平成23年度玉名市介護保険事業特別会計予算
 - 議第19号 平成23年度玉名市大衆浴場事業特別会計予算

- 議第 2 0 号 平成 2 3 年度玉名市農業集落排水事業特別会計予算
- 議第 2 1 号 平成 2 3 年度玉名市簡易水道事業特別会計予算
- 議第 2 2 号 平成 2 3 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算
- 議第 2 3 号 平成 2 3 年度玉名市水道事業会計予算
- 議第 2 4 号 平成 2 3 年度玉名市下水道事業会計予算
- 議第 2 5 号 玉名市九州新幹線濁水等被害対策基金条例の制定について
- 議第 2 6 号 玉名市九州新幹線濁水等被害対策農業用水施設条例の制定について
- 議第 2 7 号 玉名市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 8 号 玉名市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 9 号 玉名市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 0 号 玉名市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 1 号 玉名市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 2 号 玉名市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 3 号 和解及び損害賠償額の決定について
- 議第 3 4 号 市道路線の廃止及び認定について

日程第 5 提案理由の説明

日程第 6 陳情の報告（陳第 1 号）

陳第 1 号 玉名町小学校校舎の早期改築及び校地整備について

日程第 7 議会運営委員会委員の補欠選任について

散 会 宣 告

+++++

出席議員（ 2 5 名）

- | | | | |
|-------|--------------|-------|-------------|
| 1 番 | 藏 原 隆 浩 君 | 2 番 | 福 田 友 明 君 |
| 3 番 | 内 田 靖 信 君 | 4 番 | 江 田 計 司 君 |
| 5 番 | 北 本 節 代 さん | 6 番 | 横 手 良 弘 君 |
| 7 番 | 近 松 恵 美 子 さん | 8 番 | 福 嶋 譲 治 君 |
| 9 番 | 永 野 忠 弘 君 | 1 0 番 | 宮 田 知 美 君 |
| 1 1 番 | 前 田 正 治 君 | 1 2 番 | 作 本 幸 男 君 |
| 1 3 番 | 森 川 和 博 君 | 1 4 番 | 高 村 四 郎 君 |
| 1 5 番 | 松 本 重 美 君 | 1 6 番 | 多 田 隈 保 宏 君 |
| 1 7 番 | 高 木 重 之 君 | 1 8 番 | 中 尾 嘉 男 君 |
| 1 9 番 | 青 木 壽 君 | 2 0 番 | 大 崎 勇 君 |
| 2 1 番 | 田 畑 久 吉 君 | 2 2 番 | 小 屋 野 幸 隆 君 |
| 2 3 番 | 竹 下 幸 治 君 | 2 4 番 | 吉 田 喜 徳 君 |

25番 松田 憲明 君

+++++

欠席議員（なし）

+++++

事務局職員出席者

事務局 長	田 中 等 君	事務局 次長	廣 田 清 二 君
次長 補佐	今 上 力 野 さん	書 記	小 畠 栄 作 君
書 記	松 尾 和 俊 君		

+++++

説明のため出席した者

市 長	高 寄 哲 哉 君	副 市 長	築 森 守 君
総 務 部 長	斉 藤 誠 君	企 画 経 営 部 長 兼 玉 名 総 合 支 所 長 兼 玉 名 自 治 区 事 務 所 長	牧 野 吉 秀 君
市 民 生 活 部 長	吉 村 孝 行 君	健 康 福 祉 部 長	望 月 一 晴 君
産 業 経 済 部 長	植 原 宏 君	建 設 部 長	荒 木 秀 高 君
会 計 管 理 者	出 口 博 則 君	岱 明 総 合 支 所 長 兼 岱 明 自 治 区 事 務 所 長	原 口 和 義 君
横 島 総 合 支 所 長 兼 横 島 自 治 区 事 務 所 長	坂 西 恵 二 君	天 水 総 合 支 所 長 兼 天 水 自 治 区 事 務 所 長	長 谷 川 親 士 君
企 業 局 長	蓑 田 穂 積 君	教 育 長	森 義 臣 君
教 育 次 長	前 田 敏 朗 君	監 査 委 員	有 働 利 昭 君

午前10時00分 開会

議長（竹下幸治君） おはようございます。

ただいまから平成23年第2回玉名市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（竹下幸治君） 会議録署名議員を指名いたします。

19番議員 青木 壽君、20番議員 大崎 勇君、以上の両君にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

議長（竹下幸治君） 次に、会期についてお諮りいたします。このたびの会期については、2月24日の議会運営委員会の結論に基づき、本日から28日までの25日間にいたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から28日までの25日間に決定いたしました。

日程第3 市長あいさつ

議長（竹下幸治君） 市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

市長（高寄哲哉君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成23年第2回玉名市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございます。

平成23年度予算案を初め、執行部から提案いたしております議案の審議をいただくにあたり、市政に臨む所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまに御理解、御協力をお願いするものでございます。

まず、総括の説明を申し上げる前に、最近の社会の動向や社会情勢そして市政運営の所信、新年度に重点的に取り組む主な事業の概要等を総括し、申し述べさせていただきます。

まず、先月22日、ニュージーランドで大規模地震が発生し、多くの死傷者、行方

不明者が確認されております。その行方不明者の中には、日本の語学研修生や日本人観光客の方などが多く含まれているとの報道がっており、身内の方々の心中を察するにあまりあるものがございます。未だ行方がわかっていない方の安否が確認され、一刻も早く御家庭のもとに帰られることを願うばかりでございます。不幸にして、亡くなられた方また被災された方々に対し、心より御冥福とお見舞いを申し上げます。一方、国内では霧島連山の新燃岳が本年1月、52年ぶりといわれる爆発的噴火が起こり、今なお噴火活動が続いております。宮崎市、都城市を初め、その周辺地域は降灰被害、また空震による建物被害、土石流発生の恐れなど、大変憂慮される事態となっております。新燃岳の噴火活動が少しでも早く沈静化することを願うとともに、被災された方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げる次第でございます。

さて、今週日曜日、「第34回玉名市横島町いちごマラソン大会」が多くの関係者の御支援、御協力の下に開催することができました。天候にも恵まれ、県内外の子どもから最高92歳の方まで、昨年より約1,000人多い5,892人という多くの皆さん方に御参加をいただき、特にハーフと10キロの部を走られた約2,700人のランナーの皆さんには、昨年の国の文化財指定を受けました旧玉名干拓施設の潮受け堤防の前を走っていただき、干拓の歴史にも触れていただいたと思っております。本大会の開催にあたり各方面から御協力をいただきました皆さまに対しまして、この場をお借りし、改めてお礼を申し上げます。

さて、今議会会期中の来週12日、九州新幹線鹿児島ルートがいよいよ全線開業いたします。本市はもとより県北地域にとって、千載一遇ともいべき記念の日を迎えます。新玉名駅は福岡以北からの御利用される方々にとって、本県で最初の停車駅であり、県北地域の玄関口になるものでございます。開業の日を迎える今日まで、沿線にお住まいの皆さまには工事や工事完成後の試験走行など、何かと大変御迷惑をおかけいたしましたがおかげさまで運行体制や環境も万全に整い、いよいよ出発の日を迎えることができました。これまでを振り返りますと、昭和59年、九州新幹線鹿児島ルートの駅及びルート案が公表されましたが、新玉名駅は当初計画駅には予定されておりました。しかし、翌昭和60年、県の支援もいただきながら本市を含む、当時の荒尾、山鹿、菊池の県北4市と玉名、鹿本、そして菊池郡の一部、合わせて14市15町1村からなる「九州新幹線新玉名駅誘致期成会」が発足し、以降、県北地域住民挙げて、新駅誘致に向けた署名活動などを行ない、地元の強い熱意が最終的には国を動かし、平成10年に新駅の設置が認可されたところでございます。この期成会が開業に向けた強力な推進力となり、以来27年の年月を経て、大きな実を結ぶに至ったものでございます。今日を迎えるにあたり、これまで国や県、鉄道運輸機構など、多くの関係者の皆さまの並々ならぬ御尽力とまた大事な土地を提供いただいた土地所有者の皆さま、そして

多くの地元の皆さま方の御理解と御協力があって、実現したことは言うには及びません。一方、新幹線の開業にあわせ、国道208号玉名バイパスも最後の未開通区間でございました立願寺から岱明町開田間の4.2キロメートルが完成し、先月26日、新幹線の開業より一足先に総延長8.5キロメートルの全線が開通いたしました。玉名バイパスは昭和49年、市内中心部を走る国道の交通渋滞の緩和と交通安全の確保また地域の発展に寄与することを目的に事業化が認められました。その後、平成6年、平成15年、平成19年とそれぞれ部分的に通行ができるようになり、新幹線開業と時を同じくし、38年の時を経て全線が開通したところでございます。九州新幹線の全線開業、そして玉名バイパスの全線が開通するこれまで、多方面にわたり御尽力を賜りました関係の皆さまと先人のたゆまぬ御努力に対し、衷心より重ねて敬意を表する次第でございます。そして、この2つの交通網の整備を契機に本市が誇る自然・食・文化など地域の魅力に一層磨きをかけ、いかに地域振興につなげていくか、本市の魅力創出に向けた再スタートの年として官民一丸となって、諸施策に取り組む決意で臨み、本市の魅力を全国に向け、発信してまいりたいと考えております。

私が市長選挙時にローカルマニフェストに掲げた事柄を具体的に取りまとめた「チェンジ玉名」は昨年の9月に公表し、半年が経過いたしました。「チェンジ玉名」に掲載した全52施策につきましては、検証可能な具体的目標とその達成度を評価する指標につきましては、今月1日、広報紙やホームページで公開したところでございます。具体的目標の進捗状況につきましては、来年度から毎年度進捗状況を調査し、市民の皆さまに公表することといたしております。「チェンジ玉名」に掲載しております施策の中で、既にこれまでに取り組んでまいりました事柄といたしましては、新庁舎建設の見直しについては、先の1月臨時議会におきまして、建設位置や事業規模を判断し、表明したところでございます。

次に、子育て支援の取り組みでは、昨年7月より、子ども医療費助成の対象だった就学前の児童から、小学校修了時までの児童に拡充、市民参加の面では昨年7月から「市長と語ろう座談会」を19の会場で開催し、436名の市民の方々と意見交換をさせていただきました。また家庭教育に重きを置いた生涯学習社会の構築を目指し、10月3日を「玉名市なかよしの日」と制定をいたしましたこと。農業振興の分野では、農業機械整備費の市単独補助の拡充、そして商業分野では、商工会議所と商工会が合同で計画したプレミアム商品券「さくら咲く券」販売の支援を行なったところでございます。また、環境対策としては、住宅用太陽光発電システムの設置費の補助にも力を入れてまいりました。そのほか、私の給料と期末手当の30%削減、合併特例債を活用した地域振興基金の設置など健全な財政運営にも取り組んだところでございます。「チェンジ玉名」のスローガンである「市民が輝き、都市が輝き、夢が広がる玉名」づくりに今後も

一生懸命取り組んでいく所存でございます。議員各位の一層の御協力、御支援を引き続き、よろしく願いをいたします。

それでは、平成23年度当初予算案について御説明をいたします。まず国における地方財政の見通しですが、企業収益の回復等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加する一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、地方では依然として大幅な財源不足が生じると見込まれております。このため国は地域主権改革に沿った地方の財源の充実を図るため地方交付税総額を対前年度当初予算比で2.8%増の17兆3,734億円を確保するなど、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額が実質的に前年度の水準を下回らないよう確保することを基本として、地方財政への対応を行なうこととしております。しかしながら、平成23年度末の国と地方合わせた長期債務残高は900兆円に迫る見込みであり、極めて厳しい状況が見込まれております。このような中、本市の平成23年度の当初予算は、昨年9月に取りまとめました「チェンジ玉名」に掲げた取り組みを着実に進めるため、「チェンジ玉名」現実予算として予算編成に取り組みました。6次産業の推進や定住化促進、新庁舎建設につきましては、本格的に動き出すとともに総合計画策定、公共施設の適正配置計画の策定、学校規模の適正化に向けた取り組み、玉名市民会館の建設検討など「チェンジ玉名」の実現に向けて重点を置いたところでございます。この結果、平成23年度玉名市一般会計予算は総額274億2,500万円と、対前年比で14億9,000万円、5.7%の増となり、合併後の予算としては最高額となる積極予算の編成となりました。財政運営面では少子高齢化の進展などにより社会福祉費が伸びるとともに、地方交付税の振り替え財源である臨時財政対策債の償還が伸びるなど、経常的な経費の増加が見込まれますが、職員削減による人件費の縮小や事務事業の見直しにより、財政の健全化に取り組んでおります。市の借金であります地方債の残高につきましては、平成22年度末で322億円、平成23年度末も322億円となる見込みであり、借入と償還のバランスを考えながら市債の運用に取り組んでいるところでございます。また平成21年度末で47億円ありました積立基金は平成22年度末で64億円、平成23年度末で62億円と、平成28年度から始まる地方交付税の合併算定替えによる約20億円の減少に向けて、しっかりと基金の確保をしていきたいと考えており、引き続き健全な財政の運営に取り組んでまいります。

それでは、当初予算の主な内容につきまして「チェンジ玉名」実現に向け、重点化した事業を中心に説明をいたします。

まず、行政運営の分野では新庁舎を平成27年度末までの完成に向け、事業の実施を加速させます。来年度は新庁舎建設の実施設計と造成の設計、合同庁舎北側用地の6,771平方メートルの取得に取り組むことといたしております。来年度実施設計を

進めていながら、県と事業認定の事前協議を行ない、平成24年度中の事業認定、市民会館側の用地取得、文化財の調査を経て、平成25年度から工事着工を計画しているところでございます。経済産業の分野では、6次産業に取り組む農林水産業者に対する研究開発費や事業推進費、販路開拓費など、事業費の2分の1を3年間で最高500万円まで補助を行なうなど、6次産業の育成と付加価値の高い農海産物の研究開発に取り組むこととしております。また被害の著しい有害鳥獣につきましては捕獲隊の経費や被害防護柵の補助金を拡充し、対策にあたることとしております。

暮らしの分野では、定住化の促進策として、九州新幹線の全線開業を契機に玉名市外から玉名市内に500万円以上の住宅を新築または購入される方に対し、最高で年額20万円を5年間、合計100万円の住宅取得費の補助を新たに始めます。なお、住宅購入と合わせて住宅をリフォームされた場合20万円から50万円までの加算、さらに新幹線を利用して通勤される方には定期券購入費から通勤手当などを控除した残額の2分の1、最高で月額3万円を5年間補助を加算するなど、これまで行なってきた定住化フェアやインターネットで行なってきた玉名市の紹介に加え、定住化促進のための補助事業に新たにに取り組むこととしております。また、放課後児童健全育成事業、いわゆる学童クラブにつきましては、より安心・安全な学校内での実施を行なうため、本年度中に玉名町小学校及び築山小学校内に学童保育専用施設を整備し、そして新たに大浜町の慈保育園に学童クラブを設け、来年度はできるだけ働く保護者の皆さまが子育てしやすい環境づくりの支援に取り組むこととしております。また消費生活センターを6月に文化センターの1階に開設することとし、週5日間専門の相談員を配置し、市民の皆さまの消費生活相談や多重債務の相談を受けることとしております。

人づくりの分野では、昭和42年に建設された玉名市民会館が旧建築基準法に基づく耐震性の問題や照明・音響設備の老朽化、またロビーや通路、舞台など最近の他のホールに比較し狭いことなどから、建て替えを前提とした検討委員会を設置し、市民会館のあり方について検討することとしております。学校教育関係では、少子化に伴い児童・生徒が減少している現状に鑑み、学校の規模や通学区域など適正な学校規模はどうあるべきかを検討する学校規模適正化事業に取り組むこととしております。また昭和41年に建設され、老朽化の著しい玉南中学校の体育館、武道館につきましては、来年度改築の設計に取り組み、平成24年度の工事着工を計画しております。まちづくりの分野では水害が多発する境川の改修に向け、県が管理する南大門橋下流の改修を引き続き強く要望するとともに、市が管理する築山小学校から南大門橋まで500メートル部分の改修に向けた用地測量に取り組み、県の事業の進捗状況を見ながら歩道の拡幅や堤防設置、既設堤防の補強に取り組むこととしております。また交通量の多い小浜繁根木線、いわゆる砂天神踏切につきましては、その拡幅に向けて用地測量を実施することと

いたしております。

以上、平成23年度当初予算につきましては御説明申し上げましたが、今定例会には平成22年度補正予算案も提案いたしております。平成22年度補正予算は本年度予算の確定見込みによる調整が大部分でございますが、九州新幹線湯水等被害対策費用につきましては、鉄道建設運輸施設整備支援機構から41億8,000万円を補償金として一括受け入れ、基金に積み立てて、来年度以降、湯水対策費の財源とすることといたしております。また国の経済対策による「住民生活に光をそそぐ交付金」が追加配分されたことにより、玉名市の自然や祭り、風景、文化遺産、イベントなどを題材とした写真コンテストの実施、玉名市立歴史博物館こころピアのシンボル展示室の改修事業などに取り組むこととしております。

以上、所信と平成23年度予算の主なもの、本年度補正予算について述べました。このほか条例案といたしまして、九州新幹線湯水等被害者対策基金条例案など合わせて8件、その他2件を合わせて32件を提案いたしております。よろしく御審議賜り、いづれも原案どおり承認賜りますようお願い申し上げます。招集のあいさつといたします。お世話になります。

日程第4 議案上程（議第3号から議第34号まで）

議長（竹下幸治君） これより議案を上程いたします。

議第3号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第5号）から議第34号市道路線の廃止及び認定についてまでの議案32件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読はこれを省略いたします。

日程第5 提案理由の説明

議長（竹下幸治君） ただいまの各議案について提案理由の説明を求めます。

総務部長 斉藤 誠君。

[総務部長 斉藤 誠君 登壇]

総務部長（斉藤 誠君） おはようございます。ただいまから議第3号から議第14号までの補正予算並びに議第15号から議第22号までの当初予算についての提案理由の御説明を申し上げます。事前に配付いたしております資料を御覧いただきたいと思います。資料1が補正予算関係、資料2が当初予算関係となっております。

今回、御提案いたします補正予算は、現計予算計上後の事情の変化によりまして、補正を行なう必要が生じたので御提案いたすものでございます。

それでは、資料1の2ページをお開きください。まず、議第3号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正

につきましては、歳入歳出それぞれ35億8,880万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を327億4,420万3,000円とするものでございます。まず歳入の主なものを申し上げますと、1款市税は1億4,620万円の追加で、市民税及び固定資産税などによるものでございます。9款地方特例交付金は2,961万2,000円の追加で、10款地方交付税は6億5,189万1,000円の追加でございます。12款分担金及び負担金は181万7,000円の減額。13款使用料及び手数料は1,276万2,000円の減額で、戸籍手数料などによるものでございます。14款国庫支出金は5,721万1,000円の減額で、子ども手当費負担金の減額、国の第一次補正予算に係る「住民生活に光をそそぐ交付金」の追加交付などによるものでございます。15款県支出金は4億5,850万7,000円の減額で、経営体育成交付金などによるものでございます。16款財産収入は79万3,000円の減額。18款繰入金は3億4,602万6,000円の減額で、財政調整基金繰入金などによるものでございます。20款諸収入は39億6,951万8,000円の追加で、九州新幹線湯水等被害対策事業補償金などによるものでございます。21款市債は3億3,130万円の減額で、道路橋梁整備事業債などによるものでございます。

歳出につきましては、3ページの国の一次補正予算に係る「住民生活に光をそそぐ交付金」の追加配分に伴い、玉名市写真コンテスト事業ほか4事業を商工費及び教育費において計上いたしております。1款議会費は442万円の減額、2款総務費は5億9,097万1,000円の追加で財政調整基金積立金などによるものでございます。3款民生費は162万3,000円の追加で、国民健康保険事業会計繰出金の増、子ども手当費の減などによるものでございます。4間衛生費は7,319万8,000円の減額で、水道事業会計補助金などによるものでございます。6款農林水産業費は34億8,628万円の追加で、経営体育成交付金事業の減額、九州新幹線湯水等被害対策基金積立金の増額などによるものでございます。7款商工費は188万9,000円の減額で、工場等設置奨励費補助金などによるものでございます。8款土木費は3億7,703万1,000円の減額で、社会資本整備総合交付金事業などによるものでございます。9款消防費は298万2,000円の減額。10款教育費は1,908万7,000円の追加。11款災害復旧費は63万6,000円の減額でございます。12款公債費は4,900万円の減額で償還金利子などによるものでございます。

資料の4ページでございます。第2表繰越明許費補正につきましては、追加が岱明玉名線道路改良事業ほか9件で、繰越設定金額の総額は4億9,157万8,000円、変更が小学校図書整備事業ほか1件でございます。第3表債務負担行為補正につきましては、追加が熊本県自立経営体育成資金利子補給ほか1件、変更が庁舎建設事業など1件でございます。第4表地方債補正につきましては、九州新幹線鉄道建設負担金ほか9

件の限度額を変更するとともに公営住宅建設事業及び災害復旧事業について廃止するものでございます。

以上が一般会計の補正予算でございます。

資料の5ページでお願いします。議第4号平成22年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億6,174万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を91億8,314万9,000円とするものでございます。主な内容につきましては、5ページ下段の歳出における2款保険給付費の増額とこれに伴います歳入の調整となっております。

資料6ページでございます。議第5号平成22年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ437万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を943万1,000円とするものでございます。主な内容につきましては、歳出における2款医療諸費及び3款諸支出金の減額とこれに伴います歳入の調整となっております。

議第6号平成22年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ8,046万円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億3,687万8,000円とするものでございます。主な内容につきましては、歳入における1款後期高齢者医療保険料の減額とこれに伴います歳出の減額となっております。

資料の7ページでございます。議第7号平成22年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億5,201万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を60億8,889万4,000円とするものでございます。主な内容につきましては、7ページ中段の歳出における2款保険給付費の減額と、これに伴います歳入の調整でございます。

議第8号平成22年度玉名市大衆浴場事業特別会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。歳入の内訳を変更するもので総額の変更はございません。主な内容につきましては、8ページの指定管理者納付金などの追加により一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

議第9号平成22年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,975万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億4,139万8,000円とするものでございます。主な内容につきましては、歳出における2款事業費及び3款維持管理費の減額とこれに伴います歳入の調整及び8款諸収入として、国税還付金の追

加などによるものでございます。

議第10号平成22年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ29万円を減額し、歳入歳出予算の総額を4,712万円とするものでございます。主な内容につきましては、9ページの歳出の2款営繕費の増額、3款事業費の減額とこれに伴います歳入の調整となっております。

議第11号平成22年度玉名市宅地開発事業特別会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ470万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を29万9,000円とするものでございます。主な内容につきましては、当初1区画の販売を予定しておりましたが、販売実績がございませんので、歳入歳出を調整するものでございます。

議第12号平成22年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第3号)について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ783万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2,614万7,000円とするものでございます。主な内容につきましては、10ページの歳出における2款事業費の減額とこれに伴います歳入の調整となっております。次に第2表地方債補正につきましては、浄化槽整備事業の限度額を変更するものでございます。

議第13号平成22年度玉名市水道事業会計補正予算(第4号)について御説明申し上げます。第2条の収益的収入及び支出の補正につきましては、収入については2,182万8,000円を減額し、総額を7億2,268万1,000円とし、支出につきましては713万1,000円を追加し、総額を6億9,214万3,000円とするものでございます。主な内容につきましては、収入について一般会計補助金の減額などによるものでございます。支出につきましては、11ページの原水配水費の減額及び減価償却費の増額などによるものでございます。第3条資本的支出の補正につきましては8,400万円を減額し、総額を7億928万4,000円とするものでございます。主な内容につきましては、建設拡張費を減額するものでございます。

議第14号平成22年度玉名市下水道事業会計補正予算(第4号)について御説明申し上げます。第2条の収益的支出の補正につきましては、486万6,000円を追加し、総額を10億6,974万8,000円とするものでございます。主な内容につきましては、資産減耗費の増額、支払利息の減額でございます。第3条の資本的収入及び支出の補正につきましては、収入について3,071万1,000円を減額し、総額を8億3,837万8,000円とし、支出について2,167万6,000円を減額し、総額を13億8,089万1,000円とするものでございます。主な内容につきましては、収入について建設改良債及び12ページの工事負担金の減額などがございます。支出に

つきましては企業債償還金を減額するものでございます。次に第4条企業債の補正につきましては、公共下水道事業の限度額を変更するものでございます。

以上、議第3号から議第14号までの補正予算12件について提案理由の御説明申し上げます。

続きまして、当初予算について御説明申し上げます。資料2を御覧いただきたいと思っております。議第15号平成23年度玉名市一般会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出予算につきましては、総額を274億2,500万円とするものでございます。これは前年度に比べ14億9,000万円の増、率にいたしまして5.7%の増となっております。まず歳入につきましては、1款市税は対前年度比1.3%増の60億9,229万1,000円を計上いたしております。主なものは市民税が4,830万円増の26億1,990万円、固定資産税が1,511万円増の27億2,628万9,000円などでございます。2款地方贈与税から3ページの10款地方交付税につきましては、地方財政計画による増減見込みと本市の22年度収入を勘案して計上いたしております。合計で4億1,707万9,000円の増額となっております。11款交通安全対策特別交付金は、対前年度比15.4%減の1,100万円。12款分担金及び負担金は対前年度比0.3%減の3億7,505万4,000円を計上しております。主なものは、保育所運営費負担金3億607万3,000円、城北6市共同誘客事業負担金437万5,000円などでございます。13款使用料及び手数料は対前年度比4.3%減の3億3,785万8,000円を計上しております。主なものは市道占用料が384万円減の914万4,000円、戸籍住民基本台帳手数料が534万7,000円減の2,433万3,000円などでございます。14款国庫支出金は、対前年度比6.2%増の32億9,034万5,000円を計上しております。主なものは子ども手当て費負担金が2億9,948万7,000円増の11億6,332万円などでございます。15款県支出金は対前年度比13.4%減の16億9,865万3,000円を計上しております。主なものは障がい者自立支援給付費負担金が3,109万6,000円増の2億4,063万6,000円、延長保育促進事業補助金4,000万円などでございます。

資料の4ページでございます。16款財産収入は、対前年度比14.7%減の1,358万3,000円。18款繰入金は、対前年度比195.6%増の11億2,426万3,000円を計上しております。主なものは九州新幹線湯水等被害対策に係るため池等の工事を行なうための基金繰入金9億3,591万8,000円などでございます。20款諸収入は、対前年度比45%減の2億7,595万2,000円を計上しております。主なものは、中小企業振興預託金元金収入1億2,700万円などでございます。21款市債は、対前年度比23.8%増の29億7,220万円を計上しております。

次に歳出につきまして御説明申し上げます。1款議会費は、対前年度比20.7%増

の3億306万8,000円で、主なものは議員共済給付費負担金の増などがございます。2款総務費は、対前年度比4.7%減の30億8,082万円を計上しております。主なものは、新庁舎建設事業費2億1,860万3,000円、定住促進補助金1,030万円、玉名市民会館建設検討事業費35万9,000円などがございます。3款民生費は対前年度比8.9%増の96億737万5,000円を計上しております。主なものはねりんピック2011熊本玉名市実行委員会補助金1,066万1,000円、子ども手当費14億6,528万円などがございます。

資料の5ページでございます。4款衛生費は、対前年度比16.9%増の28億4,900万7,000円を計上しております。主なものは子宮頸がん等ワクチン接種事業費8,070万円、し尿処理施設建設事業費4億3,352万8,000円などがございます。6款農林水産業費は、対前年度比29.3%増の22億7,106万2,000円を計上しております。主なものは6次産業推進事業費として1,528万3,000円、九州新幹線湯水対策事業費9億3,591万8,000円、有害鳥獣対策事業費336万4,000円などがございます。7款商工費は、対前年度比13.9%減の4億2,344万9,000円を計上しております。主なものは消費生活センター設置費として535万4,000円、地上デジタルテレビ放送受信施設等整備事業補助金2,630万9,000円などがございます。8款土木費は、対前年度比11.2%減の26億4,419万9,000円を計上しております。主なものは境川改良事業の測量業務委託料1,200万円、岱明玉名線改良事業費6億円、橋りょう長寿命化計画策定業務委託料3,000万円などがございます。9款消防費は、対前年度比2.2%増の10億5,144万1,000円を計上しております。主なものは有明広域行政事務組合消防費負担金8億4,887万9,000円、玉名市防災訓練に係る経費として32万3,000円などがございます。10款教育費は、対前年度比8.4%増の17億2,940万1,000円を計上しております。主なものは学校規模適正化事業費200万9,000円、小中学校の特別支援教育支援員の5名増員を含む経費として4,512万1,000円。

6ページの玉南中学校の体育館及び武道館改築事業費3,809万7,000円などがございます。12款公債費は、対前年度比3.7%増の34億3,317万7,000円を計上しております。次に、第2表債務負担行為につきましては、公共施設適正配置計画策定業務ほか1件に係る期間及び限度額を設定するものがございます。次に、第3表地方債につきましては、庁舎整備事業ほか17件の事業について起債の目的、限度額などを定めるものがございます。

以上が、一般会計予算でございます。

議第16号平成23年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出の総額を95億216万1,000円とするものがございます。こ

れは前年度に比べ5億384万8,000円の増、率にいたしまして5.6%の増となっております。まず歳入につきまして、1款国民健康保険税は、対前年度比1.9%減の19億797万2,000円を計上しております。3款国庫支出金は、対前年度比5.9%増の25億6,936万6,000円で、療養給付費等負担金17億4,735万8000などを計上しております。

資料の7ページでございます。5款前期高齢者交付金は、対前年度比9.8%増の21億円を計上しております。これは歳出の保険給付費の伸びのうち、前期高齢者の対象である65歳から74歳までの給付費が増加していることによるものでございます。歳出につきましては、2款保険給付費は、対前年度比3.3%増の64億8,543万1,000円を計上しております。これは医療費の伸びを勘案し2億937万5,000円の増となっております。

資料の8ページになります。議第17号平成23年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出の予算総額を7億8,231万6,000円とするものでございます。これは前年度に比べ3,413万2,000円の減、率にいたしまして4.2%の減となっております。まず歳入につきまして、1款後期高齢者医療保険料が、対前年度比5%減の5億1,449万1,000円を計上いたしております。これに関連しまして、歳出の2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、7億3,629万8,000円を計上しているところでございます。

資料の9ページでございます。議第18号平成23年度玉名市介護保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出の総額を62億8,937万2,000円とするものでございます。前年度に比べ、1億1,239万8,000円の増、率にいたしまして1.8%の増となっております。主なものは9ページ下段の歳出の2款保険給付費におきまして、介護サービスの利用状況などを勘案しまして、前年度に比べ1億4,805万4,000円の増の60億3,372万円を計上しております。

資料の10ページでございます。議第19号平成23年度玉名市大衆浴場事業特別会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出の総額を906万6,000円とするものでございます。これは前年度に比べ29万9,000円の減、率にいたしまして3.2%の減となっております。歳入につきましては、5款諸収入に指定管理者からの納付金として700万円を計上しております。歳出につきましては、1款大衆浴場事業費123万5,000円などを計上しております。

議第20号平成23年度玉名市農業集落排水事業特別会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出の総額を3億4,841万1,000円とするものでございます。これは前年度に比べ2,486万8,000円の減、率にいたしまして6.7%の減となっております。歳入につきましては、2款使用料及び手数料6,957万2,000円。

11ページの6款一般会計からの繰入金2億7,044万7,000円などを計上しております。歳出につきましては、3款維持管理費1億80万円、4款公債費2億2,236万円などを計上しております。

議第21号平成23年度玉名市簡易水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出の総額を8,035万1,000円とするものでございます。これは前年度に比べ、4,040万3,000円の増、率にいたしまして101.1%の増となっております。歳入につきましては、3款国庫支出金1,286万6,000円、6款繰入金2,382万5,000円などを計上しております。

資料の12ページでございます。歳出につきましては、2款営繕費1,549万5,000円、3款事業費として配水管布設替工事費4,053万円などを計上しております。次に、第2表地方債につきましては、簡易水道事業について起債の目的、限度額などを定めるものでございます。

議第22号平成23年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出の総額を3,617万8,000円とするものでございます。これは前年度に比べ、600万5,000円の減、率にいたしまして14.2%の減となっております。歳入につきましては、2款使用料及び手数料524万2,000円、6款繰入金1,096万4,000円、9款市債1,030万円などを計上しております。

資料13ページでございます。歳出につきましては、1款総務費1,582万4,000円、2款事業費は浄化槽20基分の整備費として1,873万4,000円などを計上しております。次に、2表地方債につきましては、浄化槽整備事業について、起債の目的、限度額などを定めるものでございます。

以上、平成22年度補正予算及び平成23年度当初予算について御説明申し上げましたが、企業会計に係る分については、企業局長の方から提案理由の御説明を申し上げます。詳細につきましては、所管の各委員会において、御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（竹下幸治君） 企業局長 蓑田穂積君。

〔企業局長 蓑田穂積君 登壇〕

企業局長（蓑田穂積君） それでは、私の方から企業局関連の予算につきまして御説明を申し上げます。

資料の13ページをお願いいたします。議第23号平成23年度玉名市水道事業会計予算の説明を申し上げます。まず第2条の業務の予定量といたしまして、給水戸数1万9,263戸、年間総給水量は465万425立方メートル、1日平均給水量といたしまして1万2,706立方メートルを定め、主な建設改良事業といたしまして、三ツ川地区における簡易水道事業施設整備事業を予定しております。第3条収益的収入及び

支出の予定額でございますけれども、収入が水道事業収益7億4,424万8,000円で、支出が水道事業費用6億8,213万7,000円でございます。第4条資本的収入及び支出の予定額は、収入が資本的収入2億472万1,000円、支出が資本的支出4億8,459万5,000円でございます。なお資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分の損益勘定留保資金並びに当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんをする予定でございます。第5条の起債の限度額といたしまして、1億2,000万円と定めるものでございます。第6条の一時借入金の限度額は3億5,000万円定めるものでございます。第7条議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与費1億342万2,000円。第8条の他会計からの補助金といたしまして、補助を受ける金額を7,000万円と定めるものでございます。第9条棚卸資産の購入限度額を1,094万6,000円と定めるものでございます。

14ページをお願いいたします。議第24号平成23年度玉名市下水道事業会計予算でございます。まず、第2条の業務の予定量につきましては、排水件数を1万1,670件、年間総排水量330万9,000立方メートルを予定しております。主な建設改良事業といたしましては、管きょ・ポンプ場及び下水処理場整備事業で7億4,478万円を予定しております。第3条収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入といたしまして下水道事業収益12億9,038万円、支出といたしまして下水道事業費用10億7,574万3,000円としております。第4条資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入といたしまして7億1,626万3,000円、支出としまして13億2,602万7,000円としております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものでございます。第5条の債務負担行為でございますけれども、浄化センター改築更新事業の限度額を2億3,500万円と定めるものでございます。第6条企業債につきましては、補助・単独事業に伴います限度額を3億3,520万円、目的限度額を定めるものでございます。第7条の一時借入金の限度額6億8,000万円と定めるものでございます。第8条予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、収益的支出内の各項間における経費の流用をすることができると定めております。第9条議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしましては、職員給与費1億1,327万2,000円と定めております。次に第10条他会計からの補助金といたしまして、一般会計から7億6,058万5,000円の補助を受けるものでございます。

以上、平成23年度の当初予算につきまして御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、所管の委員会において御説明を申し上げますので、御審議をいただき原案どおり御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（竹下幸治君） 副市長 築森守君。

〔副市長 築森 守君 登壇〕

副市長（築森 守君） おはようございます。私の方から、条例案件等につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

議案の 1 ページをお願いいたします。議第 25 号「玉名市九州新幹線渇水等被害対策基金条例の制定について」でございますが、これは九州新幹線玉名トンネル工事に起因する農業用水の枯渇または減水の被害があった三ッ川、石貫地区において本市が設置する九州新幹線渇水等被害対策農業用水施設の建設及び維持管理を行なうための基金を設置するため条例を制定するものでございます。内容といたしましては、同地区への鉄道運輸機構から受け入れる農業用水施設の建設、補償費用を原資として設置するものでございます。なお附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

3 ページをお願いいたします。議第 26 号「玉名市九州新幹線渇水等被害対策農業用水施設条例の制定について」でございますが、これは議第 25 号同様、九州新幹線玉名トンネル工事に起因する農業用水の枯渇または減水の被害に対処するために、恒久対策として整備している玉名市九州新幹線渇水等被害対策農業用水施設の設置及び管理について条例を制定するものでございます。内容といたしましては、石貫 2 区、3 区地区に整備している農業用水施設の名称、位置、管理などにつきまして必要な事項を定めるものでございます。なお附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

5 ページをお願いいたします。議第 27 号「玉名市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、これは平成 23 年 3 月 12 日の九州新幹線全線開業を受け、新幹線建設推進の所管部署である新幹線推進課の廃止に伴い条例の整備を図るものでございます。なお附則といたしまして、この条例は平成 23 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

6 ページをお願いいたします。議第 28 号「玉名市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、これは地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い条例の整備を図るものでございます。内容といたしましては、育児休業をすることができない職員とされていた非常勤職員について、任用の状況に照らして一定の要件を満たす場合は、育児休業をすることができるようになるものでございます。また育児休業制度のほかに一日の勤務時間の一部について育児のために勤務しないことを認める部分休業制度がございしますが、育児休業制度と同様に任用の状況に照らして一定の要件を満たす非常勤職員は部分休業をすることができるようになるものでございます。附則といたしまして、この条例は平成 23 年 4 月 1 日から施行す

るものでございます。

10ページをお願いいたします。議第29号「玉名市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、これは天水町で分譲している玉水ニュータウンについて販売維持管理などの運用を行なってまいりました、宅地開発事業特別会計の廃止に伴い条例の整備を図るものでございます。内容といたしましては、現在分譲した29区画中28区画が販売済みであることから、今回特別会計を廃止、残務を一般会計へ移行するものでございます。附則といたしまして、この条例は平成23年4月1日から施行するものでございます。

11ページをお願いいたします。議第30号「玉名市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、これは火災、風水害、津波、地震及び落雷による災害に対する見舞金等の給付の届出の簡素化を図るため条例の整備を図るものでございます。内容としましては、現在、見舞金等の支給を受けようとする者は災証明書または医師の診断書とあわせて災害事由届書の提出が必要としておりますが、今後は基本的には災害事由届書のみ提出を求めるものでございます。なお附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、改正後の玉名市災害見舞金支給条例の規定は、平成23年2月1日以後に生じた災害に係る災害見舞金または弔慰金について適用することといたしております。

12ページをお願いいたします。議第31号「玉名市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、これは国及び県の道路の占用料の見直しに伴い、本市においても市道にかかる占用料の見直しを行ない、条例の整備を図るものでございます。なお附則といたしまして、この条例は平成23年4月1日から施行し、経過措置して、条例の施行の日以後の占用に係る占用料について適用し、同日前までの占用に係る占用料については、従前の例によるものでございます。

17ページをお願いいたします。議第32号「玉名市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、これは昭和43年、44年に整備した馬場原団地の老朽化による廃止に伴い、条例の整備を図るものでございます。馬場原団地に関する文言を削り、あわせて文言の整備を行なうものでございます。附則としましては、平成23年4月1日から施行するものでございます。

19ページをお願いいたします。議第33号「和解及び損害賠償額の決定について」でございますが、これは地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により提案するものでございます。内容といたしましては、平成21年10月7日、午前7時50分頃、上野輝光氏が散歩に出かけ、途中休憩のため市道沖烏帽子明辰橋線のガードパイプに背をもたれた際、ガードパイプとともに深さ約1メートルの排水路に転落し、首の頸椎を損傷したものでございます。相手方への損害賠償といたしまして、市が

100%にあたる927万8,208円を負担するものでございます。なお、損害賠償金については、全額全国市有物件災害共済会の道路賠償責任保険から給付されます。

最後に20ページをお願いいたします。議第34号「市道路線の廃止及び認定について」でございますが、これは道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定によりまして、議会の承認を得るものでございます。今回は、国道208号玉名バイパス開通に伴う市道路線の廃止路線が西築地西ノ山線ほか20路線で、また認定する路線はバイパス築地西線ほか33路線でございます。そのほか道路改良に伴う市道路線の廃止及び認定路線として、滑石漁協晒線1路線の御承認をお願いするものでございます。

以上、条例案件等につきまして、提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、所管の各委員会で御説明を申し上げます。御審議の上、原案のとおり御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（竹下幸治君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第6 陳情の報告

議長（竹下幸治君） 次に陳情の報告をいたします。今回、陳情1件が提出されております。内容については、お手元にその要旨を配付しておりますので説明を省略いたします。

次に、日程の追加についてお諮りいたします。議会運営委員会委員の補欠選任についてを日程に追加し、議題といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

日程第7 議会運営委員会委員の補欠選任について

議長（竹下幸治君） これより、議会運営委員会委員の補欠選任を行ないます。現在、議会運営委員会委員が1名欠員となっております。よって、欠員となった議会運営委員会委員1名を選任します。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。よって、福田友明君を議会運営委員会委員に指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、欠員となった議会運営委員会委員1名に福田友明君を補欠選任することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明5日から9日までは休会とし、10日は定刻より会議を開き、一般質問を行いません。一般質問を希望される方は、質問の要旨を具体的に記載し、7日の正午までに事務局にお届けください。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時17分 散会

第 2 号

3月 10 日(木)

平成23年第2回玉名市議会定例会会議録(第2号)

議事日程(第2号)

平成23年3月10日(木曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

- 1 11番 前田議員
- 2 10番 宮田議員
- 3 8番 福島議員
- 4 25番 松田議員
- 5 5番 北本議員
- 6 24番 吉田議員
- 7 7番 近松議員

散会宣告

+++++

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1 11番 前田議員

1 玉名市の将来について

- (1) 地方交付税の合併算定替えを考慮した、今後10年間の財政計画を問う
- (2) 玉名バイパスに沿った土地の利用計画を問う
- (3) 定住化促進の事業に定住化ゾーンの活用を
- (4) 小学校の複式化への対応を問う

2 新幹線湯水被害対策について

- (1) 基金41億8千万円の内訳
- (2) 基金が枯渇した時の対応はどうか

3 市税徴収について

- (1) 納税相談、滞納整理などに当たり、滞納者の生活実態をどのように把握しているか
- (2) 預貯金の差し押さえは、市民の生活維持を困難にしていないか
- (3) 滞納処分執行停止及び徴収猶予の運用はどのようにしているか

2 10番 宮田議員

- 1 “現”タマにゃんで玉名市を売り込めるか
- 2 統廃合を含む小中学校の検討委員会の内容は
- 3 現庁舎跡地を含む市街地空洞化対策の設置

- 3 8番 福 嶋 議 員
 - 1 新玉名駅前植栽について
 - (1) かんきつ類が植栽に不適の理由を問う
 - 2 新庁舎・市民会館へのアクセスについて
- 4 25番 松 田 議 員
 - 1 市政の転機をどうイメージし、どう創造するのか
 - (1) 県また県北の玉名の位置づけは
 - (2) 庁舎と周辺行政ゾーンの創造は
 - 2 本市基幹産業の農業の展望は
 - (1) 耕作放棄地対策は
 - (2) 大野下・扇崎地区圃場整備の推進の考えは
 - (3) 六次産業の取り組みについて
- 5 5番 北 本 議 員
 - 1 今年度予算の成果と課題及び新年度予算について
 - (1) 安心して子育てできる環境の推進について
 - ア 学校内の学童クラブの学校との諸問題について
 - イ 病児・病後児のサポート体制について
 - ウ ファミリーサポートセンターの運営について
 - (2) 人に優しいまちづくりの行政サービスについて
 - ア 消費生活センター運営及び相談業務のワンストップについて
 - イ 自殺防止対策の取り組み状況と今後の方針について
 - ウ 地域福祉計画の進捗状況について
 - エ 新庁舎建設周辺について
 - (3) 超高齢化社会を乗り切る政策について
 - ア 市民成年後見人に人材育成と今後の必要性について
 - イ 男女共同参画推進条例の成果と課題について
- 6 24番 吉 田 議 員
 - 1 現市庁舎跡地等の活用について
 - 2 教育問題
 - (1) 教育のまちづくり8項目について
 - 3 安全で安心して暮らせる社会
 - (1) 地震等に備えて
 - (2) 子ども手当について

7 7番 近 松 議 員

- 1 子どもの発達障がいについて
 - (1) 特別支援を必要とする子どもの年次推移
 - (2) 特別支援教育支援員設置状況と推移
 - (3) 就学前における発達障がい及び疑い(気になる子)の推移
 - (4) 増加傾向に対して市はどのように考えているのか
- 2 心と身体が健康な子ども対策
 - (1) 低体温の調査は、その後どのように検討されたか
 - (2) 学校給食の改善の内容は
 - (3) 学校給食のミネラルは、必要量満たされているのか
 - (4) 食育推進計画の進捗状況、評価、重点課題
- 3 新幹線開業と地域への波及効果について
 - (1) 経済効果の評価の指標は
 - (2) 玉名市のイメージアップとミカンの活用について

散 会 宣 告

+++++

出席議員(25名)

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福嶋譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木 壽君	20番	大崎 勇君
21番	田畑久吉君	22番	小屋野幸隆君
23番	竹下幸治君	24番	吉田喜徳君
25番	松田憲明君		

+++++

欠席議員(なし)

+++++

事務局職員出席者

事務局長	田中等君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	今上力野さん	書記	小畠栄作君
書記	松尾和俊君		

+++++

説明のため出席した者

市長	高寄哲哉君	副市長	築森守君
総務部長	斉藤誠君	企画経営部長兼 玉名総合支所長兼 玉名自治区事務所長	牧野吉秀君
市民生活部長	吉村孝行君	健康福祉部長	望月一晴君
産業経済部長	植原宏君	建設部長	荒木秀高君
会計管理者	出口博則君	岱明総合支所長兼 岱明自治区事務所長	原口和義君
横島総合支所長兼 横島自治区事務所長	坂西恵二君	天水総合支所長兼 天水自治区事務所長	長谷川親士君
企業局長	蓑田穂積君	教育委員長	大谷壽君
教育長	森義臣君	教育次長	前田敏朗君
監査委員	有働利昭君		

議長（竹下幸治君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（竹下幸治君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

11番 前田正治君。

[11番 前田正治君 登壇]

11番（前田正治君） おはようございます。日本共産党の前田正治です。通告に沿って、質問をいたします。

まず第1番目、玉名市の将来について。玉名バイパスの全面開通、そして九州新幹線新玉名駅の開業、長年にわたる大事業の完成を目の当たりにして、玉名の歴史が大きく動き始めた感じがしています。この大事業が玉名市民にとりまして、また玉名市政の活力となるような効果を作り出すことは議会と執行部の今後の大きな課題であります。私は、先日の試乗会で新幹線に乗り、新玉名駅から熊本駅まで、また博多駅までの所要時間の短さを実感しました。乗車料金が低いという問題もありますが、熊本までが10分、博多までが40分、このスピードをもってすれば新幹線を使っただけの通勤、通学も今後大いに期待されるのではないかと思います。また経済の流通におきまして、大いに役立つことを期待するものであります。市長の開会あいさつでありましたように、平成28年度からは地方交付税合併算定替えにより地方交付税が削減されてきます。合併から15年後には合併算定替えにより、地方交付税が現在より大きく減少することは間違いありません。23年度予算は、合併後におきましては最高予算ということですが、今後は現在の予算ベースから見ると年間予算が約20億円減少に向けての予算編成をせざるを得なくなると思います。予算の編成に当たり、何が必要で何を見直し、削減縮小していくかが今後の重要な課題になってくるものと思います。開通した玉名バイパスを車で通行して、山田・築地・開田地域では今後さらに宅地が進行するだろうと思いましたが、宅地が増えれば、商業施設も集まってくることになるでしょう。農業振興地域の網がかかっているところもありますが、網の目が外れた地域での乱開発が懸念されます。一方では、凸版印刷の撤退、市役所移転、ジャスコ撤退などで今までの中心部が空洞化、疲弊する心配があります。新庁舎位置は現在地か凸版跡地か市民会館近辺かいろいろありました。今のところ市民会館近辺に落ち着きましたが、市民の中には不満があります。不満の要因としては、今後のまちづくりの方向が見えない、玉名市の将来像が不

透明、こういう点にあるのではないのでしょうか。私はバイパス開通、新幹線開業、新庁舎建設などを踏まえた玉名市の発展についての方向性を市民にしっかりと示していくことが今求められていると思います。もちろん合併算定替えにおける予算編成も十分に考慮してのことです。

まず第1、質問第1。地方交付税の合併算定替えを考慮した今後10年間の財政計画について、示してもらいたい。質問、玉名バイパスに沿った土地の利用計画について、執行部の見解をお聞きします。次に、23年度予算案では定住化促進事業費が組まれています。去年は国勢調査があり、玉名市の人口がいよいよ6万人台に突入すると言われる中で、定住化に向けて空き家バンク制度からさらに一步踏み出したことは大いに評価するところであります。転入者を増やす施策が現在の人口減少傾向に歯止めがかかり、人口が増加方向に向かうことにつながることを期待するところであります。玉陵校区では小学校の複式化が進行しています。梅林小学校でも22年度複式学級ができました。定住化促進が複式学級の解消に貢献するものを望むものであります。この制度を活用して、子どもがいる世帯が築地、山田、玉名町小校区などのいわゆる町部への転入であれば、玉名市の中で複式が進行する一方で学校のマンモス化が生まれてきます。人口減少地域との格差がさらに進行することになるでしょう。玉名市には公立高校、私立高校合計5校があり、高等学校に通う面から考えれば、魅力ある地域で大きなセールスポイントであります。今回の定住化促進事業の成否は行政側から玉名の売り出しをいかに発信していくかにかかっていると思います。同時に転入者への助成事業でありますからこの地域はどうですかという転入者への働きかけがあってもいいのではないかと思うところです。旧玉名市時代には三ッ川小学校の児童数減少に歯止めをかけるねらいから市営住宅を三ッ川に建設しました。合併後は玉名市の均衡ある発展の上から定住化ゾーンも策定されております。新規事業としての定住化促進事業が小学校の児童減増や地域の過疎化にも効果を上げる、そのような位置づけと取り組みが必要であり、まさに最小経費で最大効果を上げるのではないのでしょうか。質問、定住化促進の事業に定住化ゾーンをいかに活用していくのか。今後進むであろう小学校の複式化への対応はどうするのか。

以上、執行部の見解をお聞きします。

議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

〔総務部長 斉藤 誠君 登壇〕

総務部長（斉藤 誠君） おはようございます。前田議員の今後10年間の財政計画についての御質問にお答えいたします。玉名市財政の長期見通しにつきましては、まず歳入におきまして平成28年度以降普通交付税に加算されております合併算定替え、約20億円が平成32年度までになくなる見込みでございます。歳出におきましては、ま

ず人件費におきまして、玉名市職員の定員適正化計画により、合併後の10年間は退職者の3分の1を新規採用するという基本方針に基づきまして、職員削減が進み、人件費の減少が見込まれます。しかしながら少子高齢化の進行により扶助費や医療費関係経費の増が見込まれます。また、近年の臨時財政対策債、いわゆる赤字市債、これの発行が継続していることから公債費につきましても減少の見込みは難しいと考えております。現在の玉名市の行政のシステムのまま財政運営を続けていくなれば、平成30年代の前半には単年度で10億円を超える財源不足が発生すると予想しております。今後の財政運営に当たりましては、これまでと同様に財源不足を一時的に補う積立基金の増額、後年度の返済を考慮した市債の発行、すなわち計画的な建設事業の実施、また高利市債の繰上償還による公債費の縮減、それから事務事業の見直しによります経常的経費の縮減などに取り組みますとともに、平成23年度当初予算に計上しております公共施設の統合や廃止、民営化を含めた公共施設適正配置計画をしっかりと作りあげ、実施していく事などにより市財政全体の規模縮小を図る必要があると考えているところでございます。

議長（竹下幸治君） 企画経営部長 牧野吉秀君。

〔企画経営部長 牧野吉秀君 登壇〕

企画経営部長（牧野吉秀君） 前田議員御質問のバイパス沿いと地の総合計画における土地利用方針にお答えいたします。バイパスの南側から国道208号に囲まれた区域につきましては住宅、商業、サービス業、教育、文化などの都市的機能の整理を重点的に進める区域である市街地ゾーンとこれを挟む形で、基幹産業である農業の振興を重点的に進める区域である田園ゾーンを配置しており、バイパス北側北部については田園ゾーンのみを配置しております。また土地利用のゾーンニングする際の考え方は地域の自然、地形、市街地形成の歴史、地区のまとまりなどを踏まえたうえで、無秩序の開発を防ぐための計画的な土地利用の誘導、自然環境の保全や再生活用の観点から行なうべきであり、またこれらの状況に大きな変化があった際には適宜、適当な見直しをするべきであると考えております。なお、総合計画における土地利用のゾーンニングは市の土地利用の基本的な方針を示すもので、土地に関する規制や誘導を法により強制的に実施するものではないことから、市の広報紙などにより土地利用の考え方を広く周知してまいります。中心部から、バイパス沿いに中心が移っていくのではないかとの指摘についてでございますが、現況においては市の中心ともいえる中心市街地は平成12年度に旧玉名市で決めました玉名市中心市街地活性化基本計画で設定しましたJR玉名駅とそれに続く駅通り亀甲地区、高瀬地区、繁根木川沿いのリバーサイド地区、玉名温泉地区、西部地区を結んだ208ヘクタールの区域を新市の中心市街地の考え方として引き継いでおります。今後もこの地区を一様に環状に集積する商業地の連続、一体化を図りなが

ら市街地活性化の推進に努めるとともに、市街地以外の区域については土地利用の混在による住環境の悪化を抑制しながら、住宅地、商業地、工業地、樹林地、農地などが適切に配置されたバランスのある土地利用を実現し、議員と同様に地域として全体的に均衡ある発展がなされるように促してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

市長（高寄哲哉君） おはようございます。前田議員の「玉名市の将来についての中の定住化促進の事業に定住化ゾーンの活用を」に対してお答えをいたします。この度来年度当初予算案に1,030万円を御提案している定住促進補助事業につきましては、定住人口の増加及び地域の活性化を図るために市街から玉名市に転入する者に対しまして、住宅の取得、住宅のリフォーム及び新幹線を利用した通勤に要する費用に対して補助を行なうものでございます。具体的な内容を御説明いたしますと、まず住宅取得に関する補助金につきましては市街在住者が玉名市内に500万円以上の住宅を新築または購入して転入した場合には、5カ年にわたりまして20万円ずつ計100万円を補助するというものでございます。次に、住宅リフォームに対する補助金につきましては、市内に主たる事業所を置く法人または個人に工事を請け負わせることを条件にリフォームに要した費用の20万円以上の費用について50万円を上限に補助するというものでございます。3つ目の新幹線通勤に要する費用に対する補助につきましては、新幹線通勤定期の代金から勤務先の通勤手当を除く自己負担分につきましては、その2分の1を1カ月当たり3万円を上限に補助するものでございます。なお、住宅のリフォームに対する補助と新幹線通勤に要する費用に対する補助は、住宅取得補助金を活用して市内に移住したことを要件として補助金要綱を整備する予定でございます。いずれの補助金につきましても適用する期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5カ年を予定をいたしております。定住ゾーンの活用についてでございますが、定住促進補助事業に関しましては定住ゾーンの内外を問わず、市内のどこに住居を構えても補助率などの要件に差を設けない予定でございます。また定住ゾーンに関しましては、玉名市定住化基本構想、いわゆるスマイル構想において、「本市の持つ豊かさを享受し、住んでみたいと思っていただけるような定住ゾーンを抽出するものとする」として4カ所を抽出しておりますので、今後自然環境が豊かな環境を移住先としてお探しの方から相談を受ける際には、定住ゾーンを中心に地域特性などの説明を重ねながら、移住の実現に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

教育長（森 義臣君） おはようございます。前田議員の「小学校の複式化への対策を問う」ということにつきまして、お答えいたしたいと存じます。まず複式学級の現状と今後の予想ということについてでございますが、平成22年度現在、玉名市において5校の小学校に複式学級が9クラスあります。内訳としましては、有明中学校区に1校、玉陵中学校区に3校、天水中学校区に1校あります。中でも玉陵中学校区にあります全学年の児童数が30名という小学校の複式学級が1年2年が1クラス、3年4年で1クラス、5年6年で1クラス、つまり3クラスという完全の複式学級になっているところが1校ございます。平成22年の5月1日現在で玉名市内の小中学校の児童生徒数は5,894名ですけれども、今後も少子化が進む傾向があります。現在1歳の子どもたちが小学校に入学する平成28年度には、玉名市の小中学校の児童生徒数は5,159名という推計で出しております。つまり現在より735名減少することになります。これに伴いまして、複式学級の数は今から6年後、つまり平成28年度は6校の小学校に12クラスが複式学級となることとなります。特に平成28年度からは玉陵中学校校区ある6校の小学校のうち5校の小学校が複式学級ということになります。次に複式学級における現在の対応についてですが、国の学級編成の基準によりまして、複式学級における学級編成は1年生を含む場合は8名以下、また1年生を含まない場合は16名以下が複式学級となります。現在、複式学級におきましては1名の学級担任が配置されて、子どもたちへの指導に当たっております。実際の指導におきましては、2つの学年の子どもたちに指導するということですが、これは直接的な指導と間接的な指導を組み合わせる効果的に指導に当たっております。また複式学級を有する学校を具体的に申し上げますと三ッ川小学校と豊水小学校におきましては、熊本県教育委員会の主催授業であります小学校の専科指導の充実を図るための派遣授業を希望してございまして、これを活用して週に1ないし2回、1日に3時間程度、これは学校の希望で理科講師の派遣による指導の充実に取り組んでおります。玉名市教育委員会におきましては、複式学級だけに対する取り組みはございませんが、特別な支援を必要とする子どもたちに対して、学級担任とともに適切な指導支援を行なっていく特別支援教育支援員を配置しております。特別支援教育支援員の配置は複式学級を有する学校においては、平成22年度は1校配置しております。また平成23年度においては2校にそれぞれ1人ずつ配置する予定であります。一方、子どもの数が減少し、複式学級が少しずつ増加していく現状を踏まえて、今後も子どもたち1人1人の能力を十分に伸ばして、充実した学校生活を送っていくことができる学校教育環境をつくるために平成23年度に学校規模適正化審議会を立ち上げて、校区の再編や学校の統合を検討する場合に必要な学校規模適正調査を実施したいと考えております。議員の御理解をお願い申し上げます。

以上です。

議長（竹下幸治君） 11番 前田正治君。

〔11番 前田正治君 登壇〕

11番（前田正治君） 今後の地方交付税の合併算定替えを考慮した10年間の予算財政計画ということで、今総務部長からいろいろ答弁がありました。全体的に市民の中にはこういった合併後の予算がこのように変わっていくということは、あまり知らされていないのではないかなあと、そういう気がします。それで全体の予算規模は平成28年から5年後、32年に向けまして、段々減らさざるを得ないような状況になってくるわけですので、公共施設の適正配置の問題、いろいろありましたが、まずは大きな観点からそういう財政規模の縮小ということをやはり市民にも発信していくべきじゃないかなあというふうに私は思います。

今までの から に関しまして、再質問を2つだけします。小学校の複式かがこのように平成28年度には生徒数も約600名近く減るということ、そして我が玉稜校区がその減り方が厳しいということについては本当に愕然とするわけでありますが、ですからこういった複式化、子どもの減少に歯止めをかけるという意味合いからも、今度提案されてます定住化促進、この事業をですね、何とか活用できないかという思いがあって、質問に立ったところです。1つは、定住化促進は市外からの転入者に限る制度ということですけど、ちょっと市外からの転入者がどれだけあるかというのは、数字的にはある程度予測はされているかもしれませんが、例えばですね、仮に築山とか町小校区とか、そういうところにアパートを借りて、あるいは借家を借りて住んでいるような人が、子どもの減少地域に思い切って移って家を建てるといふようないわゆる持ち家推進制度といいますが、これは私がつくったんですけど、そういったですね、ことにも運用できるようなそういう方向性がですね、必要ではないかなあと。子どもの少子化にちょっとでも歯止めをかけるという意味合いからもですね、この持ち家推進制度みたいな施策はどうかなあということでちょっと見解をお聞きします。それと2つ目に少子化に対応する複式学級に対応するというので、学校規模適正化検討委員会が今年度から立ち上げられるということでもあります。それでこの検討委員会の結論としてはですね、今ちょっと教育長もおっしゃいましたが、小学校の統廃合というのが目に見えてくるわけです。この統廃合につきましては、保護者の理解と合意を初めとして地域住民のですね、十分なる合意が果たせないと思うわけです。統廃合につきましては、保護者や住民の理解を得るための方策など、また統廃合に着手する時期などについて、どのような計画あるいはお考えをお持ちか、お尋ねいたします。

議長（竹下幸治君） 市長 高崎哲哉君。

〔市長 高崎哲哉君 登壇〕

市長（高崎哲哉君） 前田議員の再質問にお答えいたします。本市の人口減は自然減と社会減の割合が半分ずつとなっております。現在まで合併いたしましてから約年間500名ほどの減をしているというような状況でございます。その自然減、社会減というのは250名ずつが半分ずつというような状況の中で今推移をしているというような状況でございます。定住促進補助事業を実施することで社会減の対策といたして、ある程度の効果を期待しておりますが、今後の人口を増やす取り組みといたしまして、自然減に対する対策も検討していく必要があると考えております。いずれにいたしましても住むところ、子どもを産み育てるところとして玉名市を選んでもらうためには、さまざまな分野において市の魅力を高める取り組みが大切であると認識をいたしております。限られた財源の中で、住環境のインフラ等を整備して利便性を高め子育て支援策を充実されるなど、住みたくなるまちづくりを進めて住んでよかったと言われるような実感をしてもらえる玉名市を実現することが私に課せられた使命だと理解をしております。前田議員の持ち家推進制度ですか、これらにつきましては、あくまでも今回は市外からの転入者を対象とした施策でございますので、その制度につきましては今のところ考えておりませんので、御理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

教育長（森 義臣君） それでは、前田議員の再質問の中の適正化ということについてのことをちょっとお話し申し上げたいと思います。まず文部科学省が示しております適正化の基準というのをお伝えしますと、大体1学校の学級数が12学級から18学級というのが基準と決めております。それを基準にして19学級以上を大規模というふうに示しております。玉名市の場合、19学級以上は3校です。中学校が1校、小学校が2校、そして12学級が今中学校が1校ということ、あとは全部小規模に位置しております。極小規模が5学級以下というのが今5校ございますので、そういう状況であります。そういうことを踏まえて学校の適正規模というのを考え、どうしたらいいかということは今後考えていくわけですけれども、前田議員の御指摘のようにやはり統廃合を進めるという上では、地元の皆さんの御理解を得ないとなかなか進めることはできないんじゃないかと思っております。そうすると地元の方々が安心して、やはり統廃合ができるという状況、そのためには教育委員会の考え方をしっかりと趣旨をまとめて、それを説得して御理解をいただくという手法になるかと思っておりますけれども、定住化促進のことも今話題に上がりましたけれども、教育はその定住化促進の大きな柱になるんじゃないかという位置づけを考えとして持っております。教育のいい教育を行えば、必ず安心して若い御家族も住んでいただけるのではないかと、その一翼を担えるそういう教育の統廃合を

まず考えなければ、ただくっつけていいというものではないというふうに考えております。その時期がいつになるか非常にむずかしゅうございますけども、統廃合するということはまた廃校が出てくることでもあります。廃校が出てくるということは、地域の活気がなくなっていくということにもなりますので、市に財政規模が強ければいろんなことが仕掛けることもできるでしょうけども、なかなかやっぱり財政的に思うにいきません。そうするとじゃあ廃校になった小学校、中学校、そうしたところをどうやって活気を持っていくか、そのためには何をしなければならぬか。民間活力をどう導入するかというようなことまで、やはり考えてなるべく地元住民の方に御理解をいただけるような努力をこれから進んでいきたいと思っておりますので、それがいつになるということは、今のところ申し上げられませんけれども、そういう姿勢で臨んでいきたいという気持ちだけは、考え述べさせていただきたいと存じます。

以上です。

議長（竹下幸治君） 11番 前田正治君。

[11番 前田正治君 登壇]

11番（前田正治君） 学校の統廃合については、今教育長の答弁の中から慎重にですね、進めていくという、そういった意味合いがしっかり伝わってきたので、言い方はわかるかですけど、安易な統廃合にならないようにひとつよろしくお願いします。

次に、新幹線渇水被害対策についてであります。新幹線が開通して、被害対策も緊急対策から恒久対策に移行していきます。そしてさまざまな対応をしてきた機構も撤退します。そういう中で鉄道運輸機構からは30年補償で41億8,000万円が示されております。そして今議会には、渇水被害の恒久対策としての基金と条例が提案されました。機構が撤退する今後については、地元住民から心配と疑問の声が出されております。そこで以上2点についてお聞きします。基金41億8,000万円の内訳を示していただきたい。基金が枯渇をしたときの対応は一体どうなるのか。次に3点目の市税徴収についてであります。新自由主義に基づく構造改革によりまして、正規雇用より非正規の雇用が増加する。また、長引く不況などで市民の中には格差と貧困が広がっています。そして税制の改正によって、低所得者や高齢者への課税が一層強化されました。そういう中で地方税を払い切れない市民が振り込まれた給料や年金が1日にして差し押さえられて、預金残高ゼロになる、呆然となり途方に暮れる、厳しい滞納整備に迫られています。わずかな年金だけが頼りの老夫婦のもとに差押えの予告がきて、夜も眠れないと納税相談と一緒に同行したこともありました。納税は国民の義務であります。税金徴収に当たり市民の生活状況があまりにも考慮されていないのではないかと疑問に思うものであります。市税の徴収につきまして、納税相談、滞納整理などに当たり滞納者の生活実態をどのように把握しているか。預貯金の差押えは市民の生活維持

を困難にしているのではないか。滞納処分執行停止及び徴収猶予の運用はどのようになっているか。

以上、お聞きします。

議長（竹下幸治君） 建設部長 荒木秀高君。

〔建設部長 荒木秀高君 登壇〕

建設部長（荒木秀高君） おはようございます。前田議員の新幹線濁水被害対策について、お答えをいたします。平成22年度一般会計補正予算に九州新幹線濁水被害対策基金積立といたしまして、41億8,000万円を計上いたしております。基金の積立金は鉄道運輸機構が施工しました新幹線玉名トンネル工事に起因して発生いたしました農業用濁水被害に対して、玉名市が受領する補償金であります。補償金の内訳は大別いたしまして、恒久対策として整備をします農業用施設の恒久対策設備事業費として、また応急対策を含めた施設の維持管理費でございます。恒久対策施設の整備費につきましては、設計費、用地取得費、立木補償費、工事費及び事務費でございます。維持管理費としまして応急対策及び恒久対策の施設の操作管理に関する人件費及び事務費、そしてポンプの電気料、電気施設の保守点検委託料、施設の補修取替費でございます。それぞれの項目について玉名市においても独自に見積書の徴収や積算により算出しまして、鉄道運輸機構との度重なる協議を経て、補償金の総額として41億8,000万円で合意したものでございます。また2点目の濁水基金が枯渇したときの対応でございますけど、この件に関しましては、地元の方々が一番心配しておられることと存じます。本議会には九州新幹線濁水等被害対策基金条例のほかに九州新幹線濁水等被害対策農業用施設条例を提案いたしております。同施設条例は、九州新幹線玉名トンネル工事に起因する農業用水の枯渇または減水の被害に対処するため、恒久対策として整備する新幹線濁水被害対策農業用施設を市の施設として設置する条例でございます。基金が枯渇した場合も市の施設として責任を持って維持管理をすることを定める条例でございます。地元の方々にも安心していただきたいと思うところでございます。なお、今後の管理につきましては、農林水産政策課が地元と協議をしながら進めていくこととなりますので、よろしくお願いたします。

議長（竹下幸治君） 市民生活部長 吉村孝行君。

〔市民生活部長 吉村孝行君 登壇〕

市民生活部長（吉村孝行君） おはようございます。前田議員の市税徴収についてお答えしたいと思います。納税相談や滞納整理などに当たり、滞納者の生活実態をどのように把握しているかというようなことでございます。滞納整理は国税徴収法及び地方税法に基づきまして、納期内納税者と滞納者との税の不公平感の解消と自主財源確保のために行なうものでございまして、本市としましては、滞納者の債権や動産等の差押えを

現在行なっているところでございます。また差押えしました物件は公売等を実施し、換価することによって税収の確保を図っているところでございます。このような状況におきまして、御質問にありました滞納者の生活実態をどのように把握しているのかということでございますが、完納することが厳しい滞納者につきましては、文書や電話によりまして連絡を取り、通常の勤務時間帯だけでなく、毎週木曜日の夜間また平日に来られないというような方のためには日曜日に納税相談を受けつけるというようなことで生活実態や滞納原因、納税意思の有無等の判断を行なっております。また、納税相談の中で、得られました生活実態であったりとか、資産の状況、債務等の情報及び税の申告や住基によりまして、世帯の状況等を調査することで滞納者の累計を見極め、担税力の把握を行なっているところでございます。次に、預貯金の差押え等につきましてでございますが、御承知のとおり滞納処分は先ほども申し上げましたが、交付税徴収法及び地方税法に基づいて、税の不公平感の解消と財源確保というような観点から行なっているところでございます。現在、本市で取り組んでおります滞納処分の流れを申し上げますと、課税がなされ、納期限内に納税がない場合はまず地方税法に基づき、督促状を納期限後20日以内に発送いたします。そして督促状発送後、10日目までに納税がない場合、交付税徴収法第47条では財産の差押えをしなければならないと規定されておりますが、本市といたしましては督促状の発送後に納税がない場合は催告書を発送し、その後一定期間をおきまして納税がない場合は、さらに納税を促し、差押えを行なっていくというところでございます。この差押えは先ほど申しましたように滞納者の生活実態を調べた上で担税力があると見極めた上で、行なっているところでございます。最後に滞納処分、執行停止及び徴収猶予の運用についてでございますが、滞納処分執行停止の要件としましては、地方税法第15条の7に規定してあります3点要件がございますが、1つ目が滞納処分をすることができる財産がないとき、2点目が滞納処分をすることによってその生活を著しく急迫させる恐れがあるとき、3点目がその所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明であるときなどが上げられます。この内のいずれかに当てはまるときは滞納処分の執行を停止しまして、その後資力が回復しないという場合に3年後に不能欠損という形をとっているところでございます。次に徴収猶予についてでございますが、徴収猶予を適用するためには、地方税法第15条に規定します要件、つまり納税者がその財産につきまして災害を受けた等の事由があったときにいつとときに一遍にですね、納付できないと認められるときは1年間を限度としてその徴収を猶予することができるということになっております。またやむを得ない理由があると認められるときには、最大2年間それを延長することができるというふうにもなっております。しかしながら、この猶予は月単位で分納して1年間のうちに完納していただかなければならないというような要件もございますので、なかなか利用も少ないというような

ところでもございます。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 11番 前田正治君。

〔11番 前田正治君 登壇〕

11番（前田正治君） 新幹線湯水被害対策については、基金が枯渇したらどうするかという点では条例で、整備したため池はもう市の施設として条例で整備すると定めるということだけ、心配ありませんよということだったのかなあというふうに受け止めたわけです。それで工事が完了したら、今まで工事の責任者としておった鉄道運輸機構がおらんようになるからですね、恒久対策としてのため池の整備やそういう恒久対策事業は今後ずっとされていくと思いますけど、やはり地元はまだまだこの問題が完全にクリアになったということではないと思うんですよ。今後その窓口も玉名市役所にいろんな相談、苦情の窓口も市役所の方に移ってくると思いますけど、全面的にですね、その辺はしっかり地元住民の皆さんの対応できるようなですね、体制を今後つくっていただきたいというふうに希望します。

市税の問題ですけど、まずあの滞納者の実態という点では、まあいろいろ面接面談、納税相談などでの対応、そういったことで当然生活実態を把握して、支払能力がないというような場合には滞納整理の執行停止というような状況も出てくるかと思えます。それですね、1つだけちょっと執行部の考えを聞きたいと思えます。再質問。滞納金ですね、いろいろ接触、面談している中で段々段々多くなると支払いたいと思うけど、支払えないような状況に陥ってしまうことが多いわけですので、滞納金が少ないうちに滞納者との面接の機会を持ち、滞納理由などもつかみ、税の減額や免除など必要な手をやっぱり素早く打つことが大変重要じゃないかなあというふうに思うわけです。滞納者については、担税力の把握とか答弁の中でありましたけど、支払能力の見極めといいですか、この辺についてはきちんとした何か基準か何かあるのかなあ、当然あるかと言えばあります、してますというふうな答えが返ってくるかもしれませんが、支払能力があるものとなないものとはやはり明確に区別して対応する必要があるんじゃないかなあというふうに思います。能力があるにもかかわらず滞納する、いわゆる悪質滞納者には、これは法に従った制裁処置が必要になるでしょう。しかしながら支払能力がないと判断される、そういった滞納者には督促や滞納処分を強めていくのではなくて、徴収の猶予や換価の猶予などおっしゃった法に基づいたですね、法に沿った納税緩和処置、これをある意味徹底していくということが市民生活を守る上で必要であり、またそういう税務行政こそが市民の納税意識の向上にもつながっていくものだと思います。徴収の有余などのその緩和処置というのは、納税緩和処置というのはこれは大体市民はあんまり知らないわけです。市民から申請することによって初めて市長が審査して、それをそうだ

と認めて、徴収を待つというようなことになるわけですので、繰り返しますけど、いわゆる支払能力のないそういった滞納者には法に基づいたきちんとした納税緩和処置の徹底、そういったことが徴収率の向上にもつながるし、やっぱり税金は払っていかなんないという納税意識の、市民の納税意識の向上にもつながると思います。明確に能力あるないの区別という点では、何か基準か何か設けておられるんでしょうか。ちょっと私はそのあまりにも滞納整理について、今厳しい取り組みがされているんじゃないかなあというふうな気がしております。市民の生活を守るといううえから、私が今いろいろいいましたことに対する見解をちょっと求めたいと思います。

議長（竹下幸治君） 市民生活部長 吉村孝行君。

〔市民生活部長 吉村孝行君 登壇〕

市民生活部長（吉村孝行君） 再質問にお答えします。市税の徴収につきましては、先ほども申し上げましたように税の不公平感の解消と財源確保というようなことでやっているところでございます。滞納整理につきましては、やっぱりきびしいというような感じを持たれた方も中にはそれはおられるのかもしれませんが、この辺は御理解いただきたいというふうに思います。それとどのような基準でその担税力があるなし、この辺りを判断しているのかということですが、一応生活保護費の収入基準、この辺りで収入を算定し、それ以下の場合は執行停止をかけるというような形で現在のところ取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 11番 前田正治君。

〔11番 前田正治君 登壇〕

11番（前田正治君） 税金の納税というのは、それは市民はですね、好き好んで滞納している人は私はだれもおらんと思いますので、好き好んで滞納しておるものですか、滞納せざるを得ないような状況が何らかの状況がですね、あってやっぱりそういう滞納ということになっているということも十分ですね、踏まえられまして、今後の税務行政に当たっていただきたいと思います。

以上で、私の質問終わります。

議長（竹下幸治君） 以上で、前田正治君の質問は、終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 開議

議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美君 登壇]

10番(宮田知美君) 新玉名クラブの宮田知美です。よろしくお願いいいたします。“現”タマにゃんで玉名市を売り込めるのか。九州新幹線全線開業を明後日、あさって12日に控え、関係者の方々もやっと来たのか、ついに来たのかと一段と気合いが入っておられるのではないのかと思います。また今までの努力が結果として表れる瞬間でもあり、緊張の連続じゃないかなあと思います。大変御苦労おかけいたします。そこで熊本県のPRの手段として、九州新幹線鹿児島ルート全線開業のPRキャラクター「くまもん」が蒲島知事と一緒に歌ったり、踊ったりと軽快に動き回り、先だってはなんば花月に出演したりして、県のPRに活躍しております。玉名市にもくまもんのようなゆるキャラ「タマにゃん」がいますので、ぜひ「タマにゃん」に「くまもん」にも負けないトップセールスとして活躍できないか質問いたします。現在の「タマにゃん」の設定として書かれている資料により説明しますと、玉名市の音楽イベントマスコット「タマにゃん」の着ぐるみとして昨年の3月に生まれたようです。音楽イベントのマスコットとして、音楽イベントなどに出没する猫、性別はオスです。人間の言葉はわからなくてもメロディとして聞こえるため、人と社会の調和を感じ取れるすごい耳を持った猫で、音楽を聴くとわくわくして踊り出す。絶対音感の持ち主と書いてあります。しかし、現在の「タマにゃん」を実際に見てみますと、高さが1メートル80センチ、頭の直径が1メートルもあり、胴回りも2メートルの巨漢のお相撲さんのような「タマにゃん」でした。設定が猫だから音楽を聴かせたら軽快に踊るのかと思ったら、両手は上下に動きませんが、前後左右に動くためには2人で両手を持ち誘導しなければ動かないし、座れない。当然、「くまもん」のように踊ることは不可能です。「タマにゃん」だけ1人で登場すると子どもたちの受け止め方もかわいい、わあ何だろう、握手してと寄っていくのですが、次に「くまもん」などが音楽に合わせて登場したら、子どもたちは一緒に走ったり、踊ったりしてきゃあきゃあ言って動かない「タマにゃん」はもうだれも振り向いてくれない存在でした。ゆるキャラとして売れるのは、子どもたちのアイドルになり、皆さんから可愛いと言ってもらい、写真にもすぐに写るくらい軽く動けないと、なかなかメジャーにはなれないんだなあと思いました。そこで今度は動ける「タマにゃん」の2号をつくり、玉名市の公認マスコットとして認定し、玉名市のあらゆるイベントに参加させ、元宮崎県知事のキャラクターとなり、特産品のブランドに使用されて、爆発的に売れているように「タマにゃん」を見たら玉名ブランドだと思えるようにロゴマークやグッズなどの商品開発を行ない、玉名のトップセールスとして活躍できないかと思いますが、市として「タマにゃん」をこれからどのように活躍、活用していくのか質問いたします。

次に、次の質問に移ります。統廃合を含む小中学校の検討委員会の内容について質

問いたします。現在、玉名市には小学校21校、中学校6校があります。生徒数は小学校の3,813人、中学校2,081人。学級は小学校176学級、中学校69学級、昨年は小学校182学級でしたので、6学級ほど減っております。中学校は71学級でしたので、2学級ほど減っております。そのほか特別支援学級として、知的、情緒、難聴などの各支援が必要な学校には、各校に設置してあります。各学校とも校長先生を中心に玉名市学校教育目標を達成するために、先生方は遅くまで頑張っておられます。しかし、超少子化と中心地に人が集まる傾向の中、複式学級が進み、複式学級がある小学校5校、完全複式学級校1校と多くの複式学級が玉名市にも出てきている現状があります。文部科学省が、適正であろうとされている学級数は、思いやりの心、感謝の心などが育ち、人と人とのコミュニケーション力や運動やスポーツに多人数でかかわり心身共に健康に育つには、1学年2、3学級の複数学級とされています。しかし、地域にとって小中学校の統廃合は地域の存続にかかわる問題でもあるので、非常にむずかしい問題だと思えます。そのような中、来年度当初予算に計上されている統廃合を含む小中学校の検討委員会の内容について、どのようなことを検討していくのか、質問いたします。

議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

教育長（森 義臣君） 宮田議員の現在の「タマにゃん」で玉名市を売り込めるかということですが、ちょっと答弁に入ります前に、「タマにゃん」って今どういうふうになっているかということ、ちょっと簡単に説明しますと、頭がとにかく大きくてですね、ちょっと被ってみたんですけど、肩で支えてそして腕がですね、棒が出てまして、それを握ってこうやるわけですね。ですから私なら2分か3分でぶっ倒れるぐらいの労力が要るぐらいに、非常にそして前が見えないもんですけん、非常に恐いです。歩くということは到底できません。だれかに連れて行かれるということですね。そうしたものですから、それは簡単に金かけずにつくっておるということでもありますけど、一応そのことを頭に置いて答弁をさせていただきたいと思えます。玉名市の音楽マスコットとして「タマにゃん」というのが存在しているわけですが、これは第1回の玉名市民音楽祭の開催を機に凶柄イメージを募集して、さらには市民公募に基づく名称選定を踏まえて、平成21年度に北稜高校の家政科の生徒さんをお願いをして、着ぐるみを作成いたしました。現在は、新幹線開業を前にした観光PR事業や地域イベント等に玉名市の宣伝マスコットとして、幅広く活躍をしています。しかしながらこの「タマにゃん」の着ぐるみという動きは先ほど申しましたようにしかも議員の御指摘のとおり市民各方面から、もっと動きやすくしなきゃいかんというような御指摘をたくさん受けております。玉名市教育委員会としましても、新年度に予算を計上して、機能性を高めた着ぐるみを新たに作成したいと考えております。さらにこの「タマにゃん」につきまして

は、現在は音楽マスコットの位置づけとなっておりますけれども、市民からの好感度あるいは認知度も高いところから市内の部課長会議等も経て、平成23年度からは、玉名市のマスコットとして正式に位置づけをし、各種イベント等において玉名市のイメージアップを図りたいと考えているところであります。いよいよ2日後には待望の新幹線も全面開業となります。開業効果も見据えて今後はますます玉名市のPRが必要となることから、玉名市という立場から「音楽の都玉名」の推進はもちろんのこと、玉名市のPRに玉名市のマスコット「タマにゃん」として「くまもん」に負けないように積極的に売り込んでいきたいと考えていますので、どうぞよろしく願いをいたします。

次に、統廃合の件につきましてお答えをいたします。平成22年度玉名市におきましては、30名の過小規模校から700名を超える大規模校まで、先ほど答弁いたしましたのと同じですが、27校の小中学校が過小規模から大規模までございます。特に小学校におきましては、5校の複式学級が9クラスあります。そのうち全学年が完全複式学級というのが小学校として1校玉稜中学校区にあります。現在、児童生徒数は毎年100名から150名ずつ減少し、少子化が進んでおります。参考にちょっと宮田議員の地元であります天水地区の数を言いますと、現在346名の方ですけど、小学生ですけど、28年度は281名、65名減少するというような状況でもあります。そうしたさらなる学級数の減少、複式学級となる学校が増加するということが懸念しているところであります。平成23年度から実施されます小学校の新学習指導要領及び平成24年度から実施されます中学校の新学習指導要領では、「生きる力」をはぐくむことを目指すという理念のもとに教育内容が改善されております。「生きる力」をはぐくむ、そうした学校という集団生活をとおして人間形成の基礎をつくり、児童生徒1人1人が持つ考え方や体験を伸ばして、それぞれお互いに切磋琢磨し学びあう環境の中で、効果的な教育が受けられ、また児童生徒数の数が減少している中で複式学級が少しずつ増加していく現状を踏まえて、平成23年度に学校適正規模、学校の規模の適正化の審議会を立ち上げ、1学級当たりの学級の人数、1学校当たりの学級数等を調査及び検討していただいて、そして十分に審議をしていただいたうえで、教育委員会に提言を受けたいというふうに存じております。それを受けまして、玉名市教育委員会としましては、玉名市立学校規模適正化基本計画を作成して、小中学校の適正規模及び適正配置を図るとともに望ましい学校教育環境の整備に取り組みたいと考えているところであります。宮田議員のじゃそれはどういう方針かということでございますけど、とにかく魅力ある学校づくりをしていかなければ、地域の方に指示を受けないというふうに思いますので、拙速にならないように十分考え、そしてこれを進めていく中では地元の方がよかったなあと、俺たちの学校というようなそういう意識に立って受け入れていただくようなこと

を、私ども努力していきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

議長（竹下幸治君） 10番 宮田知美君。

〔10番 宮田知美君 登壇〕

10番（宮田知美君） 今、教育長の方から、「タマにゃん」のこととそれと統廃合を含む小中学校の検討委員会の内容について答弁いただきました。まああの「タマにゃん」につきましては、今そちらの方の何と言いますか、国道沿いにも「くまもん」ののぼりばたはいっぱいあるんですが「タマにゃん」ひとつもない、まずそういうことから改善してもらいですね、ゆるキャラの実力というのはどういうものなのか、一度よく検証されてですね、力の入れようでは玉名市の救世主になるんじゃないかと確信をしておりますので、蒲島知事が「くまもん」とテレビ出演したように、やはり市長が自ら「タマにゃん」の中に入るつもりで頑張ってもらいたいと思います。

それとですね、先ほど統廃合を含む小中学校の件なんですが、これは非常に地域にとっても大きな問題じゃなかろうかと思っております。一番の問題はやはりそこに通っている子どもたちのいわゆる人間形成のことだろうと思っております。ですから確かにその地域のことを考えると、統廃合したり廃校にするという非常に厳しいことです。しかしそこに住んでいる通っている子どもたちのことを思うと、じゃあどっちがいいのか、大人数の中で切磋琢磨していくのがいいのか、生きる力をそういうところで育ませた方がいいのか、また少人数でやった方がいいのか、その辺のところをですね、よく考えて子ども目線の中でひとつ結論出しながら、一步一步前に進めていってほしいなあと思います。

次の質問に移りたいと思います。現庁舎跡地を含む市街地空洞化対策の設置。先月、市長は以前議会が承認した市民会館北側に新庁舎を建設すると表明されました。しかし、この表明をされるまで、熟慮を重ねられ、約1年間かかっておられます。市長の立場としては、現庁舎から他のところへ庁舎を移したら、この庁舎を中心とした町の商いや暮らしはどうなっていくのか、玉名の長い歴史から見ても、中心であった地域が衰退していくのではないかと懸念をされたと思います。また市街地からジャスコや凸版印刷がなくなったら玉名の中心とされてきた市街地の空洞化はますます加速し、市街地の体はなさなくなるのではと心配されたと思います。そのように中心市街地のことを懸念され、市長は1年もの間、長い時間を費やされました。その結果、庁舎は市民会館北側、今の庁舎跡地には現在の庁舎よりも市街地を活性化させられる案を考えられ、移転を決意されたものと理解をしております。そこで市長として、その現庁舎跡地を含む市街地空洞化対策はどのように考えておられるのか、質問いたします。

議長（竹下幸治君） 市長 高崎哲哉君。

〔市長 高崎哲哉君 登壇〕

市長（高寄哲哉君） 宮田議員の質問にお答えをいたします。合併前の平成12年度に旧玉名市におきまして策定いたしました玉名市中心市街地活性化基本計画において、高瀬からJR玉名駅、玉名温泉街を結んでできる区域208ヘクタールを玉名市の中心市街地と位置づけ、現状分析と活性化のための計画を策定し、国・県の補助を見据えた施策を展開してまいりました。とりわけ高瀬蔵につきましては、当時通産省の補助を受け整備をし、現在も有効的に活用され、中心市街地の活性化に寄与しているところでございます。しかしながら、市町合併に伴う区域の変化や玉名バイパスを初め、築地立願寺線など主要道路の整備に加え、大規模商業施設の出店とともに人や車の流れが変わり、中心市街地の需要が変化、マルショクの撤退を初め、寿屋玉名店の撤退、その後を受けたジャスコ玉名店の撤退、凸版印刷の撤退と中心市街地を支えた施設が次々に撤退する状況は当時の基本計画においても想像をしなかったところでございます。大型店の進出に伴い地元商店街が衰退し、その大型店の撤退により中心市街地が空洞化していくという現象は玉名市に限られず、全国的な問題であります。しかし、そんな状況にあっても、成功して賑わいを取り戻している商店街が少なからず存在しているのも現状でございます。九州新幹線の全線開業により、消費の流出が加速することで地域の疲弊に拍車がかかるとの懸念の声もございますが、玉名市の経済が活性化することの上もないチャンスであるとの認識に立ち、市民、行政、企業が一体となって住みよい街、住みたい街、住んでよかった街玉名を目指し、取り組み全力を傾ける必要があります。現庁舎の跡地を含む市街地の空洞化の問題は、景気や経済はもとより車社会の進展や少子高齢化などの問題が複合的に絡み合ったむずかしい問題であり、即座に解決するようなたやすいものではございません。しかし、時代とともに中心市街地の状況も大きく変化してきております。マルショク跡地と現庁舎の跡地、そしてほかの公共施設などを全体的にとらえた活用策を今後検討してまいりますが、マルショク跡地につきましては、暫定的に中心市街地の駐車場としての利用ができるよう整備をいたします。いずれにいたしましても、まちなか居住も含めた定住化を推進し、市民が誇れる住みたくなる中心市街地の結成のためには市のみならず、国・県をはじめ、関係機関、商工会議所を初めとする経済団体のお力添えが不可欠でございます。議員の御理解と御協力よろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美君 登壇]

10番（宮田知美君） ちょっと再質問をいたしたいと思います。今、市長の答弁の中に市民が誇れる住みたくなる市街地のために市の執行部並びに国・県を初め関係機関、そして市商工会、そういった経済団体と結合してですね、いろんなことを考えてま

たお力添えを得てですね、これをどうにかしてやっていきたいというようなことでしたが、そのような団体と市街地空洞化対策の設置を行なう気があるのかどうか質問いたします。このことにつきましてはですね、議員で構成している新庁舎特別委員会の委員長でもあられます、また副委員長でもあられます、吉田議員や江田議員も心配され質問されておりますので、よろしく願いいたします。

議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

市長（高寄哲哉君） 宮田議員の再質問にお答えをいたします。先ほど言いましたように市民が誇れる住みたくなる中心市街地の形成のためには、やはり玉名市民が一体となって取り組むべきことだろうというふうに思っております。そのためにはやはりこれからの進める中で活用策を見出す委員会等々につきましては、そういった国・県を初め関係機関等々と連携をしながら、そういう人たちの御意見も賜りながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（竹下幸治君） 10番 宮田知美君。

〔10番 宮田知美君 登壇〕

10番（宮田知美君） この新庁舎跡地に、この移るわけなんです、この対策についてはですね、今度の新庁舎建設とともにですね、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

これをもって、私の一般質問を終わります。

議長（竹下幸治君） 以上で、宮田知美君の質問は、終わりました。

8番 福嶋譲治君。

〔8番 福嶋譲治君 登壇〕

8番（福嶋譲治君） 8番、蒼風会の福嶋譲治です。3月議会ということで本年度をもって退職される部長さん方、ここにおられる部長さん方を初め、あと20日ぐらいをもちまして玉名市役所を退職される皆さん方、長い間御苦勞様ございました。退職された後も玉名市の発展にそれぞれ寄与していただくことを願ひまして御苦勞様と申し上げます。

それでは、通告に従ひまして、一般質問をします。まず1番目に新玉名駅前の植栽について。いよいよ明後日に開業を迎えることになりました新玉名駅の前に素晴らしい広場ですが庭園もできております。その中で、かんきつ類が植栽に不適の理由を問うということで質問しております。非常に素晴らしい庭園ができておりますが、なぜこういった質問の経緯になったかということから説明したいと思います。特別委員会、新幹線周辺・バイパスの特別委員会の中で、同僚議員から3.2ヘクタールを含む新幹線周辺

の開発の中にかんきつ類の宣伝できる植栽をして玉名がミカンの産地であるいろんなミカンがあるんだということをアピールできるエリアをつくれなにかという提案がなされました。具体的に進む前に新幹線駅の前の広場を見に行こうという中で、委員長、私、近松議員、それと担当課の職員さん3人で見て回りまして、空いているスペースに何本か植えられないかなあというようなことで、相談といいますが、一応見てみようということだったんですけども、話はスムーズに進みまして、ああ空いているところに植えられるんじゃないか、4、5本ぐらいだったら大丈夫なんじゃないかというような雰囲気でした。その後、新幹線周辺・バイパスの特別委員会の委員長から永野委員長から電話がありまして、かんきつ類はミカンは新幹線の駅前にはイメージが合わんというようなことで、ダメという連絡が来ましてという連絡を受けました。そういう経緯の中でこの質問をします。このかんきつ類を植えることが、新玉名駅の駅前に植えることがイメージに合わないというような言葉を受けまして、そういう話を受けまして、私もミカン農家であります。それと玉名にはいっぱい天水を中心に玉名の方にも岱明の方にもミカンを栽培されて生活をされている、生活をしている人がたくさんおります。そういう人にとりまして、そういう言葉を聞いたときにどういう感情を抱くのかなと、私の場合はまずショックでした。何でそういう言葉が出るのかと、そういうショックを受けました。非常に立場的に憤りも感じました。聞かれたミカン農家の方は、ミカンを栽培されている方は大方の方が同じような感情を持たれるんじゃないかと思います。そこでそのイメージに合わないという判断が下されたのはどの段階なのか、市役所の中での段階なのか。それとそのどういう意味でイメージに合わないか。詳細な理由を答えていただきたい。市長は、当然やっぱりそれと同じ考えなのか、私は市長まで行ってなかったんじゃないかというような気もします。市長の考えも聞かせていただきたい。市長は、きのうだったと思いますが、NHKの夕方のテレビの新幹線開業の新玉名駅の宣伝番組の中でNHKの番組の中でインタビューがあっておりまして、新玉名駅前の開発は1、2の商業施設の出店の動きはあるがこれだけ景気が低迷している中、企業の進出は厳しい、開発は急がない方がいい旨の発言をされておられました。非常に財政の厳しい中で、どういう開発をするのか、非常にむずかしいというのはわかります。それと特別委員会の中でも、本議会中に駅前開発の新玉名駅前開発の方針は出すということを委員会の中でありましたけれども、まだ本議会の中でも出ていない。それで玉名市が行政が3.2ヘクタール含むほかの開発に手がつけられないならば、民活に任せるといふことならば、現状の中で玉名の産業の一部でも、少しでも新玉名駅に降りられる観光客に知ってもらおうよう努力すべきではないか。かんきつ類を何本か植えてほしいというほんのささやかな希望ですよ。ほんのささやかな要望です。市民の皆さんにあっちこっちで聞いてみましても、ほとんどの人がああそれはいい、それはよかですよという賛成の意見

でした。反対という意見は、反対の意見はほとんど聞かれませんでした。これは農業の方でなくて、一般の方に、農業じゃない方に聞いた話です。そういう意味で、また委員会の中でもミカンを1、2本植える、5、6本植えることがそんなに大仰なことなのかという話も出ました。軽い気持ちで植えてもいいんじゃないかと思えますけども。駅前広場の庭園は非常に立派でありまして、しかし費用もたくさんかかっている割にどこにでもある、玉名の特徴を表した庭だとは、広場だとは思いません。素晴らしい広場ではあります。費用もあまりかからないかんきつ類を植えることがなぜよくないのか。かんきつはですね、雛飾りにも左近の桜、右近の橘ということで、太古の昔から常用された植物であります。ぜひ何本か植えて玉名はミカン産業もあるんですよというような、ほんの足しにさせていただけるならと思って質問をいたします。

次に、新庁舎、市民会館等へのアクセスについて質問いたします。新庁舎の建設位置も決定いたしまして、完成に向かっての作業が急がれるところだったと思いますが、市の中心となる新庁舎、市民会館付近への交通アクセスを考えますと、「チェンジ玉名」の中でのまちづくり、道路の計画で、岱明玉名線、立願寺横町線や境川山田線などの中心部付近での計画は、具体的な整備が行なわれたり計画が上がっているし進められております。しかし、周辺地域について交通網の整備については何も計画がされておられません。そもそも行政ゾーンへの15分計画というものがあったと思いますが、どうなっているのか。特に天水・横島地区からのアクセスが十分とは思えません。これも「チェンジ玉名」の中に総合支所庁舎の有効活用や将来的活用方針の検討について必要性を上げられています。本庁との時間短縮が求められているところです。新庁舎利用の頻度が高まることは総合支所が支所と変わるときに予想されることであります。また高齢化が進む中に年寄りが安全に、より安全になるべく街中を通らずに本庁に来れる道路網の整備が必要だと考えます。1つの案として提言いたしますと、前に松本議員が質問されたと思えますけれども、伊倉マルエイ付近から横田地区に入って玉南中の横を通り、凸版ホームズに出て、国道208号線からバイパスに乗って、新庁舎新玉名駅付近へ通ずる道路の整備計画が非常に有効じゃないかと思えます。こういうことを含めまして、こういった計画はなされないかということを質問いたします。

議長（竹下幸治君） 建設部長 荒木秀高君。

[建設部長 荒木秀高君 登壇]

建設部長（荒木秀高君） 福嶋議員の御質問であります「新玉名駅前植栽について」のかんきつ類が植栽に不適との理由についてお答えいたします。理由を問うということについてお答えいたします。新玉名駅舎並びに駅前広場のイメージにつきましては、平成17年に設置されました玉名市新幹線新玉名駅、このときは仮称でございましたが、駅舎関連検討会において学識経験者や議会の代表者、市民の代表者の参加を得まして、

計4回の会議がなされております。その中で「自然の懷に抱かれた癒しの空間を感じられるこの地域にたたく森」を基本的なイメージとする報告がございました。その後、平成18年4月に議会や市民の代表により意見交換会を開き、これらのイメージを確認し、駅舎を建築します鉄道運輸機構に伝えるとともに駅前広場の設計にも反映させてきたところでございます。新玉名駅前広場は周囲の山々に囲まれた田園の中に立地しており、植栽の計画に当たっては、周りの景観を生かしつつ、「地域の里山」、「鎮守の森」などをイメージして、緑化樹木を中心に植栽してまいりました。福嶋議員の御提案でありますミカンに代表される「かんきつ類」は玉名市の重要な農産物であるとともに、天水町のミカン園は有名な「棚田」にも匹敵する農業景観であり、有明海や雲仙岳を背景に雄大な眺めを楽しむことができます。また、先人が築き上げた段々畑の石垣の上に、芳しく咲き誇る花やたわわに黄色い実の付いた様子は天水の現地に赴いて初めて実感できる素晴らしいものであり、現地で味わうミカンの味の香りは格別なものがあります。一方、新玉名駅前広場は平坦な地形であり、植栽の場所も限られており、このような本物の魅力や雄大さを表現することはむずかしく、駅前広場の「森」のイメージにもなじみにくいのではないかと考えております。また、ミカンの維持管理につきましては、一般の緑化樹木と相違あるのではないのでしょうか。さらに「森」のイメージに賛同された一般の市民からの寄附もありました。植栽の場所も限界があり、市といたしましてはこれらの事情を総合的に勘案し、駅前広場の緑地整備に今後も進めております。玉名市にとってミカンは重要な産業の1つであり、ミカン園の素晴らしい眺望を生かしながら、ミカンを生かした地域づくりを推進していくことは重要なことであると認識いたしております。そのような視点から新幹線新玉名駅を利用していただくお客様にミカンの販売促進や観光PRを行ない、現地の素晴らしい体感をしていただけるような施策について、玉名観光協会などと連携していく必要があると考えております。次に、なぜ植えることができなくなったのかという御質問でございますが、このことにつきましては、市におきまして副市長、私、関係各課で協議を重ねた結果、新玉名駅前広場にはなじまないという結論にいたったものでございます。

次に、2点目の新庁舎、市民会館へのアクセスについてお答えいたします。多くの市民が待ち望んでおりました九州新幹線が今月の12日に全線開業を控え、2月26日には国道208号玉名バイパスの全線供用が開始され、本日は県道玉名立花線及び玉名八女線、通称東西線の一部も供用が開始され、議員御指摘の新庁舎、新幹線も含め、県北の交通拠点、中心市街地としての機能の充実されることとなります。よって、中心市街地と玉名市の地域の一体的な発展のために市内の交通ネットワークを整備し、市内どこからでも15分内で市街地まで到達できる「15分構想」を推進し、地域内交通の利便性と定時性を確保に努めてまいりたいと思っております。現在、都市計画道路、立願

寺横町線も整備を進めており、またＪＲ鹿児島本線より南部方面から中心市街地への交通アクセス機能を強化するため、岱明玉名線の整備を推進しており、また新年度より繁根木小浜線、砂天神踏切付近の道路改良約５００メートルの委託料を計上して進めていく計画であります。今後も便利で快適な道路網の整備を進めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

議長（竹下幸治君） ８番 福嶋譲治君。

〔 ８番 福嶋譲治君 登壇 〕

８番（福嶋譲治君） ミカン産業に対する考え方、非常に重要視されていることわかりました。ただですね、県市協定を含む駅前開発が停滞している、駅前の構想が停滞している、そういう中で産業の宣伝とかそういったことはまず第１に考えるべきじゃないかなあということを思います。そういった臨機応変さが欠けているんじゃないかと考えます。質問の中でも書いて、言いましたけども、市民の皆さんに、まあ全ての市民の皆さんに聞いたわけではありませんけども、何人聞いたか聞いた中で、ほとんどの方がそれはそれはよか、必ずお客さんの喜ばすと、そういった意見をほとんど聞きました。そういった意味では執行部側との市民との考え方にずれがあるんじゃないかなあという気がします。それで市民からの寄附で植栽、庭木の植栽がされているということですが、だれかがミカンの木を寄附したならば植えていいのかなあということを再質問としてします。それとそれだけでなく、まだ私どもが見た中でそこに２、３本植えるぐらいの余裕は十分ありましたので、再考をお願いしたいことと、現地に行って、現地でないとその素晴らしさがわからないという部長の答弁がありました。ありがたいことです。ただ駅に降りてそのことをわからないお客さんに対して、駅前にその道標としてミカンの木を植えるということで私どもは考えたところであります。やっぱり道しるべがないとお客さんがわからないなど知らないならば、そこなどんなに素晴らしいものがあったても、理解していただけない。特に天水は熊本市と接触した一番はずれにあります。熊本市側から玉名に入ってくると、山越えて入ってくると非常にその素晴らしさがわかるんですけども、なかなか新玉名駅の前からは二の岳と三の岳が並んで遠くに並んで見えるぐらいでよくわかりません。そういう意味で駅前に道標として植えていただければの再考をお願いいたします。ほんの何本かでいいんです。些細なお願いです。

それから２番目の新庁舎市民会館等へのアクセス道路についてですけども、この今の現庁舎よりも新庁舎の場所が天水横島地区からすると遠くなります。そういう中で新庁舎、新玉名駅を中心にどんどん道路網整備されておりますけども、だったら合併は何だったのかという感じをするんですよ。周辺に対しては、まだ何にもそういったアクションが起こされてない、計画もない。合併してみんながよかった、真ん中だけでなく、外もよかった。みんな一緒によくなるとういう考えで行政を進めていただきたいと

思います。全然計画のないところに計画をしてくれということですので、この道路問題は非常にむずかしいところではありましようけども、前向きに考えていただきたいとしたいと思います。

先ほどの寄附だったら植栽していただけるのかということに対して答弁をお願いいたします。それで私の質問を終わります。

議長（竹下幸治君） 建設部長 荒木秀高君。

〔建設部長 荒木秀高君 登壇〕

建設部長（荒木秀高君） 福嶋議員の再質問にお答えいたします。現在、駅前広場のところにはまだ空間が空いているということでございますけども、確かに今現在は空間が空いているように感じることができます。ここには高木、低木植えておまして、どうしても高木の周りにつきましては、高い木が将来的に繁ってまいりますとそれは当然日陰になってくる部分でございますし、それからいろんな小さな花々を植えております。それが将来的に渡って、株分けをする場所も確保しておるところでございます。そういうことを考えますと、なかなか将来的に日陰になったところにミカンがあるというのもしかなものかなあという感じがするわけでございます。

それから先ほど御質問の中で答弁をしていなかった項目でございますけど、伊倉の方から玉名バイパスにという道路をということでございますけれども、第一次玉名総合計画にも載せております501と208号の連絡道路と位置づけております路線がございます。その路線につきましては、県道の交通緩和、県道肥後伊倉停車場田崎線という交通緩和を目的とした道路に位置づけており、南部の広域的な重要な路線と認識しております。しかしながら、まだまだ素案の段階でございますし、今後関係機関等強く働きかけて早期実現に向け努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 市長 高崎哲哉君。

〔市長 高崎哲哉君 登壇〕

市長（高崎哲哉君） 福嶋議員の駅前にミカンの木をというようなことでございますけども、新玉名駅広場には玉名市の主要な農産物でございますミカンを植栽してはという提案でございますが、ミカンを生かした地域づくりという貴重な意見であるということとは理解できるというふうに思っております。しかしながらミカンの木と普通の植栽につきましては、手入れ関係等も違ってきますし、また1、2本植えた後に手入れのことも同一にやってはできないというような状況もございますので、非常に管理等々について非常にむずかしいんじゃないかなということも将来的には考えております。特に植栽の樹木としての管理をいたしておりますと、ミカンの木はなりっぱなしというようなことに、将来的なことを考えたときに、見た人は何かこれはというような状況のことを考

えますと、やはり相当研究する余地があるんじゃないかなあというふうに思っておりますので、1回検討をして最終的にどのようにするかということを決定をしていけばなというように思っております。私といたしましては、ミカンのPRをするというようなことにはいろいろな方法ございますので、新幹線開業を機に多くの方々が玉名に来られますので、そういう方々の情報発信として観光ほっとプラザの「たまララ」でいろんなイベント交流等々にも整備をされる中で、PRの映像とか放映あるいはミカンの販売等々も可能になってきます。また駅前広場につきましては乗降場の大型バスが5台駐車でき、そしてまたJRのウォークラリーなどをおして玉名駅を起点として天水町への誘客するというような観光促進の方法等を検討した方がいいんじゃないかなあというような考え方をしておりますので、ミカンに対する議員の愛着や熱情、そしてまた郷土への思いというのは十分に承知いたしております。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 以上で、福嶋譲治君の質問は、終わりました。

ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時10分 休憩

午後 1時10分 開議

議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

25番 松田憲明君。

[25番 松田憲明君 登壇]

25番（松田憲明君） 25番、自友クラブの松田憲明でございます。貴重な時間をいただき、ただいまより一般質問をさせていただきたいと思っております。長年議員活動をしておりますと、1日1日の早さを感じ、また年4回の定例議会があつという間に来るような感じをしておるところでございます。そして、理事者側におかれましては、より早く感じておられるのではないだろうかと思っております。今年の春は3月26日のバイパス開通式、明後日の新幹線の出発式、そして議会が終わりますと県議選とメジロ押しでございます。この記念すべき春を迎えるに当たり多くの先人達の並々ならぬ御苦労が偲ばれます。心より敬意を表し、感謝申し上げたいと思っております。この多くの先人達また関係者の労苦と協力を無にしないためにも新幹線、バイパス、新幹線そしてバイパスがより多くの方々に利用していただけるように理事者側のみならず、今現場にいる者全ての果たすべき役割ではないかと受け止めておるところでございます。市長自ら100年に1度あるかないか、また千載一遇の記念すべき日として表しておられますように、この年、この春、この日を迎えるにあたり、玉名のトップとしてどのようなお気持ちで、この春をお迎えか、玉名の育成をどうイメージし、そのイメージから何

を創造されているのか、率直な答弁を求めたいと思います。その上で同じ公選職の議員も思い描くイメージ、創造を一緒になって議論しながら、より密度の濃いイメージから創造へと発展を図るのが、本来の議会制のあり方ではないかと考えております。100年に1度あるかないか、また1000年に1度あるかないかという、このチャンスはどう生かすか、トップのリーダーシップの見せ所でもございます。熊本県の中にあって、中心地は当然県庁所在地の熊本市として、南にどこどこ、北にどこどこと、それぞれ県下14市の市町首長の考え思惑もあると思いますが、高峯市長は県下において、また県北において玉名市をどのように位置づけようと考えておられるのか、賜りたいと思いません。新幹線のホームから車窓を見ますとまず目につくのが、庁舎であるとするならば、B案市民会館付近に決まってよかったなあと安堵をしているところでございます。また新幹線、新年度予算案に市民会館建替えの検討委員会の経費が計上されておりますが、評価に値するものと考えております。庁舎を中心とする行政ゾーンをどのように考えておられるのか、所見を聞かせていただきたいと思いません。

そして、大きい2番目。本市基幹産業の農業の展望と題して、3点質問させていただきます。私も農業一筋60年になります。イチゴは合併と同時に辞めましたが、今も130アールの米を耕作しておりますが、昨年に比べて50万減になっております。ここで古きを尋ねて新しきを知るという言葉がございませぬけれども、私の就農時に振り返ってみたいと思いません。昭和27年、今から60年前ですけれども、この会場には生まれてない方が大部分おられるかと思いません。当時の経営は米65アール、麦80アール、クワ25、からいも20アール、あわ10アール、そして雑穀、自家野菜等々です。複合で耕作しておりました。当時は就農時に近い将来には必ず貿易の自由化が来るだろうというような話を度々聞いておりました。そのようなことで空輸とか冷凍技術の発展は計算にありませんでした。そのようなことで穀物は穀類はだめであろう、そして野菜を作ろうというふうな思いで父から譲り受けて就農したところでございます。その第1番目にクワ園の空き地を利用してですね、クワの葉が芽吹く前に美濃早生大根の昨年の売れ残りをですね、一升買ってきまして、それを何回か分けてクワ園の芽吹く前、空き地を利用して何回かに分けて蒔いたのでございます。そして1カ月ぐらいすると季候もよくてですね、20センチから25センチ程度に成長します。大根採るわけじゃございませぬけれども、葉っぱを出すためでございました。ちょうどそのころ青物のはだかゆきということもありまして、その自分がですね、砂利道を大牟田の新栄町の大牟田青果というところまで、自転車で運搬していったわけでございますけれども、結構高値で売れまして、そのとき初めて自分で生産して、そして出荷し、そして現金収入の喜びといいますが、味食らったわけでございます。それから以後60年、オーバーな表現かもしれませんが、果樹、酪農を除いてはほとんど経験をいたしました。振り返ってみ

ますとき、時の流れに恐怖感さえ感じておるところでございます。今もしタイムスリップして私が就農するならば何を経営の軸にしようかと検討もつきません。それくらい農業を取り巻く環境の厳しさを実感しておるところでございます。その厳しい中にTPP等の問題も浮上しております。耕作放棄地、農業後継者不足、担い手育成等の課題もあります。一行政でできる問題ではなく、国政レベルの問題と受け止めております。自民党から民主党へ政権が代わり、土地改良予算を削減し、農家戸別所得補償へ財源が移されて、その影響で米価が暴落し、私たちの年代になりますと、米は機械で何とかできるから米だけは作ろうというような人もあったわけですが、今年の米の赤字でもう来年は辞めたという人が何人もおります。早く民主党政権から自民党政権に、生まれ変わった自民党政権に代わっていただいて、日本国をそして日本農業をできればこの玉名の農業を国の力で解決救済してほしいと願っております。と申してもまだ私たちも現役として、何ができるかということを考えなければならぬと思っております。まずは現状把握から始めたいと考えてお尋ねするわけでございますけれども、耕作放棄地がわかっていればお示しをいただきたいと思っております。そして大野下・扇崎地区の圃場整備の現状はどうなっているのか、推進状況はどのようにしているのか、お尋ねします。そして3番目に、6次産業の現状での問題点があればお聞かせください。

以上、一括で御答弁を求めます。

議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

市長（高寄哲哉君） 松田議員の質問にお答えをいたします。本市は全国84カ所指定される地方拠点都市地域であり、玉名郡市や有明地域は地理的にも都市基盤や行政組織の集積からみても、中心的な地位にあります。名実とともに県北の拠点都市としての発展が期待されているところでございます。また本年度は1月21日の新庁舎の位置決定の発表、2月26日の玉名バイパスの全線開通、今月12日の九州新幹線の全線開通に伴う熊本の北の玄関口としての新玉名駅の開業など、市民が切望していた重要な事柄が決着し、議員が御指摘されるように今後の本市を展望するに当たっての大きな転機となった年であろうと思っております。私はこの転機を迎え、先人の皆さまのたゆまない努力により築き上げられた本日の玉名市を市民の皆さまの英知を結集し、次の時代の人々に胸を張って引き継ぐために、自然と調和した魅力あふれる都市として発展するよう、また子どもたちの輝かしい未来が展望され、市民のだれもが将来にわたって住み続けたいと思えるよう、その実現に向け取り組んでまいりる決意を新たにいたしましたところでございます。

次に、新庁舎の周辺行政ゾーンの創造についてでございますが、今般決定した市役所新庁舎の周辺には既に国の合同庁舎を初め、市の施設であります市民会館、歴史博物

館、保健センター、福祉センターなどの行政施設が配置されているところから今後の土地利用の方針などを定める際においては、議員御指摘されるようにこのような現状を十分に踏まえたゾーニングの検討も視野に入れる必要があると考えております。

次に、本市の農業への思いについて申し上げたいと思います。皆さまも御承知のとおり世界情勢が大きく変化しつつある中、我が国の農業を取り巻く環境は厳しさを増すとともに、さらにその渦の中で大きく変わろうといたしております。そのような中、玉名市の基幹産業である農業政策推進においては、極めて重要な課題であると考えております。特に6次産業の推進は、6次産業化法が施行されたことに伴い、事業化がさらに加速することと思っております。農業が魅力ある産業として位置づけできるよう6次産業の推進を行ない、1次産業・2次産業・3次産業を含めた産業全体の活性につなげてまいりたいと考えております。また、農業後継者の育成が急務であることは変わりありませんが、本市の農業の将来を担う認定農業者数や新規就農者数は幸いにも他の地域と比べれば、比較的多い状況にあります。今後もさらなる後継者育成に努め、農業経営の安定化を図るとともに魅力ある産業としての農業、6次産業という新たな分野の開拓、さらに市全体の活性化を図ってまいりたいと考えております。今後も農業政策に積極的に取り組み、玉名の地域産業の確立を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上で終わります。

議長（竹下幸治君） 産業経済部長 植原 宏君。

〔産業経済部長 植原 宏君 登壇〕

産業経済部長（植原 宏君） 松田議員の本市基幹産業の農業の展望の中で耕作放棄地対策について、お答えいたします。耕作放棄地については、平成20年度に農業委員の皆さまに御協力をいただきまして、実施いたしました実態調査によりますと、本市の耕作放棄地は全体で約526ヘクタール、内農用地域内が約249ヘクタールという結果でありました。これはこれまでも報告したとおりでございます。耕作放棄地は農業従事者の高齢化や担い手の不足など、離農等の増加傾向から拡大し、食糧供給のための農地の確保と有効利用が課題となっているところでございます。市といたしましても、解消対策として平成20年度より「耕作放棄地解消緊急対策事業」「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」といった、国・県の補助制度と市独自の補助制度を活用し、積極的に解消を図ってまいったところでございます。その成果といたしまして平成20年度、4.8ヘクタール、平成21年度12.7ヘクタール、平成22年度16.8ヘクタールの解消を行なうことができしております。今後も国・県の補助事業を活用するとともに、市独自の支援策も含めまして、積極的な解消を図ってまいりたいと考えております。次に大野下・扇崎地区圃場整備の推進でございますけれども、扇崎・大野下地区の圃場整

備につきましては、国の経営体育成基盤整備事業として、将来の安定した農業経営の確保あるいは幹線排水路未整備に起因する湛水被害の解消を目的として、平成24年度に新規事業として採択を目指して推進しているところでございます。平成22年度は、事業推進委員会や地元関係者説明会を開き、平成21年度までに実施された意識調査や換地に関するアンケート調査などを報告しております。また新たに地域の担い手やJA等の農業関係団体等を含めた「営農検討委員会」を平成23年2月に発足させ、今後の営農計画や集積を行う「促進計画」を策定している最中でもあります。本年度は事業内容や事業効果を取りまとめた「計画概要書」と事業効果を向上させる作物の作付体型となる「促進計画書」を完成させる予定であります。平成23年度には事業の採択申請を行ないまして、国・県のヒアリングを受け、10月に「計画概要」の公告・縦覧、引き続き3条資格者の同意徴集を実施する計画でございます。冒頭にも述べましたとおり平成24年度に事業採択となりますよう、地元の皆さまや関係機関との協議を進めているところでございます。事業採択後はさらに協力体制を築き、早期完了を目指して、積極的に取り組んでまいりたいと思います。

次に、6次産業の取り組みについてでございますが、昨年4月に庁内組織としてプロジェクト会議を発足し、6次産業推進にかかる体制の整備などを検討を重ねてきたところでございます。組織体制の整備においては、3月中に有識者で組織する、今年3月中に有識者で組織する6次産業活性化委員会を設立し、今後の6次産業化への施策の検討や支援制度、事業の推進などを検討していく予定でございます。また実務的な支援の取り組みは1次産業・2次産業・3次産業の各分野の皆さまが集う異業種の交流の場を提供し、各産業間の連携した取り組みができるよう意見交換の体制整備と特産品開発に向けた連携強化を図ってまいります。農林水産業の1次産業のみならず、2次産業・3次産業を含めた市全体の活性化につながりますよう支援策を検討してまいります。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 25番 松田憲明君。

[25番 松田憲明君 登壇]

25番（松田憲明君） 答弁ありがとうございました。県北の拠点都市として、県北の玄関口として、その玉名の発展を約束する旨の御答弁をいただき、今後精一杯玉名の発展のために御尽力いただきますように願っておるわけでございます。それからもう1つ庁舎の件になりますけども、玉名が新幹線、試乗会のと看ホームから眺めたわけでございますけども、ちょうど今市民会館付近に庁舎がもし建築してあるならばですね、非常にまず新幹線に降りたって目につくのは、玉名市の庁舎だなあというイメージをしたわけでございます。ぜひともこのメインシンボルとして、位置づけていただいて、この玉名の新庁舎をですね、ぜひとも対外的にアピールしていただきたいなあというふうに

思っております。広報たまなの3月号に「チェンジ玉名」の目標と達成度の判断法の中でですね、庁舎建設の達成度の中でですね、20億かける100と記されて達成度を評価するような欄がございまして、それはあくまでも理事者側の案でしょうけども、私たち3町の住民といたしまして、また立場は違っても同じ公選職の議員といたしましては割り切れない複雑な気持ちも持っております。私たちは夢を持って合併しましたし、多くの議員また特別職の方々も志半ばにして身を辞して合併に協力してくれております。そのために特例債が260億円の特例債がですね、国からの財政支援として来ておるわけでございます。この特例債を借り受けて建築費の95%を借り受け、そして償還に当たってはその75%を交付税で処置してくださるといふ非常に財政的に有利な特例債でもございます。この機会に有効活用を図るべきと考えております。もし合併がなかったら、この特例債はないわけでございます。旧玉名市であるならばどうせ建て替え時期も来ておるのだから全てを自前で建設を賄わなければならないのであります。拠点都市を目指すのであるならばですね、やはりここは20億削減といわずですね、もう少し柔軟性を持ってやはり然るべきではないかと思っております。庁舎の位置のようにA案、B案、C案ぐらいのですね、柔軟性を示してはいかがかなあと思っております。もし合併なしそして特例債なしであるならば30億もいいでしょう。40億もいいと思います。できればこの機会に広くそして未永く、やはり利用していただくためにもですね、ここは思い切って庁舎建設に当たってほしいというふうに私は願っておるところでございます。それから答弁によりましてですね、耕作放棄地の現状、そして大野下・扇崎地区の圃場整備の現状を把握できました。ありがとうございました。6次産業につきましては、まあ私先ほども申しましたように非常に危惧しておるわけでございます。この重要な課題をですね、総括される植原部長は大変と思います。これがもしヒットするとするならば、恐らく全国レベルで知名度も上がります。もしかすると市長職、部長職に専任できず講演活動に振り回される可能性もなきにしもあらずと察しております。私の考えを述べさせていただきますならば、大野下・扇崎地区の圃場整備を優先すべきではないかと考えております。当地区におきましては、10年来の懸案でもありますし、推進委員さんも高齢化して何とかその思いを叶えてあげるべきじゃないかと考えております。それにあの地区におきましては、地区外から40%の流入がございまして、区域外流入が40%とあります。そのために大野下駅前がですね、慢性化した冠水の一因となっていることも事実であります。ぜひここは行政のでこ入れが必要であると思っております。したがって、この大野下・扇崎地区の圃場整備ができますならば、耕作放棄地の一部解消そして担い手育成に資するものとともに、駅前の冠水した水害解決策にもなるものと考えておりますので、ぜひとも善処方をお願いいたします。

これをもちまして、私の一般質問を終わりますけれども、補足答弁があればいただ

き、なければもうそれで結構です。

以上です。ありがとうございました。

議長（竹下幸治君） 以上で、松田憲明君の質問は、終わりました。

議長（竹下幸治君） 5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

5番（北本節代さん） 皆さん、こんにちは。市民クラブの北本節代です。午後の一番睡魔が襲うときでございますが、気を引き締めてしっかり頑張りたいと思います。先日は熊本市の方で3歳の子どもの痛ましい事件があり、身近で殺人事件が報道されるたびに住み慣れた町で住み続けるためには、地域で一丸となって「心のケア」、そして「人として生きる道」を学べる場としてあらなければならないと痛感しております。子どもを持つ親として被害者、加害者ともども親御さんの心中を思うと言葉がありません。私たち、地方議員も毎日連日に報道されており、定数削減や報酬カット、政務調査費の問題が問われております。名古屋市の問題を皮切りに「自分たちの自治体でも首長と対立することが増えた」と答えてあり、議長でも27%の推移でした。また議員同士の自由な討論をやっているのは30%、住民との意見交換をやっているのは29%にとどまっているとありました。議員として信頼を得るために、市民への公聴会や議会と市民を結ぶパイプを大きくしていくことが大切だと痛感しております。通告に従いまして、一般質問をいたします。今週末にはいよいよ100年に一度の画期的な記念すべき日が目の前に来ております。多くの人々が待ちに待った新幹線がやってきます。この新幹線を生かして、これからの政策は大変重要になってまいります。

私は今日、今年度の予算の成果と課題について、また新年度の予算について3つの大項目で質問申し上げます。最初に安心して子育てできる環境の推進についてです。この度、学校内の学童クラブと学校の諸問題について、この度念願の学校の敷地内に学童クラブが3校となり、4クラブになりました。市長には改めて感謝申し上げます。4クラブの内、現在横島小学校のみが学校の校舎を使っております。本年度の予算で校内に3クラブが建設されました。担当課の皆さんの「子育て支援」を進める御努力と現場の声を懸命に届けられた結集だと思い、本当に御苦労さまでした。これから財政問題も厳しいものがありますが、「玉名の未来を担う子どもたちのために」全校配置を目指し、これからも邁進して行ってほしいと思っております。多くの保護者の願いは、学校の敷地内の建設及び余裕教室であります。玉名市も目指しているところです。しかしこれまでの歳月は玉名市で「学童保育」が開始されて、早くも10年余りが過ぎてしまいました。たくさんの諸問題を解決して、やっと現在があります。学校内の学童クラブの新設に当たっては、これからさまざまな諸問題が発生することが予想されます。玉名市の担当部局では学校内の諸問題をどのように解決されていくのか、また学童クラブへ子育て

支援課から、働く親御さんへの働きかけなどお答えください。安心して子育てができる環境の推進の2番目です。病児・病後児保育について。玉名市が長い間委託をしてありましたレインボールームが閉鎖をすることになりました。これまで長い間尽力をいただきました前田先生には心から感謝申し上げます。閉鎖をされることは本来どんな理由があるにしろ、これまでのデータを分析しながらしっかりと具体的に保育場所に決定しなければならないと思います。玉名市として、いろんな策を講じたことと思いますが、実際働く若い世代の皆さんが安心して子どもを産み育てられるようになるために、欠くことのできない重要政策であり課題です。データ分析による政策なのかどうなのかについて質問いたします。レインボールームの実態、延べ日数、延べ開所日数、延べ利用者、1人以上の利用がある日数などお答えください。また100%対応可能な病児、病後児保育の事業にするために新年度のレインボールームに代わる玉名市の政策をお答えください。安心して子育てができる推進の最後の質問です。ファミリーサポートセンターの運営についてです。市長のマニフェストの中にも子育て支援の中のトップとしてありますが、定住化構想の中でも働きやすい環境の整備が大変求められています。子育てしやすい環境をつくっていくことは、定住化促進、少子化対策、ネグレクト、児童虐待などさまざまところで不可欠です。玉名市のファミリーサポートセンターは、現在その隙間を埋めるために精一杯頑張っておられると思います。ファミリーサポートの現状についてお答えください。ファミリーサポートを利用されている利用者の人数、職員さんの待遇、過去3年間のファミリーサポートにかかわる予算、積極的に子育て支援課より実施場所への実態調査などの対応があるのかどうか、お答えください。困難な状況の相談事で病後児の対応の要望なども高いと聞いておりますが、この問題解決にはどのようにされているのか、お答えください。大きな質問を1つ答弁いただきまして、2つの質問を続けさせていただきます。

議長（竹下幸治君） 健康福祉部長 望月一晴君。

〔健康福祉部長 望月一晴君 登壇〕

健康福祉部長（望月一晴君） 北本議員の安心して子育てできる環境の推進についての中の学校内の学童クラブと学校との諸問題についてお答えいたします。現在、議員おっしゃられましたように、学校内での学童保育を実施しております。学童クラブは横島小学校の余裕教室で実施している横島学童クラブの1カ所でございます。平成23年度からは、より安心、安全な学校内での実施を行なうために今年度に新築しております玉名町及び築山小学校内の学童保育専用施設での事業実施を行ない、合わせて3小学校となります。学校内ということで管理上の問題等が考えられますが、問題が発生した場合、第一段階といたしまして学童クラブと学校で十分に話し合いを行なってもらい、解決困難な事案であるならば、学童保育担当課であります子育て支援課と学校や教育委員

会等で調整を図って参りたいというふうを考えております。一番大事なことはいち早く学童クラブと学校との信頼関係を築いていただき、放課後児童の安全確保に努めていただくことだというふうと考えております。次に、病児・病後児のサポート体制についてお答えいたします。病児・病後児保育事業につきましては、児童が病気の際、看護が必要ですが、保護者の勤務の都合等により休みが取れないこともあることから、保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童の健全な育成並びに資質の向上に寄与することを目的として、行なっているものでございます。この事業につきましては、本市では平成9年度から医療法人一心会、前田小児科医院へ委託をいたしておりましたが、今年度をもちまして委託先の都合により閉鎖となります。現状を申し上げますと、委託先のレインボールームは定員5人で、延べ床面積が52.86平方メートル、開所日数及び利用者数につきましては、平成19年度が293日の366人、平成20年度が290日の303人、平成21年度は291日の269人となっております。1日当たりの平均利用日数は平成19年度が1.25人、平成20年度が1.16人、平成21年度は1.08人となっております。

安心して子育てできる環境づくりを推進するためには、今後とも病児・病後児保育を存続しなければならないというふうと考えておりますので、そのために平成23年度当初予算に病児・病後児保育施設の建設費を計上いたしております。これは公立玉名中央病院の敷地内におきまして、約80平方メートルで利用定員5名が保育できる病児・病後児保育施設を建設するものであります。利用される保護者の皆様方には建設期間中には御不便をおかけするとは存じますが、できるだけ早めに建設できるよう努力いたす所存でございますので、御理解を賜りたいと思います。次に、ファミリーサポートセンターの運営についてお答えいたします。この事業につきましては、平成19年度から玉名市社会福祉協議会に運営を委託し、実施しております。事業内容につきましては、保護者の方が病気や残業のときのお迎え時と子育てを手伝ってほしい方、依頼会員でございますけれども、と子育てをお手伝いしたい方、協力会員でございます。で組織する相互援助組織の事業でございます。この事務事業の主なものといたしましては、相互援助活動の連絡調整と事業を継続するために会員の募集及び登録、研修会の開催、指導会員間の交流会等の開催等を定期的実施しております。現在、この事業に携わる職員は、社会福祉協議会において雇用している非常勤職員1名となっておりますが、子育てふれあい広場事業と同じ玉名市社会福祉協議会で実施していることから、両事業で合計3名の非常勤職員で運営しております。予算と過去3年間の実績を申し上げますと、平成19年度の運営委託費が100万円で、延べ利用件数が289件、平成20年度の運営委託料は100万円で延べ利用件数が771件、平成21年度の運営委託料が181万6,000円で延べ利用件数が1,149件となっております。援助活動の利用が多い主

なものは保護者の買い物等での外出時の預かりや保育施設までの送迎であります。また平成21年度より多子世帯やひとり親世帯に対しては、本制度を利用しやすいように一部利用料の助成もいたしております。今後も子育てしやすい環境づくりの促進のためにも委託先と連携し、事業の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

議長（竹下幸治君） 5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

5番（北本節代さん） 御答弁いただきました。最初の学童クラブに関しましてですね、御答弁の中では現場で信頼関係を築いていくことだというふうな御答弁だったかと思えますけど、こちらでも再三問題になってはいますが、福祉課が担当されるということと教育長、教育委員会が担当されるということで、現場の中でどんなに努力をしても、そういった部分でできないことが多いんですね。できないことをクリアするために子育て支援課としては、どういったことをやっていただけるんだろうかというふうなことを申し上げたつもりなんですけど、現場の信頼関係がまずは優先だというふうなお答えには答弁になってないような気がします。実際に教育委員会の中にある例えば学童クラブでしたら、その中で築き上げるというふうになるかもしれませんが、子育て支援課の中にある学童クラブが教育委員会の中にある学校内に入っていきというふうなところで、それ自体はその職員も職員間ですね、信頼関係以前に犠牲になるのはそこにいる子どもさんたちが犠牲になっていくわけですね。現場の中として、どういったことが犠牲になるかという、例えば危ないから学童クラブから出ないようにとかですね、同じ学校でありながら今までは遊んで、学童クラブに入ったと同時に例えば出られなくなるとか、そういったところの部分と言ったつもりなんですけど、現場任せじゃなく、子育て支援課としてまた教育委員会として何か施策はないかなあというふうな質問でしたので、再度再質問申し上げます。

それから、ファミリーサポート。病児・病後児保育に関しては、新しく本当に素晴らしい施設が期待できそうと思っております。予算もですね。そしてましては公立玉名中央病院の中にできるというふうな御答弁でしたので、ありがたいなあというふうに思います。でもその間、早めにつくりたいというふうな答弁ではございましたけど、早速4月でもう感染が始まる時ですね、子どもさんたちが一緒に春になったら、とても感染症増えますし、そういった意味ではなるべく早くという、そのなるべく早くが、遅くなれば遅くなるだけいきますので、ぜひ本当は4月1日に間に合っていたきたいというのが親御さんの希望だろうと思っておりますので、それは素晴らしい施設と鑑みて、1日も早く建設していただきたいと思っております。それから3番目のファミリーサポートセンターはですね、予算が100万円、100万円、181万円というふうな答弁でした。件数ももう見事にですね、289件、771件、1,149件だったと思っておりますが、何倍とい

う数字が上がっているのにもかかわらず、答弁の中では非常勤職員が1名でかかわっているんですけど、2名の方がサポートをしていらっしゃるか、違う事業でいらっしゃるかというような答弁をお聞きしましたけど、この件数からみてもそこで働いているコーディネーターさんはですね、どんな大きなですね、責務があるんだろうかって、狭間を受けていくというふうに言いましたけど、本当に必要とされている事業だからこそういうふうな1,000人というですね、データがちょっと私は調べておりませんでしたので、この数値を聞いてとにかく今ただ驚いているというふうなところです。1,000人の1,149人のことにしてはちょっとお粗末な予算だなあというような気がしますけど、それも再質問としてお願いします。

次の質問に移ってまいります。次の質問をですね、人にやさしいまちづくり、行政サービスって書きましたが、もしかして市民サービスかもしれません。行政サービスについての質問に移ります。1番に消費生活センターの運営、相談業務のワンストップについて質問申し上げます。念願の相談窓口がセンターとして予算化され、高崎市長には旧玉名市長時代にも消費生活相談では質問いたしておりましたセンター建設に尽力をいただき、感謝を申し上げます。平成23年度まで県内各地に消費者相談員を置くことになっていましたので、遅ればせながら間に合ったというところですが、玉名市は中身で勝負をしていただきたく質問を申し上げます。消費生活センターにおいてのお尋ねです。センターは残念ながら、本庁の1階のスペースには入ることができずに文化センターの1階となったようです。ただ単にどこでもよいというわけにはなりません。場所も相談員の質も大変重要になってまいります。初めに相談員の処遇についてお尋ねいたします。相談員は近隣市では大変不安定な処遇の下に現在行なわれているのが実態です。しかも十分な育成体制がとられない中で、求められる相談者の責任は、そして役目は重責なものがあります。今回の職員の配置について、新センターの職員についてはいかがでしょうか。現在相談窓口との連帯、今は横にありますので、十分な連帯がとられているかなあと思いますが、相談窓口との連帯の問題はどのようにお考えでしょうか。相談員に対して、研修や資格取得などで支える取り組みに対して、どんな考えを持たれているのか、質問いたします。またほかの近隣市を調査しますと、交代制だったり複数相談員で関わるのが起きておりますけど、だれもが対応しても、相談内容が同じ方向性で関わるのが相談員に求められています。また相談員からわかってくる諸問題を見抜く力ですね、潜在機能が大変重要になってまいります。相談員同士のチームの強化も求められ、また各課、行政全体で情報共有する機能、さらに強化していくためのマニュアルの整備が必要となりますが、以上のことを踏まえ新設消費生活センターの運営について御答弁をいただきます。

人に優しい街づくりの行政サービスの2番目の質問です。自殺防止対策状況と今後

の取り組みについてです。私は平成19年6月議会で「自殺のない街づくり」について質問を申し上げました。答弁は県より具体的な指針が市町村に出されておられません。「具体的な指針が出ましてから」との答弁でございました。自殺対策基本法が制定されたばかりでしたので、それは致し方ないかなあと考えております。今回、再度質問を申し上げます。昨年6月に自殺が経済状況や健康状態などにより、心理的に追い込まれた未の死と位置づけ、相談、支援体制の整備を始め、社会の取り組みによる防止を打ち出しております。全国的な問題だし、課題になっています。警視庁のまとめによりますと2009年国内自殺者数は3万2,753人、1,998年以降12年連続で3万人を超える事態です。玉名市内での過去3年間の推移をお示してください。また自殺の原因は鬱病によるものが多く、続いて身体の病気、健康の問題が上位を占め、続いて多重債務など経済的な問題によるところが上げられております。鬱病を含む心の病気に対する支援体制にお伺いいたします。心の悩みを打ち明けられることのできる相談窓口は、玉名市にどれくらいあるのでしょうか。各事業者へのメンタルヘルスケアの把握と推進について、市からの働きかけはどのような程度行なっているのでしょうか。市民の相談件数の状況や保健所との連携、推進について、どんな対策をとっておられるのか、お聞かせください。各団体との情報、連携はありますのでしょうか。例を挙げますと、自殺防止対策の連絡協議会、自殺予防ネットワーク、それから立ち上げなどですね、また自殺は氷山の一角というか、その自殺をしている人数だけじゃなくて、昨年度救急車で運ばれている自殺未遂の方といわれる方たちですけど、は3万の件数の10倍近くいらっしゃるというふうなことも報道されておりますけど、救急車で出動の件数当たりの数値はいかがでしょうか。お尋ねいたします。

次に3番です。地域福祉計画の推進についてです。玉名市の地域福祉計画についてお尋ねいたします。地域福祉計画の実態調査では、福祉に関する相談先の設問がありましたが、市役所の相談窓口がダントツ1位で57.4%を示しています。2位は家族や親戚54.4%、社会福祉協議会は25.4%と市役所での相談窓口が市民に大変信頼をされているのを感じます。私たちは障がい者の差別をなくすための取り組みとして、先月26日に九州看護福祉大学におきまして、「障がいのある人もない人も共に生きる熊本づくり条例、地域勉強会イン玉名」を開催し、当日、電動車イスの重度障がい者の方2名、視覚障がいの方、聴力障がいの方、脳卒中後遺症を持たれている皆さんの差別の体験やどうすれば住みたい町になるのか、障がいを持った方々に生きがいを持ち、安心して暮らせる中の体験談を問題提起として、勉強会をやりました。熊本県では福嶋知事をリーダーシップに本格的に条例づくりに着手している様子があります。玉名市でも地域福祉計画が19年度に策定されました。計画推進に向けての4つの項目の中で、市民関係団体との行政の共同、2番目に社会福祉協議会との綿密な連帯、3番目に福祉計

画推進の管理、4番目に計画内容など周知、公表が上げられておりますが、これまでに
行なわれた進捗状況と新年度の実施計画をお尋ねいたします。

4番目に先ほども松田議員の方が質問をなさいましたが、私も新庁舎建設の周辺に
ついての質問を申し上げます。新庁舎の位置も大まか決まり次の段階を迎えました。多
くの人力を結集しなければならない新庁舎建設です。私は新庁舎建設委員会のメンバ
ーでもありますので、その中でも質問を申し上げましたが、あの広大な敷地が玉名市の
公共施設で埋め尽くされる予定です。現在、保健センター、福祉センター、高齢者支援
センター、玉名市の認可保育園、市民会館大ホール、勤労青少年体育センター、勤労者
青少年ホーム、それに広大な面積のお祭り広場、その上に新庁舎建設、さらには市民会
館大ホール建設検討委員会が今から立ち上がろうとしております。しかし6割といいま
すか、それぞれの歴史の中で、それぞれに建ったという気がしてなりません。玉名市の
公共施設の集まる場としてホール建設も含めた玄関口それから効率のよい用途にあわせ
た駐車場ですね。それから玉名市が市民の声などを結集して玉名市なりのコンセプトを
盛り込め、判断できることが本当に大変重要だと思っております。新庁舎の部分だけで
議論することではなく、またこの度ホール建設の問題で議論するのではなく、道路の広
さ、入られてもわかりますように、市民会館入り口から入った駐車場は道路にとられ、
いびつな形の駐車場が残っておりますが、その駐車場のことも含めて全体を考えるべき
ときにしているし、ふるさと博物館の周りに嚴重に覆ってある柵は、そこの中に入って
いける。わざわざあの公園からの力を分断するかのようになっております。先ほど、市
町の答弁の中に視野に入れる必要がありますというふうな答弁でしたけど、私は精一杯
今、新庁舎建設そして市民会館のホール建設がある中で、あの一体の委員会を立ち上げ
るべきではないかというふうに思っておりますので、そのことも含めて答弁をいただき
ます。答弁をいただいてからとしたいんですけど、ちょっと一括して質問しますという
ふうに言いましたので、頭の中ごちゃごちゃにならないように。

第3の超高齢化社会を乗り切る施策についての質問を続けてまいります。市民成年
後見人の、ここちょっと間違えていると思います。皆さんのところにもですね。市民後
見人の人材育成と今後の必要性です。玉名市議会でも先日、認知症のサポーター研修が
ありました。わずか1時間余りの認知症サポーター研修でしたが、議員のほとんどが認
知症サポーターになりました。なぜ認知症サポーターがたくさんの方がいるのでしょ
うか。それは多岐にわたる地域の人々が生活の中に接する機会が多く、皆さんが認知症に
対して理解をしていないと共に暮らすということが実現できないからです。認知症の数
が全国推定では208万人、今日はそれの中でも成年後見人の人材育成の必要性を質問
いたします。先日、見られた方も多いと思いますが、新聞の報道の中で2000年に創
設された成年後見人制度は、判断力が衰えた人のために財産を管理をしたり、介護サー

ビスの契約を代行したりする後見人を置く制度です。厚生労働省は来年4月から後見活動が適正にできる人材の育成など市町村の努力義務とする規定を老人福祉法に設け、制度利用の促進を図るとあります。改正案には一般市民に認知症や法制度の研修を約20時間と書いてありましたが、実施。市民後見人候補を養成するとありました。不足する後見人の受け皿として、一定の研修を受けた一般市民の活用は厚生労働省が乗り出すということです。成年後見人のなり手不足から対策として自治体の養成が形となります。増加する高齢者の認知症の暮らしを守る備えとするとあります。実際に私も6年前、市民成年後見制度の養成講座を福岡市の安心サポートネットで受講しましたが、初めて聞くことにただただ驚くばかりでした。超高齢化社会を乗り切るためには市民の力が不可欠です。住民の生活に光をそそぐ交付金では多くの市町村が取り組んでおられます。玉名市の高齢化率からみても、いち早く取り組む必要があると思います。実際に玉名市の業務を委託されています3つの包括支援センターでも金銭管理や財産管理、日常的な金銭の出し入れまで、大変困難なケースも増えて多くの壁にぶつかっておられます。解決していくことは、仕事量が増えていきませんが、そのまま重たい状態を抱え込んだままだと仕事量も増え、ますます悪化していくのが現状です。現在の認知症を含む、また精神障がいの方たちの問題、また御家族がいらっしやらない知的障がいの方達の問題も山積みです。玉名市の現状、市民後見制度の人材育成など計画し、市民と共同の超高齢社会を乗り切る施策がいますと思いますが、いかがお考えでしょうか。お答えください。ここで私が言っておりますのは、専門家の育成ではなく市民力を活用した市民後見の養成講座です。

続いて、男女共同参画条例の推進の成果と課題についての御質問に移ります。男女共同参画の条例が何で超高齢化社会を乗り切るためにのところにしているかと申しますと、先日男女共同参画社会の実現に向けた地域ネットをつくろうと、男女共同参画推進委員さんの呼びかけで、会が開催されました。あいにくほかの行事と重なり、出席者は大変少なかったのですが、その中の基調講演で九州看護福祉大学の学科長の生野先生のお話がありました。玉名市の人口推移のデータをもとに「玉名市のネットワークづくりに向けて、超高齢社会こそ男女共同参画の推進を」と題されてお話しがありました。私は感銘をしました。玉名市の男女共同参画社会推進条例、平成17年再承認、新年度に当たる23年度は第3回の市民意識調査の後、その後の行動計画の立案となっていると聞きました。2035年は玉名市の人口5万6,649名になるというデータ推測からですね。今の人口より1万4,000人減少すると予測がされ、しかも人口の内で37.2%、もう約40%あまりの方達が高齢者になるというデータの報告でした。またその中でも後期高齢者75歳以上の方が65%になると予測されています。要介護状態になった要因は、男性の場合、脳血管疾患は41.3%になるという予測がでていま

す。生涯未婚の推移も生涯未婚でいらっしゃる方の推移も1995年からかなりの割合で増え続けています。家庭内の高齢者の虐待では、認知症があるなしにかかわらず高い数値です。このことから1人世帯、夫婦世帯、未婚の子どもの世帯が増加している。ともに生きる推進事業が大変必要になってきておりますという先生の講話でした。新年度の事業、男女共同参画社会推進条例の実施計画及び特徴についてお答えください。

ちょっと一括で質問いたしましたけど、丁寧な答弁を求めます。

議長（竹下幸治君） 健康福祉部長 望月一晴君。

〔健康福祉部長 望月一晴君 登壇〕

健康福祉部長（望月一晴君） 北本議員の学童クラブの学校との諸問題についての際質問にお答えいたします。先ほども申し上げましたように、学童クラブと学校で十分に話し合いを行なってですね、いろいろな問題の解決にあたってくれというふうに申し上げました。これが横島の方で1カ所既に学校内でやっておりますけれども、ここは横島の学校の中で自然的に発生したといいますが、そういった感じの立ち上げで十分学校とはそれまでのことで話し合いがあって、これ立ち上がっておりますので、あまり問題がなかったのかなあというふうに思っております。今回は町小と築山小学校に3つができるということで、初めて学校内に新たな施設をつくってですね、やるということでいろんな問題が発生するだろうと私たちも思っております。今現在で、例えばそこに来られる職員さんの駐車場の問題もあるだろうし、議員がおっしゃられましたように運動場の使用についてとか、送迎をどこで行なうのかとか、いろんな問題が出てくると思いますけれども、そういったことについて、まずいろんな問題を拾い上げていただきまして、それを第一段階としてですね、学校の方と打ち合わせを行ない、解決していただきたい。自分たちで話し合っ解決をしていただきたいというふうに思っております。どうしても学校とクラブの方で解決できないような問題があったならば、子育て支援課としては教育委員会あるいは学校との調整に入るというようなことで、全体の問題の解決に当たりたいというふうに答弁したつもりでございます。

それから、病児・病後児サポート体制についての再質問でございますけれども、去年の2月ぐらいに前田先生の方からこの1年で辞めたいというような申し出がございましたので、子育て支援課の方でいろいろと場所については、一番初めはもっと続けてくださいよというようなことで慰留いたしましたけれども、意思が固くてどうしても辞めたいということでございましたので、それからいろんな場所とかそういうところをいろいろ探しましたけれども、とうとうできずにですね。最終的には一番いいのは中央病院の側あたりで、すぐ病児の変化に対応できるように病院の側がいいということで、最終的には中央病院の敷地内につくろうということでございました。それですぐ新年度で取りかかっても6カ月ぐらいは最低かかるんじゃないかと思っております。荒尾の方

で7月に開設されておりますので、そのあたりを登録された方には周知、全体に広報たまなあたりを使ってですね、周知して、そういった需要があれば迷惑をかけないようにやっていきたいというふうに思っております。

それからファミリーサポートセンターの件でございますけれども、議員おっしゃられますように非常に開設当初はあまり多くなかったんですけども、先ほど申し上げましたように289件から21年度では1,149件ということで大きく伸びております。22年度はどうなったかと申しますとですね、22年度で今10月現在で662の利用がっておりますので、単純に倍ぐらいすれば1,300件ぐらいになるんじゃないかと。議員心配されておられますけれども、この委託料につきましても、2年間は100万円で、21年度が181万6,000円、それから22年度予算で338万5,000円、23年度予算に計上いたしておりますのが、約355万円ということで利用に応じてですね、予算の方も増額して計上させていただいております。

それから、新たな質問でございますけれども、自殺防止対策の取り組み状況と今後の方針についての御質問にお答えいたします。近年、自殺による死亡者が平成10年度以降13年連続して、年間の自殺者が3万人を超える高い水準で推移している大変憂慮すべき状況でございます。自殺者数及び原因につきましては、的確な把握は困難であります。公表されている玉名市の自殺者数といたしましては、平成19年度25人、20年度19人、21年度26人となっております。自殺が個人的な問題もあるもののその背景にさまざまな社会的要因があることを踏まえ、自殺の事前予防及び自殺発生の危機への対応を考慮しながら、市として効果的な対策を図ってまいります。例年、月別自殺者が最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定め、また9月10日の世界自殺予防デーあわせて9月10日から9月16日までを自殺予防週間とし、毎年9月1日発行の広報たまなに自殺予防週間のお知らせと、自殺予防のための行動の3つのポイントを掲載しております。平成21年度から23年度までの3カ年にかけて、「熊本県市町村等自殺対策推進事業」の補助事業に取り組んでいるところでございます。平成21年度には九州看護福祉大学を会場にした「玉名市健康食育福祉フェア」において、石井みつこ先生から「もう死のうとは思わない」という演題で講演会を実施し、300人の方々に参加をいただきました。アンケートでは175人中、122人が自殺問題を考えるきっかけとして、この講演会が参考になったと答えていらっしゃいます。平成22年度は「気づいてくださいこころのサイン」の標語を入れた啓発ポケットティッシュ2万5,000個を作成し、市役所の窓口あるいはハローワーク、農協、郵便局、それから金融機関、医療機関及びイベント時の参加賞など、35の団体や事業所に配布しております。平成23年度は対面型相談支援事業として熊本県臨床心理士会に専門員を派遣してもらい、福祉関係団体を対象に研修会、困難事例に対してのケア会議などに取り組むことと

いたしております。今後の取り組み方針といたしましては、協議会や自殺予防ネットワークはございませんので、荒尾玉名圏域の中で実施している有明圏域相談支援事業の充実を図りながら有明保健所、総合福祉課、高齢介護課、子育て支援課、保健予防課及び関係各課と必要に応じて情報を共有し、協力し合いながら対応してまいります。自殺予防対策につきましては、周りの方の気づき、相談支援が必要であるかと思っております。今後とも啓発活動や相談支援事業を強化しながら健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に努めてまいります。

地域福祉計画の進捗状況についての御質問にお答えいたします。御質問にありました玉名市地域福祉計画は、だれもが安心して住み続けられる福祉のまちづくりを進めるため、市民と行政の協働によりさまざまな福祉の課題解決に取り組むための方針を示した計画でございます。玉名市では平成20年3月に作成し、性別や年齢、障がいの有無等に関係なく、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めているところでございます。計画の推進を行なう中で市民方々を始め、民生委員、児童委員、嘱託員、社会福祉協議会、NPO法人、ボランティア団体等の地域の組織、また地元の九州看護福祉大学、福祉サービス事業者等と協働して地域に根ざした取り組みを進めています。特に民生委員、児童委員におかれましては、昨年12月1日に改選が行なわれ、玉名市民生委員、児童委員連絡協議会等も十分な話し合いの場を設け、民生委員、児童委員活動がより身近な地域単位でその地域に応じた活動を実践するための支援をしているところでございます。また九州看護福祉大学との連携強化を図り、玉名市の各種策定委員会のほか健康食育福祉フェアでの大学の機能、施設の活用、大学生のボランティア活動への参加促進を行なっています。玉名市地域福祉計画を進めていく中で、社会福祉協議会の「玉名市地域福祉活動計画」が玉名市の地域福祉推進の両輪として機能していくよう、常日頃から会議等を通じて緊密な連携をとっています。計画の進行管理につきましては、必要に応じ見直しを図り、地域福祉計画の概要版などを通じ各種行事等の機会を活用して周知を図っているところでございます。新年度主な実施計画の1つとして、高齢者、障がい者などの要援護者の支援体制の構築が地域福祉計画においてを大変重要な課題であると考えています。庁内の関係各課との検討協議を重ねながら、市民の方々や地域の関係団体等と連携して、災害時要援護者支援対策を進めてまいります。

それから最後に、超高齢化社会を乗り切る政策についての中の市民成年後見人の育成と今後の必要性についてお答えいたします。高齢社会を迎えた現在、既にさまざまな問題に直面しているところでございますが、超高齢化に伴いますますます困難な状況になる事と予想しています。中でも認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性は一層高まってきており、その需要はさらに増大することが見込まれます。また同時に成年後見制度において、後見人等が高齢者の介護サービスの利用契約等

を中心に後見等の業務を行なうことも予想されます。このような中で平成21年度から認知症の市町村モデル事業として、さまざまな支援体制を構築してまいりました。その一環として北本議員からも御紹介がありました認知症サポーター養成講座につきましては、先般、議員の方々にも実施させていただきました。平成23年2月現在でキャラバンメイト数が41人、認知症サポーター数は4,132人、市の人口に占める割合は5.89%となっており、少しずつではありますが、市民を巻き込んだ地域資源の活用ができつつあると思っております。一方、成年後見制度につきましては、本市では利用の促進を図るため生活困難者に対し、支援を行なっておりますが、今後の諸問題に対応するためには弁護士などの専門職による後見人がその役割を担うだけでなく、議員が申されておられるように市民を含めた後見人を中心とした支援体制を構築する必要があると考えております。また県主催による説明会等も計画されておりますので、十分に情報収集を行ない、これまで以上に「人と人とのつながり」、「地域のつながり」を大切に「地域づくり体制」を推進しながら市民後見人の育成等について検討を行なってまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

議長（竹下幸治君） 市民生活部長 吉村孝行君。

〔市民生活部長 吉村孝行君 登壇〕

市民生活部長（吉村孝行君） 人にやさしいまちづくりの行政サービス、その中での消費生活センターの運営についてお答えいたします。現在では相談業務につきましては、生活安全課の中で行なっております、原則、週2日、午前10時から午後5時までの専門相談員の配置で消費者トラブルや多重債務相談等の困難事例にも対応しているところでございます。また、月に1日程度ですが国民生活センターからも専門の相談員が来られるということで、さまざまな消費者トラブルに対応しているところでございます。来年度から消費生活センターも開設する計画でありますけど、それを設置するための基準といいますのは、1つが相談員の配置、それから全国のネットワークですか、パイオネットの設置、週4日以上での開設というふうなことでございます。開設に向けて準備を進めておりますそのセンターの運営についてですが、御質問の中にもありましたように玉名市の文化センターの1階を場所としては予定をしているところでございます。庁舎内の1階の生活安全課の隣等には設けられればそれが一番最高なのかもしれませんが、スペース的には無理がございますので、とりあえずは文化センターでスタートするというふうなところでございます。センターには相談員を配置しまして、消費生活に関する情報を蓄積活用するための情報ネットワークでありますパイオネットを備え、消費者からの苦情にかかる相談の対応や苦情処理のための斡旋、消費生活にかかる啓発活動、教育活動及び多重債務相談をやっているところでございます。開所は月曜日から金曜日まで週5日で、時間は午前8時30分から午後5時15分までというよう

なことにしております。それからその相談員と生活安全課との連携というようなことでございますが、これはもう関係を密にしていくということにそういうことでございます。相談に来られる方もストレートに消費生活センターに行かれるか、生活安全課にも来られるでしょうから、そこの連携はもう常に密にしていくというようなことでございます。それからもう1つ、相談員の知識等についてお尋ねもあったようでございますが、平成22年の5月から専門的な知識や経験を有する有資格の相談員の方に現在はお願しているところですが、その方に今回もお出でいただくようにしてありまして、公募もします相談員につきましても研修を重ねて知識の習得に努めてまいりたいというふうに考えております。どうぞひとつ議員の御理解をお願いします。

議長（竹下幸治君） 企画経営部長 牧野吉秀君。

[企画経営部長 牧野吉秀君 登壇]

企画経営部長（牧野吉秀君） 北本議員の新庁舎建設周辺についての御質問にお答えいたします。新庁舎の建設予定地、市民会館周辺は御指摘のように多くの公共施設が集積しており、新庁舎の建設によっていわゆる公共施設ゾーンとしてほぼ完成するのではないかと考えられます。ただし昭和42年に完成し、築44年になる市民会館など建て替える必要が目前に迫っているものもあれば、その必要性がないものと混在しております。その時代時代のデザイン、コンセプトで建築されているため、議員御指摘のとおり統一感が見えないことは否めません。新庁舎を建設するに当たって、また周辺一帯を整備する上での考え方、ビジョンについてでございますが、新庁舎については基本設計段階での考え方をお示ししていくものと認識しています。具体的には既存施設との連携性を意識した歩行者空間、また安全と交通渋滞に配慮した車の動線確保、さらに他の施設と共用できる駐車場など、可能な限り周辺との調和に配慮すべきと思っております。周辺一帯につきましては、総合計画に掲げております公共施設の適正配置、行財政運営の効率化の観点からこの適正配置計画の目的が市民ニーズと公共施設のあり方を計画的に進めるためという目的で行なうわけでございますけれども、一帯の公共施設、先ほど御指摘は市民会館の駐車場が不整形であったりとか、あるいは博物館の周辺の柵、昆虫柵ですね、そういったことなどについてもですね、そういったあり方についてもやっぱりその中で再検証をすることも必要と考えております。本議会に市民会館の建て替えについて検討する予算も計上しております。現在その検討する組織、「建設検討委員会」について準備中でございます。市民会館を利用される市民の方々にも参画いただき、市民にとって有意義な市民会館となるよう御検討いただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

[総務部長 斉藤 誠君 登壇]

総務部長（斉藤 誠君） 北本議員の超高齢社会を乗り切る施策についての中での男女共同参画推進条例の成果と課題についてお答えをいたします。平成17年の12月に玉名市男女共同参画推進条例を制定いたしました。このことによりまして、玉名市の目指すべき男女共同参画社会の方向性が明確になったところでございます。啓発講座につきましても、女性向けとあわせて男性向けも始めたところでございます。そのほか、講演会、職員研修などで男女共同参画社会の意義、定義を性別に関係なく、幅広く周知する機会を増やしたところでございます。そして、条例に基づき策定されました「男女共同参画計画」で、男女共同参画を推進するための市の施策を体系化したことにより、その進捗状況の把握や今後より具体化した施策の策定が可能になったことなどが成果であると考えております。超高齢社会においては高齢者の方の自立に対する支援と共に、これまでの「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別役割分担意識を解消する必要があることは認識をいたしております。今後は少子化や労働力不足を解消し、高齢の方々を支える働き手を増やすためにもだれもが仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発などさまざまな活動を自分の希望するバランスで実現できる状態、すなわちワーク・ライフ・バランスの重要性、必要性を講演会、啓発講座等で推進してまいりたいと思っております。新年度の企画事業としましては、老後を明るくする安心して乗り切る知恵と工夫を学び、シニアライフを自立して過ごすための講座や結婚や出産で仕事を退職した女性に再就職を行なう上での心構えを教示し、就労支援を行なう講座などを考えております。

議長（竹下幸治君） 5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

5番（北本節代さん） 大変丁寧な御答弁いただきました。どれもですね、大変新年度に向けた予算では重要な子育て支援、定住化構想、そして、何より福祉の問題、大変重要な政策ばかりです。とっても丁寧に答弁いただいて、再質問にもお答えいただきありがとうございます。最後にですね、再質問はたくさんあるんですが、ひとつ副市長に再質問を申し上げます。先日ですね、調査活動と同じで私も近隣市のところに調査に行っていました。先日前の町への調査活動に。ワンストップサービスの行政サービスの実施についてですね。その町では、生活相談員はおらずに行政職員が相談の担当に当たっておられて、今年度4月に設置された消費者行政推進委員会が立ち上げてありました。その消費者行政推進委員会のことで調査をしてまいりましたが、この委員会は町民からまず要するに相談を受けますと職員が委員会で情報を共有するというようなところで、消費者生活の中でその各課の皆さんで決められた人がキーパーソンになるというふうなところで。それぞれの課が責任を持って町民から相談を受け、各部門と共同しながら相談に応じ、たらい回しすることないワンストップサービスを実現している

ということで、全庁的な相談体制を構築しているという、全国の消費者庁でも事例報告はされたというふうなことでした。なぜ副市長かといいますと、私も再三先ほどから申し上げていると思います、答弁の中にも何回も出てきたんですね。各課と連携をして解決をしてみりますというふうに各課、各課という言葉が部長の中の答弁に何回も出てまいりました。私は副市長は市の行政職から退職をなさって、県議に進まれそしてまた副市長の座に座ってらっしゃると思いますが、そのときの委員長が副町長がされているんですね。各課にまたがることを行政の縦割りの中を動かそうとするとどうしても、副市長の役目役割の部分が強いんじゃないだろうかというふうに思っております。さっきのこのたくさん質問をしたようにみえますけど、本来は1つ、例えば自殺の問題にしたって、いろんな問題は各課にまたがるのをどう庁舎内で解決していくかという問題に、一言になるんですね。その事例の中でですね、どういったことかという、例えば税の前田議員の方もありましたけど、税の未収があった場合にですね、税金だけではなくて水道料も払ってない方もいる、介護保険料も払ってない方がいる、そういったのを全課で対策をしていくという委員会でした。そして問題解決をもちろんなさっているというふうなところの部分では、そういった各課にまたがる委員会が立ち上げるとすごく学童保育の問題、そして自殺対策の問題、そしてましてや税の徴収の問題とかですね、大きく片づいていくんじゃないかというふうなことと、もう1つ牧野部長からの答弁がありましたいろんなコンセプトの中で庁舎も建っておりますということでしたけど、そういうふうに結びつくんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ副市長に再質問して、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（竹下幸治君） 副市長 築森 守君。

〔副市長 築森 守君 登壇〕

副市長（築森 守君） 今の御質問にお答えしたいと思います。既にもう結論を出されたような質問でありました。誠にそういうことであります。ただ行政の中としては、それぞれの担当課の責務もございまして私も行政の中で考えておりますのは、やはりフラット化を重要視していくというようなことを今後とも検索していきたい。そのように思います。

議長（竹下幸治君） 以上で、北本節代さんの質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時46分 休憩

午後 2時57分 開議

議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

24番 吉田喜徳君。

[24番 吉田喜徳君 登壇]

24番(吉田喜徳君) 自友クラブの吉田喜徳と申します。よろしくお願ひ致します。既存の現庁舎跡地等の活用について。これは、午前の宮田議員、なお又、文化センターを中心とした近松議員の先の議会の提言等と少し重複すると思ひますが、よろしくお願ひいたします。

去る1月21日、臨時議会冒頭に市長は、新市庁舎はABC案のB案、すなわち市民会館周辺と発表し、ようやく人心も落ち着き、急ピッチでその作業が再び作動しております。担当課の永井課長を始め担当者にエールを送ると共に用地取得等昼夜を呈しての努力に敬意を表します。

さて、次に重要課題となるのが、いやしななければならないのが現市庁舎跡地の活用について、跡地を生かす方策や道筋を示すことが喫緊の課題ではないでしょうか。このことは現市街地の活性化のみならず、新庁舎は現在地を主張され根強く運動し、願ってこられた地域の人々に対する市並びに議会の真摯な姿勢と痛感する次第であります。現在の市庁舎は御承知のとおり昭和34年、1959年でしょう。34年に建設。当時は12町村が合併し、5年後に築造された鉄筋コンクリートづくり3階建ての近代的な市役所でありました。その後、13町村、旧玉名市民が約48年間馴れ親しんできた施設であり、以前は警察署や消防署、県事務所などが隣接し周辺には税務署、法務局、裁判所など、裁判所は今もありますけど、国の機関が配置され、高瀬繁根木地区中心市街地と共に中心行政ゾーンを形成していました。大型店舗の郊外店やロードサイド店舗と同様に狭隘解消、効率化や車社会への対応するため、公共施設はこの地区を自然と離れていきました。いろいろと経緯はありますけど、そういうような状況の中、玉名商工会議所では新幹線新駅の開業、玉名バイパスの開通、新市庁舎の移転、都市計画道路立願寺横町線の整備が進み、大きな影響を受けることになるので、高瀬周辺中心市街地の重要性を認識して、具体的まちづくりの検証や提案を商工会議所はしております。玉名商工会議所の玉名市新庁舎建設検討報告会では、現市庁舎の周辺の現状や現市庁舎跡の活用について意見を述べております。これらをさらに検討して、現在の文化センターの建物や機能のリニューアルを行ない、文化センターを中心核とする庁舎跡地の活用を検証してあるのであります。したがって、玉名商工会議所は玉名市中心市街地活性化検討会議プロジェクトチームはですね、中心市街地活性化にかかわる検討結果が平成19年11月報告されております。新たにそれを熟読してみますと、これは実によく仕上がりに活用されるにふさわしいことと認識するのであります。そこでお尋ねしたい。この報告書を元にまたは参考にして、現市庁舎跡地と教育会館、第1保育所、そして文化センターこれらを複合ゾーンとした活用をいかにしたらいいか、執行部の中に研究プロジェクトチームのようなものを早急に立ち上げたらどうか。以前、そのようなものがあっ

たような気がいたします。ありましたですね。それがいつの間にか自然解消したようです。今日に至っては、所管課は企画経営課だと思いましたが、新しく横のつながりのそういうプロジェクトチームも庁内に立ち上げてみたらどうかと思うのであります。それともほかにこの喫緊の課題に取り組む方策の考えがあたりなのか、市長並びに執行部の姿勢見解等をお尋ね申し上げます。私が願いまた期待しておるのは、早く俯瞰図あるいは完成図等が描かれるような、その道筋を願うものであります。

2番、教育問題。先般、教育長、教育のまちづくりというもの、これですね。これを一瞬見ました。これは全家庭に配布されているものだと思います。これは教育立市のことかなあと、玉名市には音楽のまちづくりというものが、響きのよいものもあります。教育のまちづくり、これ読むうちはいよいよ教育立市に向かっているものかなあと大きなタイトルを見てそう思いました。先の広報たまなと共に全家庭に配布された資料であります。玉名市教育振興基本計画を着実に推進します。教育のまちづくりを見てそのように思いました。この発想といたしますか、発行の気持ちと申しますか、動機でしょうか、そういうものは恐らく私が推測するに当たっては、新学習指導要領がいよいよ新年度の4月1日から小学校に始まるということを前提にこのようなものを配布されたことと思います。配布されたことについては、何も申しませんが、その中に8項目、8ポイントというものがあります。裏面は文化関係のいろいろな諸行事の写真を入れた文化活動が主だったと思いますが、第一面は表の方は教育についてであります。1.言語の力の育成、2.外国語教育の充実、3.道徳教育の充実、4.健やかな体の育成、5.理数の力の育成、6.伝統や文化に関する教育の充実、次に7.体験活動の充実、8番目は社会の進展に対応した教育の充実、この8ポイントであります。先ほど申しましたように小学校ではこの4月新年度から、いよいよ新学習指導要領が始まるに当たって、教育内容改善の主なポイントとして8項目を取り上げ、市民にアピールしたのではないかと私は思います。教育委員会の考えは市民、とりわけ保護者の皆さんやこれから我が子が新学習指導要領で学ばねばならない人たちにとって、その中身、授業の内容を知りたい、8項目のお題目をもとよりそのようなことを理解してもらわなければ、その効果は上がらないんじゃないかなあと思うのであります。きょうもインターネットで見ておられ、あるいはまた後ほどいつか時間があるときにきょうのこと今から教育長が説明なされることをしっかりと保護者は見ているんじゃないかと想像するわけであります。1つだけ私なりに例示をしてみたいと思います。1の言語の力の育成についてであります。言語活動の充実を全教科共通の柱に掲げてあるのが小学校の新学習指導要領であります。そうですね、教育長。国語の授業時間数が増えますが、教師は子どもの伝えあう力や思考力、想像力を高める指導の工夫が求められるのです。つまり、新要領の指導法では対話型授業の展開であります。対話型の授業の展開、自分なりの考えをいわゆる次々と発表

していく子どもたち、そういうような情景であります。1つ1つなぜそう思ったのかと教師が一方的に知識をですね、伝達教え込むのではなく、子どもたちがさまざまな考えと出会う中で作り出していく授業、基礎的な知識はあるが活用する力、応用する力に欠ける、想像力に乏しい、自分の考えを論理的に証明することが苦手な現代っ子をどうしたらいいか、知識伝達型の改訂であります。そうではないでしょうか。こういうのをかいつまんでですね、ぱっぱと8項目教育長がですね、授業するみたいにして説明していただければ幸いです。

以上、よろしく願いいたします。

議長（竹下幸治君） 企画経営部長 牧野吉秀君。

〔企画経営部長 牧野吉秀君 登壇〕

企画経営部長（牧野吉秀君） 吉田議員の現市庁舎跡地等の活用についての質問にお答えいたします。議員御指摘のとおり庁舎跡地の問題は喫緊の課題であり新庁舎の建設と並行して進めなければならない重要な課題であることは十分認識しているところでございます。このことは新庁舎の建設計画に着手した時点から想定されていた課題でしたので、マルシヨク跡地を含めて産学官の協働により活用策を検討する「玉名市中心市街地活性化推進会議」を平成19年4月に設置いたしました。これは玉名商工会議所、崇城大学及び市プロジェクトチームの三者で構成し、同年9月に市政フォーラムを開催してそれぞれの活用策への意見を聴取するなど検討を進め、同年11月末、市長に対して報告書の提出がっております。報告書の具体的な内容でございますが、商工会議所においては文化センターを核とした市民交流プラザ構想、崇城大学においては周辺環境を利用した居住空間、市プロジェクトチームにおいては文化センターの機能を拡充できる文化施設の設置が提案されています。いずれの場合も既存の文化センターを中心とした考えの下提案されており、市民相互の交流の場となるものとなっております。しかしながら報告書の提出から既に3年余り経過し、本市を取り巻く状況も刻々と変化しております。議員御質問のこの報告書を参考に、また執行部の中にプロジェクトチームをということですが、早急に担当部署を決定し、必要に応じてプロジェクトチームを立ち上げるなど、体制を整え、報告書を参考に跡地周辺の活用化に配慮することはもとより、総合計画に掲げます公共施設の適正配置、行財政運営の効率化の面などからも検討を深める必要があると考えております。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

教育長（森 義臣君） 吉田議員の教育のまちづくりということ、この8項目の質問に対してお答えいたしたいと思っております。実は玉名市は、文部科学省それから県教委の法

を受けて、平成22年、昨年の3月に玉名市教育振興基本計画というのを策定いたしました。その中に生涯を通して学ぶ楽しさを感じられる教育のまちづくりを行なうと目標を掲げております。つまり教育というのは学校教育が非常にほとんど中心にはなりますけど、それでも生涯学習、高齢者の学習、公民館活動も含めて、あるいはスポーツ、文化、そういうのも全部引くくめられた形での教育ということでの、そうした教育のまちづくり、みんなでそうした生涯楽しく健康で学んでいこうじゃないかということでの目標でもありますので、その点は御理解いただきたいというふうに思います。その中でその基本目標を受けて、教育委員会通信に教育のまちづくりという中にトップに新学習指導要領における教育内容改善の主なポイント8項目というのを提示いたしました。これは第5号に紙面の都合上、中身を細かくは出せませんので項目だけ上げたところでございます。ここでその点につきまして、取り組みについて簡潔に申し上げたいというふうに思います。教育内容は8項目に分かれておりますけれども、これまでの移行期間、学習指導要領を進める上での移行期間がございまして、その中に常に実施をしております。

1番目の「言語の力の育成」につきましては、議員が言われますように言語活動は知的活動やコミュニケーション、また感性や情緒の基盤になるものであります。新学習指導要領で求められております子どもたちの思考力、判断力、表現力を育むためには体験から感じとったことを表現したり、互いの考えを言い合い、自らの考えや集団の考えを発展させたりする学習等が必要であります。そのために先ほど議員がおっしゃいました対話型という教師が一方的に授業をするのではなくて、子どもたちと向き合いながら、子どもたちの意見を吸収しながらやるのが対話型です。これはもう既に玉名市内の学校では実施をそういう形で進めております。2番目の「理数の力の育成」につきましては、例えば小学校の算数や中学校の数学で、基礎的な知識、技能を確実に身につけさせるために学年間で指導内容を一部重複させたり、学び直しの機会を設けるそうした指導を行なっております。また理科では科学的な見方や考え方を育成するために観察や実験等の充実を図っております。3番目の「外国語教育の充実」につきましては、今度は小学校が正式に取り入れられますけども、小学校における外国語活動の導入、これは小中学校通してこの教育の充実を図っております。4番目の「伝統や文化に関する教育の充実」につきましては、国際社会で活躍できる人材の育成を図るために、我が国や郷土の伝統や文化について理解を深め、そのよさを受け継ぎ発展させるための教育の充実を図っております。例えば小学校5、6年生の国語では古文をやっております。漢文も音読をしたりしております。中学校の音楽では民謡とか長唄、三味線や尺八、そうした和楽器に関する学習も行なっております。5番目の「道徳教育の充実」につきましては、子どもたちに豊かな心を育むために週1時間の道徳の時間を要として、それを学校教育活動全体に広げて、道徳教育の充実を行なっております。6番目の「体験活動の充実」につ

きましては、子どもたちの生活や学習を豊かにするために体験活動を行なっておりますが、社会や自然の中で直接体験のきっかけづくりを行なっております。例えば、小学校においては自然の中で集団宿泊活動を行ったり、中学校においては職場体験活動等を推進しております。7番目の「健やかな体の育成」につきましては、子どもたちが生涯にわたって運動に親しみ、健康を保持増進し、活力ある豊かな生活を実現できるように1人1人に応じた体力の向上を図っております。最後の8番目の「社会の進展に対応した教育の充実」につきましては、例えば高度情報化社会が到来した現代社会においては子どもたちがコンピュータやインターネットに慣れ親しみ、情報機器を適切に活用できるようにするために高い道徳性と倫理観を有する情報モラルを身につけさせるということで、情報活用能力の育成に取り組んでおります。環境の保全保護のための環境教育もやっております。消費者として主体的に判断し、責任を持って行動できるようなそういう消費者教育の充実等にも取り組んでおります。新学習指導要領が小学校におきましては、本年の4月から本格的に導入されますし、中学校におきましては来年4月から全面実施ということになります。玉名市教育委員会におきましては、今後もこれらの教育内容改善のポイントを踏まえて、家庭や地域との連携をもとに教育の充実発展に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（竹下幸治君） 24番 吉田喜徳君。

[24番 吉田喜徳君 登壇]

24番（吉田喜徳君） 申し上げていいかわかりませんが、現在の新庁舎特別委員会あるいはまた新幹線特別委員会等を、これからの議会にあるいはこれから先のことに見合った特別委員会の名称にあるいはそういう議論の場を作ったらどうかという、現在聞いておるところによりますと、議運の委員長を中心とした研究がなされていることを深く感動するものでありますが、現庁舎の跡地の問題を中心としたものを喫緊の課題だということを市長におかれましては御認識を持たれ、さらに深くしていただき取り組んでいただきたいと思います。部長答弁の、牧野部長答弁の少し私の方が聞き忘れたかな、聞き損ねたかなあと思いますが、要するに庁内にそういうプロジェクトチームをですね、立ち上げる、そして一生懸命やられるという姿を市民の方がですね、認識されたらもっと効果が上がっていく、また安心されるんじゃないかと。1日にしてなりませんけれども、早く先ほど申しました完成図等がですね、提示され道筋ができればとこういうふうに願うものであります。

教育問題についてほとんど書いたものを見ないで教育長がですね、答弁なされたこと深く感動いたします。やはりあの私ももそうですけれども、書いたものをこう見て部長さん方答弁なされると最終的には長くかかるんですね。だからその辺はいい、悪いは

別としてですね、答弁の仕方を勉強なされた方がいいんじゃないかなあと、僭越でありますけれども、そういうような感じもせずにはおられません。ずっと前の議会はですね、ぱっぱと本人を見ながらですね、答弁なさっていた時代も思い浮かびますが、今錯綜する問題がありますので、やはり一言一句間違えないようにと課長さん以下がお書きになったものをまた自分で研究されて、発表されることは敬意を表しますが、安全で安心して暮らせる社会のこの中で地震等に備えて。昨今もきのうもきょうもですね、宮城、福島と三陸海岸において津波が発生したかなんかちょっと細部には把握してありませんが、そういうような日本の中でもありました。直下型地震に備えて、ニュージーランドの南東のクライストチャーチ市内で起きた直下型地震でお亡くなられた方への御冥福を心からお祈り申し上げたいと思います。また御遺族の方々にも衷心よりお悔やみ申し上げます。そして日本の当時は28人でありましたですね、数名の方が安否が確認できましたですけど、早く安否が確認されるよう、その作業に対して見守っていきたいものであります。こういう惨事が我が国はもとより世界の各地で発生いたしますとですね、どうでしょうか、私はもし玉名地方で発生したら明日は我が身かなあと、これは大袈裟でしょうか、そう考え想像するのは。私ばかりじゃないかと思えますけど、やはり身近にそういうふうを感じることもございます。玉名地方は活断層が少ないと聞きますが、地形的に比較的に安全地帯と言われているようですが、その根拠は行政は掴んでおられるんでしょうか。本当なんでしょうか、これ。今までの玉名で起きたデータ等がありましたら発表していただきたい。直下型は特に予測がつかないとも学者の皆さんも言っておりますが、果たしてそうなんでしょうかね。これらのことを当局は確かなことを把握しておられるのかなあとこのように思う次第であります。次にあってはなりません、先ほど申しましたように、もしも玉名地方で起きた場合にそういうような備えに対して万全体制をどう考えておられるのかなあと。下に、下にというのは入り口のところに防災袋を中心としたものが飾られております。展示されております。先日、東大地震研究所や中央防災会議首都圏直下地震対策専門調査会、そういったようなところのデータによると、あの時刻にニュージーランドのあの時刻に直下型の6.3から7が日本の首都圏で発生したらどういう被害が出てくるかが発表されておりました。玉名市にあって、先ほど申しました活断層が少ない玉名は比較的に安全地帯であると、地形的にいろいろな科学的データ等によってということが証明できればですよ、証明できれば、いわゆる今一番叫ばれております、今までの議員の皆さんも質問が集中しておりました定住化構想に大いに活用、役立つんじゃないかと思うのであります。それはなぜかと申しますと私は言うを待ちません。もちろん利便性、学校や社会資本の充実やあるいは病院、福祉施設、こういうようなことも玉名に住んでみたいなあという人があって、先ほどの優遇措置を利用されてお出でになる、家を建てられるということではありますが、これに

加えてもしも証明できればですね、安全な場所は玉名ですよ、定住化構想に大いに結びつくんじゃないかと思うのであります。また風水害やいろいろな災害に備えて、下にあります防災袋等の話になりますが、あれは不燃性で1,050円だそうです。通常版で735円、一体玉名市の家庭でどのくらいの御家庭がいざという時に備えて防災袋にいろんなものを用意して備えておられるところは、私も含めてどのくらいあるんでしょうかと、そういうことも知りたいなあと思うわけでありまして。下のあそこの中には5年間は大丈夫といわれる缶詰になっている、いわゆる水、乾パン、それからお米のそういうような缶詰です。これ5年間もつということでありまして、お金にして200、300円、そういうような値段でもありますので、防災袋をもし3分の1でも少しでも各家庭に補助ができれば、それを備えていただいて、中身をそれぞれ御家庭御家庭で用意されるんじゃないかと思うんですが、これにはまた予算が1,050円ですね、2分の1補助してもですね、数千万円かかりますので、どうかと思いますが。こういうようなことに対してお考えはないのかなあととこういうふうに、それでは補助はできないけどももう少し、そういうのを備えてください、こういう啓蒙運動も必要じゃないかと思っておりますけども、こういうことに対してどういってお考えなのか御答弁をお願いいたします。

議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

〔総務部長 斉藤 誠君 登壇〕

総務部長（斉藤 誠君） 吉田議員の地震等に備えての御質問にお答えいたします。答弁書がありますので、読みながらお答えをさせていただきます。まず玉名には活断層もなく地震も少ないといわれているがとの御質問でございますが、熊本県の資料によりますと活断層と推定されるものを含め、県内には47の断層が示されております。玉名市周辺にも白木断層、尾田断層など長さが5キロメートル未満の小規模な断層があるとされております。また玉名周辺ではございませんが、県内には国内の主要な活断層の1つである「布田川日奈久断層帯」が南阿蘇村から八代海南部にいたる約101キロメートルの長さで存在しております。この活断層は国の地震調査研究推進本部の評価によりますとマグニチュード7.9程度の地震が発生する可能性もあるとされております。仮に発生したとすれば玉名市にも大きな被害を及ぼすことが予想されます。ちなみに玉名では1926年からの気象庁のデータによりますと震度4以上を観測したのは平成17年の福岡西方沖地震の際の震度4が観測された一例のみとなっております。次にマグニチュード6.5から6.9の直下型地震が発生した場合、どれくらいの被害があるのかということでございますが、これにつきましては玉名市では「内閣府の地震防災マップ作成技術資料」を基に揺れ方の強さなどを示した「地震防災マップ」を住宅課で作成し、平成22年6月全世帯へ配布をいたしております。全世帯ですので、議員の方にもお手

元に届いているかと思えます。こういう配布でございます。この中ではマグニチュード 6.9 の地震が玉名市直下型で起きた場合には、震度 5 強から震度 6 強の揺れの大きさになると予想されております。この場合、建物、人的被害、道路、鉄道などの交通・水道・電力などのライフラインに大きな被害が及ぶと考えられます。今後市といたしましては、さらに国や調査機関の示す資料などを基に情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、防災グッズがあまり普及していない、また防災袋の購入に際しての補助金は考えられないかとの御質問でございますが、議員御指摘のとおり非常用持ち出し袋や防災グッズなど日ごろから持ち出すものを準備しておくことは、地震などの災害への備えとして、家庭でできる防災対策の第 1 歩であると考えております。家庭が防災用具を各家庭がどの程度揃えているかという数値についてはつかんでおりません。それから防災袋購入への補助金支出についてでございますが、先ほど議員申されましたとおり本庁 1 階ロビーに防災グッズの見本を紹介しております。また広報紙による防災意識の高揚にも努めております。補助金の支出につきましては、現時点では計画をいたしておりません。しかしながら大規模災害の備えとして、今後自主防災組織の結成率の向上、それから合併後の課題でもあった消防団の分団再編による地域の防災力の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 24 番 吉田喜徳君。

[24 番 吉田喜徳君 登壇]

24 番（吉田喜徳君） ただいまの部長の答弁で、やはりそれでは玉名市は安心してそういう方面では安心していられないところに分類するわけですね、やっぱり。じゃあそれは売り物にはできないんじゃないかなあと気がいたしましたが、なおさらそれではそういう防災袋等がですね、普及できるようにですね、補助金等は財政の問題もありますから、いろんな意味でですね、普及できるような措置を講じていただきたいなあと、そういうふうを感じる次第でございます。

さて、終わりの子ども手当であります。何とこの子ども手当のために私が感づくところ、今子どもを持っている家庭にあっては予算が立たない。どうなるんだろう、予算を立てて予定していたのが修正し直さなきゃいけない。混乱に混乱を重ねているのがこの子ども手当であります。子ども手当では現在の 4 K といわれている子ども手当、1兆8,000億程度ですかね。それから戸別補償ですか、3KのK。これが3,500億円。高校無償化3Kの3つ目。これが3,900億円。高速道路関係が1,200億円。これを中心としたものの予算が提示されているようでありますが、予算そのものは御存じのように成立しているようであります。関連法案がなかなかどうしてどうして。

何で、どうしてどうしてとなったかという、児童手当をですね、少し拡充するかあるいは現物支給にして、いろんなものを自然な無償化するか、親御さんに配らないでというようなことであったなら、こんなに混乱しないんじゃないか。今はえらい金がかかるな、金がかかるなということで非常に混乱していると残念で致し方ありません。玉名市にあっても、14億6,500万円程度ですね、計上されており、もちろんこれは玉名市だけの財源ではない。内訳を少し聞いてみると11億6,332万円が国から、県が15億円程度、市が15億円程度。しかしこの15億円程度。失礼しました。1億5,000万円程度ですね。1億5,000万円程度が県と市ですね、失礼しました。しかしこの1億5,000万円の玉名市の負担額にしても9,000万円ぐらいが自己財源で、あとはなんか交付金かなんか、その辺のことがですね、非常にですね、わかるごしてわかりにくい。僕が浅学債だから、わかるごしてわからんとかもかもしれませんが、市民の方、そこまでは考えられないんじゃないかと思いますがですね、やはり考える人は子ども手当が支給される、満額支給され、あるいは今度は3歳未満に対しては7,000円ですか、そういうようなことになれば、どれくらい玉名市は負担さすのかなあ、いっとだろかなあというような声は聞きますね。そこで児童手当の時代、この子ども手当で変わった今、これからどうなるか、まったく予想がつかないんじゃないかと思いますが、そういう見解はどうなんでしょうかね、市長。各県ではいわゆる自治体負担をですね、拒否する県も出ておりますね。そうすると、この県の玉名市に対しての1億5,000万円、こういうのは今のところ県の予算もそうは変えておりませんが、こういうのが非常にですね、子どもを持つ家庭に混乱をですね、不安というか、こういうのを募って。だれが悪い彼が悪いんじゃないですね。早く解決したいものです。まあ玉名市の予算にはこれくらいの一応のところ順調にいけば、これで支給されるということに新年度の予算はなっているようですね、そうですね。そういうような点についてお答え願いたいと思います。再び登壇しないように全体を通じてひとつ申し上げたい。教育長、さっきの8項目の中で、道徳の場面がございます。あるいは最後の部門もございましたですね、倫理感そういうの。ちょっとだけ引用させていただきたいと思います。これは鳥取県議会のやりとりの件ですが、芸道医は教育の3本柱である、医をもって健全な体を育成し、道をもって健全な精神を育成し、芸をもって社会に貢献する人間を育成することが真の教育であると考えます。これは質問者ですね、ある県議の。今こそ人間や人生を探求する道の学問が必要であり、本県としても重点的に取り組んでいかなきゃならないと、教育長の見解を伺いたいとあります。それに対して教育長はですね、福沢諭吉先生は「道」の学問つまり哲学や文学の人徳を磨く学問が必要だと言っておられる。情操道徳心を養う意味での徳の部分が大事だということは全く同感であると。そういう意味で私は学校教育において道徳教育が一番の核になると思っているというような

ことであります。さらに現在、道徳教育、先ほどの8項目について推進をしておられますけれども、大きく変わる新学習指導要領の時期に当たってさらなる教育委員会の各学校に対する御指導方を強く要望いたしまして、また答弁を求めて終わりたいと思います。

議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

〔総務部長 斉藤 誠君 登壇〕

総務部長（斉藤 誠君） 吉田議員の子ども手当てについて、財源についての御質問にお答えいたします。子ども手当てにつきましては、子ども手当ての支給につきましては児童手当に比べまして、支給対象児童が中学生まで拡充されたと。それから22年度は1人当たり1万3,000円が、23年度につきましては3歳未満についてが2万円に拡大され、3歳以上については従来どおりということで1万3,000円でございます。これに基づきまして、玉名市が市民に対する子ども手当ての予算を14億6,528万円の財源について御説明を申し上げます。国庫負担が11億6,332万円、県負担金が1億5,098万円、市の一般財源が同額の1億5,098万円でございます。次に、子ども手当ての支給に関する事務費298万円の財源については、国からの事務委託金178万5,000円、県補助金98万7,000円、市の一般財源が20万8,000円となっております。さらに市の職員に対する子ども手当て4,704万4,000円の財源については、全額市の一般財源となっております。この市の一般財源の合計1億9,823万2,000円については、地方特例交付金で6,116万4,000円が交付される見込みであります。残りの1億3,706万8,000円、これが地方交付税などにより財源手当てがなされる見込みでございます。

議長（竹下幸治君） 市長 高崎哲哉君。

〔市長 高崎哲哉君 登壇〕

市長（高崎哲哉君） 吉田議員の子ども手当てについてお答えをいたします。新年度の予算の中で、子ども手当ての支出に関する基本的な考え方ということでございますけれども、平成23年度における子ども手当ての支出に支給に関する法律案というものが児童手当分を児童手当法の規定に基づいて、国と地方、事業主、この三者が費用を負担し、それ以外の費用につきましては、全額を国庫で負担するものでございます。今国会中で、今審議中ということでございますので、熊本県知事も地方負担分につきましては、一般財源で対応するというふうに述べておられます。我が玉名市におきましても同様な状況で新年度予算につきましても一般財源で対応したいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

教育長（森 義臣君） 吉田議員の最後の言葉でありましたけれども、私はちょっと哲学的な部分では非常に幼稚でわかりません。とにかく私は実学派でございますので、新学習指導要領を絵に描いた餅にとにかくしないように成果を収めるよう努力していきたいと思っておりますので、どうか御理解の上、よろしくお願いたしたいと思っております。

以上です。

議長（竹下幸治君） 以上で、吉田喜徳君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時47分 休憩

午後 4時00分 開議

議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

7番（近松恵美子さん） 7番議員の近松です。こんにちは。今年は大変寒い年でした。1月の中ごろ午後4時ごろだったと思うんですけども、岱明の図書館でその女子職員とそれから責任者の方が風の吹きすさぶ中、草取りをしておりました。本当に目立たないところでコツコツしてくださる方がいることにとても嬉しく思いました。また先日岱明町の歴史講座に参加しましたが、今年職員が担当するというので文化課の職員さんが「浮田の池」のことをお話してくださいましたけど、とても詳しくてまた説明態度も立派で、開催してくださいました公民館の担当の方、お礼を申し上げたいと思っております。ここにいらっしゃる方を見えないところで、いろんな方が一生懸命されて活躍してくださってます。

では、通告に従いまして始めたいと思っております。まず1番、子どもの発達障がいについてです。発達障がいについては、いろんな角度からこの議会でも発言がありましたが、今回は新年度予算に特別支援教育支援員を拡充ということで、昨年度の22名から27名と5名増員になっています。そこで玉名市の発達障がいやその疑いの子どもの実態はどうなっているのか。そして増加傾向に歯どめがかかっていないのか、実情をお伺いします。幼稚園に行きましても、保育園でも、学校でも、県庁の担当者の伺いましても異口同音に発達障がいはふえていると言われます。ふえているということは、ふえる原因が必ずあるはずなんです。いつからどのようなふえ方をしているのか、このことについてきちんとデータをとり、対策を考え、歯どめをかけなければ大変なことになるのではないかと思います。昨年、近々発達障がいの子どもの割合は1割になるだろうと専門家が言われていました。1割が2割、3割となったとき、玉名は日本の社会はどうなって

いくのだろうと思うと、恐ろしいことだと私はもちろん携わっている多くの方が言われます。そこでまず実態について、1.特別支援を必要とする子どもの数の年次推移、2.特別支援教育支援員設置状況と推移、3.就学前における発達障がい及び疑い、気になるこの子どもの数の推移についてお伺いします。またこの増加傾向に対して、市の考えもお伺いいたします。

議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

教育長（森 義臣君） 近松議員の特別支援を必要とする子どもの年次推移ということについての御質問にお答えしたいと思います。特別支援を必要とする子どもの実態把握というのは、法改正に伴って学校現場において組織的に推進されるようになったのも、つい最近の平成19年度からということになります。そのために平成19年度と20年度というのは、推進体制づくりが中心の年であったために、具体的な該当児童生徒数の人数に係る統計というのが手元にございません。そのため県の教育委員会では人数の調査を始めました平成21年と今年度、それに玉名市教育委員会が次年度の支援配置のために実施しました調査結果をもとにその推移をお答えいたしたいと存じます。まず平成21年度は97名となっております。発達障がいですね。平成22年度は99名です。そして23年度の特別な支援を必要とする児童生徒の数は今年度より23人増の122人と推移しています。非常にこれは議員御指摘のように多くなっているのが、現状でございます。2番目の特別支援教育支援員設置状況と推移、これの一緒にちょっと申し上げてお答えさせていただきますけど、特別支援員の配置というのは、平成19年度からの報告になりますけど、19年度は小学校に9人、中学校1人の合計10人。20年度は小学校11人、中学校2人、合計13人。平成21年度は小学校13人、中学校3人、の合計16人。平成22年度、今年度は小学校17人、中学校5人の22人でございます。そして23年度が小学校21人、中学校6人の合計27人の配置を予算上程しているところでございます。そうした今申し上げましたように、本当に年々増加しておりますので、これに対する対策はもちろん教育委員会としては、学校に向けてもやっつけていかなければならないと考えておりますけれども、ただ学校だけでは本当になかなかうまく行かないという部分もございまして、家庭や地域、こういう大人社会の御支援御協力をいただかないとなかなかやっていけません。その1つとしてやっぱり学校も教育委員会もみんな一緒になって、大人社会がこうして子どもたちを支えていくというようなことで、これからも取り組んでいきたいと思っておりますので、近松議員を初め、地域の皆さまともどの御支援御協力をお願いをいたしたいと存じます。

以上です。

議長（竹下幸治君） 健康福祉部長 望月一晴君。

[健康福祉部長 望月一晴君 登壇]

健康福祉部長（望月一晴君） 近松議員の子どもの発達障がいについての就学前における発達障がい及び疑い。（気になる子）の推移についてお答えいたします。まず保育所における状況でございますが、平成22年度の保育所入所児童の中で発達障がい及びその疑いのある児童は116名であり、全体の保育所入所児童数からの割合は6.8%となっております。平成21年度以前の数値は今回調査した内容と違うため、一概に比較はできませんが、増加傾向にあることは間違いないというふうに考えております。今後、的確な推移を把握するため、毎年度調査を実施いたします。次に保健部門では、毎月乳幼児健診や市内の保育所、幼稚園等の巡回訪問を実施しておりますが、御質問のように近年1歳半健診や3歳児健診、また園訪問等で発達障がい疑われる子どもや気になる子どもがふえているように感じております。少子化で子どもの数は減っているのに、気になる子どもがふえているという認識を持っております。実際の数と推移につきましては、平成18年度と平成22年度を比較してみますと、1歳半と3歳児健診で気になる子どもの割合は、平成18年度の統計のある玉名自治区では受診者全体の約13%でしたが、平成22年度は約17%に上っております。市全体での人数は今年2月までの1歳半健診で376名の内89名、3歳児健診では474名の内125名の子どもが何らかの支援を必要とすると考えられています。

次に、増加傾向に対して市はどのように考えているのかについてお答えいたします。保育所における対応といたしましては、増加の傾向にある発達障がいなどの配慮の必要な子どもが健やかに成長するための保育の質の向上、子どもや家庭に向けた支援のあり方を学ぶ研修会等に参加してまいります。本市におきましては、子どもに毎日接する保護者や保育士、幼稚園教諭等がその子どもを理解して、家庭での生活や保育の中で、その子どもに応じたかかわりができるよう平成19年度から市内の保育園、幼稚園等に保健師と臨床心理士が出向き、園での集団生活を見ながら保護者と保育スタッフ合同の個別相談を実施していきます。その後は、療育サービス等の活用や就学前には学校への事前相談など、保護者への支援を実施しております。このような支援では、保護者の思いを尊重しつつ本人中心の環境づくりを子育て支援課、総合福祉課、教育委員会、医療や福祉の専門機関等が互いに連携することが重要となります。また気になる子どもの増加は、各分野で指摘されながらまだ原因の解明はされておりませんが、子どもを取り巻く食べ物とか親や人とのかかわりの変化やゲーム、ネット社会の影響などいろいろな要因が関係していると言われております。これらの影響をすぐに改善できるものでもありませんが、発達障がいと思われる子どもたちが自分らしく生きることができるような支援を実施していきたいと考えております。

議長（竹下幸治君） 7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

7番（近松恵美子さん） 今、私の質問したことに答えてくださってますので、大丈夫です。ありがとうございました。思いの外、多くてちょっと私もぼっとしております。この発達障がいについて、私が昨年、小児神経学会で入手しました情報によりますと、平成5年ごろからふえ始め、今では毎年1万人ふえている。その内、就労できるのは3割だが、低賃金であることが予想されるため、この障がいを持つ人に対して所得補償が必要であり、残りの7,000人の方については福祉施設、20人規模のものが360カ所設置が必要であるということでした。増加傾向としては先ほど申し上げましたように1割になるだろうということを知ってまいりましたが、今保育園で聞いてまいりました気になる子の割合は全入所者の中で6.8%ということでしたので、まだ具体的に形が見えてないゼロ歳、1歳も含めると、やはり1割に近い数なのかなあというふうに感じました。ちなみに久留米市では教育センターというところがございます、そのために研究が進んでおります。平成11年から22年の間に3.1倍の増加、通期は4.4倍。特別支援の教室は平成14年から22年の間に3.4倍ふえているそうです。今、増加の原因ははっきりしていないということで確かにそうではありますが、やはり増加しているということは環境の影響があるということで、遺伝子の専門家が本来持っている「遺伝子+環境」ではなくて、「遺伝子×環境」ではないかというふうなお話しが小児神経科学会ではありました。低栄養、特に胎児のときのおなかの中に入っているときの低栄養、薬物、化学物質、環境、ストレスなどが異常な遺伝子のスイッチをオンにするのではないかと山梨大学の久保田先生は言われてます。その中でも低出生体重児の増加がOECD30カ国の中で日本は断トツです。トルコに次ぐ高比率です。韓国と比べると2倍ぐらいです。しかも日本は増加し続けていることも大きな原因ではないかと言われています。胎生期の低栄養というのも発達障がい、その他の影響が疑われるということです。そこで低出生体重児対策や健全な食生活の指導を重点的に取り組んでいくべきではないかと思えますし、またこれからデータをとっていくということですけども、保健センター、教育委員会、保育所、それぞれが情報を持っているのを窓口を一元化して今後も増減の推移を見ながら予防対策を考えていただきたいなあというふうに思っております。先ほど北本議員の質問で各課またがっている場合には副市長がリーダーシップをとっていただきたいというふうにありましたけど、私もこの発達障がいというのは非常に大きな問題で、日本人が今後どうなっていくのかというそういう恐ろしい問題でもありますので、教育長が教育委員会だけではできないというふうに、確かにそうなんですけども、これは社会教育、生涯教育も含めますので、これは教育長が音頭をとって進めていかないとできないのではないかというふうに思いましたので、後でこのことについてもお気持ちを聞かせていただきたいと思えます。

次は、心と体が健康な子どもづくりということで、関連した質問でありますので、続けます。12月議会で低体温の調査をしてみたいかという提案をいたしました。低体温というのは、一つの心と体がおかしくなっているというを見る一つの目安でもあります。血液検査は簡単にできませんけれども、体温測定は各家でできますので非常に低体温が増えている中で玉名の実態はどうかということで、調査を提案したわけですが、その後の検討された結果を伺います。2点目は学校給食の改善はどの部分をされたのかということです。私はたまたま岱明給食センターの1カ月間のメニューを見せていただいたときに、小魚など骨のある魚をたくさん使ってくださっていることに驚きました。市内全施設がこのような取り組みをされたのか、教育委員会としてどのように検討されたのか、お伺いいたします。

3点目は、学校給食のミネラルについてです。平成21年に学校給食実施基準が改正になり、マグネシウム、亜鉛なども配慮するようにと摂取基準が示されています。中学生の1割がうつ症状と以前新聞に掲載されていましたが、マグネシウムが不足するとうつ症状があらわれると言われていています。亜鉛は味覚異常、食欲低下を引き起こすと言われていています。大学生を調査したところ、亜鉛不足が大半だったと言われていていますので、そんなところから国が平成21年に摂取基準を出したのかなあとと思います。非常に厳しい予算上の制約と限られた人員の中でかつ子どもたちが喜ぶ献立を大変な御苦労があると思いますが、その制約の中で基準値を守られているのかをお伺いします。知り合いの栄養士さんからはカルシウムは牛乳でかなり補えるけれども、鉄、亜鉛、マグネシウムを100%というのは無理でしょうということでしたので、念のために玉名の給食センターではどうなっているのかをお伺いします。

4点目は、食育推進計画の進捗状況と変化、そして今後の重点課題についてです。業務が次々とふえる中、食育に熱心に取り組んでくださったことで市民の食に対する意識が少しずつ変わってきたのではないかと市中にて感じています。今後もどんどん進めていただきたいという思いで進捗状況と評価、そして今後の重点課題についてお伺いします。

以上です。

議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

教育長（森 義臣君） 心と体が健康な子ども対策の前に、近松議員の発達障がいについての対策を云々ということをございました。そのことにつきましては、やはり私の考えは乳幼児からの問題ではないかと。乳幼児をどういうふうに栄養バランスのとれた、そして心まで含めた健康で育てるか、そしてそれを受けて小学校、中学校が子どもたちに向けて学校教育の中でそれを培い、そしてそれが高校大学と進んで、その人が母

親になって父親になったときにまた子どもが健康な子どもが生まれてくるわけですから、ですからそれは循環しているというふうに考えます。そうした意味で全部で取り組んでいかなきゃならないということでございます。よろしく願いをいたします。

それでは、低体温の調査ということでの御質問にお答えいたしたいと思います。平成23年度、今年の1月に実施をいたしました小中学生の健康に関する調査で、玉名市養護部会の協力をいただいて、低体温について実態をつかむことができました。その結果、小学生は3,672人のうち11.6%に当たる427人、中学生は1,853人のうち19.4%に当たる369人が平熱36度未満でした。36度未満の児童生徒低体温児としますと玉名市の小中学生については、低体温は中学正の方が統計上は多いというふうに統計上出ております。また男女別に見てみますと、小学3年生を除いてすべて女子の方が低体温が多いという統計が出ました。特に中学生女子の場合は、中学1年生で23.9%、2年生で24.8%、3年生で25.1%と学年を追うごとに占める割合がふえていますし、10%台のほかのカテゴリーに比べ、極端に低体温の生徒が多いことがわかります。国や県での細かいデータがございませんので、比較ができませんけれども、玉名市の児童生徒の低体温が多い、これを1人でもなくすということが私どもの姿勢として取り組まなければならないと思います。しかし中学生の女子に低体温の占める割合が多いということ、これは養護部会とのミーティングの中で、瘦身願望の中学女性生徒の食習慣、やせようという気持ちですね。これがその食習慣あるいは運動習慣が低体温に大きく関係があるのではないかと考えております。今後とも子どもたちに規則正しい生活を送るように早寝早起き朝ごはん、この運動の推進を行なって子どもの健康を呼びかけていきたいと思っております。

次に、学校給食の改善内容でございますが、平成20年10月23日付で学校給食における食事内容についてということで、文部科学省のスポーツ青少年局長の通達がございます。それによりますと学校給食接種基準を踏まえつつ多様な食品を適切に組み合わせ、食に関する資料や食事内容の充実を図ること、また各地域の実情や家庭における食生活の実態把握の上、日本型食生活の実践、我が国の伝統的な食文化の継承について十分配慮することとされているために、玉名市教育委員会としましては、本来の食生活である規則正しい1日3回の食事、栄養バランスを考えた食事、また運動不足の解消など、子どもたちに対する食育の重要性を一層認識し、給食担当者、栄養士、学校そして家庭も含め、子どもたちの心身の成長のために1日のバランスがとれた給食を提供し、食育指導を推進しているところでございます。平成22年度におきましては、給食センターの栄養士が行なう食育あるいは学校給食の改善等にも努力しているところでございます。例を挙げますと各学校で試食会が開かれるときには、課の中より栄養士が出向いて、そして講話を行ったり、また学校給食に対する理解を深める啓発、就学前の保育

園児向けには学校給食の試食会が行なうと、そうした対策もっております。さらに給食センターの職員が各学校へ出向いて交流を図ったりしているわけですが、とにかく児童生徒が食べる学校給食です。その時期の食材あるいは地域の食材を生かせるように改善を行っております。なお今後とも必要に応じてできる限り創意工夫や改善等図ってまいりたいと存じます。

次に、学校給食のミネラルは必要とみなされているかということでございます。まず栄養学ということにつきましては、ミネラルというのは生体にとって欠かせない元素であるというふうに認識しております。無機質と呼ばれて糖質、脂質、たんぱく質、ビタミンと並んで3大要素の1つとして数えられていることではないかと思えます。議員の御質問の学校給食のミネラルについてでございますが、先ほど申しました文部科学省のスポーツ青少年局長が発しました部通達によりますと学校給食接種基準については、1つの基準を示しておりますので、それに沿ってナトリウム、カルシウム、鉄、マグネシウム及び亜鉛等のミネラルにつきまして、必要なその摂取量が定められたことに栄養士が確認をしながらミネラルあるいはビタミン等々ということを確認いたして進めているところでございますが、これは熱によるロスが少なく、仮にそれがあっても摂取をした段階で給食としての必要量が満たされるよう献立をとにかく作成しなければならないというそういう気持ちで献立を立てております。しかし御専門の近松議員が御指摘される必要量に値するか否か、これは注視しながら今後進めていきたいと存じます。議長（竹下幸治君） 健康福祉部長 望月一晴君。

〔健康福祉部長 望月一晴君 登壇〕

健康福祉部長（望月一晴君） 近松議員の食育推進計画の進捗状況、評価、重点課題についての御質問にお答えいたします。本市におきましては、市民、関係団体、行政がそれぞれの役割に応じて連携協力しながら、食育推進に取り組むために平成21年3月に関係6課、関係団体との連携による玉名市食育推進計画を策定いたしました。まず、進捗状況と評価でございますが、食育推進連携会議作業部会を開催して、推進計画の施策を効果的、効率的にどれだけ実施できたか進捗状況の把握評価に努めております。玉名市食育推進計画の中で望ましい食生活の推進、規則正しい生活リズムの推進、望ましい食への知識と技術の習得など、施策の方向性を決め、基本目標を定めてそれぞれ食育推進を進めております。保健予防課では乳幼児健診での栄養指導を充実させ、食生活改善推進委員活動において、地域での離乳食教室などを実施しております。また保育所等では段ボール堆肥を使って園児みずから育て、収穫した野菜を食べる体験活動を行っております。学校現場においても食に関する年間指導計画のもとに、栄養教諭等の活用により児童生徒への授業や職員への校内研修を行ない、学校教育における食育の推進を図っていると連絡会議で報告を受けております。社会教育関係では、公民館講座での各

種の料理教室を開催し、多くの参加者から好評を得ております。また計画を推進する関係者や一般市民を対象に食育講演会を実施し、食に対する意識の向上に努めてまいりました。それらの取り組みの結果、平成21年度の基本目標の評価では、計画策定時と比較して乳幼児健診において、1日3回食べる割合は92%とやや減少いたしたものの、起床時間午前7時までが約74%で4ポイントの上昇、就寝時間午後9時までが約63%で4ポイントの上昇、またおやつ時間の設定が84%で10ポイント上昇して改善して来ております。学童生徒の朝食欠食状況の割合はともに平均1~2%でそれぞれに4ポイント改善し、肥満傾向の割合も減少しております。次に食育推進の重点課題でございますが、心と体が健康な次世代を担う子どもたちを育てるためにその子どもたちを取り巻く環境を整えていくことが必要であると考えております。家族、特に母親の食生活、生活リズムの乱れが子どもたちへ大きな影響力を持っていることを考えますと、家庭・園・学校・行政等が連携協力して、妊娠胎児期、乳幼児期学童期の母親への食の大切さに対する認識を高めていく一体となった取り組みを推進することが重要で、今後さらに検討してまいりたいと考えております。

議長（竹下幸治君） 7番 近松恵美子さん。

〔7番 近松恵美子さん 登壇〕

7番（近松恵美子さん） ありがとうございます。特に小中学校の体温の調査、ちょっと前回12月議会でお願いましたけど、だめかなとあきらめていたので、とても今回はうれしくて感激して、ちょっと声が上ずっております。比較するものがないからというお話でしたけども、多分私これはですね、日本初ではないかと教育長思っております。1つの学校したところはあるんですよ。でも市内全部の小中学校を調査したというのは日本初ではないかなあと思うので、ぜひこれは公表してですね、子どもの体がおかしくなっているということに取り組んでいるんだということをマスコミにもPRして、そして多くの人に日本国民にこのことに注目して、注目するきっかけとして玉名から発信していただきたいなあというふうに思います。それほどこれはすごく大事な資料であると思います。先ほど女性が2割ぐらいでしたか、中学校が25%ぐらいだったですよ。私が平成20年に小学校でしました時には、数が少なかったもんですから、全部見たんですけど。6度台といっても6.1度、6.2度が多いわけですね。私たちのころは36.5度以上が8割だったというんですけども、今6.5度以上が非常に少ないんです。ですから今度される時は6.5度あたりでちょっとまた集計を入れていただいたらというふうに思います。ぜひぜひこれは公表して、玉名がこんなことを取り組んでいるんだということを発信していただきたいですし、また体温を上げることを1つの目標にして、保健指導に取り組んでいただきたいなあと思いました。ありがとうございます。とても全児童するのは大変だったと思うんです

けども、本当に感謝感激です。

それからミネラルにつきましては、大変努力していただいているということで、私も食べたことありますけれども、本当に心のこもった給食をしていただいていると思います。ただ調理法によって、今、熱の話が出ましたけども、皮をむいたり水につけたりしている時間が長ければマグネシウムとか亜鉛はかなり流出します。今調査したところによりますと、3分の1くらい流出するというそういうデータがございますので、0 - 157の事件以来、清潔清潔志向に余りになり過ぎましたので、そういう面でできた料理の実測値、これを1度調べてみられたらいいんじゃないかなあというふうに思います。熊本のですね、薬剤師何とかセンターというところで。済みません、どっかにきちんと書いてあるんですけれども。1つの項目6,300円ぐらいで、持っていくとしてくれます。熊本県薬剤師会医薬品センターというところで、調理したものを持っていけばマグネシウム、鉄、亜鉛など1項目6,300円だそうですので、調理によってどう変わるのかというところを大規模施設、それから自校方式のところと違うと思います。どうしても機械を使わざるを得ないところと違うんじゃないかと思っておりますので、それをしていただいたらミネラルの摂取できる実態がわかるんじゃないかなあというふうに思っています。それから先ほど教育長がこの発達障がいの対策につきましては、乳幼児が大事だからという話でありまして、またそれも循環するという話で確かにそうです。乳幼児期が大事なんだけど、乳幼児を生み育てるお母さんを教育しなくちゃいけない、そのお母さんの元は中学生であり、高校生であり、ですから中学生に低体温のことについてきちっと指導していくということは、子どもを産み育てるいい母親を体をつくるということにつながりますので、どこが担当するということがなかなか言えないんじゃないかと思っております。ただ言えますことは、このことが問題になりましてから玉名で問題になりましてから二、三年はたつと思っております。保健センターの方もとてもこのことには力を入れてくださっていると思うんですね。それぞれの場所がそれぞれ頑張っているのに、これだけふえてきているということは今のやり方で足りないということじゃないかと思うんです。学校の現場で今ありました3歳児健診で約2割以上の子どもが気になる、3割ぐらいがおかしいということもあります。この子たちがあと3年4年すると小学校に行くんです。こういう子どもたちを迎える学校現場でもうちょっと授業が身に入る子どもをあげてくださいよという意味でリーダーシップをとるのはやはり今私はこの低体温の調査も取り組まれた熱血森教育長しかいないんじゃないかと思うんです。おのおの頑張っているけどふえてきているんですね。このことどう思われますか。私は保健センターも精いっぱいされてきていると思います。保育所も食育も頑張ってきていると思います。ですけど、どんどんふえてきている、この実態。じゃあ今までどおり、そこそこの人員、そこそこの予算でいいのかどうか、そしてまた学校で非常に大変な思いをして支

援員をどんどんふやしていく、こういう実態でいいのかどうかということをもう1度期待してお伺いしたいです。

以上です。

議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

教育長（森 義臣君） 今、発達障がいのことについて、これは私どもやっぱり細かく分析し、そして対策を立てていかなければならないというのは認識しております。ただ1つこれはお伝えしておきたいことがございます。学校は情緒障がいとか知的障がい、身体障がい、そういう障がいを持った子どもたちに特別支援学級を持っております。特別支援学級を持ってありますけども、こちらに通常学級、健常者を中心とした学級があります。文部科学省は今、なるべく特別支援学級よりかこの通常学級、健常者と一緒になるべく勉強させようということクラスに入れようというような推進啓発を行っております。それが少しずつ通常学級に入ってくる子どもたち、発達障がいの子どもたちがやっぱり出てきているということもありまして、特別支援学級の方はちょっと人数が少なくなってきたというふうに考えますので、しかし発達障がい児の全体の増加というのはこれは間違いなく出てきております。これは母親のやはり健康、こうしたことが必要ではないかというふうに思いますので、そうしたことも啓發行なっていきたいと思います。

以上です。

議長（竹下幸治君） 7番 近松恵美子さん。

〔7番 近松恵美子さん 登壇〕

7番（近松恵美子さん） 今あの特別支援学級よりも普通学級よりも親子がふえているというお話しでしたが、特別支援学級自体もやはり玉名でふえているということは事実だと思います。岱明町で特別支援学級があるのは4つの小学校のうち1つでしたが、今はどうでしょうか、各学校にあるかと思います。今の問題はまたお忙しいたくさんの方の重要課題を抱えている中で、すぐ即答できることでもないと思いますので、市の中でプロジェクトチームをつくって1カ所で情報収集して、そしてこの増加傾向に歯どめをかけるんだという気持ちで取り組まないと玉名はどうなるんだろうなあという心配をしております。それときょう一般質問聞いておりまして、教育長が学校の統廃合の話で、やはり魅力的な学校をつくるということも人を呼び込む大事なことだという、その言葉は私はとても心に残りました。私も思います。やはり田舎は田舎なりの特徴のあるいい教育をしてくれば、外から人はやってくる。たまたま私が岱明に住んでますので、岱明の話ばかりで恐縮ですけども、非常に「岱明の給食センターの給食はいいからということですよその町から越してくる人がいるのよ」という話をしておりまして。「9年間

食べさせるんだからやっぱり安心できる給食を出してくれる、手づくりに近いのを出してくれるところがいいわ」という話がありましたけど、本当に発達障がい予防に力を入れていけば、魅力的な教育、魅力的な育児環境、人が寄ってくる、玉名で育てたいと思う、そういうまちができるんじゃないかというふうに思います。

では次は、新幹線開業と地域への波及効果についてです。いよいよ新幹線開業も秒読みとなってきました。玉名に新幹線をとめるという不可能に近いとも言われたことを実現させた当時の松本市長を初め多くの皆さまの御尽力にまず感謝の意を表したいと思います。周辺地区に住む者にとっては、まだ自分たちのこととして考えられない新幹線ですが、関係者の御努力で開業を生かして玉名を売り出す準備が着々と進められているように感じます。しかし経済効果をどこで判断していくのか、評価の視点が必要になってきますので、経済効果の評価の指標についてお伺いします。

次に、玉名市のイメージアップとミカンの活用についてです。先ほど福嶋議員の質問と少し似かよってますが、イメージとしては少し違ったところありますので、またお伺いします。最近テレビで薬草料理の取り組みが紹介されていました。4年前に島津市長が種をまかれた「薬草の会」がここまで成長、発展し玉名の顔をつくってくれていることに心から感謝するものです。しかし薬草だけに頼ってはいられません。玉名の顔を幾層にもつくって幅広い客層を呼び込まなければなりません。さて、玉名の魅力はほかにもたくさんありますが、私は第2段として「ミカンのまち」として玉名を売り出す時機が到来したと思っています。なぜミカンか、トマトや苺じゃないかという、ミカンが路地植えできるからです。そして1回植えたら品種にも寄りますけども、植えかえをしなくていいからということ。それと時期が非常に長いということです。まずミカンからというふうに思っております。新幹線の駅前にミカンの木を植える、それからまだ先のことで新庁舎前にもミカンの木を植える。博物館などなど公共の施設にもミカンの木を植えて「ミカンのまち」を印象づける。ミカンの品種もたくさんありますから、珍しい品種が長く実を实らせるものがよいと思います。私はミカンがなっていない時期が多いですから、ミカンのそばに看板をつくって、ミカンの花の写真とミカンの果実の写真とそしてこのミカンの由来、食べ方を書いたものをおけば、今度来たときこのミカンを買いたいなあとか、食べたいなあとか、そういうふうに思うに違いありません。先ほどお話ししたようにトマト、苺はどうするのかということにもなりますが、とにかく私は珍しいことをして玉名に人が集まってくれば、「何かあそこってミカンもあるらしいよ」って、「何か町の中にミカンの木があるらしいよ」ってということで人が集まってくれば、ものが売れます。来てみたらおいしいトマトがあった、苺があったということにもなります。六次産業ということで農産物の加工販売に取り組まれるそうですが、玉名に足を踏み入れる人がふえなければものは売れません。かんきつ類にもいろいろ

る種類があるようですが、今ごろ新緑の葉の間にまるで花火のように実をならせているハッサクなど時々見かけますが、何ともほほ笑ましい風景です。今まで玉名の観光というのは玉名中心部で考えられていたと思いますが、合併した今、周辺部の宝を見直して活用しようではありませんか。ということでミカンを活用したまちづくりと新幹線開業の波及効果の中で評価の視点についてお伺いします。

議長（竹下幸治君） 産業経済部長 植原 宏君。

〔産業経済部長 植原 宏君 登壇〕

産業経済部長（植原 宏君） 近松議員の経済効果の評価と指標についてお答えいたします。まず新幹線開業に向けた取り組みとして3月12日から21日の土曜、日曜、祭日の4日間、新玉名駅におきまして、玉名市を含めた県北地域の開業イベントを計画しており、テレビや新聞など多くの広報媒体に取り上げられ、全国規模で玉名市の名前が出ております。玉名温泉の取り組みとして毎年開催しております「玉名温泉あったか物語」や「観光ほっとプラザたまララ」においては玉名温泉観光旅館協同組合が独自で開発された予約システムを導入し、この予約システムというのは、これは全国初の試みと聞いております。このシステムを導入し宿泊や日帰り客の誘致に取り組んでいるところでございます。また玉名温泉を初めとした玉名市の認知度を上げ、少しでも多くの観光客に来てもらうため、モニターツアーや新聞・雑誌など広報媒体となる企業の招待事業を開催したり、先日3月5日には福岡方面向けのPRとして、福岡ヤフドームにおけるプロ野球のオープン戦において約2万人の観客に対してドーム内のオーロラビジョンを使って、宣伝活動を展開してまいりました。新幹線の駅ができたことで、新幹線、在来線、高速道路、飛行機と玉名へ来ていただく手段が多様になり、また新幹線新玉名駅には上下合わせて一日57本の列車が停車することとなります。平成21年の統計調査によりますと、玉名温泉の宿泊客が約9万人となっておりますが、平成14年の新玉名駅周辺整備構想では乗降客が日に3,100人から3,900人と予測されています。仮に5%の人が宿泊すると年間5万6,000人から7万1,000人ほどの増加につながるようになります。これは玉名温泉だけにとどまらず、物産の購入や飲食の消費が発生したり、「鍋松原海岸」や「草枕てんすい」などといった玉名市の観光施設へ出かけるなどの波及効果が出てくると想定しているところでございます。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 天水総合支所長 長谷川親士君。

〔天水総合支所長天水自治区事務所長 長谷川親士君 登壇〕

天水総合支所長天水自治区事務所長（長谷川親士君） 近松議員の玉名市のイメージアップとミカンの活用についての質問にお答えをいたします。ミカンの種類は平成21年度では約200品種で、その内の玉名市のミカンの種類は早稲温州を含み36品種、

栽培面積にして989ヘクタールで、生産数量は2万3,490トンでございます。出荷量といたしましては、熊本県内で2位、九州管内では3位でありまして、本市でも主要な農業生産物の1つでございます。ミカンと申しますとまず天水の金峰山山系の山麓に広がるミカン畑は、広大なオレンジベルト地帯でございます。石垣でできた段々畑はほかにはですね、類のないような景観でございます。「熊本緑の百景」を授賞するなど「ミカンと草枕の里」を前面に打ち出し、PRを行なっておるところでございます。春には山麓全体がミカンの花で天水全域が花の香りが漂い、春から秋、冬にかけては温州ミカン、それからバンカン等が黄金色に色づき、壮大な風景が見られるところでございます。議員御質問の玉名市のイメージアップとミカンの活用についてでございますが、ミカンを公共施設へ植栽して季節感を施すということと思いますが、ミカンの植栽は管理作業時の樹木の消毒等で周辺に影響を及ぼす恐れがありますので、十分注意が必要で、今の段階では困難ではないかと思われま。また玉名市の方針といたしましては、前にも述べましたが「熊本緑の百景」を授賞した「ミカンと草枕」の里でお越しいただければと考えております。

以上です。

議長（竹下幸治君） 7番 近松恵美子さん。

〔7番 近松恵美子さん 登壇〕

7番（近松恵美子さん） だんだんちょうどよい時間になってきました。今ミカンは36種類あるということで、ここにいらっしゃる方が何種類御存じでしょうか。ミカンを植えるのは管理上消毒もあるから、他に影響がほかの樹木影響があるからできないということでしたけど、ハッサクですね、ハッサクか甘夏か、よく家庭に1本植えてありますけれども、言われますね、消毒なんかしたことないよって。これ御存じでしょうか。多分、長谷川支所長は御存じだろうと思えますけど、消毒が非常にどの種類が要るのかどうか知りませんが、あんまり消毒が要らない原種に近いミカンもあるんじゃないかなと思います。天水にミカンがたくさんありまして、その景観がいいということですけど、思いがけないところに1本あるから価値があるんです。私は天水に余りたくさんミカンの産地だからといって人を誘致したら、生活の糧である生産の場に人がぞろぞろ見に行くと、今の時期ですからミカン泥棒でもあったらどうなるんだろうかと。この間新聞でキャベツが盗まれたというのありましたし、やはり生産の場とまた違うんじゃないかと。新玉名駅おりた時に、ここはミカンの産地だと思えるものは何もありません。もちろんトマト、苺もそうです。そこに1本の今の時期ではバンカンでも1本あれば、ここはミカンができるのかと、そういう感動を与えられると思います。そういう思いで、私はおりますけど、午前中もお花の邪魔になるからということで花とミカンとどちらが大事なのかと、そういう感想も中から聞こえてきましたけども、最後に1つ

お伺いしたいと思います。私、先日の林田前衆議院議員の新春の集いで各テーブルを回りましたときに、ミカン農家の方からも私のこのミカンのまちで売り出したいという思いに対して、それはすごくいいと、ぜひそれをしてくれとそういう声がありましたし、また昨日は中土の老人会でこの話をしましたときも中土にとっては大野にとっては、ミカンは余り身近なものではありませんが、それはなかなかいいアイデアだと。また女性に話したら「駅前に1本あったらすごいよね」という話で、福嶋議員はここほとんどの方が賛成しましたと言いましたけども、私は全員賛成されました。反対した人は1人もおりませんでした。そういうことでその方たちに決定権は市長にございますので、報告しないといけませんので再度いろいろ消毒の問題、それから管理に手が要るんだという問題ありましたけど、管理は1本ぐらいでしたらミカン農家の人がしますよという話がありまして、消毒は消毒しなくてよくて手も要らないものもありますよと、そういう情報をお伝えしました中で、再度市長のお気持ちを聞きたいと思います。高寄市政の間は、新幹線の駅前にはミカンは寄附であっても植えさせないということなのか、どうか、再度お伺いします。

議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

市長（高寄哲哉君） なかなか検討に難しくどう答えようかなあとと思いながら、壇上へ上がってまいりました。私は植えること自体には、別に問題ないというふうに思いますけれども、いろんな角度から考えていかないと、例えば消毒の問題もございましょうし、管理の問題もございましょうし、またこれから先、いいミカンがなっているときには皆さん方がいいなあというふうに思われますけども、管理不十分で何だこれはというようなことも想像をいたしますし、そういうものも含めて検討してみたいなあというふうに思います。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 7番 近松恵美子さん。

〔7番 近松恵美子さん 登壇〕

7番（近松恵美子さん） 管理はする人がいるということで、消毒は問題がない木もあるということをもう一度言わせていただいて、検討の結果を楽しみにしております。

それから評価の視点については、宿泊者増をねらってるということですので、どうかそのほかにもありましたら、数でやはり評価していくということをぜひいただきたいと思います。本当に新幹線の駅ができたということは、非常にありがたいことなんですけども、まだまだ周辺部では、町中だけお金を使われているという考えもありますので、そうじゃなくて玉名にとって税収が上がるありがたいことなんだということを話しておりますので、ぜひ評価の方をお願いいたします。

議長（竹下幸治君） 以上で、近松恵美子さんの質問は、終わりました。

5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

5番（北本節代さん） 申し訳ありません。私の一般質問のところで、高齢化率の表現がですね、7%は高齢化社会で14%が高齢社会です。そして私は21%以上の超高齢社会のことを超高齢化社会というふうに通告もし、質問もいたしましたけど、超高齢化社会という言葉がありませんので、超高齢社会に訂正していただきたいと思います。おわびして訂正申し上げます。

議長（竹下幸治君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

明11日は定刻より会議を開き一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時03分 散会

第 3 号

3月 11 日(金)

平成23年第2回玉名市議会定例会会議録(第3号)

議事日程(第3号)

平成23年3月11日(金曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

- 1 15番 松本議員
- 2 6番 横手議員
- 3 19番 青木議員
- 4 9番 永野議員
- 5 3番 内田議員
- 6 1番 藏原議員
- 7 14番 高村議員

散会宣告

+++++

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 1 15番 松本議員
 - 1 市立図書館及び学校図書購入基準について
 - 2 九州新幹線開業後の玉名観光について
 - 3 米の消費拡大策について
- 2 6番 横手議員
 - 1 市民会館の方向性について
 - 2 六次産業の今後の取り組みについて
 - 3 境川改修について
- 3 19番 青木議員
 - 1 地上デジタル放送の完全移行について
 - 2 六次産業の推進について
- 4 9番 永野議員
 - 1 九州新幹線湯水対策への対応について
 - (1) 補償金受託の経緯と地元への説明を伺いたい
 - (2) 湯水等被害対策基金の管理・運営方法等について
 - (3) 23年度湯水対策事業の内容を伺いたい
 - 2 新玉名駅周辺整備はどうなるのか

(1) 第 2 段階 3 . 2 ヘクタールを 2 2 年度まで方向性を出すとの約束
は

(2) 宅地開発で定住化をとの発言と構想全体の今後の取り組みについ
て

5 3 番 内 田 議 員

1 平成 2 3 年度予算編成について

(1) 地方議会議員年金制度の廃止に伴う財政措置について

(2) 湧水対策費予算について

6 1 番 藏 原 議 員

1 新市建設計画の進捗と財政運営について

(1) 予算と財政計画との整合性及び事業の進捗について

(2) 今後の見通しについて

2 新玉名駅周辺地域の整備方針について

7 1 4 番 高 村 議 員

1 新庁舎建設の位置決定と今後について

(1) 新庁舎の位置決定の決め手となった理由

(2) 進捗状況と今後のスケジュール

(3) 新庁舎の規模は縮小するのか

(4) 工事入札の方法は

2 小中学校の冷暖房の整備の計画は

(1) 教室の冷暖房の整備の計画は

(2) 全校、全教室設置の場合の金額は

(3) 合併特例債は使えるのか

散 会 宣 告

+++++

出席議員 (2 5 名)

1 番	藏 原 隆 浩 君	2 番	福 田 友 明 君
3 番	内 田 靖 信 君	4 番	江 田 計 司 君
5 番	北 本 節 代 さん	6 番	横 手 良 弘 君
7 番	近 松 恵 美 子 さん	8 番	福 嶋 譲 治 君
9 番	永 野 忠 弘 君	1 0 番	宮 田 知 美 君
1 1 番	前 田 正 治 君	1 2 番	作 本 幸 男 君
1 3 番	森 川 和 博 君	1 4 番	高 村 四 郎 君
1 5 番	松 本 重 美 君	1 6 番	多 田 隈 保 宏 君

17番 高木重之君
19番 青木 壽君
21番 田畑久吉君
23番 竹下幸治君
25番 松田憲明君

18番 中尾嘉男君
20番 大崎 勇君
22番 小屋野幸隆君
24番 吉田喜徳君

+++++

欠席議員（なし）

+++++

事務局職員出席者

事務局長	田中等君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	今上力野さん	書記	小畠栄作君
書記	松尾和俊君		

+++++

説明のため出席した者

市長	高寄哲哉君	副市長	築森 守君
総務部長	斉藤 誠君	企画経営部長兼 玉名総合支所長兼 玉名自治区事務所長	牧野吉秀君
市民生活部長	吉村孝行君	健康福祉部長	望月一晴君
産業経済部長	植原 宏君	建設部長	荒木秀高君
会計管理者	出口博則君	岱明総合支所長兼 岱明自治区事務所長	原口和義君
横島総合支所長兼 横島自治区事務所長	坂西恵二君	天水総合支所長兼 天水自治区事務所長	長谷川親士君
企業局長	蓑田穂積君	教育委員長	大谷 壽君
教育長	森 義臣君	教育次長	前田敏朗君
監査委員	有働利昭君		

議長（竹下幸治君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（竹下幸治君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

15番 松本重美君。

[15番 松本重美君 登壇]

15番（松本重美君） おはようございます。新生クラブの松本です。本日も質問者は7名と多ございますので、後の人に迷惑をかけないように直ちに質問したいと思えます。

まず、市立図書館及び学校図書購入基準について。住民生活に光をそそぐ交付金事業として、市内図書館の施設修繕、小中学校の図書整備事業が上げられています。またインドネシア在住の河野洋子スリアワンさんからの総額1,000万円相当の図書寄贈の申し出があったと、広報や新聞の報道がありました。私は世間で話題のタイガーマスクをはるかに凌駕する郷土愛の発露に敬意を表しているところです。そこで思うのですが、いよいよ新幹線もあす開業して、地域間競争が激しくなる中で、玉名の寄って立つところ、アイデンティティーは何かと問われる場面にさらされます。そこで購入図書は話題の本やベストセラー、世間一般共通の本ばかりでなく、スリアワンさんの郷土愛を尊重するならば、ここは肥後熊本玉名とふるさとにこだわって郷土愛を高揚させる本も多数購入すべきと思うところです。荒尾市は辛亥革命の立て役者孫文を支援した宮崎滔天と近代化産業遺産万田坑で、中国人観光客の誘致を図っています。一方、市民団体は100万坪もあった旧陸軍東京第2造兵廠荒尾製造所、通称荒尾二造の歴史的検証と戦前戦後を重ね合わせた町歩きなどマニアックな観光を企画中であります。人吉市は、映画「北辰斜めに射すところ」でもわかるように、独自の気風を感じさせます。青井阿蘇神社の入り口にある立派な教育勅語の碑は人吉魂の揺るぎない信念を主張していて相良藩の伝統と気風に感動しました。人物としては野球界の偉人川上哲治氏、日本人初飛行の日野熊蔵大尉、そして太平洋戦争の終戦工作に奔走した高木惣吉海軍少将など多彩であります。翻って我が玉名にも日本のおじいちゃん笠智衆さんの「俳優にでもなろうか」という自叙伝があります。昨年11月には玉名出身の作家升本喜年さんが同じく玉名出身の中川州男陸軍大佐の生涯を描いた「愛の手紙」が出版されました。海軍ものでは玉名区長会長であった故吉住正利さんが海軍二式大艇の二番機搭乗員として描か

れている「海軍乙事件」、これは古賀峯一連合艦隊司令長官座乗の一番機行方不明事件のドキュメンタリー小説であります。ちなみに「海軍甲事件」とは山本五十六司令長官機撃墜事件のことです。そして今年、熊日出版文化賞を受賞した「戦後65年、熊本の戦争遺跡」という本があります。これは戦時中、大浜に建設された陸軍大刀洗飛行学校18分校の1つ、玉名教育隊の始末記が7ページに渡り写真図解入りで詳細に掲載されています。また有名なところでは戯曲「夕鶴」、自叙伝「本郷」の木下順二氏がおられます。そのおじさんに当たる木下熊男氏の世界的に高く評価された深海サンゴの研究論文が4月ごろ松本亜沙子博士の尽力により出版されます。この松本女史は、木下熊男氏と同じ深海生物研究の道に入ったところ、100年前既に偉大な研究者がいたことを英語、ドイツ語の論文で知り、この人は一体何者なのかと、昨年10月とうとう伊倉まで木下熊男氏の足跡を追ってやって来られました。余談ですが、まだ38歳の凛とした美しい大学教授で、私はこの世の中にこんな人もいるのか、美人は国の宝だとすべてに感動してしまいました。またその人はですね、実はこういう人でなかなか美しい人です。これは平成21年2月22日付の熊日新聞に、「明治の熊本人、木下熊男さん」として、松本亜沙子さんの木下熊男さんのことを紹介した記事です。そういうことでまた伊倉といえば東京在住の伊倉さんが自分の姓のルーツと全国の伊倉という地名に徹底的にこだわった「いくらを訪ねて」という自費出版物を送ってこられました。伊倉人にとっては必読の本として大增刷を計画中です。このように年を重ねると自分のルーツを尋ねたいという知的欲望が高まるものです。その思いにこたえるのも市立図書館の役割だと思えます。一方、学校の図書は郷土愛の高揚を図り、ふるさとへの愛着と誇り、勇気と自信を植えつけるものでなければと思っています。伊倉小学校には先輩で元東大教授の坂梨隆三先生の国語の参考書があります。幾つか事柄を挙げましたが、当局はスリアワンさんの善意にどうこたえるのか、また玉名市の図書事実にどのような見解で取り組もうとしているのか、お尋ねいたします。

次に、九州新幹線開業後の玉名観光について。明日、3月12日、いよいよ九州新幹線が開業しますが、市民の方から新玉名駅前には何も無いが観光客は果たして来るのか、また玉名観光の目玉は何かとよく聞かれます。そこで私は極めて優秀な市役所マンが日夜寝食忘れ知恵を絞って思案中ですので長い目で見守ってほしい。必ずや時代にマッチした施設、アイデアが出てきます。心配御無用、大丈夫と言っていますが、本当は少し心配です。そこで今ある観光資源と言えば、やはり近場の温泉と小岱山です。桜と紅葉、売り出し中の薬草の認知度向上、グレードアップに道草俳優の岡本信人氏を広告塔にオファーするとか、夏休みはクワガタ、カブトムシの森として、都会の親子を呼び込むとか、めり張りの効いた組み合わせで結構頑張れるものと思えます。新聞を開いてみれば、知識人のコメントのほとんどが、「熊本言えば阿蘇、阿蘇の雄大さは世界的

だ、素晴らしい」と言います。しかしそのことは昔からそう言われていて、雄大さ故に車で移動しなければならない観光に時代のピークを過ぎたものを感じています。旅好きな人なら2度3度と訪れているはずで、外国人観光客はともかく、新幹線が開業したからといって、阿蘇観光が飛躍的に伸びるとは思いません。むしろこれからの観光は自分のテーマと足で歩く、自分だけのマイナーな観光に向かう傾向にあります。そのことはNHKの「プラタモリ」の番組や「撮り鉄」、「乗り鉄」といった鉄道ファンに象徴されています。東京都八王子市にある高尾山はミシュランガイドでも紹介された行楽地で、年間260万人の観光客、ハイカーが訪れます。山上ですれ違う人の中には韓国、台湾、中国かと思われる観光客も多く、そこから山ガールという言葉も生まれました。サラリーマン川柳で「山ガール、女房の腹には山がある」というおやしギャグもできたことです。高尾山と小岱山は高さも同じ600メートルぐらいで、山腹には同じ真言宗のお寺があり、どちらも多くの登山愛好家がいる、大変よく似ています。昨年10月、埼玉の研修先で地元の人に深く愛されている里山として小岱山がNHKで全国放送されているのを見て、驚くと同時に地元の人が愛する山なら他県やアジアの人にも魅力的に映るに違いないと確信しました。幸い新玉名駅と大学を結ぶバス路線もできて大きな投資は要りません。だが今のところ他県には無名なので、新幹線各駅に「里山で遊んでリフレッシュ」といったキャッチコピーのポスターぐらいは必要かと思います。また天水町のJRと提携した春秋の草枕ウォーキングも相当な実績を積み重ねており、漱石先生が桃源郷と評した絶景ウォーキングも大きな可能性を秘めています。富士には月見草がよく似合うと太宰治は言いました。上有所、下有所にはミカンがよく似合う。やはり野におけレンゲソウ。似合う場所にあるのが一番です。私たちの伊倉も1300年の歴史の集積があります。前述の伊倉さんも700年前御先祖が歩いたであろう道筋を感慨深げに歩いておられました。伊倉両八幡宮から商店街へ伸びる600メートルの道筋はただの市道ではありません。鎌倉時代の終わりのころ、伊倉の荘園を南方、北方と真っ二つに割った下地中分線で、いわばベルリンの壁のような道であります。そのことを地元の間がしっかり認識する意味で舗装も最近は継ぎはぎだらけなので、次の改修時には土色のカラー舗装にさせていただくよう、ちゃっかりとお願いしておきます。必ずマニアックな伊倉さんたちが全国からやってきます。建設部長、産業経済部長、よろしく願いしておきます。

以上のような何気ない風景の中にもふるさとの歴史、文化を感じるものがあります。高度成長時代、若くしてふるさとを跡にした人たちも今やかなりの方がリタイアされたものと思います。その中にはふるさとの歴史文化を知らずに人生を忙しく過ごされ、望郷の思いを強く抱いている人も多いのではないかと推測します。「ふるさとは今」の送付や「ふるさと納税」を募集する中で、新幹線利用の里帰り観光をピンポイント

トで呼びかけるのも1つの方法ではないかと思うところですが、当局はどのような観光客誘致戦略を描いておられるのか、お尋ねいたします。

議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

教育長（森 義臣君） おはようございます。松本議員の市立図書館の購入基準についての御質問にお答えいたします。玉名市の図書館は、図書別の収集方針として蔵書構成や利用度、図書の購入予算、購入のリクエスト等を考慮して、市民の求める資料・情報を提供できるように幅広い分野の図書収集に努めております。図書の内容は全般にわたります。選書委員、書物を選ぶその委員において選書をしております。議員の御質問の郷土に関する図書につきましては、玉名郡市に関するものを中心に図書を収集しております。また郷土に関係のある人物の著作等も収集し、地域の文化を高め、郷土学習の推進や調査・研究を支援し、提供もいたしております。九州新幹線新玉名駅が開業しますので、玉名の歴史や文化等の魅力を知ってもらうために、情報をできるだけ提供していきたいと存じます。また郷土資料を積極的に収集し、充実させて、各年齢等に応じた図書資料サービスに努めてまいりたいと存じます。図書館としましては、ふるさとを愛する心がより多くの市民の皆さまにはぐくまれる、そうした努力をしていきたいと存じます。また「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用して、玉名市図書館は改修事業として市民図書館カウンター改修、それから岱明図書館の出入り口の改修、横島図書館の照明設備等、各図書館の整備を行なって、利用者が安全で快適に利用できますように施設整備の充実を図って、地域に密着した特性を活用しながら個性ある図書館を目指して、運営してまいりますので、どうかよろしく願いをいたします。

引き続きまして、学校図書の購入基準についてお答えいたします。平成23年3月1日発行いたしました「玉名市教育委員会通信第5号」で御紹介いたしましたとおり、「住民生活に光をそそぐ交付金事業」を活用して、学校図書館に関しましては来年度にすべての小中学校の図書館の電算化をすることになりました。電算化というのはこれは貸し出し、返却それから蔵書の整理、そうしたものをコンピュータで処理できるようにデータ化することです。また今年度の通常の図書購入費のほかに今年は大幅な増額を図ることができました。ありがとうございます。特に平成22年度の図書購入費が、例年の約2倍となって、27の小中学校の学校図書館の充実が図れるものと考えております。一方、これも「教育委員会通信第5号」でお知らせいたしましたけれども、先ほど松本議員もおっしゃいましたように、玉名市石貫出身でインドネシア在住の河野洋子スリアワン氏から申し出がありました図書総額約1,000万円相当が、平成23年度と24年度の2カ年にわたってすべての小中学校に現物で寄贈されます。そのために平成24年度末までにはかなりの学校で標準冊数を超えるのではないかと思います。

標準冊数というのは文部科学省が示しております学校図書館の基準でございます。ところで「住民生活に光をそそぐ交付金」及び「寄附図書」、これを活用して玉名市出身の方々の著書の本なども積極的に購入をして、今後購入の際には十分そうしたことに對して配慮しながら検討してまいりたいと存じます。

以上の学校図書、それから市立図書館についてお答えいたしました。

議長（竹下幸治君） 産業経済部長 植原 宏君。

〔産業経済部長 植原 宏君 登壇〕

産業経済部長（植原 宏君） おはようございます。松本議員の九州新幹線開業後の玉名観光についてお答えいたします。近年の旅行形態は旅行者が企画するパック旅行を示す「発地型旅行」から、旅の目的地に所在する旅行会社が企画する「着地型旅行」が主流となってきております。そこで少しでも長く滞在してもらうことで経済的効果を生むような旅行形態を考えますと、議員の話されたとおり、玉名市の自然や歴史、文化を活用しながら観光地を訪れていただき、実際に歩いてもらう滞在型の旅行商品を開発したり提案などしているところでございます。具体的に申しますと歩く旅ということで「草枕てんすい」や「草枕交流館」を拠点に夏目漱石の歩いた道を題材に毎年「草枕ウォーキング」やJRとタイアップしましたウォーキングを開催しております。ほかにモショウブの咲くころや大俵まつりにあわせたウォーキングも開催されています。昨年のショウブの時期は1,000人以上の方に参加いただき、毎年盛んになっているところでございます。小岱山におきましては、自然公園を利用した人が平成21年度の統計で、年間1万6,000人ほどの登山者で賑わっています。また小岱山に多く自生しています薬草に焦点を当て、地域おこしとして取り組まれている薬草にちなんだ料理などの開発を行ない、温泉旅館で提供される料理の薬草を使ったものや市内の菓子業などでスイーツに活用したりと広がりを見せております。3月1日に開業しました「観光ほっとプラザたまら」では薬草料理を提供する軽食コーナーがオープンしたところでございます。そのほかに3月20日においては新幹線開業イベントの一環としまして、玉名路を歩く「JRウォーキング」が計画されており、玉名温泉と小岱山のトレッキングをパックにした商品開発の計画もあり、今後ますます健康志向の中、「歩く」ということをテーマにして、玉名ならではの自然や歴史、文化を活用し、ほかの地域との差別化を図りながら、観光の開発とPRそして新幹線を活用した商品としてJRとタイアップいたしました観光商品の開発に努めてまいりたいと思います。「ふるさと納税」の募集につきましても、県外などのイベントや県人会に依頼して納付の呼びかけをお願いしていますが、新幹線利用して里帰りをされる際に地域で行なわれるイベントや夏祭り、歴史や文化をアピールするなど、ふるさとを思う気持ちをかき立てるような情報の発信を行ない、心温まる「ふるさと納税」につなげていきたいと考えている次第でございます。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 15番 松本重美君。

[15番 松本重美君 登壇]

15番（松本重美君） 御丁寧な答弁ありがとうございました。私が何でこの機会に玉名の主体性、アイデンティティーを図書や読書力の向上によって、強くうたい上げましょうと提案するわけは学生時代、近藤勇、土方歳三の三多摩地方、埼玉、千葉、茨城、群馬の各県出身者が強い東京コンプレックスを持っていることを奇異に感じたことがあったからです。「ダサイタマとか、チバラギとか、やゆされて悔しい思いをしている。九州熊本の君なんか外様大名で独自の風土、文化があるからわからんだろうけど」と、意味不明なことを言われました。後で気づいたことですが、江戸時代は一面教養主義の時代で、各藩においては藩校をトップに末端では寺小屋と子弟の教育には熱心な時代でした。ところが彼らの出身地は関八州と言われた地域で、その多くは天領と旗本の知行地で、代官が行政を仕切っていました。代官は金をためて早く江戸へ帰りた一心で地域の経営、教育には不熱心でした。わいる政治が当たり前、水戸黄門の世直しの世界です。そのため国定忠治、武井のども安、大利根月夜の平手造酒、笹川の繁蔵、飯岡の助五郎など、ばくち打ちが横行、こちらは黒澤明の用心棒の世界です。人心はすさみ、柄が悪い、民度が低いと称され、200年後まで言われ続けられる屈辱を味わっているわけです。いかに教育が大事かということです。また数年前、佐賀県伊万里市の博物館学芸員のそれなりに年配の女性が井上毅の研究をしていると、伊倉木下家の場所を訪ねてこられたことが強く印象に残っています。当初、井上毅のことも木下家との関係もわからなくて、十分な案内ができなく、申し訳なく思いました。後日調べてみると井上毅は横井小楠の弟子で熊本藩から明治政府司法省に出仕、フランスに留学、国学にも通じ、伊藤博文とともに大日本帝国憲法と教育勅語の起草に参加、のち文部大臣になった人で木下順二さんの父、弥八郎さんのいとこ、菊池木下家の娘婿となった人でした。教育勅語と言えば戦後GHQの命令により廃止され、それ以来「天皇絶対主義イデオロギーを国民に注ぎ込み、無謀な戦争に導いた悪の元凶」という最大級の負の烙印を押されてしまいました。ところはアメリカは日露戦争のころ、教育勅語の精神を絶賛していたと言われていました。それはともかく、その結果、我が国の倫理道徳観は著しく低下し、極端な個人主義が横行、教育現場、地域社会、家庭においても深刻な問題を多発しています。教育勅語には日本人が祖先から受け継いできた豊かな感性と美徳が表現され、人間として生きていく上での心がけるべき徳目が簡潔に述べられ、決して日教組のような色眼鏡で評するべきものではありません。平成18年12月教育基本法が60年ぶりに全面改正され、「豊かな道徳心」、「公共の精神」、「伝統と文化の尊重」などが遅まきながらうたわれました。その大もとは教育勅語にあります。その流れで、島津市政

のころに玉名市家庭教育憲章が制定され、第3日曜日が家庭の日となりました。高崎市政においてその焼き直しで10月3日を「なかよしの日」と制定されたが、中身があるのかわかりません。人吉のように堂々と教育勅語を主張すれば、ヒデキ感激となったところでは、そもそも教育勅語が渙発された背景は、文明開化を急ぐ余り、西洋の学問が偏重され、我が国伝統の倫理道徳が軽視される傾向を憂慮された明治天皇の意を受け、井上毅が起草したものです。井上は立憲主義の立場から、君主は国民の良心の自由に干渉してはならないとして、勅語は「政治上の命令」ではなく、「君主の社会的心得」のようなものとして発せられるべきとの原則を提示した上で、「政治的なにおい」を帯びないように細心かつバランス感覚豊かな構想で起草したとされています。きのうは教育長は道徳教育を盛んにしなければならないということを強調されていたので、短い文章なのでちょっと紹介したいと思います。原文は文語体で非常に難解ですので、「朕（チン）惟フ（オモウ）ニ我ガ皇祖皇宗（コーソコーソウ）國（クニ）ヲ肇（ハジ）ムルコト云々」というほとんど原文ではわかりませんので、口語体の現代語訳でちょっと紹介しておきます。私が思うには、これは明治天皇のことです。私が思うには我が皇室の先祖が国を始められたのははるかに遠い昔のことで、代々築かれてきた徳は深く厚いものでした。我が国民は、忠義と孝行を尽くし、全国民が心を一にして代々に渡って立派な行ないをしてきたことは、我が国のすぐれたところであり、教育の根元もまたそこにあります。あなたたち国民は個々に孝行し、兄弟仲よくし、夫婦は仲むつまじく、友達とは互いに信じ合い、行動は慎み深く、他人に博愛の手を差し伸べ、学問を修め、仕事を習い、それによって知能をさらに開き興し、徳と才能を磨き上げ、進んで公共の利益や世間の務めに尽力し、いつも憲法を重んじ法律に従いなさい、そしてもし危急の事態が生じたなら、正義心から勇気を持って公のために奉仕し、それによって永遠に続く皇室の運命を助けるようにしなさい、これらのことは単にあなた方が忠義心厚く善良な国民であるということだけではなく、あなたがたの祖先が残したよい風習を褒めたたえることでもあります。このような道は実に我が皇室の祖先が残された教訓であり、その子孫と国民がともに守っていかねばならぬことで、昔も今も変わらず国の内外をも問わず、間違いのない道理です。私はあなた方国民とともにこの教えを胸中に明記して守り、皆一致して立派な行ないをしていくことを切に願っています。明治23年10月30日というものです。この話は教育委員会の宿題としてこの辺で終わりたいと思います。

次に、玉名観光については一生懸命頑張っていたきたいとお願いして最後の質問に行きます。

米の消費拡大について。昭和30年代日本人は1人当たり年間120キログラムの米を消費していましたが、昨今は60キログラムを下回っているのが現状です。2年ぐ

らい前から日本の食糧自給率が40%を割ってしまい、食の安全保障の面から大変だと議論になってきました。資料は少し古いのですが、2007年の穀物自給率ではフランスの165%、アメリカ130%、イギリスでも96%、主要先進国はいずれも安全保障上欠くことのできないものと位置づけており、あの飢餓状態の北朝鮮ですら60%台を維持、それに対し同年の日本は32%、直近では26%まで落ち込んでいると言われています。日本の自給率低下は戦後GHQがアメリカ産小麦を日本に押し売りするために、日本人の食生活を学校給食を手始めにパンとミルクにかえ、魚から肉への嗜好の変化を誘導した結果です。そして歴史上、粗食でインシュリンの量が少なくてよかった日本人の大半が糖尿病とその予備軍になってしまい、アメリカの謀略と遠大な戦略の恐ろしさを思い知らされているところです。貿易立国日本は輸入すれば済むという安易な考えで食糧問題を真剣に考えなかったツケが今やってきています。世界食料争奪戦の始まりです。巨大人口の中国、インドを初めとした新興国での需要拡大、異常気象、投機ファンドの暗躍などで世界の主要農産物小麦、トウモロコシ、砂糖、食用油、コーヒー、天然ゴムなど軒並み高騰、この春から製品の値上げラッシュとなりました。このような現状の中で米だけは唯一100%自給できます。農林水産省によると、昭和40年には国民1人当たり茶碗5杯の米を食べていたが、平成21年度には二、三杯に減少。原因は食の多様化と少子高齢化が挙げられます。1億人があと1杯75グラム余分に食べれば1日7,500トン、年間では274万トンの消費拡大につながります。国の平成23年度の米生産数量目標は795万トンですから、茶碗1杯増運動で生産目標の34%を占める計算になります。だがこのもう1杯が少子高齢化で壁が高い、この1杯分の米消費拡大分について、我が防衛議員連盟も食料安全保障の観点から真剣に考えていたところ、画期的な発明の新兵器が出現しました。それは某電気メーカーが開発した「ゴパン」です。小麦粉や米粉からではなく米粒から直接米パンがつかれるので、コストも安く大評判となり、たちまち品切れとなりました。その後も予約が殺到し、中国工場での生産体制が増強される4月まで予約中止という人気ぶりです。日本の最新機器なのに中国工場での生産というのは日本の物づくりという点から懸念するところですが、それはともかく福島県湯川村では、この「ゴパン」を村民が購入する際、半額を補助することを村の臨時議会で可決したとの記事を読みました。1台5万円ですから2万5,000円の100台分、250万円を計上、湯川村は米の消費低迷の打開策にと考案。メーカーは製品も画期的だが生産者ではなく、消費者を補助する政策も画期的、してやっただけの笑顔だったとの報道がありました。玉名市にも同様のことをせよとは言いませんが、学校給食のパンを米粒か米粉に転換する発想ぐらいは持って、アメリカの呪縛から脱し、日本の食の安全保障に貢献する気構えが必要でしょう。今は多少コストが高くてても世界の穀物相場が高騰すれば、小麦価格との差はどんどん縮まります。2年前、米粉は

小麦粉の3倍でしたが、最近は2倍までに縮小、多彩な商品群が続々登場しています。50年で半減してしまった消費量を少し回復させるだけで耕作放棄地の解消、減反政策の見直し、生産者米価の安定が期待できます。道の駅とどう違うのか、ふわふわして実体が見えない六次産業育成策に500万円の予算は不発でむだになりはしないのか。また不透明な任期付職員採用条例案などより、よほど明確な農業政策だと思ふところですが、当局はどのように思うのか、見解をお尋ねいたします。

議長（竹下幸治君） 産業経済部長 植原 宏君。

〔産業経済部長 植原 宏君 登壇〕

産業経済部長（植原 宏君） 松本議員の米の消費拡大についてお答えいたします。米消費拡大の推進につきましては、国・県の補助事業により「おかわり・もう1杯運動」など、広報活動により推進してまいりました。現在、玉名市の状況につきましては、全体の米の生産量の5%が保有米として消費され、残りの分につきましては、販売されているということでございます。また世界的に穀物自給が徐々に厳しくなる状況下で、小麦製品などの価格が上昇しつつある中、特に需給率が高い米、米粉ですけれども、を利用したパン、めん、菓子類などによる消費も広がっています。今後は今進めております六次産業の取り組みの中の1つとして、米を利用しました新しい商品の開発など消費拡大、需給率向上へつなげてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

教育長（森 義臣君） 米の消費拡大についてということでの学校給食の立場からお答えしたいと存じます。本市は平成17年の10月の合併以来、3カ所の給食センターに加えて2校の自校式給食で小学校21校、中学校6校、合計約6,100名の児童・生徒に安全で安心な学校給食を安定的に供給できるよう日々努力しているところであります。平成21年度からは学校給食における米飯を週3回から週4回にして、パン食を週2回から週1回へと減らして米の導入を実施しております。もちろんこの米飯は地元JA玉名産の米であります。また米を使った米粉パンも児童・生徒には好評で、月に1ないし2回程度はそれを準備して、利用しております。その他玉名中央給食センターの栄養士と業者とのコラボレーションで「お米のタルト」というデザートを開発して、学校給食に提供しております。これらのことが学校給食における米の消費拡大につながっているということは言うまでもありません。多種多様な嗜好、食文化に対応できるように学校給食の現場でも努力しているところではございますが、本市の学校給食が将来を担う子どもたちの健やかな成長の一助となり、ひいては地産地消で地場産業振興に貢献できればこれ以上のものはないと考えております。どうか議員の御理解もよろし

くお願いいたします。

議長（竹下幸治君） 15番 松本重美君。

[15番 松本重美君 登壇]

15番（松本重美君） 学校給食は週5日のうち、米飯が3日でパンが2日だとばかり思っていたので、この2日の小麦パンを米粉パンにすれば米の消費拡大、輸入小麦の削減、食糧自給率の向上につながる良策だと思ったのですが、既に先行して米粉パンに転換しては、学校給食における米の消費拡大の余地はなさそうです。人が考えることはだれでも考えるということは結構なことではありますが、質問の意味がなくなってしまうました。ならば市民にゴパンの購入費を補助するかということは絶対反対です。何でも補助は政策の無策であり、市民の辛抱する力、刻苦勉励の自助努力をくじき、品格を損ない、どんどんサービスを欲しがるギブミーチョコレートに簡単に応じる浅ましき大衆迎合社会主義には反対です。そこで六次産業に一言言って終わります。そもそも六次産業なる造語は、民主党の宇宙人がいかにも新産業が立ち上がるかのような言葉遊びの方便で口走ったたわ言でしかありません。よそでは道の駅のポリシーで既に具体化、完結しているものを玉名市の新たな総合的産業のようなもったいぶりはおかしい。宇宙人の戯れに乗ってしまった市長は無理矢理成果を上げようとしている。所信表明の六次産業に取り組む農林漁業者に対する研究開発費、事業推進費、販路開拓費など総花的予算は必ずや液状化してやがて埋没、不発に終わるでしょう。研究開発商品は市場のニーズに合わなかったり、販路も市場価格に翻弄され、思惑が外れたりと成果は数字になりにくいのではないかと。目玉政策は数字でわかるようなものでなければなりません。この点に関しては、産業経済委員会でしっかり議論をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。六次産業という言葉は、マスコミも全国的にも今さらのこととして注目するものはだれもいないありさまです。チェンジも本家アメリカではすっかり色あせてしまい、オバマ大統領も支持率低迷にあえいでいます。このようにみずから深く考えずにパクったり、他人のおいしそうな口車に乗るからはしごが外れておりられない。また加速のつもりのギアチェンジはバックギアに入ってエンストを起こし、玉名の進運を2年おくらせてしまった高寄市長の罪は大きいと申し上げ、質問を終わります。

議長（竹下幸治君） 以上で、松本重美君の質問は、終わりました。

6番 横手良弘君。

[6番 横手良弘君 登壇]

6番（横手良弘君） 市民クラブの横手でございます。今朝私は新聞を見てですね、8時半にクラリダから今、新幹線開業に合わせて3名の方が来ておられるということで、私もですね、きょうは8時半に市長表敬があるということで、それに合わせて来ました。昨年6月に、私も議員のくじで当たりまして、私と多田隈議員と2人行かせても

らったんで、その知り合いの方が来ておられたんで、ちょっと私も朝から会って、非常に日本の新幹線のことを褒められていました。東京からこっちに熊本に入るのに博多まで新幹線で来たということで、時間も正確だし、非常に乗り心地もいいということで、評判でしたんで、ぜひ日本をエンジョイしてくださいということで朝からあいさつをしたところでありました。それでは、早速今回の私の質問に入りたいと思います。今回3項目通告しておりますので、通告に従い行なっていきたいと思っております。

まず最初に、市民会館についてであります。今議会の冒頭の市長のあいさつの中で「『人づくり』の分野では昭和42年に建設された市民会館が旧建築基準法に基づく、耐震性の問題や照明、音響設備の老朽化、またロビーや通路、舞台など最近の他のホールに比較し、狭いことなどから建てかえを前提とした検討委員会を設置し、市民会館のあり方について検討することとしております」と述べられております。私が市民会館について、以前お聞きしているのは、昭和42年、今から44年も前になりますが、当時の橋本二郎市長のときに建ったんですが、そのときは定席800のホールは大き過ぎる、しかも駐車場もあんなに広くは要らないとあって相当の反対があったと聞いております。それが今、現在はどうでしょうか。小さなコンサートをするには大き過ぎる、大きな講演会などするにはホールが小さ過ぎる、昨年の都市計画の道路が駐車場の真ん中を横断したので、特にですが現在は駐車場が足りないという話になっています。私が小さいころ、親に連れられ、劇や歌手の公演を見に行ったものでした。そして何よりも記憶に残っているのは、私が玉名市青年団協議会の会長のときに団員みんなで劇団四季を呼んで行なった「ドロカブラ」の公演は今でもいい思い出になっております。そして現在は、「玉名市民音楽祭」や「グレンミラー音楽祭」、また自治振興公社によります文化事業も多種にわたり行なわれており、多くの市民の皆様の文化の発信拠点として広く親しまれるところがございます。そのような中、築年数も44年とかなり経過しておりますし、近年の修理や補修状況でも平成19年、20年、21年、22年の4カ年でもその修理は管財で行なった大がかりの修理が舞台照明修理に350万円、排煙ダクトに496万円などなど2,400万円、その他自治振興公社による小さな修理も含めると合計約2,900万円の修理がかかっており、年平均にしますと725万円にもなっております。そこで質問ですが、今回市民会館検討事業として予算計上してありますが、1つ、いつごろ委員会を立ち上げられるのか。2つ目として、またそのメンバーはどのような人をどのようにして人選されるのか。3つ目、既に建てかえが決定しているのか、決定しているのであれば、判断はどうかされたのか、それとも大規模改修もあり得るのか。4番目、建てかえがあるとすれば具体的にいつごろ建てかえを思っておられるのか。わかる範囲内で結構ですので、お答えをよろしくお願いいたします。

次に、今、松本議員の最後の言葉にもありましたけど、六次産業の育成について質

問いたします。以前から一般質問の中には、私は農業のことを取り上げて幾度となく本市の元気は一次産業の元気なくしてないと言っているように、今回のバイパスの開通、新幹線の開業はあくまでも人的交流のツールであって、そのこと自体本当の玉名の元気にはつながらないのであります。それを利用し、玉名の魅力を発信し、いかに玉名に人を呼び込み、いかに地域ブランド力を生かし、温泉や農産物、海産物を売り込むことが大切ではないかと考えます。そのような中、昨年市長が発表された「チェンジ玉名」の中にも六次産業の推進を行なうと謳われておりますが、これまでに六次産業についてどの程度の会議がなされ、その検討結果をどのように具体的に進められているのか、また玉名市六次産業活性化委員会を設置し、具体的な検討を図りたいとありましたが、それもどの程度進展しているのか、お伺いいたしまして次の質問に入りたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（竹下幸治君） 企画経営部長 牧野吉秀君。

〔企画経営部長 牧野吉秀君 登壇〕

企画経営部長（牧野吉秀君） おはようございます。横手議員の市民会館の方向性についてお答えいたします。市民会館は建設後44年が経過しているため、近年は特に老朽化に伴う雨漏りや配管の腐食、音響、照明機器などの不具合が増えており、修理の必要性があるものについては、修繕で対応している状況でございます。そのため現在、管財課を中心に財政課、企画経営課、教育委員会などで検討を行ない、内容的には将来的にかかる改修費用や利用者から寄せられております要望が多く出ておりますロビーとか通路が狭いとか、先ほど横手議員の方からございましたけど、大きいイベントなんかがあると、その駐車場も狭いことなど、今後どのように取り組むかということを取りまとめているところで、今後の方向性について検討を行なっているところでございます。また方向性を協議をする中で、建築の経年、今後の改修費用、建築基準法に基づく耐震補強の費用を検討したところで建てかえるべきか、大規模改修で進めるかの判断をするために、現在進めているところです。今後は平成23年度の早い時期に市民会館の建設にかかる専門的な学識経験者や各種団体などから委員を選任して玉名市民会館建設検討委員会を立ち上げ、建設の是非、建設場所やホール規模などについても十分な検討を行なってまいりたいと考えております。またもし建設するとなれば、建設の時期につきましては、やはり財政的な面からも合併特例債が活用できる平成27年度までには建てかえというようなことになろうかと思ひます。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 産業経済部長 植原 宏君。

〔産業経済部長 植原 宏君 登壇〕

産業経済部長（植原 宏君） 横手議員の六次産業の今後の取り組みについてお答え

いたします。六次産業の推進につきましては、今年度、庁内組織といたしましてプロジェクト会議を設立し、これまで4回の会議を開催して検討を重ねてまいったところでございます。その内容といたしまして、六次産業推進に対しての職員の共通認識の確認や市内におきます六次産業化している商品のリストアップ、行政として支援可能な施策の検討を協議してまいりました。また今後の推進に係る準備といたしまして六次産業化の確立のための母体組織となります活性化委員会の必要性や推進計画の作成、補助金交付要項の作成に取り組んで来たところでございます。今後の具体的推進方策といたしまして、有識者で組織する六次産業活性化委員会を今年度中に設立し、六次産業化の確立に向けた施策の検討や支援のあり方について検討してまいります。また実務的な取り組みとして各産業分野が集う異業種交流の場の提供を行ない、特産品開発に向けた連携強化と意見交換の体制整備に努めます。それから六次産業推進に関する補助金制度を確立し、事業参入に向けた支援を行なってまいります。新玉名駅開業を契機といたしまして、今後、地域特産物を地域産物を活用した加工品の開発を推進し、地域活性化の一翼を担えるよう最大限の努力をしてまいります。

議長（竹下幸治君） 6番 横手良弘君。

[6番 横手良弘君 登壇]

6番（横手良弘君） ありがとうございます。市民会館につきましては、建てかえるべきか、大規模改修で進めるべきか、最終的な段階とお答えがりましたが、たしか「チェンジ玉名」の中には22年度中に全面改修か、建てかえの結論を得たいと考えますと記載されていたと思いますので、ぜひ早い段階での結論をお願いいたします。それに建てかえとなれば、時期については財政的な面からも合併特例債が活用できる27年度までには、ぜひ建てかえをしたいと考えているとのお答えでしたので、私も同様であります。今回、市長がかわられて随分長く新庁舎のことで検討委員会など、位置や価格の問題で慎重に検討されたおかげで当初より新庁舎の建設費用が随分安くなったので、その浮いた分に合併特例債を利用すれば十分におつりが来るぐらいの価格で市民会館が建設されるのではないのでしょうか。また駐車場の問題ですが、位置を今のところではなく、新玉名駅前の3.2ヘクタールの交流広場ではどうでしょうか。十分に駐車場の確保もできますし、現在福岡などでやっている公演などを呼ぶことはできないのでしょうか。立地を生かして公演料を安くし、企業などをスポンサーにできれば玉名にもっともっと人を呼び込むことができるのではないのでしょうか。ぜひ検討の余地があるかと思いません。

次に、六次産業の件ですが、今議会の質問の中で、何人もの人がこのことについて質問されますように皆さん関心は非常に高いのではないのでしょうか。先ほどの答弁の中にもありました六次産業活性化委員会を今年度中に設立し、六次産業化の確立に向けた

施策の検討や支援のあり方について検討してまいりますとありましたが、そのメンバーの中に先の議会の条例議案がスムーズに通っていけば、専門知識を持ったエキスパート的な人が委員会のメンバーに加わることができ、よりの確に高品質の会議ができることにより、六次産業に向けてスピードアップができたのではないのでしょうか。と思うと、残念でなりません。今後とも関係諸団体と連携を図り、待ったなしの事業でありますので、慎重に進めてもらいたいと思います。

次に、境川改修についてお伺いいたします。このことに関しては、以前から私は何度となく質問をしておりますが、その都度県や市においては適時対応していただき、うれしく思っているところでございます。私が住んでいる滑石地区は、東は菊池川、西は境川、南には有明海と三方のどこから水害が襲ってきてもおかしくない地形にあります。例年6月末から7月初旬の梅雨の末期の豪雨による川の氾濫やその後の台風襲来による塩害や高潮による高波の心配は毎年のことながら、この地域に住む者でないとわからないのが現状だと思います。そのような中、境川の堤防のかさ上げや、境川の拡幅とかさ上げ工事は、住民にとって大変うれしく喜んでいるところでございます。しかし今年から境川の上流の改修工事が県によって進められるとの話を聞きました。まだ我々の住んでいる地域の堤防が完全に工事ができていないのに、上流の改修が行なわれることには住民の皆様は本当に心配しております。特に新幹線の工事やバイパスの工事などにより、上流の保水能力は確実に低下しているものと推察されるところであります。そんな中、今年の梅雨を迎えるとなると心配でなりません。そこで質問ですが、1、今現在、県との協議の中で境川改修の話はどれくらいまで進んでいるのか。2、また着工となるとしたらいつごろから行なわれるものなのか、それと本市で行なって滑石の堤防部分の拡幅とかさ上げの今後の見通しがわかればお伺いいたします。よろしくお願いたします。

議長（竹下幸治君） 建設部長 荒木秀高君。

〔建設部長 荒木秀高君 登壇〕

建設部長（荒木秀高君） 横手議員の御質問の境川改修についてお答えいたします。境川は玉名市北部の小岱山系丸山に源を発し、市街地の西部を流下し、下流部の水田地帯を経て有明海に注ぐ流域11.8キロ平方、延長7.3キロメートルの河川でございます。この河川につきましては、県管理区間が5.1キロ、市管理区間が2.2キロであり、流域の排水に重要な役割を果たす河川であります。河川整備状況は現在熊本県の御尽力により、県管理区間内の県道長洲玉名線にかかる境橋より下流4キロにつきましては、平成22年10月に暫定計画にて整備が完了いたしております。境橋から築地南大門橋の区間1.1キロにつきましては、河川改修の事業説明会も終了し、現在、現地測量及び詳細設計を行なっております。平成23年度より用地取得に着手し、

引き続き、用地買収完了後、工事に着手する計画であると聞いております。市といたしましても、市管理区間の南大門橋から山田橋までの500メートルにつきまして、平成23年度に測量業務委託を計画し、県管理区間の整備状況を踏まえ、全力を挙げて取り組んでいきたいと考えております。なお、下流部の境川左岸で、県と玉名市において管理協定を結んでおります市道整備につきましても、滑石地区の市道野口清松線の滑石上1号橋から巖島神社横の滑石橋までの820メートルのうち、残り110メートルにつきましては、平成23年度までに工事を完了する予定でございます。またその下流につきましては、随時整備を計画してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 6番 横手良弘君。

[6番 横手良弘君 登壇]

6番（横手良弘君） ありがとうございます。境川に関しまして、次年度より用地取得にかかり、その後工事着手とのことですが、今まで春出のところまでカーブしていたおかげで水量が制限され、下流の川の氾濫はなかったのではないかと思います。今回の改修でその部分が直線になりますと、ダイレクトに水が流れ、増水し、川の氾濫につながるのではないかと危惧するものであります。それに塩浜の水門でありますけど、潮が引いているときはどんどん海へ流すことができるので構わないのであります。大潮のときは何時間も放水することができません。それで境川にためることになりますので、氾濫の危険がより高まり、今後も川に繁茂している蘆や堆積している砂なども堤防の改修と同時に適時改良をお願いしておきます。それと現在行なわれております堤防の滑石側の拡幅工事も23年度までに滑石橋まで完成し、その下流も随時整備を計画等お聞きいたしましたので、安心いたしました。この工事は住民の人たちにとって事故が減ったと大変喜んでおられますので、今後もぜひ継続をお願いしてまいりたいと思えます。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（竹下幸治君） 以上で、横手良弘君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時24分 開議

議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

19番 青木 壽君。

[19番 青木 壽君 登壇]

19番（青木 壽君） 公明党の青木壽でございます。通告の順序に従いまして、一

般質問をいたします。

1 番目、地上デジタル放送の完全移行について、この質問は昨年 3 月にも同様の質問をしております。しかしながら、完全移行となる 2011 年 7 月 24 日までもう既に 140 日を切っておりますので、最後の質問になると思います。高品質の画像や音声に加え文字情報が得られる地上デジタル放送、以下地デジと申します。の昨年 9 月時点の世帯普及率が全国で 4,515 万世帯となり、全体の 90.3% に達したことが総務省の調査でわかりました。普及率は 3 月の調査よりも 6.5 ポイント上昇、政府が掲げた 9 月時点の普及目標を達成いたしました。都道府県別地デジ普及率は沖縄県の 78.9% 以外で全ての都道府県で 86 から 95% 台となりました。地デジ普及率の地域格差 16.2 ポイントで、前回調査と比べて 6.7% 縮小し、全国各地で着実に普及が進んでおります。地デジ普及の遅れが懸念される低所得者世帯の普及率は 80.3%、全体の普及率との差は 10 ポイントで、前回調査の 16.3 ポイント縮小しました。この普及率アップの背景にはやはり家電エコ制度が背景にあるとも言われております。そこで本市の地デジ普及率をお尋ねいたします。完全移行が目前に迫り、ここから正念場となります。前回質問とダブル内容もありますが、その進捗状況と今後の対策、課題について質問します。1 点目は受信説明会についてであります。既に行なわれたと思いますが、説明会に出席されなかった高齢者や障がい者等、特別にサポートが必要な人に対して説明漏れがないのか、心配するところですが、その取り組みについてお聞きします。2 点目です。それは受信障害対策であります。以前本市における難視聴地域は 17 地域とありましたが、その新たな調査で拡大傾向もないのか、それらについて現状と対策についてお尋ねします。同時に建物が原因とする受信障害の現状と対策もお示しください。3 番目に地デジの完全移行につけ込んだ、いわゆる地デジ詐欺の発生はないのか、またその対策についてお尋ねいたします。最後に完全移行は目前に控えた一大事業です。もう今から移行後の対応と対策について考える必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか、お尋ねします。

続きます。2 番目に 6 次産業の推進についてお尋ねします。6 次産業の推進については、市長も今議会での招集あいさつの中で、6 次産業に取り組む農林漁業者に対する研究開発費や事業推進費、販路開拓費など、事業費の 2 分の 1 を 3 年間で最高 500 万円まで補助を行なうなど、6 次産業の育成と付加価値の高い農海産物の研究開発に取り組むこととしておりますと、あいさつされました。これ以前に玉名市では、これにふさわしい任期付職員の採用の議案もありました。この任期付職員は、熊本市では IP 関連、そのほか人吉、宇城、阿蘇市などでも有効活用されております。玉名市一般職の任期付職員の採用の議案が 2 度にわたり否決されましたが、今議会には提案がありませんでした。そこでなぜ御提案されなかったのか、その理由をお聞かせください。農業に限

らず、これからは高度な専門職を持つ豊かな知識の導入は不可欠のテーマであると認識をしております。しかしながら任期付職員の対応が見送りされる中、新しい試みがスタートされるようです。そこで6次産業育成に対して、今後どのような手法で取り組んでいくのか、具体的にお示しください。

最後に、優秀な玉名の販路開拓の1つの手法で道の駅の設置も考えられます。道の駅は一般道におけるパーキング機能を持つ施設で1993年より現在までおよそ700カ所増加しております。熊本県では現在21カ所に設置をされております。どの施設でも利用客で賑わっているようです。食堂、駐車場、トイレなどの快適なドライブが楽しめる休憩施設を持つ地域振興施設で、国土交通省に登録するとカーナビやインターネットに掲載され、広く全国にPRできるのであり、効果的であります。念願の玉名バイパスや九州新幹線の全線開通など、ハード面は整いました。6次産業の目玉となるような道の駅の設置の考えはないのか、お尋ねをいたします。

議長（竹下幸治君） 市民生活部長 吉村孝行君。

〔市民生活部長 吉村孝行君 登壇〕

市民生活部長（吉村孝行君） 青木議員の地上デジタル放送の完全移行に関する御質問にお答えしたいと思います。初めに本市での地デジの普及率の推移というようなことでしたが、玉名市独自の普及率については調査をいたしておりません。先ほどの質問の中にもございました数字を挙げておられましたけど、私の方で把握する数字にしماしても昨年の9月の全国調査の数字でございまして、質問にありましたように全国の地上デジタル放送受信機器の普及率は90.3%、熊本県の普及率は91.7%となっております。全都道府県内で15位の普及率というふうになっております。今後も国の施策で3月末まで実施されています家電エコポイント制度によるテレビの買い替え支援や低所得者を対象としました地上デジタルチューナー支援制度、このあたりにより地デジ化の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。次に説明会についてでございますが、徹底できているのか、漏れはないのかということでございますが、地形や電波の状況によりまして地上デジタル放送が視聴困難となります新たな難視地域につきましては、平成23年2月末現在で指定を受けております34地域中29地域で、約60回ほど説明会を実施しております。今後も残りの地域で対策、手法について随時説明会を実施してまいろうと考えております。また別の対策としまして、これは各行政区の区長さんへですか、デジサポ熊本による地デジ完全移行のための準備説明会の実施にも御案内をいたしまして、14の行政区から説明会実施の依頼がありました。全世帯には地デジに関する戸別訪問、申し込み書の配布をしておりますし、地デジサポーターによる独居老人等への地デジ普及推進活動も実施されているところでございます。

次に、地デジ詐欺の件でございます。その対策についてでございますが、現時点で

玉名市では地デジ詐欺が発生したという報告は受けておりません。全国的には地デジ完全移行前に地デジ詐欺が発生しているという話を耳にもいたしますが、本市としましては今後も広報やチラシにて地デジ詐欺の注意喚起を行ない、少しでもおかしいと思われたら法務省地デジコールセンターや警察、玉名市生活安全課へ連絡いただけるよう今後も周知に努めてまいりたいと思います。

受信障害対策でございますが、地形の状況や電波の状態によりまして、地上デジタル放送が視聴困難となる新たな難視地域につきましては、共同受信アンテナ対策事業と高性能等アンテナ対策事業で、恒久的に地上デジタル放送が御覧いただける対策を実施しております。平成23年2月末現在で玉名市の新たな難視地区は先ほども申しましたが34地域あり、そのうちの20地域は平成22年度中に事業完了の予定でございます。残りの14地域は平成23年度に事業完了の予定でございますが、7月24日の地デジ完全移行までに対策が間に合わない地域もございますが、該当地域には事業完了までの経過措置としまして、衛星放送によります東京のキー局の地上デジタル放送を御覧いただくということになっております。

最後に完全移行後の対応と体制についてでございますが、平成23年6月から8月にかけてデジサポ熊本が本市の各総合支所、ここの本庁も含めまして、岱明、横島、天水それぞれの総合支所に相談窓口を開設する計画がございます。また地デジ完全移行後の各御家庭での対応につきましては、玉名市生活安全課や総務省地デジコールセンター、デジサポ熊本へ御相談いただけるよう周知を徹底しまして、地デジ完全移行後もスムーズに地デジ視聴の準備ができるよう努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 市長 高崎哲哉君。

〔市長 高崎哲哉君 登壇〕

市長（高崎哲哉君） 青木議員の6次産業の推進についての任期付職員に関する議案の提出がなされてない理由についての御質問にお答えをいたします。玉名市一般職の任期付職員の採用等に関する条例につきましては、昨年12月定例会及び本年1月の臨時会において、続けて御提案を申し上げましたが、残念ながら2度にわたり賛成いただけませんでした。審議の中で6次産業推進に当たっては明確な方向性に欠け、かつ任期付職員採用の必要性も不明確とのことで、時期尚早であるとの指摘を受けましたので、2度否決されたという議会の決定を真摯に受け止めたところでございます。しかしながら、6次産業を推進していく上では、任期を定めて専門的な経験知識を有する職員を採用するという必要性は現在も十分に認識をいたしておりますので、今後6次産業の方向性や任期付職員の必要性などを十分に考慮した上で、提案時期を見極めて6月議会以降、再度提案したいと考えております。折しもつい先日の3月1日に地域資源を活用し

た農林漁業等による新事業の創出と及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律、いわゆる6次産業化法というものが施行されました。国の動向も活発になってきているところでもあります。玉名市におきましても新たに6次産業推進室を設置し、担当職員を増員するなどの対応を図りながら、また国の法律をバックアップに推進体制の充実強化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。ほか手法につきましては、担当部長より説明をさせます。

議長（竹下幸治君） 産業経済部長 植原 宏君。

[産業経済部長 植原 宏君 登壇]

産業経済部長（植原 宏君） 青木議員の採用がない場合の具体的な支障についてお答えいたします。6次産業の推進にかかる任期付職員の採用がない場合の推進方法につきましては、ただいま市長より答弁がありましたが、湯水対策室を新しく新設して、ここを中心に6次産業化の確立に向けた。失礼しました、6次産業推進室、失礼しました。6次産業推進室を中心に6次産業化の確立に向けた推進を図るとともに6次産業活性化委員会と異業種交流の場としての6次産業推進研究会の組織体制を充実して、その推進に努めてまいります。委員会につきましては、食品加工や販路開拓など、農水産物のブランド化に対して知識経験、人脈を持った有識者を登用すると共に技術、経営指導を県玉名地域振興局より委員として参画していただき、御指導していただくこととしております。また推進研究会では活性化委員会の委員の参加はもちろんのこと、講演会の講師を招き入れまして、6次産業参入に向けた講演会や先進的な事例紹介を計画しているところでございます。これらの組織の環境整備を図りながら6次産業参入者に対する支援体制を充実し、玉名市の6次産業化を推進してまいります。

次に、6次産業の延長線での道の駅の設置に関する見解についてでございますが、御承知のように6次産業とは農業や水産業などの1次産業者が食品加工、流通販売にも業務を展開している経営形態を表すものであります。この6次産業化の一連の流れの中で最後の販路拡大や販売戦略は大変重要な部分と考えております。現在玉名市におきまして多くの物産館や直売所が存在します。この物産館や直売所の活用につきましては、地産地消的な視点でとらえることも大事な要素で、一方でこの商品はここにしかないといった付加価値をつけた販売戦略も重要となってくるものと考えます。6次産業の出口となる販売戦略につきましては、今後玉名市6次産業活性化委員会からの提言等も踏まえまして、慎重に玉名市独自の道の駅の設置も含めまして、販売戦略を築いてまいりたいと思います。今後玉名市の6次産業化も新幹線開業の波に乗り、地域活性化の大きな契機となるよう努力してまいります。

議長（竹下幸治君） 19番 青木 壽君。

[19番 青木 壽君 登壇]

19番（青木 壽君） 1点目の地上デジタル放送の完全移行について。おおよそ普及率が90%を超えたということは大変結構なことだと思うんですけど、逆に言えば10%何もしていないということでございます。玉名市で言えば、おおよそ2万5,600世帯あります。そうすると2,560世帯は、何もしていないということに逆に言えます。この地上デジタル放送は、24日までになりますが、24日の午前12時、正午12時で大体電波が止まる。いわゆる停波となるようです。お昼の12時は電波が止まって一切テレビが見えない。その警告の案内が出るだけだそうです。そして夜中の12時になると完全に消える。もう真っ暗の状態になるということでございます。どうか地デジ難民といいですか、そういう遅れのないような対応をどうかよろしく願いいたします。移行後も私は大変だと思います。恐らく12時、土曜日の12時です。画面が消えますとか、チャンネルが見えなくなる、テレビが見えなくなる。その状態で市役所には休みになってしまっている、そして電気店に電話をして、うちのテレビが故障したという方も何人かおられると思いますので、聞くところによると地デジサポのスタッフもこの移行後にスタッフを増員するそうです。やっぱり対応が足りないと思うんで。その辺のどうか、土曜日出てこいとは言いませんけども、やはり備えは必要だと私は思いますので、どうかよろしく願いしたいと思います。

あと6次産業については、大体わかりましたけども、プロジェクト活性委員会をつくった中で、やはり私は限界があらわれてきた場合はやはり任期付職員の採用等も考えなきゃいけない、このように思います。再質問ですけども、今は農業です。私はもっともっと広い分野での任期付き職員の採用が必要だと思います。農業に限らず広い分野での採用というのが考えておられるのか、ちょっとお尋ねします。

議長（竹下幸治君） 市長 高崎哲哉君。

〔市長 高崎哲哉君 登壇〕

市長（高崎哲哉君） 青木議員の再質問にお答えをいたします。任期付き職員につきましては、当初考えておりました6次産業の分野についてたいへん必要になるというようなことで考えておりました。しかしながら今、この状況を考えた時にほかの分野に必要であるということも、これは否めないということだろうというふうに思っています。それは今、必要だということではございませんけども、そういう状況のときもあるということは一応頭の中に入れていきたいというふうには思っております。今回は6次産業推進の専門分野ということを目前に控えながらお願いをしているということでございますので、また再度提案したいというふうに思っておりますので、ぜひこの6次産業を推進するということはやはり玉名市の活性のために大変必要だろうというふうに思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（竹下幸治君） 19番 青木 壽君。

[19番 青木 壽君 登壇]

19番（青木 壽君） はい、大変よくわかりました。今議会をもって定年退職される方が18人いるそうです。この議会にも議場にも何人かおられます。その方々と私は同級生でもあり、またまったくの同じ年でございます。何か少し寂しい思いもいたしますが、長年玉名市のために尽くされて、本当にお疲れ様でしたと申し上げ、私の一般質問を終了します。

議長（竹下幸治君） 以上で、青木壽君の質問は、終わりました。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前 11時48分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

9番 永野忠弘君。

[9番 永野忠弘君 登壇]

9番（永野忠弘君） 皆さんこんにちは。無会派の永野忠弘でございます。きょうは湧水対策の件を質問しますが、被害地の皆さんが大勢、毎回ですね、この湧水対策の質問のときは来ていただきますが、大変心配、御不安をかけていることはですね、十分私も認識しております。そういう中でこの湧水対策の件について、一般質問をさせていただきます。それじゃあ、通告に従い、早速始めたいと思います。九州新幹線湧水対策への対応についてですが、新幹線も連日本番さながらにスピードも上げ、音も上げながら走っているなあと思っておりましたら、明日3月12日は九州新幹線全線開通で、新玉名駅も開業し、記念すべき日であります。待ってました新玉名駅の開業が城北の拠点駅としての新しい時代が始まることを考えますと、感慨深い思いであります。私も平成14年8月から議員活動をしておりますが、新玉名駅近くに代々住んでいることもあり、用地交渉段階から新幹線建設にかかわり、議員活動の大きな課題として取り組んできたつもりであります。開業を機会に玉名市はもちろん城北の各市町も何らかの活性化を計画の中ではと考えるところです。大いに飛躍の足がかりになってくれると信じておりますし、発展するよう努力が必要と考えます。新幹線建設などのように大きい工事となりますと、必ず光と陰の部分があり、光の部分だけでなく、陰の部分にも光を当て、行政も逃げることなく責任ある対応をして解決していくべきと考えます。新幹線建設での陰の部分としては、まず玉名トンネル建設で生じた石貫、三ッ川地域の湧水問題また日照権、騒音、振動、環境問題など多岐にわたりますが、1つ1つ丁寧に対応し、解決していかなばいけないと考えるところです。その中の湧水問題ですが、平成15年から表

面化し、応急対策として各被害地域には何本かずつの井戸を掘り対応、平成16年には農業用水が不足し、4トンタンクローリーにより数百回も下流域から運ぶようなこともあり、さまざまなことにも対応しながらの数年間だったと思います。不安な生活が続いていることが察せられます。飲料水に関しましては、石貫3、4区には平成20年、21年で上水道で対応していただき、三ッ川、西原、福山、石尾地区に対しては22年から24年度の計画で上水道の導入を計画中で現在工事も始まっている状況であると思います。飲料水に対しては、一応の安心は得られるものと思いますが、一方の農業用水環境問題に対しての恒久対策が残っておりましたが、30年間の補償金額が41億8,000万円に合意に達したということで、今議会に新幹線濁水等被害対策基金条例と農業用水施設条例の2案が提出されたことに大変戸惑いを感じたのであります。恐らく被害地の方々もこの時期、この時点での合意には寝耳に水のことと受け止められたのではと思います。事前の説明は少なく、被害地での恒久対策は石貫3区でため池等が完成しているぐらいで、石貫4区、西原区、石尾区が今年度より用地交渉が始まり、福山地区においては今より概略設計に入る段階での合意は今から始まる各種の工事の積算、修理、維持、管理費などなど積算の内訳は不明であり、もう少し丁寧な説明などの対応はできなかったのか、残念でなりません。そんな中で3月8日には、契約締結と聞いております。被害地の皆さんに41億8,000万円での補償金の合意にいたる経緯、今後などについてどうしても説明の必要性を感じお願いして、2日前の3月9日の夜、福山公民館において説明が行なわれたのであります。疑問点などの質疑応答があり、結果、すべてに納得できたわけではありませんが、基本条例、施設条例の制定により、恒久的に行政が責任を持つことが責務であるとの話で説明会は終わっております。そういう状況の中で、質問をさせていただきます。まず、1番に補償金受託の経緯と地元への説明について。2、濁水等被害対策基金の管理運営方法等について。3、本年度23年度ですが、濁水対策事業の内容についてお伺いいたします。

議長（竹下幸治君） 産業経済部長 植原 宏君。

〔産業経済部長 植原 宏君 登壇〕

産業経済部長（植原 宏君） 永野議員の九州新幹線濁水対策への対応について、まず補償金受託の経緯と地元の説明ということでお答えします。補償金受託の経緯と地元への説明ですが、鉄道運輸機構からは平成22年8月に本年3月12日の九州新幹線鹿児島ルート全線開業を契機に農業用水濁水被害について、恒久対策施設整備事業費及び施設の維持管理費を補償金として、平成23年までに玉名市へ支払うことで解決したい旨の申し出がありました。また地元からは地元鉄道運輸機構との農業用水濁水対策の協議の場において、地元では施設の維持管理はできないとの意見が出ていたところでございます。玉名市といたしましては、鉄道運輸機構との補償金の協議を開始する前提と

しまして、地元から農業用水濁水被害に対する補償協議及び補償金に関する一切の権利を玉名市へ譲渡する旨の文書による申し出が必要であり、鉄道運輸機構を通じて地元から玉名市への補償金に関する権利譲渡書が提出されたものであります。玉名市が行った事業による被害ではありませんが、市は双方からの申し出に基づきまして、最終的には市の管理施設とした恒久対策として設置、維持管理をしております。被害を受けられた地元の皆さまと同様に被害者の立場に立って、鉄道運輸機構との協議を重ねてまいりました。本年2月22日に補償金の総額4億8,000万円で合意に達したものであります。今後は地元代表、議会議員、学識経験者、行政などの関係者からなる仮称、維持管理委員会の組織を新年度早々に発足させるべく検討を行なっているところでございます。補償金に関する経緯の地元への説明につきましては、今後の恒久対策施設の整備計画、施設の維持管理の方法も含めまして、新年度の早い時期に説明する計画ではございます。

次に、濁水等被害対策基金の管理運営方法についてでございます。濁水被害対策の基金につきましては、鉄道運輸機構と妥結いたしました補償金の総額は4億8,000万円でございます。昨日前田議員への答弁にもございましたが、補償金の内訳につきましては、大別して恒久対策として整備いたします農業用水施設の恒久対策整備事業費と応急対策を含めました施設の維持管理費でございます。恒久対策施設の整備事業費は設計費、用地買収費、流木等の補償費、工事費及び事務費であります。維持管理費としましては、恒久、応急対策の施設の維持管理に伴う人件費、ポンプの電気料金、電気設備の保守点検委託料、施設補修、取替費、最後に事務費でございます。御質問の基金の管理運営方法でございますが、管理運営につきましては、市におきまして定期預金、国債、株式などのさまざまな金融商品の中から安全で安心した基金の運用を図りたいと思っております。

最後に今後の事業内容でございますが、23年度濁水対策事業費としまして、恒久対策施設につきましては、石貫4区は平成23年度から25年度までの3カ年での整備、三ッ川地区につきましては、平成23年度から平成26年度までの4年間での整備を計画してまいります。同計画に基づきまして、平成23年度一般会計予算には、濁水等被害対策基金の中から9億3,600万円の事業費で福山地区の詳細設計費、石貫4区と三ッ川地区の用地取得費流木等の補償費、石貫4区の配水池2カ所と石尾地区の既設ため池の改修2カ所の工事費を計上しております。できるだけ早い時期に恒久対策が完了しますよう地元の皆さまの御協力と御理解と御協力をいただきながら、施設の整備並びに維持管理を推進してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（竹下幸治君） 9番 永野忠弘君。

[9 番 永野忠弘君 登壇]

9 番（永野忠弘君） 回答いただきましたけども、補償金ですね、41億8,000万円、この金額が多いのか少ないのか、わかりません。また30年間、この基金がもつのかもたないのかもわかりませんが、2つの条例の制定により各被害地の農業用水、その関連施設等を恒久的に行政が責任を持って、維持管理を行なうことを信じなきゃしょうがないのかなあとという思いであります。しかし、今後も市民全体ですね、問題として対応すべき重要な問題と考えております。行政におかれましても精一杯の対応をよろしく願いますところでありませう。今後になります、恒久対策の窓口が新幹線推進課で今まではありましたが、4月からはなくなるように聞きますが、被害地におきましては湧水問題はまだまだ続くわけありますので、今後どこの課が担当してもらえるのかお伺いします。

議長（竹下幸治君） 産業経済部長 植原 宏君。

[産業経済部長 植原 宏君 登壇]

産業経済部長（植原 宏君） 永野議員の再質問にお答えいたします。新幹線推進課は今年度いっぱい解散することとなっておりますが、湧水対策につきましては、今後も設計、工事、維持管理等業務が残っておりますので、一応耕地係の方で引き続きやっております。ただ4月からは先ほど市長から答弁がありましたけど、湧水対策についてありましたけども、産業経済部に湧水対策室を設けまして、新幹線推進課で行なっております業務を引き続き、湧水対策室で行なっております。今、その準備を進めているところでございます。

議長（竹下幸治君） 9番 永野忠弘君。

[9 番 永野忠弘君 登壇]

9 番（永野忠弘君） ありがとうございます。この湧水問題ですね、地元としてはですね、本当に天から降ったような災害でございまして、生活も変わり、大変不安な状態でございます。今後ともしっかりした対応をお願いいたします。

次に進みたいと思います。どうなる新玉名駅周辺整備ということですが、新玉名駅周辺整備の質問であります。約300ヘクタールといわれていた玉名平野はのどかな歴史ある地域で北の位置にある玉名大神宮周辺が玉名地名のゆかりの地で、玉名誕生の地であると言われていたところなんです。行政地名が元玉名といわれていたところあります。新玉名駅はそんな中にあるんです。新玉名駅周辺整備構想は35ヘクタールで第一段階4ヘクタールを駅周辺で開業前で整備、これはもう明日が開業ということできあがっていると思います。第2段階ですね、新駅前3.2ヘクタールを交流施設建設用地として整備すると、平成18年の県市協定でも謳ってあります。その第2段階の3.2ヘクタールの方向性を22年度中に出すと特別委員会でも聞いておりますが、市

長の3月議会開会日のあいさつの中でもそのことに関する発言はなかったですので、そのことに関してお尋ねいたします。また高寄市長は、当選後の新聞社のインタビューで、駅前に宅地開発して定住化を促したいと述べておられましたが、今もその考えもあるのか、また構想、残り28.4ヘクタールも含めた全体の今後の残りの取り組みについても伺います。

議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

市長（高寄哲哉君） 永野議員の新玉名駅周辺地域の整備方針についての質問のまず第2段階でございます3.2ヘクタールを22年度中に方向性を出すとの約束の質問にお答えをいたします。新玉名駅周辺地域の整備方針につきましては先般開催されました開催されました新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員会において、この3月中に方針を決定すると説明を申し上げてきたところでございます。議員御指摘のとおり今議会開会日の議会招集あいさつにおいては、まだ方針決定に至っておりませんでしたので、この件に関しては触れておりませんでした。開会後の3月4日に庁議を開催し、これまでの十分な検討結果経緯を踏まえ、交流施設3.2ヘクタールの整備につきましては、その必要性、緊急性、市の財政状況等を総合的に検証した結果、民間活力による開発を誘導するとの方針を決定したところでございます。方針決定に当たっては、複数の民間商業施設が駅周辺の整備構想区域へ進出の意向を示している点、交流施設用地3.2ヘクタールに整備するとされている道の駅のような物産館を整備した場合、新駅に隣接して整備された観光ほっとプラザたまららと規模こそ違いますが、機能的に重複する点、さらにはその整備に係る経費について、新たな財源負担が生じる点などを考慮したところでございます。なお民活の誘導に当たりましては、その進出状況に応じ、開発にかかる諸手続やインフラ整備等につきまして、市が積極的に支援してまいりたいと考えております。また交流施設3.2ヘクタールにつきましては、平成18年に県市で締結いたしました新玉名駅周辺地域等の整備に関する協定書におきましては、市が広域交流施設を整備するとしておりますし、当該用地の地権者の方々にも当時交流施設を整備する旨の説明をしている経緯もでございますので、今後県との協議や地権者への説明などが必要になるものと感じております。

次に、住宅開発で定住化をというような構想全体の今後の取り組みについてお答えをいたしたいと思っております。平成22年3月の議会の永野議員の質問に対し、当時新駅周辺に大型商業施設が進出すると動きがあるということ踏まえて、このような生活に必要な施設が立地することによって、近隣エリアの魅力が高まるとともに住宅地として需要が伸び、民間資本による住宅化が進むものと理解をしておりますと答弁をさせていただいたところでございます。その後、当該大型商業施設の進出計画の見直しにより、当

時とは状況が変わっておりますが、現在も複数の商業施設の進出計画が進行中であり、新幹線の駅周辺という魅力あるエリアであることには変わりなく、民間資本による住宅開発に期待するところでございます。なお、民間から住宅開発の意向が示された場合、構想区域内のゾーニングされた地域への誘導を図っていくとともに、民間の進出動向に注視しながらインフラ整備等を支援してまいりたいと考えております。

それからもう一つ。新幹線周辺に魅力あるエリアでございますけれども、以前言っておりました住宅開発につきましては、民間資本による開発というものを想定していたということでございますので、御了解お願いいたします。

議長（竹下幸治君） 9番 永野忠弘君。

〔9番 永野忠弘君 登壇〕

9番（永野忠弘君） 回答をいただきましたが、一言で言えば、民間活力に委ねるといふようなことじゃないかというふうに聞こえます。民間にばかり委ねていいものかという思いもあります。そういう中で再質問をさせていただきます。3.2ヘクタールに対して、企業誘致になるんでしょうかね、積極的に行政からですね、例えばJAとか大きい商業施設とかにですね、勧誘するような考え方はありませんか。その辺をお聞かせください。それと民間の進出を待ちですね、それに合わせたインフラ整備でいいのでしょうか。せめて28.4ヘクタールについては排水整備ができていないので、水路の整備、それに伴って道路をあわせて上下水道など、最小限の整備が必要と考えますが、いかがでしょうか、再度お伺いいたします。

最後に民間の商業施設が現在2社出店の準備中ですが、農振除外の申請中とのことですが、どこまで進んでいるのか、また文化財の調査も終わっているとのことですが、その結果をお伺いいたします。

議長（竹下幸治君） 企画経営部長 牧野吉秀君。

〔企画経営部長 牧野吉秀君 登壇〕

企画経営部長（牧野吉秀君） 永野議員、御質問の3.2ヘクタールの整備について民間活力による開発誘導することだが、市が積極的に誘致に動く、例えば先ほどJAということもおっしゃったようでございますけど、この3.2ヘクタールの交流施設等につきましては、先般から説明しましたように県市協定の関係もあることでございます。県との協議の中でですね、この県市協定の協定内容に即したと申しますか、そういった検討も当然必要かと思っておりますので、今後県との協議を進めながら、十分検討してまいりたいと思っております。それから東西道路の沿線に商業施設の進出計画が今進行中であると、そういった意味で構想区域内にその道路といいますか、あるいは上下（水道）等も含めてでございますようけれども、インフラ整備ができないものかというお尋ねでございます。この間、この件につきましては、民活の誘導のためですね、インフラ整備に

つきましては、民間の開発動向をみながらですね、インフラ整備等の支援をしてまいりたいと思っております。

それから3点目のお尋ねが現在、進出を計画している商業施設の農振除外の申請についてのお尋ねだったかと思えます。これにつきましては、農振農用地区域からの除外につきましては、県と協議を行なっている状況でございます。事務手続きの流れとしましては、県との協議が終了いたしますと、市において農業振興地域整備計画変更の公示を行なうこととなります。大まかには公告期間開始から除外まで60日から7日程度の期間を要するというふうに思われます。

以上、よろしゅうございますか。

文化財の調査につきましては、現在文化財の調査を調査進行中でございます。聞き及ぶところでは市民会館周辺、新庁舎建設予定地のような田んぼの跡が出ておりまして、畦の杭というようなのが、発掘の際に確認されている。だから今の段階では現在、調査中と、試掘等を今行なっているところでございますということでございます。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 9番 永野忠弘君。

〔9番 永野忠弘君 登壇〕

9番（永野忠弘君） 新玉名駅周辺整備は、私も早い整備を願うものでもありません。ただ商業施設がですね、出店の準備が進んでいる現状を考えますときにですね、今東西線というのが新しいのができましたけど、その南と北に1.4ヘクタールぐらいの広さで電気屋さんとホームセンターができるわけですか。その後ろ当たりがですね、ちゃんとしたやっぱ計画的にインフラ整備当たりもしないと、死んでしまうんじゃないかと、それを懸念するわけです。考えてみますと差し当たりその東西線にですね、やっぱ商業施設が張り付くと今言うようにずっと後ろが残ってしまう、これが死んでしまうんじゃないかと、老婆心ながら地元の議員として思うものですから、再三委員会でもですね、特別委員会でもですね、質問させていただきましたが、質問している次第でございます。その辺をですね、せっかく素晴らしい優良農地でありますのでですね、計画的にちゃんとしたやっぱまちをつくっていかなくちゃいけないんじゃないかと、そういうふうに切に思うものであります。今後一番注目されている場所でもありますので、計画ある発展につながるようお願いして、この問題は終わりたいと思います。

また最後にですね、湧水問題ですけど、のこを一言申し述べさせていただきますが、何回も言いますように明日は新幹線開業でですね、朝からお祝い行事で大変にぎやかな一日になることと思えます。今後これを機に発展していくことを願うものです。ただ、その陰の部分ではですね、被害を受けた将来に安心してできる光がまだ見えない地域もあることも認識していただき、この問題を市民全体のこととして受け止め、議会も

行政もまた被害地域の方々とともに知恵を出しながら、対応すべきものと考えます。どうぞこの湯水被害に対し、市長さん初め行政の方々議員の皆さんの御理解をいただくことをお願いしながら、問題解決ができることを願うものであります。

本当にきょうはありがとうございました。ひとつよろしく願い申し上げます。これで私の一般質問を終わります。

議長（竹下幸治君） 以上で、永野忠弘君の質問は、終わりました。

3番 内田靖信君。

[3番 内田靖信君 登壇]

3番（内田靖信君） 自友クラブの内田です。まず、地方議会議員年金制度の廃止に伴う財政措置について一般質問を行ないます。現在、開会をされております通常国会におきまして、92兆約4,000億円程度の平成23年度一般会計予算案につきまして、2月28日に予算委員会で可決をされておきまして、3月1日に衆議院を通過し、直ちに参議院に送られ、年度内成立が確定をしたところでございます。ただ特例公債法案や子ども手当法案など重要法案の成立にはめどが立っておらず、4月以降の国民生活や経済状況に大きな支障が出て来る恐れがある中に、松木農林水産政務次官や前原外務大臣の辞任などにより菅内閣の統治能力は著しく低下し、内閣支持率も20%を切っており、衆議院の解散や内閣総辞職がいよいよ現実味を帯びてきたところと受け止めております。この通常国会におきまして、地方公務員等共済組合法の改正案が提出をされており、昭和36年に発足しました議会議員年金制度が今年の6月1日をもって廃止されることとなっております。廃止後の給付の取扱いについては、廃止時に在職12年以上で現職である議員については掛け金総額及び特別掛け金総額の80%を一時金として受け取るか、廃止前の法律により年金の給付を受け取るか、選択できるようになっております。また在職12年未満で廃止時に年金受給資格を満たしていない者については、掛け金総額及び特別掛け金総額の80%を一時金で給付することとなっております。さらに廃止前既に議員を退職している者については、廃止前の法律により年金給付を継続することとされており、遺族年金についても廃止前の法律により年金給付を継続することとされております。この地方議員の年金制度の廃止に伴い、全国における今後の公費投入は年金受給権者が年金を選択し、その他の者が一時金給付を選択した場合、最大約1兆3,600億円が必要とされております。この制度廃止を受けて、全国の地方自治体において厳しい財政状況の中にその財源を予算化する必要に迫られ、玉名市におきましても平成23年度一般会計予算において、1款議会費4節の共済費、昨年度と比較しまして約7,400万円増の1億320万円が予算を計上されているところでございます。この共済費は主に議会議員または議会事務局職員の共済事業の長期給付すなわち年金給付事業に要する費用の地方自治体の公費負担のみでありまして、年金給付の原資と

して市議会議員共済会に対する負担金と認識をしております。そこで年金制度が廃止される平成23年度で約7,400万円の共済費が増加しておりますが、今後相当な期間にわたり、また多額な財政負担を強いられることとなります。玉名市として平成23年度を含めて、平成24年度以降、この議員年金廃止に伴う財政負担はどのくらいの期間で、どの程度の財政負担となるのか、会計年度ごとの試算をお尋ねいたします。また玉名市において、既に年金を受給されている退職議員数、また年金受給権者が年金を選択した場合の年金受給者数、さらに年金受給資格に満たない一時金受給者数、さらに遺族年金受給者数についてもあわせてお尋ねをいたします。

次に、議員年金廃止に伴う地方財源として国は1,347億円を地方財政計画に計上することとしており、地方交付税により財政措置を行なうこととしております。ただこの地方交付税の算定は、かつての経緯から考えてみますと、実際国が負担をしたのか、それとも私たちの地方自治体が負担をしたのか、判然としない側面があり、今流行っております方便とも受け止められますが、この議員年金廃止に伴う交付税措置はどのようなことになるのか、お尋ねをいたします。

次に、この地方議員年金制度は昭和36年に議員立法で定めたものでありまして、この制度設計には地方自治体は全くかかわっておりません。またこの議員年金破綻の最大の要因はかつて国が強力に推進をしました平成の大合併にあります。この平成の大合併により市町村数は約3,200から1,700台となり、地方議員数も約6万人から3万4,000人程度と減少し、一方受給対象者は7万9,000人から9万2,000人へと増加をしております。このように議員年金制度の廃止に伴う国の責任は歴然としたものがあるにもかかわらず、国は明確な財政措置を行なうことなく、私たち地方自治体に対して長期間にわたり、また多額の財政負担を強いることに私はどうしても納得することができません。市長は政府の財政措置についてどのような見解を持たれているのか、またこの件について熊本県市長会等ではどのような対応をなされたのか、伺います。

次に、永野議員と重複するところもございますが、湯水対策事業予算について、事業費予算について一般質問を行ないます。九州新幹線の全線開業が明日に迫っております。開業後は熊本・新大阪間は3時間を切り、熊本・博多間はわずか30分程度で結ばれ、私たちの新玉名駅からもさくらが新大阪まで直行し、3時間45分で関西の中心地大阪まで結ばれることとなります。1972年日中国交正常化のとき、当時の周恩来首相が「我が国では水を飲むときには井戸を掘った人を忘れない」と申されております。最初に井戸を掘る人はゼロからのスタートでありまして、先見の明と多くの艱難を乗り越えなければなりません。振り返ってみれば非常に困難な状況の中に、新玉名駅の誘致に政治生命をかけられて取り組まれた、それをまた実現された当時の松本玉名市長の大

きな功績を忘れることなく、1日も早い顕彰碑等の建立がなされることを願ってやみません。玉名市においては、この九州新幹線全線開業により時間短縮がもたらす歴史的な好機を見定め、100年に一度といわれるチャンスを地域経済の活性化を初め、観光の振興、ビジネスチャンスの拡大また定住人口の増加などに市民の総力を挙げて取り組まなくてはなりません。一方、九州新幹線開業に伴う負の部分として三ッ川、石貫地区等での湧水被害等や、また主に玉陵校区では電波障害や騒音障害などの被害が発生し、多くの地域住民の方々が心配をなされております。この新幹線開業を機に鉄道運輸機構と玉名市とで協議がなされ、今後30年間に及ぶ湧水被害等対策費を平成22年度玉名市一般会計補正予算(第5号)で41億8,000万円を受け入れ、それを湧水等被害対策基金として積立を図られているところでございます。この基金を主な財源として、平成23年度玉名市一般会計当初予算の中に6款農林水産業費16目湧水対策事業費として、9億6,748万4,000円の予算が計上をされております。この9億6,748万4,000円の財源内訳は基金からの繰入が9億3,591万8,000円、一般財源として人件費の一部と思われる3,156万6,000円を当てた予算編成となっております。そこでお尋ねをいたします。まず第1点目に、この41億8,000万円の基金は低金利の時代ではございますが、国債の購入や定期預金等により保管されることとなり、まずは具体的な保管方法と現在の利率、また運用利益はどの程度を見込んでおられるのかを伺います。2点目にこの予算の執行後の決算については次年度において、平成23年度一般会計決算として議会上程され、審議することとなりますが、当該する地域住民の方々は特に関心が深いものと察しておりますが、どのような方法で地域住民の方々に事業内容や決算についてお知らせをするのか、伺います。3点目にこの41億8,000万円の中で事業費と事務費の配分比率はどの程度となっているのか、伺います。最後に特別会計を設置することができる要件として、普通公共団体が特定の歳入を持って特定の歳出にあて、一般の歳入歳出と切り離して経理をする必要がある場合は、条例でこれを設置することができるかと地方自治法で定めております。この湧水対策事業費はまさしくこの条文に当てはまるもので、この事業費については本来特別会計を設置して経理すべきものと考えております。一般会計の中にこの大切な基金を埋没させることなく、特別会計において経理を行なった方が、議会や市民の方々、特に当該地域の方々にとって、理解をいただきながら事業を執行するひとつの大きな要因になるものと考えております。どのような理由により、湧水対策等の事業を特別会計を設けることなく、一般会計予算に計上され、執行されるのかを伺います。また特別会計を設けることに特別の不都合があったのかを伺います。

議長(竹下幸治君) 総務部長 斉藤 誠君。

[総務部長 斉藤 誠君 登壇]

総務部長（斉藤 誠君） 内田議員の地方議会議員年金制度の廃止に伴う財源措置についての御質問にお答えいたします。まず議会年金制度の廃止に伴い、玉名市がどれくらいの期間、どの程度の財政負担が必要とするのかとの件でございますが、総務省が公表しております資料によりますと、平成23年1月以降の退職者のうち年金受給資格者の全員が一時金を選択した場合、全国で平成23年度から平成81年度までの60年間に約1兆1,400億円の公費負担が必要になると見込まれております。この試算を玉名市に置き換えますと、平成23年度が7,776万円、平成24年度が5,630万円、平成25年度が4,379万円、平成26年度が4,317万円、平成27年度がピークで7,194万円、以後3,065万円、2,878万円、2,753万円と減少していき、平成81年度までの60年間で合計約6億7,000万円の公費負担が必要となる見込みでございます。次に、現在の議員年金の受給者数などでございますが、玉名市の現在の議員年金受給者は67人、遺族年金受給者は46人でございます。これに本年6月に議員年間の廃止となった場合、現在の25人の現職議員のうち在職年数が12年以上で、年金受給資格がある議員の15人を加えますと、最大で合計128人の年金受給者となります。なお、在職期間が12年未満の議員10人は議員退職時の一時金受給となります。最後に玉名市の負担分に関する財源措置でございますが、国が作成した地方財政計画に地方負担分が盛り込まれていることは議員の御指摘のとおりでございます。具体的な玉名市への財源措置がどのような形で行なわれるかということでございますが、現時点では詳細が示されておらずわからない状況でございます。なお、平成22年度の普通交付税の算定におきましては、議員26人分の共済費といたしまして、約1,000万円が算入されておまして、これに加算されるのではないかと推測するところでございます。

議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

市長（高寄哲哉君） 内田議員の地方議会議員の年金制度の廃止に伴う財源措置についての質問にお答えいたします。本年1月25日総務省が地方議会議員年金制度を本年6月1日をもって廃止をする方針ということで発表がございました。現在、行なわれている通常国会に地方公務員等共済組合法の改正法案を提出する旨を公表いたしております。この制度廃止に伴う給付に必要な費用の大部分は、地方公共団体が公費で負担をする、すなわち税金を投入するということが、予定されております。今後、地方自治体では多額の予算が必要になることが見込まれております。こうした多額の予算が必要となるにもかかわらず予算措置を行なう首長の意見を求めることなく、十分な説明もないままに昨年末に予算計上を求められたことは極めて遺憾であるということでございます。なお、地方自治体が多額の費用を公費負担することとなった主な要因は、国主導の合併

推進運動による市町村合併の大規模かつ急速な進展に伴う議員数の急激な減少によるものでございまして、国においては的確な財政措置をとられるように、全国の市長会から総務省に対しまして申し入れを行なっているところでございます。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 会計管理者 出口博則君。

〔会計管理者 出口博則君 登壇〕

会計管理者（出口博則君） 湯水対策費予算についての中で、1点目の基金の具体的な保管方法と現在の利率また運用利益の見込みにつきまして、お答えを申し上げます。今議会に御提案しています玉名市九州新幹線湯水等被害対策基金条例の中で、基金に属する現金は金融機関への預金、その他もっとも確実かつ有利な方法により保管しなければならないと定めております。そこで内田議員も申されましたように、定期預金、国債等の最も確実かつ有利な方法により保管することになりますけど、現在の利率は大口定期預金の店頭金利で0.03%と低金利でございます。国債につきましては、2月期で5年国債が0.6%、10年国債で1.2%、20年国債で2.1%の利回りでございますので、主に国債での運用を図りたいと考えております。今後の湯水対策事業の年次計画で、用地補償費、工事費、維持管理費等の執行予定額を考慮いたしますと、国債等での運用利益を約3億8,000万円と見込んでいるところでございます。

議長（竹下幸治君） 産業経済部長 植原 宏君。

〔産業経済部長 植原 宏君 登壇〕

産業経済部長（植原 宏君） 内田議員の湯水対策費予算についての中の地域住民の方々にどのような方法で事業内容決算についてお知らせするのかという質問にお答えいたします。平成23年度より石貫4区、三ッ川地区の西原区、福山区、石尾区につきましては、徐々に恒久対策に向けて地元関係者に事業内容等の説明を行ない、意見や現地確認を行ない、地域住民の皆さまの意向を十分に取り入れ整備を行ないたいと考えております。また所管の新幹線推進課は廃止され、湯水対策に特化した組織としまして、平成23年度より湯水対策室が新たに組織されることになっておりまして、これまでどおり地元と協議を行なっておりまして、御質問の事業内容と決算につきましては、地元代表、議会議員、学識経験者、行政などの関係者からなる組織で、仮称でありますけど、維持管理委員会の組織を新年度当初に発足させるべく、検討を行なっているところでございます。この中で地元の代表の方にまず御説明申し上げた後、関係者の皆さまにお知らせしたいと思っております。次にこの4億1,000万円の中で事業費と事務費の配分比率はどの程度となっているのかの質問にお答えします。事務費の配分比率としましては、2つほどございます。1つ目は設計費、用地費、工事費の3つを合わせたものに乗じる事務費8%。2つ目が維持管理費に乗じた事務費5%でございます。次に、湯

水対策等の事業特別会計を設けることなく、一般会計予算に計上されて、執行されるのかの質問にお答えします。特別会計を設けることに特段の不都合があるとは思いません。しかしながら、一般会計で予算化した理由としましては、平成22年度までも湯水対策受託事業を一般会計で行なっております。平成23年度からの事業としても歳入は基金繰入金にのみ、歳出の事業費も目で湯水対策事業としてほかの事業費と分けており、基金と用途として他の一般会計の事業に埋没することなく、管理把握できると考え一般会計予算に計上しているものでございます。なお、基金については適正な執行に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 3番 内田靖信君。

[3番 内田靖信君 登壇]

3番（内田靖信君） 再質問を行ないます。全国のほとんどの地方自治体同様私たちの玉名市も少子高齢化に対応した介護や医療サービスの充実、あるいは疲弊する地方経済の振興、教育環境の整備充実など山積する課題に対して、大切な一般財源で対応しなくてはなりません。国が制度設計をしてその制度を作り上げ、国が制度破綻の要因をつくったわけですから、当然明確な財政措置を現在の政府が行なうべきです。厳しい財政状況の中にさらに多額の財政負担を強いられることは、到底私は容認することはできないものと受け止めております。愛知県のある自治体では政府への抗議かあるいは予算について、市民の理解を得ることができないと判断されたのか、この共済費増額分について、平成23年度当初予算への計上を見送ったところもあるようです。全国市長会から総務省に対して、的確な財政措置を申し出ているとのことですが、未だ実現されておらず、熊本県市長会等でもこの件については議論をされて、政府に対してきっちりとの申す必要があると私は考えておりますが、市長の見解を伺います。

次に、湯水対策事業についてお尋ねいたします。ただいま答弁では、今までこの受託事業を一般会計で執行していたから平成23年度も従来どおり予算編成を行なったとのことですが、今までは単年度ごとの受託事業でありまして、それは適切な予算編成だったと私も思っております。しかし今回受託した金額は41億8,000万円と多額であり、さらに応急対策事業費とともに恒久対策事業費も含まれておりまして、その背景は従来と異なるものと考えております。1年や2年の短期間でこの事業が完成するならば、従来の方でも説得力はあります。しかしこの事業は10年、20年、30年の長期に渡り、そして遠い将来までもこの玉名市が責任を持って事に当たる事業です。現在の執行部も私たち議会もそして当該地域の方々も年を追うごとに変わっていきます。将来、この41億8,000万円の用途が明確さを欠き、市民に対する説明が的確さを欠けば、引いては市政に対する信頼感が著しく低下することになります。私は今回の予算

編成については、将来にわたり禍根を残す恐れがあり、それを危惧しているところでございます。特別会計を設置し、相当分の人件費を一般会計から繰入、不足分の人件費や事務費を基金から充てることによって予算を編成し、またこの事業を経理された方がより簡素で、より適切な会計管理ができるとし、何よりも当該する地域の方々が安心されるのではなからうかと考えております。そこでまず副市長にお尋ねを申し上げます。今回の予算編成の過程で、この案件について一般会計で予算化した方がベターなのか、それとも特別会計で予算化した方がベターなのか、担当課を含め、庁内で協議をされたことはございますか。協議をされておりますれば、できるだけ結構ですので、御紹介をいただきたいと思っております。

次に、市長にお尋ねをいたします。4月からの一般財源で賄う人件費の支出はやむを得ないとしましても、市において賄う事業は当分見合わせ、この定例議会閉会后、できるだけ早い時期に臨時議会を招集され、特別会計設置条例案を提案し、特別会計によりこの湧水対策事業を執行するなど、まださまざまな修正方法があります。熟慮され、さらに検討される余地があるのか、十分にあるのかどうなのか、市長の見解を伺い、私の一般質問といたします。

議長（竹下幸治君） 市長 高崎哲哉君。

〔市長 高崎哲哉君 登壇〕

市長（高崎哲哉君） 地方議会議員の年金制度につきましては、これは全国的な都市が抱えている問題だろうというふうに認識をいたしております。次期の市長会のときにも提案をしてみたいというふうに思っております。

それから湧水対策の基金の件でございますけども、この件につきましては、私の考えといたしましては、これは30年後で一応機構の方からの契約では、30年間の補償をするというようなことで承っておりますけども、その以降につきましては、市が責任を持つということでございますので、一般会計で処理するということでも私はいいんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 副市長 築森 守君。

〔副市長 築森 守君 登壇〕

副市長（築森 守君） 内田議員の再質問にお答えをいたします。関係課を招集し、いろいろ議論をいたしました。他市の状況等も新幹線湧水対策をやっている市がございます。その状況等も精査をし、一般会計で予算化をするように決定をしたところでございます。

以上です。

議長（竹下幸治君） 3番 内田靖信君。

[3番 内田靖信君 登壇]

3番(内田靖信君) 再々質問ではございませんが、湧水対策事業費につきまして、これは一般会計でそのまま執行されますと、恐らく将来に対して大きな禍根を残すものと私は考えております。さらに検討をいただくなればと要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

議長(竹下幸治君) 以上で、内田靖信君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時05分 休憩

午後 2時15分 開議

議長(竹下幸治君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

1番 藏原隆浩君。

[1番 藏原隆浩君 登壇]

1番(藏原隆浩君) 1番、新生クラブ藏原隆浩でございます。通告の通り早速質問に入りたいと存じます。まず新市建設計画における財政計画の進捗状況と今後の見通しについて、お尋ねをさせていただきます。今議会におきまして、平成23年度の当初予算案が提出されております。その内容につきましては、先日開催されました予算説明会というんでしょうか、事前勉強会でしょうか。そちらの方で御説明をいただきましたし、また「チェンジ玉名」実現予算におきましても本年度の重点事業を見ることができました。その当初予算を拝見して、私がひとつ思ったのは、新市建設計画との関係です。皆さん御承知のとおり新市建設計画は旧1市3町の合意の下、新市の均衡ある発展と一体的なまちづくりの推進を図るために新市の建設運営の基本方針として策定されたものであります。高寄市長におかれましても、その新市建設計画の策定に関しましては、携わっておられ、当然その重要性は認識されていることと存じます。特に新市建設計画の財政計画につきましては、新市の健全な財政運営を目的として定められているものであり、新市において長期的な方針と計画を表した行財政運営の根幹となるべきものであります。そのようなことを考えたときに予算の編成や事業の実施に当たっては、言うまでもなくその財政計画との整合性が図られている必要があります。そのことは今回の23年度予算に計上されている総合計画後期基本計画の策定などにも同じことが言えるのではないのでしょうか。そこで合併後5年以上を経過した今、平成23年度予算を含めたこれまでの予算と新市建設計画の財政計画との整合性について、また財政計画のベースとなる事業の進捗についてお尋ねをさせていただきます。

次に2つ目ですが、その今後の見通しについて質問させていただきます。財政計画において11年間の事業計画が策定されておりますが、合併後5年以上を経過し、社会

情勢は大きく変化しており、この間にも学校施設の耐震化や新幹線開業に伴う諸々の施策など新市建設計画には上がっていない重要な事業が新たに必要となりました。今後さらにはときが経過すれば、市民ニーズの変化や社会情勢の変化に伴い、新市建設計画には盛り込まれていない重要な事業が増加してくるのではないのでしょうか。しかしその一方では、昨日の一般質問の答弁にもありましたように平成28年度から合併算定替えの段階的縮小に伴い、平成33年の時点で地方交付税などが大幅に約20億円程度削減される見通しとなっております。このことは合併特例債にもいえることであるわけですが、優遇されている合併後のこの10年間は、言い換えてみれば、新市の一体的なまちづくりのための時間と財源を与えられているということになります。このように市民ニーズの変化や新たに発生する課題により財政計画の進捗に大きな変化が生じることが予想されますが、計画期間の半分を折り返した今、限られた財源と期間の中で、新市建設計画、財政計画をどのような方針で推進していくおつもりなのか、市長のお考えをお尋ねいたします。御答弁いただきまして、次の質問に入りたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

〔総務部長 斉藤 誠君 登壇〕

総務部長（斉藤 誠君） 蔵原議員の予算と新市建設計画の財政計画との整合性及び事業の進捗についての御質問にお答えいたします。

まず、新市建設計画は市町村の合併の特例に関する法律第5条の規定に基づき、平成17年2月に玉名地域1市3町合併協議会で決定され、合併協定書の別冊として旧1市3町の長が確認したものでございます。この計画の趣旨は、合併後の新市建設を推進していくための方針を示し、また新市建設の実現を図ることで1市3町の速やかな一体化を促進し、新市の均衡ある発展と住民福祉の向上を目指したものでございます。御質問の財政計画は新市建設計画の一部として策定されたものであり、平成17年度から平成27年度までの11年間の財政の見通しを推計したもので、当時の社会福祉制度や財政制度により試算され、現在の予算、決算規模とは大きく乖離している部分もございしますが、職員削減による人件費の減や普通建設事業の計画的実施などおおむね整合性は取れているもの認識いたしております。特に普通建設事業につきましては、当初予算の編成に当たり新市建設計画を基本としながらも小中学校の耐震化やし尿処理場建設、あるいは玉名平野排水対策など早急に対応すべきと判断したものを前倒しで実施したり、その結果当初は早く実施する予定であった事業を先送りしながら予算編成を行っておりますので、予算規模としては各年度で多少ばらつきがあるものの、新市建設計画の財政計画とほぼ同程度の事業費規模で実施しているところでございます。具体的に申し上げますと、平成17年度から平成21年度までの新市建設計画の財政計画が232億9、

200万円、それに対しまして決算額が231億500万円、事業費ベースでは99.2%の進捗となっております。なお、今後の新市建設計画の事業推進につきましては、中長期的な財政の展望に立ちつつ、短期的な実施計画を作成する中で事業の優先度や緊急度、地域のバランスも考慮してまいりたいと考えております。

議長（竹下幸治君） 市長 高崎哲哉君。

〔市長 高崎哲哉君 登壇〕

市長（高崎哲哉君） 蔵原議員の財政計画の今後の見通しについての質問にお答えをいたします。財政計画の今後の見通しにつきましては、昨日の前田議員の答弁の中で総務部長申し上げましたが、平成28年度以降普通交付税に加算されている合併算定替え約20億円が平成32年度までになくなるため、平成30年度以降大規模な財源不足が見込まれるところでございます。さらに新庁舎や市民会館の建設検討、市有地施設の老朽化による改修などの大規模事業が控えていることもあり、今後の財政運営が憂慮される状況でございます。この大規模な財源不足に対応するため、人件費の削減や事務事業の見直しによる経常的経費の削減に努めるとともに普通建設事業につきましては、後年度の財政負担を考慮し、新市建設計画で予定されていた事業の凍結を含めた見直しを行なうなど、計画的な事業展開を進め、中長期的な展望に立った財政運営を図っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 1番 蔵原隆浩君。

〔1番 蔵原隆浩君 登壇〕

1番（蔵原隆浩君） ありがとうございます。予定されていた事業の凍結を含めて見直しを行なうといった内容の御答弁でございましたけれども、社会情勢がですね、大きく変化をしてきている今、やはりできるものとできないもの、合併算定替えを見据えてやるべきものとやるべきでないもの、これらをしっかりと見極めながら、今後とも着実に推進をしていただきますようお願い申し上げます。

次に、新幹線周辺地域の整備方針について、こちらはもともとお尋ねしたかった内容のですね、御答弁は先ほど伺ってしまいましたが、それに関連した質問ということで、ここで質問させていただきたいと存じます。いよいよ明日、新玉名駅も開業となりますけども本市においては新幹線を生かしたまちづくりをこれからさらに推進していかなければなりませんし、10年後20年後、結果として市民が玉名市に駅ができて本当によかった、そう思えるようにハード、ソフト両面の整備について、今後とも着実に取り組んでいかなければなりません。ソフト面においては定住化促進の施策はもとより開業を盛り上げようと明日あさって2日間、そして翌週にも20日、21日、連休の2日間、新玉名駅誕生祭ということで開業イベントが官民共同にて盛大に開催をされます。

やはりこのような形で行政と民間が一体となって九州新幹線の全線開通を盛り上げながら、一丸となって取り組んでいくことが将来的に本市の全体的な発展とまちづくりの推進につながるのではないかと感じております。またハードの面においては、新玉名駅を含む駅前広場4ヘクタールの整備も無事に完了いたしまして、平成18年に策定された新玉名駅周辺整備基本計画の下、今後は駅前広場の南側に隣接する3.2ヘクタール、さらには周辺の28.4ヘクタールの整備に移っていかねばなりません。特に3.2ヘクタールについては、基本計画はもとより熊本県と締結している県市協定において平成28年を目標に玉名市が交流施設を整備するというようになっておりますので、それを受けて昨年の3月議会また9月議会の一般質問においてお尋ねしたところでございますけれども、ようやく今議会で先ほどの答弁によりまして、民間活力による開発を誘導するということが市としての方針を伺うことができました。御答弁のとおり、現在いくつかの民間企業の進出が予定されておりますし、3.2ヘクタール以外の整備構想区域についてもそのエリアの持つポテンシャルは非常に高く、今後はさらに民間企業の進出の可能性が高まってくるのではないかと、そういったことも考えられます。以前一般質問でお尋ねした際に、周辺の整備についても無秩序な開発を避けるためにルールづくりを検討するというような内容の答弁をいただいておりますし、このようなことを踏まえますと本市の将来を大きく左右するであろう重要課題として、3.2ヘクタール以外の構想区域28.4ヘクタールについても早急に整備の方針を示さなければ、その地域の乱開発が進むと同時に民間企業の進出の機会さえ、失ってしまう可能性もあります。また観光誘致や定住施策の面においても、相乗効果を最大限に引き出すための方策を検討していくためにも周辺エリアの今後の整備方針と整備時期について、一刻も早い決断が求められているのではないのでしょうか。新玉名駅の利用者や観光客の方々にとってみれば、駅周辺はそれこそ玉名の印象を左右するものであります。あわせて地域住民の生活の安全性の確保の観点からも秩序ある開発整備が必要であるというふうに思いますが、これを実現していくために例えば土地区画整理事業による秩序ある開発整備を行なうことも1つの手法と手段として考えられます。今後の方向性としてあるいは方針について市長がどのようにお考えなのかをお尋ねさせていただきたいと存じます。また、高寄市長は一昨年の市長選挙時のローカルマニフェストにおいて、4年間に行なう重要施策を優先順に3つ掲げられました。その第一番目に財政基盤の確立と経済振興を行ないますといった見出しで新幹線開通に伴い駅周辺の開発、道路整備、企業誘致のみならず第6次産業の推進、住み心地よいまちづくり、温泉街、中心市街地の整備、現JR在来線駅周辺の整備等を着実に推進するために専門家会議を設置しますと、このように明記をされておられます。本市においては現在、新玉名駅周辺整備の問題のみならず、御承知のとおり凸版印刷移転に伴う跡地の利活用問題、新庁舎建設の方針は出たが、浮き彫り

になる現庁舎跡地の利活用の問題、また市民会館は老朽化に伴い建て替えを含めた検討段階に入ろうとしている。このような状況下で、新玉名駅周辺の今後の整備を考えようとするときに一体的で本格的なまちづくりを行なうためにもそれぞれの跡地を含めた重要な施設、拠点など、いわゆる点と点を線で結ぶことによって形成されるまさに住み心地よいまち、そういった総合的なまちづくりの検討をまずは行なうべきではないかと、このように考えます。そういった意味でもローカルマニフェストに明記されております専門家会議の設置、これは大変重要であり、急務であると私は認識いたしておりますが、これについての市長のお考えをお尋ねいたします。

議長（竹下幸治君） 市長 高崎哲哉君。

〔市長 高崎哲哉君 登壇〕

市長（高崎哲哉君） 御質問の玉名駅周辺整備の地域の整備方法についてお答えをいたします。まず土地区画整理事業についてでございますけども、ひとつの方法といたしましてよい事業の1つじゃないかなあというふうに考えております。新玉名駅周辺地域の開発構想区域35ヘクタールの土地利用転換を図るための整備手法として、土地区画整理事業は1つの有効な方法であるものと考えております。これは平成14年に地権者説明会を開催し、土地利用に関する意向調査を実施いたしました。その結果、構想区域内の地権者約200名の考え方が多種多様であるということ、そして構想区域が埋蔵文化財の包蔵地であり、本格調査に相当の期間と費用を要するということなどの理由によって、土地区画整理事業による面的整備は困難という判断をしたという状況でございます。なお、整備構想区域における民間による開発の誘導につきましては、民間の進出動向に応じたインフラ整備等を支援して対応してまいりたいと考えております。

次に、新幹線開業に伴う駅周辺の開発を初めとする市の全体的なまちづくりについての質問でございますが、議員御指摘のとおり平成21年の市長選挙の折りに行なわれた公開討論会で、4年間に行なう重要施策の1つとして新幹線の開通に伴い新駅周辺の開発、道路整備、企業誘致のみならず、第6次産業の推進、住み心地よいまちづくり、温泉街、中心市街地の整備、現JR在来線駅周辺の整備等を着実に推進するための専門会議を設置ということ掲げておりました。市民の安心安全に生活ができる環境の整備のために各施策の実現のためにはこの専門家会議の設置が必要であるという思いは現在も変わっておりません。平成23年度当初予算において、第6次産業推進のための専門会議であります第6次産業活性化委員会の設置にかかる予算を計上いたしているところでございます。玉名に住んでよかったといえる都市づくりの実現のため、今後も必要に応じて専門家会議を設置を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（竹下幸治君） 1番 藏原隆浩君。

[1 番 藏原隆浩君 登壇]

1 番（藏原隆浩君） 御答弁ありがとうございました。再質問はございません。土地区画整理事業については、既に平成14年に着手された経緯があって、結果としては困難であると総合的に判断されたということで、理解をいたしました。そして専門家会議の設置については、第6次産業の推進のために6次産業活性化委員会の設置も予定しているし、今後も必要に応じて設置を検討していくということで大変前向きな御答弁をいただいたように思いますけれども、例えば凸版印刷跡地の利活用の検討会議であるとか、現庁舎跡地問題の専門家会議であるとか、ほかにも市民会館の建て替え検討会議、そして新幹線周辺整備の専門家会議など、それぞれ個別の事案それぞれについての専門家会議が大切であるということはいうまでもありませんけれども、私がここで申し上げたいのは、各施策それぞれの検討会議、専門家会議を行なう、その前の段階で玉名市全体としてのまちづくりのコンセプト、すなわち中長期的なビジョンとしてのグランドデザインを今こそ描くべきで、そのための専門家会議が急務であるということをお願いいたします。それこそ定住や企業誘致、これらを本格的に推進し、結果を出すためにはやはり地域間競争を勝ち抜かなければならないわけですし、そしてそのための玉名市全体としてのまちづくり戦略が必要となります。そういったことでローカルマニフェストに示された内容を、そういうとらえ方を私はいたしております。どうか将来を見据えて今こそ玉名市全体をコーディネートするための専門家会議、この早期設置をしていただくことを切望いたしまして、今回の私の質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

議長（竹下幸治君） 以上で、藏原隆浩君の質問は終わりました。

14番 高村四郎君。

[14番 高村四郎君 登壇]

14番（高村四郎君） 最後になりましたけれども、自友クラブの高村です。私は新庁舎位置決定と今後についてお尋ねをいたします。小さく分けて聞きますので、答弁の方よろしく願いいたします。新庁舎建設の市民会館付近に決定されました高寄市政になって1年がゆうに過ぎておりますが、もともと市民会館付近に決定しておりましたが、2年掛けて市民の声を聞き、調査、検討して、議会もほぼ全員一致で決まったと思っておりましたところ、再度検討するとのことで検討委員会を立ち上げられ、その答申が出た時点で決定されると思っておりましたが、答えが出ません。全体を考えての決断だったとの話でありましたが、そこで4点ほどお尋ねをいたします。

まず1点目、新庁舎決定の決め手となった理由をお尋ねいたします。検討委員会の答申も無駄ではなかったと思えますし、市民の声でもなく最後には身内である市幹部職員の評価で、1、市民会館、2、凸版跡地、そして現在地と順位が報告がありました。

市幹部職員の評価は私は大変疑問に思うところであります。本来市職員は市民への奉仕者で民意を尊重し、物事に対処して職務を全うしていただいているものと思っておりました。このような懸案を決定するときには幹部職員がいかに優秀であっても、いかななものかと思えます。この評価で決定されるとしたら1年もかけずにもっと早く評価していただいて結論が出たものと思えますが、その真意をお聞きさせてください。

次に2点目でございます。進捗状況と今後のスケジュールについてであります。23年度予算も2億2,000万円近い金額を計上してあります。いよいよ用地買収が進むものと思えますが、当初18年の策定に玉名新庁舎建設構想に掲げる基本方針を踏まえ、確か5つの基本理念があったと思えますが、それも変えないで進めるのか、変更されるのか、今後のスケジュールと合わせてお伺いいたします。

3点目、新庁舎の規模であります。敷地、延べ床面積、建設面積、当初の計画どおりなのか、昨日松田議員の方からの指摘がありましたが、いろいろ話を伺いますと削減ありきで20億円を削減することが「チェンジ玉名」マニフェストの評価点になっているようですが、その点はどのようなのでしょうか。庁舎は7万市民の心を支える安心安全が基本理念です。ぜひ市民に直接する課などは1階フロアにさせていただきたい。100年は使える丈夫な庁舎にしてほしいとの声を聞きます。そのあたりはどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

4点目、新庁舎建設は玉名市発注の公共工事の最大規模の工事となりますが、造成工事から建設工事までどのような入札方法をとられるのか、指名入札であればぜひ市内業者を指名していただき、受注できることになれば地場産業の育成に大きく貢献できるし、地域活性化につながるものと信じていますが、いかがお考えかお尋ねします。お答えを聞いてから次にいきます。

議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

市長（高寄哲哉君） 高村議員の新庁舎の位置の決定についての質問にお答えをいたします。新庁舎の建設位置決定の理由でございますが、1月21日の議会全員協議会及び記者会見で申し上げましたとおり、候補地の評価結果と市民の皆さまの意見を総合的に判断したものでございます。評価について改めて御説明をさせていただきます。最終的には建設位置を決定する上で、金額面概算事業費というのは確かに重要な要素であります。それだけではなくまちづくりや利便性、計画の実現性などさまざまな観点から客観的な比較を行わないと公平性に欠けてまいります。よって25の項目を設け、3カ所の建設予定地ごとに評価、採点することで建設位置を判断する際の指標の1つとしたわけでございます。その評価結果に加え、議会を初め地域協議会や地区懇談会、各地区からの陳情などさまざまな方面からいただいた意見を総合的に判断し、新庁舎の建設

位置は市民会館付近と決定するのが最良であるという結論付けをした次第でございます。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 企画経営部長 牧野吉秀君。

〔企画経営部長 牧野吉秀君 登壇〕

企画経営部長（牧野吉秀君） 高村議員の新庁舎建設に関しますその後の質問にお答えいたします。まず先般の議会全員協議会後の進捗状況でございますが、玉名、岱明、横島、天水、それぞれの地域協議会に対しまして、建設位置決定の経緯等について報告しますとともに、広く市民に対しましても同様の内容を2月15日号の広報たまな及び市のホームページに掲載して周知を図ったところでございます。また市民会館付近の地権者の方々にたいしましては、2月中に2回ほど説明会を開催しまして、計画経緯及びスケジュール等を説明しまして、協力を得られるよう努力していただいております。今後のスケジュールでございますが、開会日に提案いたしました平成23年度予算案に実施設計と合同庁舎北側の用地買収に必要な費用を計上いたしております。平成24年度には東側用地の買収、それから埋蔵文化財の調査また必要な許認可関係、農振除外及び農地転用、それから都市計画法上の開発行為などを済ませる必要がございます。その後、25年度から27年度までの3カ年間で造成工事であったり本体の工事であったり付帯工事という流れで新庁舎を完成させてまいります。議員御指摘のスケジュールの遅れでございますが、平成18年度に基本構想を策定した時点と比較しますと、用地買収に必要な要件が整わなかったことと、一昨年の市長選から今年度までの見直しで、これ合わせてでございますけど、3年の遅れがございます。今後着実な事業の推進を図り合併特例債の適用期限であります平成27年度末までの完成を目指します。それから次に新庁舎の規模は縮小するのかといった御質問でございますが、市長のマニフェストに掲げ手あります事業費の削減には欠かせないものと理解いたしております。建物の延べ床面積を元の計画である1万1,576平米から1万平米程度に縮小できるよう見直し、合わせて建物の仕様なども見直すことで建築単価も抑えて事業費の削減につなげたいと考えております。しかしながら、先ほど御指摘のようにいたずらに削減ありきということではなく、やはりワンストップという御提案を先ほどいただきましたけども、庁舎を利用する市民の利便性であったりあるいは職員が働きやすい、あるいは使いにくい、不都合が生じない程度であることはいうまでもないわけでありまして。最後に入札の方法でございますが、議員御指摘のような配慮は必要であろうと考えております。例えば造成工事など大手以外の業者での施工が可能な部分、またJV共同企業体といった方法もございますので、玉名地域への経済効果や地元業者への育成また事業費の削減、市財政に与える影響などを勘案いたしまして、最善となる方法がとれるよう今後十分検討してまいり

ます。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 14番 高村四郎君。

〔14番 高村四郎君 登壇〕

14番（高村四郎君） 御答弁どうもありがとうございました。場所決定は複数選択の方法であれば必ず勝者と敗者ができます。希望されていた場所の思いが届かなかった人への丁寧な説明が必要と考えております。平成27年度の特例債有効期限までには完成させるとのことですが、遅れていますようですが、執行部職員一丸となって頑張っで達成させていただけるよう思いを強くしております。市民会館付近に決定されましたが、この際20億円の削減にこだわらず安物買いの銭失いにならないような丈夫で立派な庁舎を建設してほしいと強く願います。貴重な税金を地元に戻元して地元業者の育成への貢献ができますように配慮していただけるようお願いいたしまして、次の質問に入りたいと思います。

小中学校冷暖房整備についてお尋ねをいたします。昨年の夏は大変猛暑でありました。記憶に強烈に残っているところに、今年は年明け1月の寒さといったら大変強い寒波の日が続きました。本当に気候の変動が激しい昨今であります。これから先もまた全く予想のつかない猛暑や寒波に見舞われることが考えられます。市内の小中学校の校長先生全員に尋ねればよかったんですけど、5、6校の先生にお伺いをした話であることをお断りしておきます。数人の校長先生のお話によりますと、教室はまあ暑いというか地獄といった方が早わかり、生徒達は机の上のテスト問題用紙や教科書等に汗が流れ落ちて大変な思いをしている。勉強どころか授業にも集中できず、頭には入る状態ではないと見ていてかわいそうであるとお話を伺いました。何とか改善してもらいたいとの強い要望がありました。そこで3点ほどお伺いいたします。教室の冷暖房整備の計画の有無をお尋ねいたします。平成23年度から県立玉名高校附属中学校が開校になりますが、県立中学校の冷房整備状況は。そして県内の近隣市における整備の状況は。また市内の普通教室のほか、特別教室の設置の状況がどうなっているのか、伺います。2点目は全校全協室に設置となれば、相当な金額になると思いますが、また耐震工事も残っているようで財政は大変厳しい状態であるのは十分わかっておりますが、一度にできないであれば、中学校だけでも考えていただけるのか、伺います。3点目は学校の整備などに合併特例債は使うことができるのか。使うことができるのであれば、新庁舎削減分を利用することも考えてもよいのではと思いますが、いかがでしょうか。お尋ねをいたします。

議長（竹下幸治君） 教育次長 前田敏朗君。

〔教育次長 前田敏朗君 登壇〕

教育次長（前田敏朗君） 教室の冷暖房の整備の計画についてお答えします。昨年度は確かに御指摘のように6月から9月にかけて、地球温暖化の影響といわれておりますけども、昼間の温度が35℃を超える日が多く、小中学校では暑い教室で授業が行なっている状況でありました。少しでも快適に授業が行なえるよう扇風機を設置したり、一昨年、平成21年度からはゴーヤやアサガオなどのグリーンカーテンを設置するよう指導しているところでございます。現在の小中学校における設置の状況としましては、パソコン室とか図書室の一部それから特別支援教室等に教室としてはつけている状況でございます。しかし、教室にはついてない状況でございます。しかし今はほとんどの家庭でエアコンが設置されております。大学や高校でも設置されております。近隣の市では菊池市が平成22年度に中学校の普通教室に設置し、これは保護者が寄附金として1人当たり月300円を今負担しておられます。また平成23年4月からは熊本県立玉名中学校が開校する予定で、ここにも冷暖房が設置されております。ここではPTA育英会費が1人月600円負担となっております。玉名市教育委員会としましては、今後は近い将来的には冷暖房設備を各教室に設置したいと考えております。しかしながら現在は児童生徒がまず安全に学校生活を送るために、まず第1には早急に学校施設の耐震化に取り組んでいる状況でございます。これを平成25年度までには全棟整備したいと考えております。またこの耐震化を完了させないと、国からのほかの国庫補助事業への対応が現在としては大変難しい実情でございます。それから現在は冷暖房整備の補助率が低く、市の財政負担を考えますとすぐに施設整備はむずかしいために、現在国県等に補助率アップの要望を行なっているところでございます。またこれと並行して設置するまでの間、暑さ対策としましては、夏期長期休暇の時期変更など、学校においては春休みでありますとか、冬休みでありますとか、ほかにも長期の休暇がございますので、暑さ対策としまして、子どもたちが少しでも快適に授業が受けられますようこれらの休みの時期の変更などを検討してみる価値はあるのではないかと考えております。次に、全校、全教室設置の場合の金額についてお答えいたします。現在、市内21校で328教室でございます。特別教室も含めて328教室でございます。1室当たり約200万円程度としまして、これで6億5,600万円になります。中学校6校で149室で2億9,800万円になります。小中学校全室整備しますと、9億5,000万円ほどとなることとなります。このほかに運転の電気代や維持費等がかかることにはなりません。次に、合併特例債は使えるのかということですが、合併特例債は合併協議会が作成した新市建設計画が前提となっております。学校の冷暖房の整備につきましては、合併市町村の一体性の速やかな確立を図るために特に必要があると認められる場合に対象となることとございますので、具体的に事業の実施を計画する段階で県などとの協議を行ないたいと考えております。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 14番 高村四郎君。

[14番 高村四郎君 登壇]

14番（高村四郎君） どうもありがとうございました。再質問といたしますか、お願いといたしますか、学校の冷暖房はどんな理由であれ、大きな予算が必要であっても、ぜひ整備してほしいものであります。特に冷房は必要との話を聞きます。寒さは何とか我慢できるそうで、自宅では冷房の中で過ごし、学校では暑い思いをするわけです。ある校長先生は、冷房が整備されれば夏休みを少し短縮しても構わないのではないかと断言しておられます。もし早急に対応ができないのであれば、応急対策をして考えていただきたい。先ほど言われました扇風機、天井吊り、壁掛け扇風機などがありますし、またグリーンカーテン等も考えられます。ぜひしっかりと協議していただき、公平性を来すためにも県立中学校同様に将来のある子どもたちのために最善の策をお願いしたいと思います。

最後をお願いでございますけれども、ここに大谷教育委員長さんがおられますし、現場を経験されておられますので、現状や感想をお伺いしまして私の質問とさせていただきます。

議長（竹下幸治君） 教育委員会委員長 大谷 壽君。

[教育委員会委員長 大谷 壽君 登壇]

教育委員会委員長（大谷ひさし君） 高村議員の御要望に添いまして、私も中学校それから小学校に一時おりまして、通算30年ぐらい現場にいました。私が昭和38年度の採用でございまして、当時はほとんど木造校舎でございました。ですから夏は廊下側の窓を外して、風通しがよいようにですね、しておりましたし、生徒達は男子の生徒は開襟シャツなんかも脱いで下着1枚になって授業を受けることもありました。特に暑い日はですね。しかし50年代ぐらいには、40年代の後半から50年代になりますと鉄筋コンクリートの校舎になりまして、これは1階はいいけど、2階特に3階あたりは非常に暑いわけですね。サッシですから窓を外すわけにいかん、これで我慢をしながら子どもたちがノートで団扇がわりにですね、扇ぎながらする子どもも中にはあったようでございます。それでも当時は精神論といたしますか、このくらいの暑さには我慢ができると心頭を滅却すれば火もまた涼しというようなですね、話もしながらですね、食いしばって頑張れということやってまいりました。特に思い出に残っておりますのは、熊本市の県立第一高校が課外授業をするためにですね、エアコンの導入をいたしました。それでいろんな県教委とかはですね、学校現場の方々いろんな御意見がありました、結局早期導入が正解じゃなかったか、その後、ずっと各地方の高等学校当たりにもエアコンが導入されまして、今ほとんど高校はつけておるんじゃないですかね。小中学校に

おきましてですね、玉名市の場合管理棟の職員室、それから事務室、それからパソコン室、それに保健室、そういったところにはですね、エアコンが導入されております。また特別支援学級につきましてはですね、児童生徒の健康状態等をしっかり確保する必要がありますので、扇風機とか、エアコンまでいっておりませんが、そういう暑さ対策は十分になされております。先ほどグリーンカーテンとか何かも話題になりましたけど、環境にやさしい、そういう消暑法といいますか、暑さに対する対策を実施しているところでございます。先ほど次長が申しましたように耐震化の問題が大きな課題として上がっておりますので、これが完成した暁にはですね、議員さんの御質問どおりですね、逐次段階的にこの暖冷房の導入を図っていきたいなというふうに思っております。どうも答弁にはならなかったと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。終わります。

議長（竹下幸治君） 以上で、高村四郎君の質問は、終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明12日から14日まで休会とし、15日は午後1時より会議を開き一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時08分 散会

第 4 号

3月 15 日(火)

平成23年第2回玉名市議会定例会会議録(第4号)

議事日程(第4号)

平成23年3月15日(火曜日)午後1時開議

日程第1 一般質問

- 1 21番 田畑議員
- 2 2番 福田議員
- 7 4番 江田議員

日程第2 議案及び陳情の委員会付託

散会宣告

+++++

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 1 21番 田畑議員
 - 1 玉名市のまちづくりと活性化について
 - 2 ボランティア活動の位置付けについて
 - 3 玉名市内交差点の車両交通形態について
 - 4 定住促進、出産、子育て政策について
- 2 2番 福田議員
 - 1 岱明町公民館について
 - (1) 経緯と進捗状況について
 - (2) 今後の事業計画は
 - (3) 消防設備等の不備について
 - 2 委託料について
 - (1) 情報推進事業費委託料の内容は
 - (2) 必要性について
 - (3) システム更新後の効果は
- 3 4番 江田議員
 - 1 新庁舎建設とまちづくり
 - 2 6次産業とこれからの農業政策について

日程第2 議案及び陳情の委員会付託

散会宣告

+++++

出席議員(25名)

1番 藏原隆浩君

2番 福田友明君

3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福嶋譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木 壽君	20番	大崎 勇君
21番	田畑久吉君	22番	小屋野幸隆君
23番	竹下幸治君	24番	吉田喜徳君
25番	松田憲明君		

+++++

欠席議員（なし）

+++++

事務局職員出席者

事務局長	田中等君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	今上力野さん	書記	小畠栄作君
書記	松尾和俊君		

+++++

説明のため出席した者

市長	高嵯哲哉君	副市長	築森守君
総務部長	斉藤誠君	企画経営部長兼 玉名総合支所長兼 玉名自治区事務所長	牧野吉秀君
市民生活部長	吉村孝行君	健康福祉部長	望月一晴君
産業経済部長	植原宏君	建設部長	荒木秀高君
会計管理者	出口博則君	岱明総合支所長兼 岱明自治区事務所長	原口和義君
横島総合支所長兼 横島自治区事務所長	坂西恵二君	天水総合支所長兼 天水自治区事務所長	長谷川親士君
企業局長	蓑田穂積君	教育委員長	大谷 壽君
教育長	森 義臣君	教育次長	前田敏朗君
監査委員	有働利昭君		

午後 1時00分 開議

議長（竹下幸治君） こんにちは。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入ります前に申し上げます。

去る3月11日午後に発生いたしました東北地方太平洋沖地震により三陸東北沿岸部では、津波による壊滅的被害が発生しました。被害の詳細が明らかになるにつれ、犠牲者はさらに拡大する見通しとなっております。被災地では懸命の救助活動が続いておりますが、いまだ多数の方々が行方不明となっており、一刻も早く、そして一人でも多くの人命の救助と安否確認を願うばかりであります。

玉名市議会といたしましては、一日も早い事態の収束と復興を御祈念申し上げ、被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げますとともに、犠牲となられた多数の方々に對し、御冥福をお祈り申し上げ哀悼の意を表し、黙禱を捧げたいと存じます。

それでは、全員御起立願います。黙禱。

[全員 黙禱]

議長（竹下幸治君） 黙禱終わります。着席を願います。

市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長、高崎哲哉君。

[市長 高崎哲哉君 登壇]

市長（高崎哲哉君） 本日は定例議会の一般質問の日でございますが、東北地方太平洋沖地震の発生について、一応お許しを得、本議会の発言の時間を賜り、議員各位に深く感謝申し上げます。

まず、このたび、東北地方太平洋沖地震により被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。今はただ、一日も早い復興・復旧を心よりお祈り申し上げる次第でございます。我が国観測史上類を見ない今回の地震、いまだ被災の全容が見えない中、日にちの経過とともに被害は拡大の一途をたどっております。尊い命を亡くされた多くの方々、そしてその御遺族に対し、まずもって心より御冥福とお悔やみを申し上げます。一方、行方がわからぬままとなっておられる方々や家をなくされるなど、大切な財産を失われた多くの方々の心中を察すると、言葉が見当たりません。心よりお見舞いを申し上げます。

地震大国と言われている我が国において、今回の地震の規模は関東大震災を上回る国内地震観測史上最大とも言われ、外国からの応援、また政府も自衛隊の災害派遣や警察の広域緊急援助隊派遣など、懸命の態勢で臨まれております。本市におきましても、地震発生の当日、警報発令を受け22時に災害対策本部を設置し、状況の推移を見守って

おりましたが、幸いにも被害はございませんでした。予測できない突然の災害に対し防災体制のさらなる確認と今回の地震により被災された方々への支援体制づくりを指示したところでございます。具体的には、義援金の呼びかけ、また物資については提供可能な情報の収集、それから人的支援では関係機関からの要請に対応したいことなどがございます。

今回の未曾有の国難を国や関係自治体そして国民の暖かい救援・支援によって被災された皆様の心身と生活の基盤をなくされた多くの方々の早い立ち直りをお祈りする次第でございます。今回のこの教訓を無駄にしないよう、意を新たにし市政に当たってまいり所存でございます。

本当に、今日は貴重な時間を賜り感謝申し上げます。ありがとうございました。

日程第1 一般質問

議長（竹下幸治君） それでは、これより日程に従い、一般質問を行います。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

21番、田畑久吉君

[21番 田畑久吉君 登壇]

21番（田畑久吉君） 有明クラブの田畑でございます。一般質問を始める前に、一言二言申し述べたいと思います。

先日の3月11日の東北地方太平洋沖地震による災害また大津波による被災者の方々に、言葉で、本当に表せないような大被害が起きました。形式的ではございますけれども、心よりお見舞いと哀悼の意を申し述べます。

熊本県、我が玉名市、活火山である雲仙、阿蘇山ほか、九州全域が、例えば火山列島、阿蘇山が爆発したり雲仙が爆発すれば、特に大津波が押し寄せて、菊池川、繁根木川、境川、その他すべての川を逆流して何キロも上流まで押し上げてくると思います。玉名市内低地帯は大災害を受ける予想が出きます。活断層が走っている熊本県、そしてこの玉名市まで、そのような災害予想をしても間違いでは、私はないと思うところであります。

大津波が発生したとき、庁舎予定地は本当に大丈夫でしょうか。もう少し高い場所がいいのではないかと考える次第です。庁舎は災害時の総合災害対策本部の役目を果たすべき場所です。どんな災害時でも機能しないといけません。新庁舎予定地、万に一つの災害を受ける可能性のある地域であることは考えさせられます。仙台のあの空港は、海岸より2キロ以上も離れた場所にあったのに、飛行機まで流されて大変な災害を受けています。空港建設のときに、だれが予想できたでしょうか。予想を超えたことが発生したわけです。

しかし、こうなりはしないだろうか、こうなるだろうという仮想・仮定はできたんではなかろうかという、そういう気もいたします。私も仮定・仮想ではございますけれども、議員の一人として重大な責任がありますので、庁舎の予定地をもう少し高台に変更したらどうかという思いでございます。今回の大被害を機に、その教訓を高崎市長、後世に残してもらいたいと思います。この議場で、強く進言をしておきます。

日本列島すべて活断層、活火山、いつ、どこで、何が起きてもおかしくないわけですが、今私がこうしてここに立っているとき、どんな大地震が起きるかわかりません。不幸にしてこの庁舎、耐震構造になっておりませんので、本当にみんなが犠牲になる可能性もありますし、職員の皆さん方も大変心配ではなかろうかと、そういう思いをしております。日ごろ、私たちは温泉の恵みを受けまして、「いい湯だなあ」ということで過ごしてしまいますけれども、裏を返せば、裏表一体の中に生活をしているわけです。万に一度の災害に対して、万全の対策を取っておく必要があります。緊急時の避難場所になっておりました、あのどこかの5階建てのアパートが、その5階まで津波が来たところもあります。被災地の状況、言葉で表現できませんが、政府は早急に新年度の予算関係を成立させて、大地震、大津波の被災に対して、緊急対策を国会一致結束のもと、被災者の救援、被災地の復興を最優先、最善の体制で臨まれることを強く要望しておきます。

そして、福島原発の事故、これからどのようなことが発生するのか、国の一大事だと考えます。国家国民挙げての対応が必要になりますことを覚悟する必要があると思っております。何十兆円も必要な今回の大災害で、日本の経済は大変な局面を迎えることになると思っております。

以上、前置きです。これから、一般質問をいたします。

玉名市のまちづくりと活性化について。長い年月をかけて玉名市民の念願でありました玉名バイパスが開通いたしました。そして九州新幹線が3月12日の全線開通をいたしまして、新玉名駅も開業の運びとなっております。イメージ的には、何か一度に都会的な雰囲気を感じるところでありますけれども、大変な都市になったような錯覚をいたしますね、錯覚を。新玉名駅の開業により玉名市のまちづくりとその活性化が大きな問題として取り組むべき課題となったように私には思われます。先日、バイパスの開通式に出席し、また新幹線にも試乗ができて、新玉名駅もすばらしい駅であり、なおさら今後の玉名市のまちづくりと活性化が早急に、それも具体的な計画性をもって取り組むべき緊急課題であると認識をさせられました。

玉名バイパスの開通、九州新幹線の全線開業も、玉名市の発展、活性化のための一通過程にしか過ぎないわけです。活性化のための第一歩を踏み出したばかりではなかろうかと私は考えております。新玉名駅は森をイメージした設計になっているとの報告を

聞いておりますけれども、今は何一つありませんけれども、当然駅前には市街化が進むと思います。もちろん、できる限り早く駅前の活性化を期待している市民の一人でもございますけれども、秩序のない建設は、私は控えるべきだと思うんですね。新玉名駅、市街化、まちなみの景観・形成をどのようなイメージづくりをもって推進されるのか、計画性があればお示しをお願いしたい。

駅前に何も無い今が計画性を出すよい機会でもあり、初めから何かの基準をもって進めるのが、将来のまちなみ景観づくりの基本になるようお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。JR玉名駅、そして、亀甲商店街の空き店舗、俗に言うシャッター通りと言うんですかね、その現況は今後どのような変化をするのか、またどういふふうに変化させていくべきなのか、さらに空洞化が進むのか、この2極の活性化をどんな政策をもって取り組まれるか、お示しを願いたい。

心配事が尽きませんが、新庁舎建設予定地が市民会館付近に決定の運びとなりました。用地交渉も進んでいるようでございますけれども、支障なく進むことを願っております。要は、現庁舎跡地はどのような利用計画をもって新庁舎の建設予定地を決定されたのか。跡地利用については、それなりの構想を持ってのことだろうと判断いたします。

また、マルシヨク跡地が既に市所有地となって何年か経過いたしました。その活性化利用についても、具体的な計画が示されておられません。あれもこれもと大変な課題が山積みになっておりますけれども、玉名バイパスの開通、九州新幹線の新玉名駅も開業いたしましたして、人々の関心がこの玉名市に集中しているとは言いませんけれども、せめて目線があるときに宣伝効果の期待できる絶好のチャンスであり、最大効果を生み出します。せめて、この玉名市に期待感のある間に具体性のある計画をお示し願いたい。

引き続きまして、ボランティア活動の位置づけについてお尋ねいたします。

私は久扇会と書きまして「きゅうせんかい」と言うんですけど、その名をつけてボランティア団体を結成して、福祉施設や地区の祭りや催し、いろいろの行事などに参加して、ボランティア活動を行なっております。もちろんボランティア奉仕活動ですから、無償で行なうのが当然ですし、見返りを思っているようなこともございません。先日、天水草枕の里、春まつりに、津軽三味線と肥後にわかで無償出演をいたしました。芸は身を助けるという言葉がありますが、私は苦勞と努力ではありませんけど、努力で培ったちっぽけな芸がありますし、そのささやかな芸をもってボランティア活動ができます。今日は私の宣伝のために立っているわけではないので、ちょっとだけ触れているだけですから、ちょっと御辛抱願いたい。

人間形成の機運としてボランティア活動がございまして、人生の活力として、私はやっております。福祉活動ができますことも、協力者があればのこと、できるわけであり

ますし、無償で協力してくださる皆様方には大変心から感謝しておりますし、昨年の夏には多くの方々の協力を得て玉名市民会館においてチャリティショーを催すことができました。支援していただきました団体の皆様方をお願いをいたしまして、社会福祉協議会とほか2カ所の福祉施設にわずかではありますけれども、チャリティショーのその意味を示すお願いを参加団体にいたしました。今日は多くの皆様方にボランティア活動、奉仕活動を進言するために取り上げました。特に職員の皆様には一人でも多くの方にボランティア活動を行なってほしいと、そう思うところです。

職員の中にも、私のボランティア活動を手助けしてくださる方もおられます。私も大変助かっておりますし、その方も大変な努力家で感心いたしますが、活動できる芸域も相当広められました。機会があれば、ぜひお披露目したいと思っておりますけれども、28日の懇親会も中止ということでございますので、それもできなくなりましたけれども。

さて、本来は私が持ち芸を生かして行なっていることだけがボランティア活動ではありません。奉仕活動にはいろいろな方法、形があると思います。自分一人で行なうこと、グループで行なうこと、部、課で行なうこと、1年間で休日は何日あるか、ちょっと計算してみましたら、土曜、日曜日、祝日合わせまして120日、有給休暇を入れますと140日の休暇がございます。その中の例え1日、2日、半日でもいいですから、そういったボランティア活動をできたらお願いしたいと思うところです。例えば福祉施設に行けば、そこで働いておられる方々の生の言葉も聞けますし、入居者の方々の生活状況や心の言葉を聞くことができます。これだけでも、行政マンとしてその職務に生かすことがたくさんあると私は考えております。ボランティア活動は自己満足かもしれないけれども、心を非常に豊かにしますし、他人の気持ちを理解することに努力するようになります。人間形成に役立つのではなからうかと職員の皆様方にもお勧めいたします。

お尋ねいたしますが、職員の採用試験の際には、過去の学生時代のボランティア活動実績などについて、採用の参考資料として考えたことがあるのか。職員の皆様方も1年間の中には、本当に奉仕活動の時間になるような部分もたくさんあると思うんですね、勤務時間中に。ボランティア活動をどのようにとらえておられるのか、また今後、その奉仕活動をどのように価値観をもって位置づけされる考えがあるのか、行政サイドの考え方をお尋ねいたします。

以上の答弁を聞いた後に、また入ります。

議長（竹下幸治君） 企画経営部長、牧野吉秀君。

[企画経営部長 牧野吉秀君 登壇]

企画経営部長（牧野吉秀君） 田畑議員の玉名市のまちづくりと活性化について、お

答えいたします。まず初めに、新玉名駅周辺のまちづくりについてでございますが、「新玉名駅周辺地域開発構想」において、新幹線開業後、早期に整備すべき区域と位置づけられておりました交流施設用地3.2ヘクタールの整備につきましては、市が直接整備することはせず、民間活力による整備に委ねることといたしました。また、開発構想区域の28.4ヘクタールにつきましても同様に考えております。新駅周辺を民間の開発に委ねるとしながらも、無秩序な開発は避けなければならないと考えており、そのためには何らかのルールづくりが必要で、例えば、都市計画法に基づく特定用途制限地域の指定や、景観条例等による規制などが考えられるところでございます。

新玉名駅周辺につきましては、駅周辺のイメージを損なわないように開発を促していく必要があると考えますので、民間開発の動向を注視いたしているところでございます。平成19年3月に策定しました第1次玉名市総合計画におきましても、まちなみの景観形成を掲げており、都市景観形成と自然景観形成の両面から「美しい景観都市 玉名」の実現を目指してまいりたいと考えております。

次に、JR玉名駅から亀甲商店街周辺の活性化についてでございますが、現在は商店街の利用客も激減し、空き店舗も増え、いわゆるシャッター通りと化した現状がございます。市ではこうした現状を把握・分析するため、商店街に関する実態調査を23年度早々に着手したいと考えております。その調査結果を踏まえ、商店主、商店会、商工会議所や商工会及び行政が共通認識を持ち、まちづくりのあり方を議論し行動に移すことが必要だと考えております。

次に、現庁舎跡地の活用については、今議会、吉田議員の一般質問で答弁しましたように、執行部の中で検討体制を整え、商工会議所や崇城大学との連携のもと、平成19年11月に提出された報告書を参考に、跡地周辺の活性化はもちろんのこと、総合計画に掲げます公共施設の適正配置、行財政運営の効率化の面からも検討を深める必要があると考えているところでございます。

次に、商業施設跡地、いわゆるマルシヨク跡地につきましては、昨年度からの跡地整備の基本設計を行ない、まち中の人の流れや賑わい創造のための広場を整備する方向で、青写真を描いたところでございます。しかしながら、財政的な理由などにより実施設計への着手には至っておりません。23年度においては、暫定的にはでございますが、中心市街地の駐車場として整備を行なう予定の予算計上をさせていただいております。

本市のまちづくりにつきましては、玉名市総合計画に示された6つの柱を基本に、玉名市に住んでよかったと思える、住み続けたいと思える「まちづくり」、「人と自然がひびき合う県北の都 玉名」づくりを目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 総務部長、斉藤誠君。

〔総務部長 斉藤 誠君 登壇〕

総務部長（斉藤 誠君） 田畑議員のボランティア活動の位置づけについて、お答えいたします。まず、本市の職員採用試験において、ボランティア活動の有無を参考にしているのかとのことでございますけれども、本市では、「玉名市人材育成基本方針」の中で、職務に当たる上での基本的な共通意識の一つとして郷土愛を掲げ、このことは、職員採用試験のご案内、この中でも市が求める要素の一つとして郷土愛にあふれる方ということで明記しております。この郷土愛とは、玉名を愛し、歴史や伝統・文化等を学び、それらを生かした玉名らしいまちづくりに努め、また地域の行事等に積極的に参加し、市民との対話や交流を通じて日常生活の身近な問題を感じとり、ともに考えながら仕事を進めるということでございます。

そのようなことで、二次の面接試験などにおいて、ボランティア活動の有無についても質問し、参考にいたしているところでございます。

それから、市職員のボランティア活動の有無につきましても、毎年、全職員に提出を求めている身上報告書の記入項目にしております。総合的な視点で人事管理を進める上で参考にしているところでございます。今後も機会をみてボランティア活動を奨励していければと考えております。また、人材育成の観点からもボランティア活動の意義は十分に認識しているところでございます。

議長（竹下幸治君） 21番、田畑久吉君。

〔21番 田畑久吉君 登壇〕

21番（田畑久吉君） 活性化の問題では4つの課題を取り上げてみましたけれども、どれも今後の玉名市のまちづくりにとっておろそかにできない大きな課題だと思っておりますけれども。特に新幹線の駅前の開発には何らかの基準をもって対応しないと、せっかくの新しいまちづくりが無意味に終わると思います。

そこで、私は一つの提案といいますか、考え方を示したいと思っておりますけれども。先日、新幹線の試乗をいたしましたときに、駅前にたたずみ、私の目線に入った景観に大変私は感動したというか、いい景色だなということを感じたわけですよ。正面に雲仙、左方向に金峰山、右手後方に小岱山の山脈が三方トライアングルとなって見事な景観を形成していることに気がつきました。この三方の目線上には、高層ビルが建ち並ぶということはないと思っておりますけれども、つくろうとしてもできないこの自然が与えてくれたすばらしい景観を、遮る、障害となる建物はできたら避けたらどうか。新庁舎建設予定地は雲仙のちょうどこの目線にあるんですけれども、高さからして景観を壊すまでにはならないと、私なりに計算はしているわけです。新庁舎の建設は徹底的に無駄を省いて、新庁舎にどんなに金をかけてもどんなにいい建物であっても、経済効果は、私

は生まれないと思うんです。ただし、耐震構造だけはより以上の基準でお願いをしたいと思っております。玉名市だけで、トータル（アメント）が、アバウトで290億円でしたかね、の特例債が使用できるから使うということでは、将来を私は見据えていないと思うんですね。必要ない無駄づかいは私はしたくないと思っています。合併した全国の市町村が、どれだけの特例債を使うのか、計算したことがありますかね。私の頭は大変古いコンピュータでキャパシティが小さいもので、そこまでの計算はできませんけれども、おそらく想像を絶する金額になると、私は思います。税收から特例債の金を捻出可能なのかですね。新たに10万円札でも印刷しないと間に合わないと思います。将来的には、特例債の使用率に応じて地方交付税の見直しが始まる可能性が、私はあるんじゃないかと、そのように思っております。森進一の歌に襟裳岬という歌がございますけれども、その中の1節に、「襟裳岬には何もない春でした」という1節があるんですね。この歌を聞いたその町の人たちが大変怒られて、荒れ果てた砂丘に松林の造成を計画されました。しかし、松の植林をしても、冬の海岸の空っ風、砂嵐により、植林しても風に飛ばされたり、砂をかぶり、そのために風よけ、砂よけの柵をつくるなどして、大変な苦勞のもと、何十年もかけて松林を完成され、その地域の海は大変良質の昆布の生産地として今や有名になった努力家の紹介をテレビ報道で見たことがあります。新玉名駅に降り立っても「何にもない町です」という替え歌でもできたら、大変なことになります。一度新玉名駅に降り立たれたら、印象づけができる、よい思い出のできる記憶に残るまちづくりをしていこうと思うところでございます。

私も以前から考えていましたけれども、この前、福島議員でしたかね、提案された柑橘の里のイメージづくり、私のこの柑橘の記念植樹に、ほかのどんな立派な木よりも新玉名市のイメージアップに大変な大きなプラスになると、私は思います。決してマイナスにはならないと思うんですね。このことは、私もちょっと頭にはありましたもので、触れておきますけれども、ただ植えるのは品種別合わせて3本程度でよいと考えますが、その中の1本にぜひ河内晩柑を推薦いたします。春先の花の咲くときから翌年の夏場まで、花と果実の鑑賞ができます。きれいに手入れすれば、来訪者の目に留まると、私は確信を持っておりますし、植木も果樹・柑橘の木も剪定・消毒は全く同じです。その辺の専門のことは、柑橘の専門家にお任せいたしますけれども、まちづくり活性化のための課題が今山積みになっております。新幹線玉名駅前、その他市内の活性化推進を総合的に検討する責任は、我々議会にも大いにあります。玉名バイパス、新幹線も開通し、新庁舎も予定地の方向づけができました今日、総合的な議会としてのまちづくり活性化推進特別委員会を私は設立すべきではなからうかと思っております。

以上、申し述べまして、この項目・質問は終わりますけれども、投げかけた問題には答弁をお願いいたします。

それから、ボランティア関係の話になりますけれども、市職員全体でボランティア活動を具体的に取り組みられるならば、いろいろの面で玉名市のイメージアップ、玉名市の活性化にも大きな効果を生み出し、人に優しいまちづくり、玉名市づくりに役に立つと私は思います。玉名市に住んでよかった、住み続けたい、そのようなやさしいイメージづくりができるのではなかろうかと思えます。職員の皆さんに対しても期待するのではないのでしょうか。できれば、ボランティア活動、いわゆる社会貢献度を職員のやる気と実績をもとに評価制度の取り組みはできないか。ぜひ評価方法を採用してください。ほかに、行政サイドにおいて奉仕活動に対しての評価法があればお示しをお願いします。

続きまして、玉名市の交通形態についてお尋ねします。

待望の玉名バイパスも開通いたしました。従来から長年大変な車両渋滞が続いておりましたが高瀬大橋、玉東・八嘉方面からの渋滞が随分と緩和されましたが、伊倉方面からの車両は相変わらずの渋滞が続いております。信号の時間の調整をして、双方からの車両通行がスムーズにできるような対策は取れないのか。待望のバイパスが開通したのに渋滞が続くようでは、期待はずれになってしまうが、何か対策を考えられたか。また市内、ほかの信号交差点でも車両交通が非常に不便な交差点が多く、右折車1台のために、直進車も左折車も進行できず、長年何の改善策も取られないが、行政の解決策はどうなっているのか。

以上、小さな問題が2つです。

それから、次は大きな課題に入ります。仮称ではありますけれども、私がつけた伊倉バイパスです。私が市議をさせていただいたときからこの問題を取り上げてきましたけれども、解決の見通しが立っておりません。御存じのとおり、伊倉の町を県道が通っております。その県道が大変狭く、通学路でもあり、ダンプや大型車両が通るときは車両の離合時に大変な時間がかかり、事前に待機して通過を待つなどしなくてははいけませんし、通学路でもあり、大変な危険を感じる時もあります。今、私はただ淡々とやっているように聞こえるかもしれませんが、道路沿いの家など、大変な排気ガスで健康障害の心配もあります。伊倉の町の中を大型車両の通行がないように、早急にバイパス建設の取り組みを要望するものでございます。

この問題につきまして、以前に課長の名前はちょっとど忘れしましたがけれども、図面の上に線引きまでして、どこから入れて伊倉の八幡さんの裏の方に出る、そういった線引きまでして計画をつくっておったんですよ。その図面のもとに県に働きかけをするという当時の課長さんだったですかね、という話になっておりましたけれども、その課長さんが職場異動したりして、その図面がなくなったということで当時からそのままになっております。

特に、この昭和の合併で左岸は寂れる一方で、右岸が著しい発展を遂げてきました。

さらに拍車をかけましたのが平成の合併です。新玉名駅・新庁舎建設、そして今後の予想される大型の公共施設の建設など、右岸に集中しております。公共の財政投入がこれほど大差があれば、左岸の衰退は当然起こるわけです。伊倉の町一つ取り上げても、昔の面影は一つもありません。私は平成元年に生まれ育った伊倉に帰ってきましたが、伊倉の寂れように、本当にショックを受けたといいますか、がっかりしたところもありました。夜は側溝からタヌキが顔を出して道路を走り回っているのだけが目立ちました。あまりの変わりように私も本当にびっくりしたわけですが、昭和の合併以降、なぜ左岸が寂れてきたのか、それはやはり玉名市の真ん中を流れる菊池川に原因があると、私は思います。その菊池川の利用と右岸・左岸の自由な往来のできる橋の数が足りなかったのが大きな原因かと、私は思っているわけです。

玉名バイパスは開通いたしましたけれども、私は以前から取り上げておりました、豊水・千田から松木に渡る橋の必要性を重要課題としてきました。以前、国会の先生に進言を要望いたしましたときに、玉名バイパス、新幹線、2つの大橋の建設中であり、終了後の取り組みにしたいという意見をいただいたこともありました。以前、玉名市の何かの10年計画の中にこの橋の計画を入れていただいた、載っていたのを私は見たことを記憶しておりますけれども、また玉名市中心市街地活性化総合計画の目的の文章の中に、1市3町の一体化を促進し、新市の均衡ある発展を目指すと言葉を入れてあります。当時、私もこの委員になっておりましたので、この言葉だけは入れといてくださいということで、当時の大学の先生の委員長にお願いして、入れていただきました。その言葉をどう解釈されますか、お尋ねいたします。私は、この千田の橋がないと、私の交通形態の改正にはならないのです。

続きまして、定住促進、出産、子育て政策についてお尋ねいたします。

これからの日本の課題は、やはり少子化・高齢化社会をいかにして成長軌道に乗せるか、大きな国策として取り組むべき政策が必要だと考えるところでありまして、アジア隣国におきましても、この問題につきましても、日本より非常に厳しい国があるようでございます。

1市3町の合併から早5年半が経過して、これだけの人口減少になることを、私は予想できませんでしたし、いろいろの複合性があることだろうということも聞いております。特に少子化現象は大きな問題として危惧せずにはおられません。早急な国策が必要ですが、現況の日本政府は将来のことに腰を据えて取り組む姿勢が全く見えてきませんし、非常に残念なことでございます。こんな悠長なことを言っているときではございませんけれども、最近の日本の政府は、国づくりは何かということを見据えていない日本の政治は崩壊状態のようになっています。これは、災害が起こる前のことを言っております。災害が起こった後は、こんなことは言えませんので、

ロシアが北方領土にミサイルを持ち込むと言っても何の反論もせず抗議もしない。尖閣諸島の海域には中国船が、竹島には韓国が既に構造物を設置しており、今ほど日本の政治がこれほど威信をなくした時はないと私は思います。国会の代表質問みたいなことは、いつまでも言うておられませんのでここでやめますけれども、特に、昨今の少子化現象を大変心配しております。少子化現象は特に保育所から大学まで、いろいろな分野で産業の縮小になりますし、大きな経済の減速につながります。何といたっても将来納税者が撃滅してどうして日本が成り立つのか。

そこで、我々地方議会や地方自治体なりのできることから定住促進を、そして、一番推進すべきことは新婚夫婦が安心して出産しやすい、支援や環境づくりをして子育て支援までの一貫性のある政策を地方自治体も取り上げるべきだと思っております。近隣市町にない玉名市でできる振興策をやったらどうかと思います。特徴のない似たり寄ったりの施策では、玉名市への定住促進は私は進みませんと思います。企業の多い町、例えば南関町とか大牟田駅への利便性があります。あるいは、高速道路のインターに近い市や町に定住が私は進むと思います。

ところで、玉名市スマイル構想、(玉名市定住化基本構想)の概要版がありますが、その中で、定住促進のための施策の何項目かについてお尋ねいたします。一つ、市民農園の整備促進。一つ、宿泊体験施設の設置。一つ、民間宅地開発の誘導促進。一つ、モデル住宅展示場開設の誘導促進。一つ、定住相談窓口の開設やUターン相談会の開催。東京・大阪で開催。以上、5項目に関してその経過と実績についてお示しをお願いします。

また、チェンジ玉名の実現項目に住宅取得費、住宅リフォーム費、通勤定期券などへの補助金など、どの程度の定住促進効果を期待しているのか。予算内の戸数とか人数とか、その想定数をお示してください。

以上、答弁のあとにまた質問いたします。

議長(竹下幸治君) 企画経営部長、牧野吉秀君。

[企画経営部長 牧野吉秀君 登壇]

企画経営部長(牧野吉秀君) まず、田畑議員の再質問の方にお答えいたします。お尋ねの玉名市のまちづくりと活性化の中で、特に重要ゾーンであるところの駅周辺、それからJR玉名駅から駅通り関係、それにマルシヨク跡地、そしてまた新庁舎の建設位置は決まったが、その後等についての今後とも含めての考え、いかがなものかという再質問でございますので、これにつきましては、先ほども市の総合計画に示されております6つの基本的な考え方、それを進めるための3つの施策がございます。これを取り組んでいくことで、先ほど申し上げましたけれども、住み続けたいと言える、一生住みたい、そういったまちづくり、すなわち人と自然がひびき合う県北の都、玉名づくりとい

うものに向けて今後も取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、次の、これは定住促進政策についてということでお尋ねがございましたので、御答弁をさせていただきます。田畑議員の定住促進、出産、子育て政策についてお答えいたします。少子化対策を通じた定住人口増加策でございますが、定住促進補助金は移住を検討している人、家を建てようと考えている人に対して、玉名を選択するよう背中を一押しするのが役目であるととらえております。そのような補助制度の存在以前に家族が生活する上で、そして子育てする上で玉名市が魅力的なまちであるかどうかということが最も大切なことであろうと考えております。

御存じのように、玉名市の人口は、毎年約500人ずつ減少している状況でございます。その内訳は、社会減と自然減とが半分ずつでございます。そのような中、子どもを安心して育てる環境整備など子育て支援策を充実させながら、自然減対策を講じなければ減少に歯止めがかからないことは承知しております。放課後の児童クラブやファミリーサポートセンターを利用する多子世帯や低所得のひとり親世帯へ財政支援を行なっているほか、今年度も子ども医療費の対象者の拡充、それから赤ちゃんの駅設置事業を実施するなど、子育てがしやすい、そういう環境づくりを本市としても力を入れているところでございます。

次に、定住構想のスマイル構想についてのお尋ねがございました。実績や実施状況についてでございますが、スマイル構想には幾つかの定住促進のための施策を掲げておりますが、現実にはその進捗に濃淡と申しますか、取り組んでいる部分と取り組んでいない部分があるのが事実でございます。質問にございます定住相談窓口の開設やIターン、Jターン、Uターン相談会の開催、これは東京、大阪の方で行なっておりますけれども、これにつきましては、私ども企画経営部の地域振興課を定住の相談におけるワンストップ窓口として位置づけて、その課において東京で2年前から、あるいは大阪ではこの年度から定住希望者向けの相談会のブースを出店して、希望者へのPRに取り組んでおります。

また、モデル住宅展示場開設の誘導促進に関しましては、以前御相談がございましたけれども、放送局系の住宅展示場からぜひとも玉名市内に開設したいとの相談を数回は受けておりますが、実現には至っておりません。今後も実現に向けて動いてまいりたいと考えております。一方で市民農園の整備促進、それから宿泊体験施設、これは農家民泊などの設置、企業支援の実施、それから民間宅地開発の誘導促進に関しましては、残念ながら取り組みが進んでいない分野となっております。

次に、定住補助金の対象人数についてのお尋ねがございました。新年度予算に計上いたしました定住補助金は、市外在住者が玉名市内に家を購入し、または新築した場合に与えられる住宅取得補助金を受けた人が、者が、リフォーム補助金と新幹線の通勤定期

券購入補助金の対象となる仕組みを考えております。定住促進補助事業の当初予算におけます対象人数についてお尋ねがございましたので、初年度ということもございまして、どの程度利用があるか、手探りの状態で作業を進めているのが正直なところでございます。その中で、住宅取得補助につきましては30件、それからリフォーム補助と新幹線の定期券購入補助はともに最大5件分を現在予算計上いたしているものでございます。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 総務部長、斉藤誠君。

〔総務部長 斉藤 誠君 登壇〕

総務部長（斉藤 誠君） 田畑議員の再質問にお答えいたします。ボランティア活動を人事評価に反映できないかという解釈でよろしいでしょうか。はい。

現在、玉名市が行なっております人事評価制度は、実際の仕事や行動を評価すること。例えば、仕事ぶりや仕事の出来でございます。そのことで、組織に必要な人材を育てるということを目的として、実施しているところでございます。このことから、現時点では、例えば昇任、昇給等にはつなげておりませんが、将来的にはそういう方向に評価する必要があると考えております。

それから、先ほど申しましたけれども、ボランティア活動が人材育成の視点から非常に必要なことは認識しておりますので、今後人事管理や表彰など、何か行なうような形でちょっと検討をさせていただきたいと思っております。

議長（竹下幸治君） 建設部長、荒木秀高君。

〔建設部長 荒木秀高君 登壇〕

建設部長（荒木秀高君） 田畑議員御質問の玉名市内交差点の車両交通形態について、お答えいたします。まず初めに、菊池川に架かる高瀬大橋、東側の国道208号線と県道熊本玉名線の交差点にも渋滞が起きておりますけれども、玉名バイパスが全線開通し、現国道208の通過台数も現在減ってきている状況でございます。しかし、信号機の時間帯等についての御質問だったと思っておりますけれども、信号機については、確かに伊倉の方からの信号の間隔が短いように思いますので、今後、渋滞緩和ができるよう公安委員会に要望してまいりたいと考えております。

また、玉名市内の市道から国道へ出る交差点でございますけれども、市道部にはほとんどの箇所ですべて右折するための右シフト線がない状態でございます。後続車が流れずに渋滞することも起きております。この問題を解決するには、交差点の改良が必要でございますが、ほとんどが住宅地でもあり、用地及び建物補償が伴い、現状としては財政的にも非常に厳しいところがありますけれども、できることから解決してまいりたいと思っております。

それから、伊倉バイパスについての御質問だったかと思いますが、伊倉のまちの中を通ります県道肥後伊倉停車場田崎線につきましては、大型ダンプ等の通行も多く、以前からバイパスを設置してほしいという要望が上がっておったのは認識しております。この県道肥後伊倉停車場田崎線は、伊倉の片諏訪地区から玉東方面にかけての非常に重要な路線でございますけれども、バイパスにつきましては、県道のバイパスということでございますので、県あたりと今後十分協議をしながら早期完成に向けて強く働きかけてまいりたいと思っております。

最後に、松木地区より千田地区の県道熊本玉名線までに、菊池川に橋をかけるというお話でございましたけれども、平成14年に都市計画道路の整備プログラムにたたき台として案はございました。しかしながら、新たに橋をかけるには莫大な費用も必要であり、費用対効果が見込まれず、現在計画にないのが現状でございます。先ほど申しましたように、玉名バイパスの開通によりまして、現国道の通行車両の減少も起きております。県道熊本玉名線から国道への渋滞が、国道の車両通行の減少によりまして渋滞が緩和されるということも予定されますので、現にかなり国道は交通量が少なくなって、高瀬大橋の上には渋滞が起きていないというのを昨日も見てきたところでございます。そういう状況でございますので、しばらく様子をみていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（竹下幸治君） 21番、田畑久吉君。

[21番 田畑久吉君 登壇]

21番（田畑久吉君） 新幹線駅前の市街化景観づくりですね、これはせっかくあそこに立ちますと、すばらしい景色が見えるんですね。それでぜひ、その自然の景色を生かしたまちなみづくりといいますが、そういうものをぜひ手がけてほしいなと、そういう思うところでございます。

それから、ボランティアの件は、やはりせっかくこうして無償でされるボランティア、無償ですから、「それはボランティアたい」と一言で済ませればそれまでですけれども、何かせっかくの努力を何かに活かしてあげるといようなことも考えていただきたいなと思うところでございます。

それから、交通の件ですけれども、私はいつも千田大橋とあそこは呼ぶんですけれども、ただ、交通が流れるだけではなくてですね、やはりあの橋をかけない限り、1市3町の一体化というのかな、一体化が遅れて、均衡ある発展が阻害されると思うんですよ。そのために左岸の衰退に拍車がかかって、なかなか発展をみないというのが、私の考えです。ただ、交通のどうこうではなくてですね、左岸の発展をやはり考えなくてはいけないということが大きな問題であって、それに、そのために今資産格差というのが大きな差ができておりますよ、左岸と右岸というのは、今右岸の調査予定地等が新幹線

周りとか、坪当たり10万円近い値段にだんだん増えてきよるんですね、調べてみますと。その差を、何のために差ができたかという、やっぱりそこに自由に往来できる交通便がないから、道路がない、橋がないからそういう差が出てきたんですよ。

例えば一つの例としてこれは言いますが、韓国ソウルに漢江という川があるんですけど、30～40年前に私が行っているときは、橋の上に立って、こう見える橋がそうなかったんですよ。しかしその後、橋の上に立ったら数えるくらい上下に橋ができて、これを漢江の奇跡と言うんですけど、それくらいやっぱり往来が自由にできないと発展しないんです。当初は、北ソウルだけで南ソウルは何もなかった。畑だけだったんですね。私の友達が話しますには、川を渡ってスイカを盗んだとか取って、つるを体に巻いて泳いでまた渡ったというような話もしてくれましたしですね。それくらいところが、今は南ソウルがもう反対に北ソウルよりものすごい発展をしている。そういう川の弊害というのをなくすために橋を一つでも多くしたいというのが、これは私なりの考えです。

それで、大橋のところは、やはり伊倉方面からの交通は非常に渋滞するところが多いんですね。渋滞が。それは時間によったら渋滞してないときもあります。今日も私が来るときは、すいすいと来ました。だから、あれをカメラをつけて、カメラで自動でどっちが混んでいるかで、自動で見て、自動で時間調整ができるような方法ができるんですね、よそもやっていますし。そういう方法をすれば、片方が混んだらこちらの時間を調整するとかですね、カメラでできるんですよ。簡単なことですから、1回、考えてみてください。

それから、定住促進のことですけども、基本構想、立案は確かに立派なことをいっぱい並べてあるんですね。けどしかし、実際できて、活動が非常に悪く、成果があまり出ていないような気がするんですね。絵に描いた餅と、よく言葉がありますけれども、言葉を並べているだけのようには思えるし、やはり成果の見える形で動いて実行してもらわんと困るんですね。東京で何回されたのか。その人たちが、どれだけの人がこちらに現地でも見に来たのかですね。その辺の数値も何もないわけでしょう。だから、もう少し、やはり実になったことをやってもらわないと、言葉だけで遊んでいてはいけないと思うんですね。

それから、住宅取得等関連補助制度、この取り組みも大変住宅促進のための、定住促進のための大変よい方法の一政策だとは思いますが、非常に限られた人でないと住宅取得はできないと思いますし、これから結婚して出産して子育てをしようとする人が、簡単に住宅の購入はできないと思うんですよ。住宅を購入してから結婚という人も限られてきますし、要するに住宅を購入した人でないとリフォーム費もあれは受けられない。定期券の補助金も購入者に限られておるわけですね。それも新幹線で博多まで

通勤するとか、そういう人たちを対象では、ますます限定されるわけですよ。100万円を5年間に分けて20万円ずつ出すというようなことになっておりましたですね、あれは。ちょっと聞いてみましたら、そういうことになっておりました。だから、家を買った人がリフォームできるし、またその人が定期券の補助を受けるということでは、限られた人になってくると思うんですね。そういうことで、ますます限定されてきます。100万円を5回に分けるよりも、やはり頭にぱっと出してした方が、住宅取得には大変効果があると思います。

そこで、私は「新婚さんいらっしゃい」という構想を練ってみました。新婚さんいらっしゃいと。ちょっと資料を、議長、ちょっと渡していいですか。私の新婚さんいらっしゃいは、結婚して玉名市に定住する、住んでいただいたら祝金等100万円やると。その代わりに10年なら10年を限定に何かの規則で守るということを条件つける。そして、第1子、第3子、第1子が10万円、第2子が20万円、第3子が30万円の祝金をやると。それで、第3子まではできるだけ生んでいただくというのがこの狙いなんですね。やはりそうしないと人口は増えません。ただ、住宅家屋だけで人が来たんでは、なかなか限られてきますから、新婚さんいらっしゃいという一つのイメージづくりもしないといけないと思うんですね。だから、私の定住促進は出産あるいは子育て支援政策を提案するわけです。住宅を購入しなくても、結婚して玉名市に住んでいただく、その方々が対象です。同じ100万円を出すのでしたら、この方法も非常に若い夫婦が多くなり、出産も進むことではと思うんですね。条件として10年は住んでいただくのが基本です。しかし、まあ何かの条例なり何なりの基準を設けないといけませんし、私のこの「新婚さんいらっしゃい」構想をぜひ並行して取り入れていただきたいと思います。絶対、私は若い夫婦の皆さんに受け入れられると思っておりますし、住宅等と並行してお願いします。ざっと計算しましても、移転間に20～30万円しかありませんし、10年かけても2～3億円ぐらいしかいらぬんです、10年で。こんなに投資の金額が少なくても効果のあるのはほかにはありません。もう私がそう思っているだけです。皆さんは思われるか知りませんが、だから、できるだけひとつそういうことも並行して政策を入れていただくと、より以上の効果が出るんじゃないかと、そういう気持ちであります。

そういうことで、私の一般質問は終わりますけれども、一般質問のほかに、今日は緊急動議として、私はお願いしたいと思っておりましたけれども、災害地に対する市の義援金、これを我々の基金からでも、1億円でも出していただくような、そういったことを強く要望いたします。議会の方では、今朝団長会議をいたしまして、1人1万円ということで決まったようでございますけれども、ぜひ市の執行部として、ぜひそういうことを、議会も議会として、やはりそういった要望もしないといけませんし、ぜひそうい

うことをお願いして、私の一般質問を終わります。

議長（竹下幸治君） 以上で、田畑久吉君の質問は終わりました。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午後 2時10分 休憩

午後 2時21分 開議

議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2番、福田友明君。

[2番 福田友明君 登壇]

2番（福田友明君） 新玉名クラブの福田でございます。通告に従いまして質問をいたします。

まず最初に、岱明町公民館について御質問いたします。岱明町の公民館は、建設から約45年と古く、耐用年数が大きく経過していることから、合併前に公民館建て替えを前提に、隣接する土地を既に購入した経緯がございます。この公民館は、旧岱明町において生涯学習やまちづくりの拠点として多くの町民に利用され、今でも多くの市民に利用されております。ただ心配なのは、老朽化が進む中、耐震構造でないことであります。このようなことも相まって公民館の建設は市民の悲願でもあり、1市3町の合併時、岱明町の重点項目は、中央公民館の建設でありました。これは合併時の約束事であり、住民の願いでもあります。先週3月11日には、三陸沖を震源とする東日本大地震が発生いたしました。マグニチュード9.0で、安否確認ができていない方が約1万人以上とも言われる巨大な地震であったわけですが、被災に遭われた皆様方に対して心からお見舞いを申し上げます。自然の恐ろしさをまざまざと見せつけられた思いです。いかに日ごろの備えと避難場所の確保が大事であるかを再認識した次第であります。

玉名市においても、防災等も含め、災害に関する対策を再構築する必要があるかと思われれます。また岱明地区におきましても、この公民館の必要性をこれほど感じたことはありません。少子高齢化が進む中、地域のコミュニティセンターとして、この公民館の場所は立地条件としても最適でありますし、また調理施設を備えていることも相まって、地域の避難場所としての市民の期待は大きいものがあります。

しかしながら、新市建設計画の中で7億8,000万円の予算まで計上されていながら、いまだに実施計画はされていないのが現状であります。私は平成22年3月の一般質問でも質問をいたしましたけれども、まず、この岱明町公民館の経緯と進捗状況についてお尋ねいたします。岱明町での地域協議会が開催されておりますけれども、その話し合いの内容等も含めて経緯と進捗状況がどのようになっているのでしょうか、お尋ねするところであります。

2番目に、今後の事業計画はどのようになっているのでしょうか。先ほども述べましたけれども、新市建設の中で、約7億8,000万円の予算まで計上されていながらいまだに実施されていないのはなぜなのでしょう。平成20年度に前市長のときに、予算がゼロになっておりますけれども、これは計画が白紙撤回されたのかをお尋ねするところであります。

3番目に、平成22年度実施計画の中で、平成22年から平成24年度の中にも予算計上されていないわけでありまして、今後の事業計画はあるのかをお尋ねいたします。

3点目に、消防設備等の不備についてでございます。平成20年1月有明消防署の立ち会い検査時に、設備の不備を指摘されておるわけでございます。指摘事項は、屋内消火栓、自動火災報知設備、そして、誘導灯設備、非常放送設備であります。平成22年度に屋内消火栓そしてまた自動火災報知設備は改善されたものの、まだ誘導灯設備、非常放送設備についてはいまだに改善がなされていないわけです。地震と災害がいつ起きてもおかしくない中で、市として消防署の指摘事項をどのように認識されているのかをお尋ねいたします。

以上、3点、質問いたしましたけれども、答弁のほど、よろしくお願いたします。議長（竹下幸治君） 教育次長、前田敏朗君。

[教育次長 前田敏朗君 登壇]

教育次長（前田敏朗君） 福田議員御質問の1点目の、岱明町公民館の経緯と進捗状況についてお答えいたします。岱明自治区におきまして、生涯学習やまちづくり活動の拠点であります岱明町中央公民館は、昭和41年に開館し、多くの町民に利用され親しまれていることは議員御指摘のとおりでございます。建築後45年経過し、老朽化した施設のため、合併前から建て替えが望まれていたために、平成17年度に岱明中央公民館と岱明町図書館の複合施設として岱明町文化センターの建設に向けて基本計画が作成されたところでございます。その後、新市建設計画、これは合併後の向こう11年間、平成17年から平成27年度で、その中で平成25年に予定されていた岱明中屋内運動場が耐力度調査の結果、早急な整備が必要となり、この運動場が前倒しで建設されました。文化センター建設の事業年度を、屋内運動場と入れかえた形となり、これが現在に至っている状況でございます。その後は、市民との話し合い等は実施されておりません。

次に、2番目の、今後の事業計画につきましては、昨年に岱明地域協議会から、岱明町公民館の建て替えについて早急の対応をお願いしたいとの建議を受け、第3回岱明地域協議会で回答してありますが、財政状況が非常に厳しいときでもあり、また新庁舎建設後は、岱明総合支所庁舎2階の企業局及び3階の教育委員会が新庁舎に移動することを想定しますと、支所、庁舎の利活用も考えなければならない状況でございます。そう

いうことから、新市建設計画には計上されておりますが、現段階では実施計画には記載されておりません。また、新市建設計画が白紙撤回されたということではございません。今後は、十分に地域の方の意見をお聞きしながら建設に対して再度慎重に検討してまいりたいと考えております。

最後の3点目、消防設備等の不備につきましては、有明消防本部からの御指導を踏まえまして、本年度は屋内消火栓設備、自動火災報知器の設置を行なったところでございます。また、誘導灯設備及び非常放送設備等につきましては、平成23年度予算の中で、できるだけ早急に対応する予定でございます。

以上です。

議長（竹下幸治君） 2番、福田友明君。

[2番 福田友明君 登壇]

2番（福田友明君） 今、次長の方から答弁をいただきました。まず最初に、今までの経緯でございますけれども、岱明町の室内運動場が耐力度調査をした結果、強度が不足していたと。それからそちらの方を優先したためにまだ中央公民館の建設には至っていないという話でございました。これは前年度の植原部長のまた総合支所のときですけれども、部長の内容とあまり変わっていないわけですね。しかしながら白紙撤回はしていないけど、予算は計上されていない。そしてまた、総合庁舎ができたときに2階、3階を有効利用するために、そちらを使いたいような意見でも、今答弁でもあったような気がいたします。私は、この岱明総合支所というのは、今、田畑議員でも質問がありました。前回からでもそうなんです、一つの地域といいましょうか、一つの場所に総合支所も含め、あるいは国の出先機関も含め、何でも集中するのはよくないかなと思っているんです。

そういうことも含めて、どうしてかという、電源系統が一緒である。そしてまた、通信も光ファイバーも含めてですけれども、同じようなところで機能が、中心的な機能が移行するというのはあまり好ましいことではないと思っているんです。

それから、岱明町の総合支所の機能は、私は第2の総合庁舎として利用した方がいいかなと思っているんですよ。なぜかといいますと、そこには、放送設備も整っておりますし、そしてまた、前町長の部屋とか会議室なんかもあると。そしてまた何よりも大事なのは非常用発電機がもう既に装備されていると。こういうことから考えますと、菊池川とそれから繁根木川の間、真ん中に、多分TPだと、ゼロメートルから5メートルぐらいのレベルだと思うんですけれども、いざ氾濫したときには、国の機能も麻痺してしまうし、市としても、私は完璧ではないんじゃないかなと思っています。そういうこともありまして、大体、岱明町の現在の総合支所は第2の総合庁舎としての機能を果たせるような使い方が一番望ましいかなと思っています。今、前田次長がおっしゃい

ましたけれども、2階と3階が空いて、それを有効利用するためには、公民館的な役目の方がいいかなとおっしゃいましたけれども、私はそのような使い方ではなくて、もともとが分庁舎も含めた建設の方がいいかなと思っておりました。

そしてまた、総合支所は、じゃ、緊急避難場所やコミュニティセンターとしての機能は私は果たさないとと思うんですよね。なぜならば、調理施設がないんですね、あそこの中には。当然のことながら、水周りの改造、給排水の改造、そしてまた、ガス管の工事、それから消防設備の改造が必要となります。なぜならば、火を使うならば、今低感知器のスポット感知器がついておりますけれども、これも熱感知器とか、あるいは煙感知器等の消防設備の変更も、当然のことながら伴ってくるわけです。そしてまた、その改造に対する費用もかかりますし、何よりも現在の岱明公民館の建設地は、もう既に隣接する土地を買っているんですね。こういうことを有効利用していただきたいと思いません。

そしてまた、当然のことながら、公民館の建設は1市3町時の約束事なんですよね。これが市が約束を破るということは、これはいかななものだと思います。そういうことに関しまして、私は一言述べさせていただきました。

次に移ります。委託料について質問いたします。委託料の中でも情報推進事業費委託料の内容についてをお尋ねいたします。1市3町の合併によりそれぞれのシステムで行なわれた事業をシステム統一をしたのが平成17年でありました。その事業費は4億9,500万円で、平成21年度の収入歳出決算書によると、システム関連保守業務委託料は6,544万6,000円、SE常駐委託料、システムエンジニアですね、が1,008万円、情報センター管理委託料が103万円など、保守業務委託料の合計は7,941万円であります。平成17年度から平成21年度までの5年間の保守業務委託料は、1年間で約7,000万円だとすると、合計3億5,000万円となり、情報推進事業費は5年間で8億4,500万円であります。市民1人当たりの費用は年に約2,400円程度となります。便利とは実に大きな出費となるわけですが、この委託料についてもう少し経費を抑えることはできないかと思うのであります。例えば事業費で4億9,500万円の内訳は、計算機のハードより業務を行なうのに必要なシステムソフトウェアの方が費用は高いと思われれます。平成21年度の委託料は8,285万円、平成22年度の委託料は4億9,807万円、平成23年度の委託料は7,180万円であります。毎年、年7,000万円の委託料ですが、ただ業者に委託するのではなく、市としてできることはないでしょうか。例えばデータの保存や管理などは市が行ない、業者への依存度を少なくする。このような方法を取ることで、委託料の軽減につながると思いますが、いかがでしょうか。市の業務は戸籍の管理、税金、保険業務、上下水道、人事給与、財務あるいは生活保護関係、健康管理など、市民にとって重要なデータを管理

しているわけでありまして。データの漏えいを防ぐためにも、玉名市独自でデータの管理を行なう必要があると思いますが、いかがでしょうか。

それでは質問いたします。まず、1点目に、平成22年度の情報推進事業費の委託料4億9,800万円の内容についてお尋ねいたします。この内容は、単なる保守委託料でなく、サーバー及びシステム更新も含めたものだったのでしょうか。また、委託業者の変更もあったのかをお尋ねするところであります。

2点目に、必要性について、お伺いいたします。1市3町が合併して約6年目を迎えますが、国の事業が大幅に変わらない中で、4億9,800万円というのは、実に大きいと思われまして。システム更新が必要とするならば、その内容を具体的に説明を求めます。

3点目に、システム更新後の効果はどうだったのでしょうか、お尋ねいたします。

以上、大きく分けて3点質問いたしました。よろしくお願ひいたします。

議長（竹下幸治君） 企画経営部長、牧野吉秀君。

〔企画経営部長 牧野吉秀君 登壇〕

企画経営部長（牧野吉秀君） 福田議員の情報推進事業費委託料の内容について、お答えいたします。平成22年度の情報推進事業費の委託料については、当初予算としまして4億9,800万円を計上し、今回3月補正で約3,800万円の減額補正の予算承認をお願いしているところでございます。

委託料の内訳でございますが、基幹業務システム更新業務委託で2億8,900万円、データ移行業務委託で4,200万円、システムの改良費として5,000万円、その他システム及び機器保守、建物の警備、電気工作物保安管理などの施設管理費用が7,800万円となっております。この中で、特に高額な基幹業務システム更新業務の内訳として、サーバーなどのハードウェアに伴う費用が6,500万円、サーバー用の基本システム等のソフトウェアの費用が9,400万円、システム導入費用8,100万円、既存のデータの取り込み費用4,900万円となっております。

それから、業者の変更があったかということをお尋ねでございましたので、これにつきましては、既存データの取り込み費用など4,900万円を計上しているということで、当然、そういう業者の変更があったということでございます。

次に、システム更新の必要性について、お答えいたします。情報管理課内のサーバー室には、市全体の業務システムを動かしているサーバーや、印刷を制御しておりますサーバーなど、各種のサーバー機器がございます。そのサーバー機に各課にあるパソコンから接続し、住民票などの証明書発行や税の課税計算、財務会計処理などを行っております。これまでのサーバー機については、1市3町の市町合併時に導入しております。昨年末で約6年間使用していることとなります。サーバー機器等についての保守

は、通常5年となっておりまして、製造メーカーの部品の在庫状況により保守延長ができるかできないかで判断され、本市のサーバーのほとんどの機種が平成22年12月末をもって保守期限満了ということになったところでございます。仮に機器保守ができずに、サーバー機器が故障した際、業務システムの復旧が困難となりまして、住民票等の証明書や税の納付書の発行ができなくなるなど、市民の皆様にも多大な影響を及ぼすこととなります。このようなことから、多くの自治体においても、同様の考え方で更新がなされており、本市においても基幹業務システムの更新を行なう必要があったところでございます。システム更新に当たっては、平成22年2月上旬に契約、一部については仮契約を行ない、財産の取得について同年3月議会での議決をお願いし、承認をいただいたところであります。その後、データ移行の準備と並行してよりよいシステムの構築を図る目的で、システムを実際に扱う関係各課とシステム会社との協議を、分科会形式で昨年の12月まで延べ210回程度行ない検討してまいりました。

また、昨年11月から旧システムと新システムを並行稼働し、1月4日から新システムで業務を開始しているところです。しかしながら、財務会計システムについては、会計年度の関係によりまして、平成22年度の決算が終了いたします7月末まで旧システムを使用する予定でございます。

最後に、システム更新後の効果について、お答えいたします。システム更新後の効果については、もともとシステム化されていた業務のシステムを更新したものでありまして、特に、即効的に効果が出るものではないと考えております。しかし、より使い勝手がよくなるよう、更新前は総合行政システム、福祉システム、戸籍システムと市全体のシステムを3つのシステム、3業者で運用していたものを、今回は8システム、6業者に分割し、運用を図っています。今後の事務作業については、より専門性の高い運用と、またサーバー機の記憶容量が大きくなったこと。処理速度が速くなったことにより、安定した稼働ができるものと考えております。

議長（竹下幸治君） 2番、福田友明君。

[2番 福田友明君 登壇]

2番（福田友明君） ただいま牧野部長の方から詳細にわたって説明をいただきました。ありがとうございました。

まず、最初に、情報推進事業の委託料4億9,800万円の内容についてお尋ねいたしましたけれども、その中で、私が一番気になるところは、基幹業務システム更新事業、これが2億8,900万円、これはハードとそれに伴うOAの動かし方の基本ソフトを入れた内容が2億8,900万円、そのほかに現在のデータを新しく計算機に入れる費用ですね、これが4,200万円、そしてまたシステム改良費として5,000万円、その他警備、あるいは保安関係で7,800万円となっております。この2億8,9

00万円のうちの、私は既存データの取り込み費用が4,900万円となっている。このデータの書き込み業務がこんなにかかっているということ自体が、もったいないと思うわけです。データの書き込みは市の職員でできないかなと思うんですね。

また、21年度の決算書を見ますと、SE常駐委託料は年に1,000万円ほどかかっているわけなんですね。このデータの書き込み保存も含めて、市の職員がやれば、もっと削減できるのではないかなと思っております。このデータ書き込みにSEさんを使うことはできないんでしょうかね。SEというのは、システムエンジニアということですから。市で管理しているデータは戸籍も含めて個人の重要なデータを扱っているわけなんですけれども、市は秘密の守秘義務があるけれども、業者任せではデータが漏えいしていないかと、とても心配するわけなんですね。例えば、東京都とか福岡市とか、システム更新時にはソフト変更は業者をお願いしても、その計算機が動くかどうかというのは、ダミーのデータを入れて、正常に運営できるかをシステム確認をして、その後に本当のデータは市の職員が打ち込むのが現状であります。これは、データの漏えいを防ぐのが目的であります。私は職員を、このことに市がそのデータを打ち込むことができないということ自体が、もうちょっとその付近の専門職を入れてですよ、費用の軽減を安くする。そしてまた、データの漏えいをできるだけ防ぐ、この方向に行くんじゃないかなと思っております。業者任せになっているのではコストが高いし、危険でもあると思っているんですね。

そういうことで、任期付職員でもこの前否決されましたけれども、専門職の採用をすることが経費の削減につながると思っているんですけど、いかがでしょうか。

次に、必要性についてでございますけれども、システム導入から約6年かかっている。そのサーバー等の保守期間が、普通は5年あります。これは普通の計算機は5年なんですね。OA、オフィス・オートメーションと言うんですかね、これは普通のやつはパソコンでもそうですけど、5年間の保守しか結局満足はしてないと。それからメーカーの部品、これはマザーボードとか集積回路を使った部品ですよ、これが供給体制、在庫がメーカーは5年しかない、ということ、それから一般的なOSパソコン、今Windows（ウィンドウズ）を使っていますけれども、計算機を動かすためにはWindowsを自分の手足に使って動かすわけですけれども、これもメーカーの保証はマイクロソフトですね、5年しか保証してないということでもあります。ただし、OAパソコンではなくってFAパソコンというのがあるんですが、工業用のパソコンは10年間は保証しますよという制度になっているんです。とはいうものの、5年に1度は約5億円のシステム更新経費が玉名市の場合にかかるということなんですね。これは私は納得いたしました。

次に移りますけれども、システム更新後の効果についてですけれども、今、牧野部長

がおっしゃいましたけれども、総合行政システム、そしてまた福祉システム、戸籍システム、この3システムを今まで3業者でやっていたのを、3システムを8システムに細かく分けて、そしてまた、その3業者を6業者に増やしましたとおっしゃいましたけれども、私は3システムを8システムにすることは非常によかったかなと思っているんですよ。要は、3システムというのは、もっと細かく、住基とか税金、保険、上下水道、そしてまた人事、財務、健康管理、介護保険に分けられて8システムになったと思います。ただし、そういう細かく分けたことによりまして6業者も入れたということは、私はコスト的に高くなったんじゃないかなと思っています。まず、この高くなったんじゃないかということがまず1つの質問で、それから、今度新しいシステムに変えまして、帳票がとても見づらいような帳票になったと、私は認識しております。ここに前のやつと新しいやつのコピーを持ってきたんですけれども、とにかく帳票が見づらいと。前の、平成22年度までの予算書を見ますと、合計欄が一番下にあったんですね。ところが今度のやつは帳票が一番上になっているんですよ。しかも合計は書いてなくて、款とか項とかいう記入さえないと。もうちょっとこれは改良する余地があるのではないかなと思います。

そしてまた、今度は、3点目にちょっと移りますけれども、今度、4月1日から上下水道の料金改定を行ないます。この改定によって、そのソフト変更は大丈夫なのかということを、この3点について、牧野部長の方に質問をよろしくお願いいたします。
議長（竹下幸治君） 企画経営部長、牧野吉秀君。

〔企画経営部長 牧野吉秀君 登壇〕

企画経営部長（牧野吉秀君） 福田議員の再質問にお答えいたします。まず、1点目は、今のデータ書き込みあるいは保存管理が、職員ではできない、要するにSEシステム、システムエンジニアのシステムを使って対応できないか、要するに今後そういったことも含めて対応の中で検討できないかというお尋ねが一つにあったかと思います。これにつきましては、検討をお願いできませんかということでございますので、当然、やっぱりこういう議会の中で御指摘等がありました内容については、今の現状がどうなのか、あるいはそういうシステムが例えば考え方としてできないのかということを含めてですね、検討をいたしたいと思います。

それから、3社から6社にシステム業者が増加している件についてでございますけれども、そういったことでコストが高くなっているのではないかなということも含めてのお尋ねかと思いますが、例えば福祉システムとか健康管理システム等につきましては、住民記録情報等の連携が、これは当然必要になります。不具合が生じた場合、どちら側のシステムの不具合なのかわかるようには、これはなっております。原因の追及はできるものと考えておりますけれども、そのような不具合が発生しないように努めて

いきたいということと、それと、今回の業者選定の場合に、それぞれのシステム関係の提案に基づいて選択したところがございます。そういったところで、そういうシステムよりも会社数の方が増えているということでございます。

それと次の点が、予算書がちょっと見づらくてというお尋ねがございました。これにつきましては、御指摘のように、款項目についてのことでございますけれども、22年度までは、今御指摘のように予算書のページごとに款項まで記載をされておりました。23年度について款のみの表示でお配りしております。当然わかりにくいという御指摘がございましたので、次回からは款項を表示して配付できるように財政課等とも検討して考えたいと思います。

それから次に、上下水道料金の改定に伴って、システム等で料金改定の対応をしなければならぬわけでございます。当然トラブルが発生し、市民の皆様にご迷惑にならないよう、十分な注意を払い対応をしたいと考えております。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 2番、福田友明君。

〔2番 福田友明君 登壇〕

2番（福田友明君） ありがとうございます。帳票については、とにかく見づらいところは、私どもは事務屋ではないので、非常にわかりづらいんですけども、わかるような帳票の予算書につくり替えていただきたいと思います。

それから、最後になりましたけれども、この委託料の保守管理費が非常に高いと思うんですね。そしてまた、この市が重要なデータを持っているので、よければこの市の職員の方でやっていただきたいと思うんですけども。

最後に、高寄市長にどのような考えかをちょっと聞いてみたいと思います。情報推進委託料について、私は重要なデータ管理のために、そしてまたコストダウンのために、専門職の採用が必要だと思っているんですけども、このことについて、市長はどのようにお考えかを尋ねて、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（竹下幸治君） 市長、高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

市長（高寄哲哉君） 情報推進事業の委託料についてでございますけれども、委託料というのはあくまでも行政でできない部分をお願いするということでございますので、行政としてはそれを安くできるような形で委託しているというのが、原則だろうと、原則的な考え方だろうというふうに思っております。しかしながら、委託するときに専門的な知識等々の関係上で、専門的な知識があると、あるだけそれは委託料が安くなるんじゃないかなというような思いもいたします。やはり、職員の中で詳しい人間がいることによって、委託料を安くすることもできるだろうというふうに思いますので、今後、

職員の中でも勉強をして、ぜひ委託料を安くできるように、そしてまた、委託料につきましては、他市等々もいろんな状況を踏まえながら検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（竹下幸治君） 以上で、福田友明君の質問は終わりました。

4番、江田計司君。

[4番 江田計司君 登壇]

4番（江田計司君） こんにちは。蒼風会の4番の江田です。いつもながら最後の最後を汚させていただきます。そして、この大変な時期に今日傍聴していただきました皆さん、本当にありがとうございます。11日の東日本大地震のこの世の終わりを告げるかのような大惨状を見て、改めて地震のすさまじさ、それによって起こった大津波、巨大な怪物のような濁流、目を覆うばかりの惨状を見て、人ごととは思えません。被災をされた方々に心より御冥福とお見舞いを申し上げます。

ところで、玉名においては、市長の定例会あいさつの中でもありましたように、千載一遇ともいべき玉名バイパスの全線開通、また皆さんが長年待ちに待った九州新幹線の全線が12日開業いたしました。本来なら、諸手をあげての祝賀ムードですが、被災をされた方たちのことを考えて、自粛してのいろいろなイベントでしたが、それでも会場は大盛況でした。関係各位の皆様御苦労さまでございました。高寄市長におかれましても、玉名青年会議所のころ、「止まらんなら通さんぞ」と大奮闘をされたころを思い出して新幹線を見送られ、感慨もひとしおではなかったでしょうか。

さて、玉名バイパスが2月26日に全線開通をいたしました。長い時間はかかりましたけれども、玉名にとりましても、また外部から利用される人たちにとりましても大変便利になりました。しかし、式典のとき、いろいろな人たちのごあいさつがありましたが、その中には、だれ一人大変功績のあった前島津市長のことは触れられませんでした。11日の内田議員の話の中に中国の周恩来首相の話がありました。要するに、我が国では、「水を飲むときに、井戸を掘った人を忘れない」と。確かに多方面にわたり御尽力賜りました関係の人たち、先人のたゆまぬ努力あつての玉名バイパスの全線開通ですが、残り立願寺から岱明町、開田間の4.2キロにつきましては、この九州新幹線全線開業に向けて島津前市長の力強い意識決定がなされ、平成18年2月、九州新幹線県市協定の締結により、玉名バイパスを最重要アクセス道路に位置づける確認がなされ、平成19年度より玉名市土地開発公社により代行買収を開始し、あわせて埋蔵文化財発掘調査も並行して実施され、平成21年3月には用地買収及び文化財発掘調査も完了し、同時に全工区工事着手が実施され、先月2月26日、玉名バイパス全線供用開始がなされたことは皆様御存じのとおりであります。県市協定以来わずか5カ年、極めて短

い期間の中でバイパス事業が完了できたことは、島津前市長の政治力、強いリーダーシップがあったからではないでしょうか。島津市長だったからこそできたのではないのでしょうか。改めて、島津前市長の功績をたたえ、敬意を表したいと思います。

さて、1年以上、いろいろ再検討されて、結論を出された新庁舎の意思決定が玉名市民会館北側を決定されたことには、よくぞ決めていただいたと敬意を表したいと思います。これからは、平成27年度完成に向かって議会も一丸となって努力をしていきたいと思っています。

ところで、昨年より交渉を進めてこられた凸版印刷移転後の跡地利用は考えておられるのか、高寄市長にお尋ねをします。

次に、6次産業とこれからの農業政策についてですが、6次産業については、何人かの議員さんからも質問がっておりますので、別の形でお尋ねをいたします。6次産業がよくなるためには、やはり1次産業がなくてはならないと思います。これからの農業政策は、松田議員からも質問がございましたように、耕作放棄地のその後はどうなっているのかお尋ねをいたします。

議長（竹下幸治君） 市長、高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

市長（高寄哲哉君） 新庁舎建設とまちづくりについての御質問にお答えをいたします。新庁舎建設につきましては、一昨年の市長就任以来一貫して申し上げてまいりましたとおり、将来の玉名市の姿を見据えた上で適正な規模かどうか、建設位置を含め市民目線で再検討し、市民負担を最小限に抑えたいため、見直しを進めてきたところでございます。議員も御承知のとおり、再検討の結果、建設位置を市民会館付近、概算事業費を45億5,000万円とし、合併特例債の適用期限である平成27年度末までの完成を目指して進めているところでございます。事業費につきましては、来年度行ないます実施設計の中でさらなる削減を図り、事業費の抑制に努める予定でございますが、新庁舎に求められる機能性や耐久性を損なうことがないように、長く市民に愛されるような庁舎づくりを目指していきたいと考えております。

また、凸版印刷につきましては質問でございますけれども、市といたしましては、現在のところ何も聞き及んでおりません。しかしながら、この場所は市の中心部に位置し、交通アクセスのよい一団の用地であるため、新たな工場用地など、何らかの形で活用されることを期待いたしているところでございます。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 産業経済部長、植原 宏君。

〔産業経済部長 植原 宏君 登壇〕

産業経済部長（植原 宏君） 江田議員の6次産業とこれからの農業政策についてお

答えいたします。我が国の農業情勢につきましては、全国的に農業従事者の減少・高齢化等による農業の生産構造の脆弱化が進む中、効率的かつ安定的な農業経営を構築することが急務となっているところでございます。

議員御質問の農業政策についてでございますが、地域の特性を生かした生産基盤の整備による品質の向上、また経営の改善に取り組み、自立した経営体の育成を目指して、生産組織、担い手の育成など、ゆとりと魅力ある農業・農村の実現に向けて推進する必要があります。しかしながら、農業従事者の高齢化また後継者不足により耕作放棄地の増加と食料供給のための農地の確保、有効利用が問題となってきております。本市の耕作放棄地は、約526ヘクタールでございます。平成20年度より国・県・市の補助事業を活用して解消に努めており、平成20年度までに34.3ヘクタールの解消を行なうことができました。今後も解消に努めていかなければなりません。周辺作物など考慮し、何を作付けできるか検討しながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 4番、江田計司君。

[4番 江田計司君 登壇]

4番（江田計司君） 凸版跡地利用につきましては、先方の意向も関係がありましようが、例えば、何らかの方法を利用してでも市が買収し、これは、もしも合併特例債を利用されればという話なんですけれども、玉名の田園調布型の高級住宅街ではどうでしょうか。買い物にも便利だし、病院、学校は近いし、交通も大変便利です。荒尾のシティモールの近くに定住者が多くなったのも、奥さんたちに大変便利だと評判がいいからとのことです。南関の工業団地に勤めている人たちの話を聞けば、奥様たちはやっぱり玉名に住みたいということだそうですね。主人は通勤に多少時間がかかっても奥さんたちは教育生活を選ぶそうです。

現庁舎の跡地利用についても、ほかの議員さんたちからも意見がたくさん出ておりました。北の湘南と呼ばれる北海道伊達市では、都市型サービス&サポート賃貸マンションを高齢者を対象として、伊達ウェルシーランド構想として高齢者の方が安心して居住できる良質な賃貸住宅を、安心ハウスとして認定し、その普及拡大を図ろうというものです。行政はアイデア、資金は民間を利用する。新幹線駅前の3.2ヘクタールの土地利用は市長も民間の資金を利用すると言われておりました。現庁舎の跡地利用もいかなものか。時間をかけて、またこの今の現庁舎の東側の十数件の人たちとも交渉、この現地を含めた上の跡地一帯のまちづくりも開始をするのではないのでしょうか。

新庁舎建設に関しては、高村議員からも話が出ておりましたように、建築費にはもうこだわらずに、常識のある金額で建設を再度お願いしたいと思います。このたびの東日本の大地震を見てもわかりますように、いつ災害がどのようにしてあるかわかりませ

ん。高寄市長のチェンジ玉名の中にも安心・安全の中に自然災害にも強い都市づくりとあります。何か災害があったときには、指令塔であり避難場所であったりする庁舎であるように、今は住宅さえ100年、あるメーカーでは200住宅という住宅も出ております。100年後だれがつくったのか、誇れるような、決して豪華ではなく災害に強い頑丈な建物をお願いいたします。

3月9日の熊日新聞の1面に、合志町が日本製薬と提携して2011年度から漢方薬などを主原料である薬用植物、カンゾウの実用栽培に取り組むことが発表されておりました。行政が窓口となり、遊休農地対策にしたいとのことでした。耕作放棄地の活用、例えば天水においては、ミカン畑の放棄地が103ヘクタールあると聞いております。これまでに先人が苦勞して耕作をしてこられたのに、今では高齢化、そして採算が取れずに放棄されたのではないのでしょうか。鹿児島島の長島町、ここはミカンの発祥の地だそうですが、以前はミカン畑が多かったそうですが、今は一面ジャガイモ畑で耕作放棄地は見当たりませんでした。聞くところによると、農家の収入もよくて、若者も帰ってきているとのこと、畑も段々畑ですが、隅々まで手入れが行き届いておりました。やはり農家にとっては収入が一番ではないのでしょうか。新幹線も開通し、温泉でも玉名の中でも薬草ブームになれば、当然薬草も足りなくなってしまう。農業政策においても、まちづくりにおいても、すぐにできるものではありません。時間をかけて取り組む必要があるのではないのでしょうか。2回ほど提出された一般職の任期付職員採用の件も、何も任期付ではなくて、やる気のある専門職を持った将来玉名を背負っていく職員さんを育てて採用したらいかがでしょうか。

最後になりましたけれども、この3月で退職される方々、長年お疲れさまでございました。どうか、これからも体には十分気をつけて玉名市発展のために御指導をお願いしたいと思います。本来なら皆様に一言ずつと言いたいのですが、時間の都合上、通告はいたしていませんけれども、代表して、この前近松議員からもありましたけれども、牧野部長に思いを語っていただこうかと思いますが、議長、よろしいでしょうか。

これにて、私の一般質問は終わります。

議長（竹下幸治君） 以上で、江田計司君の一般質問は終わりました。

これをもちまして一般質問は全部終了いたしました。

はい、江田計司君。

[4番 江田計司君 登壇]

4番（江田計司君） それでは、再度お願いをいたします。議長、よろしいでしょうか。

議長（竹下幸治君） 企画経営部長、牧野吉秀君。

[企画経営部長 牧野吉秀君 登壇]

企画経営部長（牧野吉秀君） それでは先ほど来、江田議員の方から、田畑議員の御質問の中でもございましたけれども、玉名市の4地区の例えば活性化等へのお導きもあったと思います。それから、最後は、人、人材、人づくりというお話もあったかと思えます。私は玉名市において、玉名市がやはり優位性と申しますか、ほかの地域に比べて優れたところがたくさんあると思います。

例えば一つ例を挙げますと温泉が、玉名温泉と小天温泉があったりとか、あるいは歴史とか、文化が国指定等も含めて豊かな歴史や文化があるとか、あるいは先ほど来この新幹線開業の前には玉名バイパスが開通して、交通機関が非常に優れている。例えば高速もすぐ近くに菊水のインター等がございますし、あるいは国道501号、国道208号、それから今度は新幹線の新駅、JR玉名等々の優れた交通機関があるということ、それから、玉名自体が音楽の町とか、あるいはそういう取り組みを、あるいは花づくりを含めてやっているという、先ほどございましたですかね、先人が長年かけて作り上げてきたもの、やはりそういった優位性をとらえて、今後の玉名市づくりのもと、基本にして今後玉名市を活性化していくようなことになっていくのかなと、私もこの3月で定年の立場、部長さんたちもたくさんそういった方おられますけれども、今後退職後もそういった立場で玉名市を見つめていきたい、あるいは応援をしていきたいと思っております。

本当、長い間お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

議長（竹下幸治君） 以上で、江田計司君の質問は終わりました。

これもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

日程第2 議案及び陳情の委員会付託

議長（竹下幸治君） 次に、議案及び陳情を付託いたします。

議第3号、平成22年度玉名市一般会計補正予算（第5号）から議第34号、市道路線の廃止及び認定についての議案32件、及び陳情1件については、お手元に配付しております議案及び陳情付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

議案及び陳情付託表

総務委員会

議第3号 平成22年度玉名市一般会計補正予算（第5号）

（総則・第1表歳入の部・歳出の部、議会費、総務費〔3項戸籍住民基本台帳費を除く〕、消防費、公債費・第2表繰越明許費補正追加、総務費・第3表債務負担行為補正 変更(1)(2)・第4表地方債補正 変更、廃止）

- 議第 1 5 号 平成 2 3 年度玉名市一般会計予算
 (総則・第 1 表歳入の部・歳出の部、 議会費、 総務費〔 3 項戸籍
 住民基本台帳費を除く〕、 消防費、 公債費、 諸支出金、 予備
 費・第 2 表債務負担行為(1)・第 3 表地方債)
- 議第 2 7 号 玉名市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 8 号 玉名市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定に
 ついて
- 議第 3 3 号 和解及び損害賠償額の決定について

産業経済委員会

- 議第 3 号 平成 2 2 年度玉名市一般会計補正予算 (第 5 号)
 (歳出の部、 農林水産業費、 商工費、 災害復旧費中 2 項農林水
 産施設災害復旧費・第 2 表繰越明許費補正 追加、 商工費・第 3 表
 債務負担行為補正 追加(1)(2))
- 議第 8 号 平成 2 2 年度玉名市大衆浴場事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議第 1 5 号 平成 2 3 年度玉名市一般会計予算
 (歳出の部、 農林水産業費、 商工費、 災害復旧費中 2 項農林水
 産施設災害復旧費)
- 議第 1 9 号 平成 2 3 年度玉名市大衆浴場事業特別会計予算
- 議第 2 5 号 玉名市九州新幹線湯水等被害対策基金条例の制定について
- 議第 2 6 号 玉名市九州新幹線湯水等被害対策農業用水施設条例の制定について

建設委員会

- 議第 3 号 平成 2 2 年度玉名市一般会計補正予算 (第 5 号)
 (歳出の部、 衛生費 1 項保健衛生費中 8 目水道費 9 目浄化槽設置整
 備費、 土木費、 災害復旧費中 4 項公共土木施設災害復旧費・第 2
 表繰越明許費補正 追加、 土木費)
- 議第 9 号 平成 2 2 年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議第 1 0 号 平成 2 2 年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 議第 1 1 号 平成 2 2 年度玉名市宅地開発事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議第 1 2 号 平成 2 2 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議第 1 3 号 平成 2 2 年度玉名市水道事業会計補正予算 (第 4 号)
- 議第 1 4 号 平成 2 2 年度玉名市下水道事業会計補正予算 (第 4 号)

- 議第 1 5 号 平成 2 3 年度玉名市一般会計予算
 (歳出の部、 衛生費 1 項保健衛生費中 8 目水道費 9 目浄化槽設置整備費、 土木費、 災害復旧費中 4 項公共土木施設災害復旧費・第 2 表債務負担行為(2))
- 議第 2 0 号 平成 2 3 年度玉名市農業集落排水事業特別会計予算
- 議第 2 1 号 平成 2 3 年度玉名市簡易水道事業特別会計予算
- 議第 2 2 号 平成 2 3 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算
- 議第 2 3 号 平成 2 3 年度玉名市水道事業会計予算
- 議第 2 4 号 平成 2 3 年度玉名市下水道事業会計予算
- 議第 2 9 号 玉名市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 1 号 玉名市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 2 号 玉名市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 4 号 市道路線の廃止及び認定について

文教厚生委員会

- 議第 3 号 平成 2 2 年度玉名市一般会計補正予算(第 5 号)
 (歳出の部、 総務費中 3 項戸籍住民基本台帳費、 民生費、 衛生費〔 1 項保健衛生費中 8 目水道費 9 目浄化槽設置整備費を除く〕、 教育費・第 2 表繰越明許費補正 追加、 衛生費、 教育費 変更、 教育費)
- 議第 4 号 平成 2 2 年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)
- 議第 5 号 平成 2 2 年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算(第 2 号)
- 議第 6 号 平成 2 2 年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)
- 議第 7 号 平成 2 2 年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第 3 号)
- 議第 1 5 号 平成 2 3 年度玉名市一般会計予算
 (歳出の部、 総務費中 3 項戸籍住民基本台帳費、 民生費、 衛生費〔 1 項保健衛生費中 8 目水道費 9 目浄化槽設置整備費を除く〕、 教育費)
- 議第 1 6 号 平成 2 3 年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第 1 7 号 平成 2 3 年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第 1 8 号 平成 2 3 年度玉名市介護保険事業特別会計予算
- 議第 3 0 号 玉名市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 陳第 1 号 玉名町小学校校舎の早期改築及び校地整備を求める陳情

議長（竹下幸治君） 付託を決しましたので、各委員会におかれましては、それぞれの会期日程に従い、審査をお願いいたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明16日から27日までは委員会審査のために休会とし、28日は定刻より会議を開き、各委員会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時24分 散会

第 5 号

3月 28 日(金)

平成23年第2回玉名市議会定例会会議録(第5号)

議事日程(第5号)

平成23年3月28日(金曜日)午前10時開議

日程第1 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 産業経済委員長報告
- 3 建設委員長報告
- 4 文教厚生委員長報告
- 5 新庁舎建設特別委員長報告

日程第2 質疑・討論・採決

日程第3 委員長報告

新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長報告

日程第4 質疑・討論・採決

日程第5 委員長報告

新庁舎建設特別委員長報告

日程第6 質疑・討論・採決

閉 会 宣 告

+++++

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 産業経済委員長報告
- 3 建設委員長報告
- 4 文教厚生委員長報告
- 5 新庁舎建設特別委員長報告

日程第2 質疑・討論・採決

日程第3 委員長報告

新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長報告

日程第4 質疑・討論・採決

日程第5 委員長報告

新庁舎建設特別委員長報告

日程第6 質疑・討論・採決

閉 会 宣 告

+++++

出席議員（24名）

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福嶋譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木壽君	21番	田畑久吉君
22番	小屋野幸隆君	23番	竹下幸治君
24番	吉田喜徳君	25番	松田憲明君

+++++

欠席議員（1名）

20番 大崎 勇 君

+++++

事務局職員出席者

事務局長	田中等君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	今上力野さん	書記	小嶋栄作君
書記	松尾和俊君		

+++++

説明のため出席した者

市長	高寄哲哉君	副市長	築森守君
総務部長	斉藤誠君	企画経営部長兼 玉名総合支所長兼 玉名自治区事務所長	牧野吉秀君
市民生活部長	吉村孝行君	健康福祉部長	望月一晴君
産業経済部長	植原宏君	建設部長	荒木秀高君
会計管理者	出口博則君	岱明総合支所長兼 岱明自治区事務所長	原口和義君
横島総合支所長兼 横島自治区事務所長	坂西恵二君	天水総合支所長兼 天水自治区事務所長	長谷川親士君
企業局長	蓑田穂積君	教育委員長	大谷壽君
教育長	森義臣君	教育次長	前田敏朗君
監査委員	有働利昭君		

午前10時50分 開議

議長（竹下幸治君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 委員長報告

議長（竹下幸治君） 各委員会に付託してあります全議案、陳情1件及び継続審査となっております陳情1件を一括議題といたします。

審議の方法は、各委員長の報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。

各委員長の報告を求めます。

総務委員長 北本節代さん。

[総務委員長 北本節代さん 登壇]

総務委員長（北本節代さん） おはようございます。総務委員会に付託されました案件は議案5件であります。審査の経過と結果について御報告いたします。

まず議第3号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第5号）中付託分であります。今回の補正は、歳入歳出それぞれ35億8,880万5,000円を追加し、総額を327億4,420万3,000円とするものです。主な内容は、本年度事業等の確定及び確定見込みによる調整が大部分であり、国の経済対策による「住民生活に光をそそぐ交付金」の2次追加配分による玉名市写真コンテスト事業や博物館改修事業など5事業の取り組みと鉄道運輸機構からの補償金の一括受け入れなどによるものです。執行部から、歳入歳出及び繰越明許費補正並びに債務負担行為補正、地方債補正について説明を受け、その後、質疑応答を行ないました。主なものは、まず委員から、九州新幹線開業イベントの補助金を計上してあるが、東日本大震災でイベントは中止になったはずだがとの質疑に対し、執行部から、九州新幹線開業イベントについては、震災により3月12日、13日、20日、21日の中止を決定している。しかし震災の前から会場の設営、広報などを行っており、その部分の経費はかかっている。今中止ということで精算をしているが、補助金は必要である旨の答弁がありました。次に委員から、農林水産業費県補助金の中の経営体育成交付金の減額理由について質疑があり、執行部からJAたまなのハウスリース、大型機械の整備等、JA大浜のトマトハウスの施設整備費を当初予算で計上し、国に申請したが、今年度より交付金の決定に当たり採択の基準が変わりポイント制になった。ポイント制ではこの補助事業をすることにより現状がどれだけよくなるかということの評価するもので、今回はこの事業をすることによりどれだけ伸びるかという点でほかの市町村と比べて低かったと聞いている旨の答弁でした。次に委員から、たばこ税の増額の理由、軽自動車税の減額についての質疑があり、執行部から、たばこ税については当初値上げを見込んだところで、過少に計上していたが、1月

から売上げが伸び始め実績に合わせ増額した。また軽自動車税の減額については、当初見込んでいた台数より212台ほど少なく、実績見込みより減額をした。使っていない車や廃車になった分、あるいは滞納分を減額するものではない旨の答弁がありました。答弁を受け、委員から、たばこの売上げの本数は伸びたと言われたが、値上げ後、売上本数は減っており、販売店の数も減少している旨の意見が出ました。さらに母子家庭高等技能訓練促進費補助金の内容について質疑があり、執行部から、看護師介護士などの専門職の資格を取るための補助金であるとの答弁でした。委員から、住民票のない人や区費を払っていない人への広報たまの配布はどのように指導しているのかとの質疑に対し、執行部から、区費の未納や住民票があるなしにかかわらず、希望があれば区長の方には配布するようお願いしている旨の答弁がありました。また住宅使用の減額理由について質疑があり、執行部より、公営住宅は個人の所得により使用料を定めている。所得が下がれば使用料も下がるので、減額した旨の答弁でした。次に、情報推進事業費の委託料の残額についての質疑があり、執行部から、基幹業務システムの耐用年数である6年間が経過したため、平成22年度において機器等の入れ替えを行なった。これまで3つのシステムに分け3業者と契約していましたが新しいシステムにおいては、8つのシステムに細分化を行ない6業者と契約を行なった。結果契約残が発生したという旨の答弁でした。さらに関連して、今回のシステムの変更があったため不具合が生じていると聞いているが、それに関してはどう考えているかという質疑に対し、執行部から、平成16年12月から昨年12月まで使用していたシステムについても法改正等の際に不具合が発生していた、システムの不具合は許されるものではない。今回更新に当たりシステムの内容や業者選定について2年間を掛け職員間で検討し、契約に至ったが、法解釈や運用面において認識の違いが生じ、更新後も細やかな調整が必要になってきており、早急に正常化するように全力で取り組んでいる旨の答弁がありました。次に委員から、消防団員数や団員の確保についての質疑があり、執行部から、消防団の定数は1,712名、実人員は1,593人で予算は定数で計上している。消防団員の確保については、広報やホームページで周知しているが、現在玉名市には40分団あり、中には10名に満たない団もある。今分団の統合等も含め、消防団の方々に23年度中の検討をお願いしている。関連して、幾つぐらいをめどに統合を考えているのかとの質疑に対し、執行部から、消防団の方から25年4月1日をめどに統廃合の話があっている。23年度で消防団のメンバーの編成も大幅に変わるので正副団長を交えたところで検討委員会を立ち上げてもらい、最終的には小学校区当たりで統廃合を考えている旨の答弁がありました。答弁に対し、団員も少なくなっている中、強制的に出してもらうことはできないのかとの問いに、消防団はあくまでボランティアであり、地域の方をお願いするしかない旨の答弁でありました。審査を終了し、採決の結果、議第3号中付託分について

委員から、九州新幹線湯水等被害対策事業は、特別会計にした方が地域の人たちにわかりやすいのではないかと、地域も限定されているし、期間も長期に亘るので説明もしやすい、お金の流れもわかりやすいとの質疑に対し、執行部から、湯水対策事業については平成22年度までは鉄道運輸機構から受託事業収入として受け入れ、これを財源に湯水対策事業を行っていた、平成23年度以降は鉄道運輸機構から受け入れた補償金を一旦基金として積み立てて、基金繰入金を財源に湯水対策事業を行なうもので、お金の流れとしてはほぼ同様である、また鉄道運輸機構からの補償金は目的基金とするので湯水事業のみに使用し、残高についても十分管理ができる。先行の八代市や水俣市においても補償金を基金として管理し、湯水対策事業を一般会計で行なっており、何ら問題は生じていない。さらに特別会計は原則として新設をしないという法定制もあり、社会的な流れがあるという答弁がありました。さらに委員から、法律の中に特別会計を絶対できないとはなっていないという質疑に対し、執行部から、国の動向、他市等の状況も考えての判断だという答弁でした。別の委員から、一般会計であればほかに流用できるが特別会計であれば流用ができないのでわかりやすい、特別会計でできない理由があるのかという質疑に対し、執行部から、一般会計、特別会計のどちらで行なうこともできる、しかし今回は基金条例をつくり基金の使い道を湯水対策と限定することで、条例の改正の議会承認なく、ほかの目的に使用することはできない。また予算計上時も議会の承認が必要となるのでほかの目的に使用することはできない基金とすることで、十分に管理できると判断し、一般会計予算として提案している旨の答弁でありました。また別の委員からは、湯水対策事業は受益者負担などの基金以外の歳入もなく基金が減っていくだけであり、一般会計で十分ではないか、基金がなくなった場合特別会計はどうなるのか、一般会計であれば引き続き湯水対策事業が続けられるのではないかと意見が出ました。ほかに予防接種事故対策費負担金や県知事、県議選挙費委託金についても質疑応答がありました。次に歳出についてです。まず委員から、総合計画の策定時にコンサルに委託するという説明があったが、本来は職員でやるべきではないか、どのようなことを委託するのかという質疑に対し、執行部から、総合計画の算定については平成19年につくり、23年度で前期基本計画は終了、24年度から5年間の後期基本計画を予定している。19年の策定時もコンサルに委託している。個別計画なら職員でも可能と思うが、市全体の計画であり新たに盛り込む計画や前期での事業の達成、評価などいろいろな要素もあり、今回も前回委託先のコンサルを入れた方がよいと判断したという旨の答弁がありました。さらに総合計画策定審議会についての質疑があり、執行部から、審議会委員のメンバーについては、学識経験者、市議会議員など25名、回数については5回程度を予定しており、23年の12月ぐらいまでには基本計画案を策定したいと考えている旨の答弁でした。答弁に対し、コンサルを入れたところでの策定審議会

と思うが、玉名市のことなので、地元の委員の意見も十分取り入れたところで中身のあ
る基本計画を策定してほしいという要望がありました。また委員から、市民会館建設検
討委員会のメンバー及び今後の建設についての質疑があり、執行部から、建設検討委員
会のメンバーについては、学識経験を有する者与其他市長が適任と認めた者など8名
以内で考えている。人選については4月以降を考えている。また市民会館建設の時期に
ついては、新たに建て替えるなら事業費も相当かかるので、合併特例債を使った事業で
考えている旨の答弁がありました。それに対し、委員から、以前新庁舎建設検討委員会
が設置され、答申があったのにもかかわらず、違う方向性を示されたので、市民会館の
建設検討委員会を立ち上げられるのであれば、検討委員会の意見は尊重されるべきだ、
また市民会館の建設に合併特例債を利用したいと言われたが、新庁舎建設についても金
額の削減を言われている中、市民会館建設まで合併特例債を利用するのはいかなもの
かという意見がありました。次に委員から、ATワンペダル整備費補助金についての質
疑があり、執行部から、補助金についてはその本体及び取り付け費用の2分の1、上限
5万円で20台分を計上している。今まで165台の取り付けがあっていると聞してい
る。補助金の増額については現状を見ながら検討していきたい、また広報については4
月15日号の広報たまなに掲載する予定である。1台サンプルをいただいたので、今後
見えるところに出しておきたい旨の答弁がありました。次に委員から、21の星事業の
成果についての質疑があり、執行部より、築山校区の山田神社の藤棚の整備、岱明町の
大野校区では青色防犯灯、青色パトロール隊の結成、横島まちづくりの横島物語とい
う干拓の歴史を伝える創作劇の公演など各校区で特色あるまちづくりが実を結んでいる旨
の答弁がありました。次に委員から、公債費の増額の理由、財源の内容について質疑が
あり、執行部から、公債費の元金分で前年度比較が1億7,465万7,000円で、内
訳は合併特例債の元金償還分1億30万円増、臨時財政対策債の元利分7,584万9,
000円の増である、また特定財源の内訳は国・県支出金で17万円、これは住宅新築
資金等償還補助金の県補助分、そのほか8,174万5,000円、内訳は住宅使用料で
5,402万4,000円、老人保健施設建設資金貸付金の元金収入で2,323万8,0
00円、住宅新築資金貸付金元金収入で448万3,000円である、それと利子分の
特定財源のそのほか1,009万円の内訳は住宅使用料で932万6,000円、住宅新
築資金貸付金利子収入は76万4,000円である。さらにこれは特例債にかかる元利
償還の増と考えているのか、23年度末に減額になるとの説明があったが、その質疑に
対し、執行部から、20年度から3年間繰上償還をしたことにより、臨時財政対策債を
除く地方債残高で、22年度末に比べ23年度末で約6億円の減になる見込みがある
という答弁でした。次に、予備費3,000万円は妥当な金額なのかという質疑に対し、
執行部から、合併後は3,000万円計上している、災害のときの緊急時のみに充当す

るようにしている旨の答弁がありました。答弁に対し、仮に東日本大震災のような災害が発生した場合は、3,000万円では足りないと思うがそのときはどこから支出をするのか、基金取り崩しはないのかという問いに、執行部から、補助金や起債等の充当も考えているが、大規模な災害となれば基金取り崩しも考えられる旨の答弁がありました。次に委員から、地方バス路線の見直しや交通体系の見直しは進んでいるのかという質疑に対し、執行部から、地方バス路線の再編については新幹線開業に向け検討し、7系統について新玉名駅へ延伸するように進めてきた、今後も赤字路線等あるので再編に向けて検討していく旨の答弁がありました。答弁に対し、地方バスに対し多額の補助金を出して維持しなくてはならないのは大きな問題であるが、市民の足である以上必要なことだと思う、しかし「みかんタクシー」のような少ない補助金で有効に使えるものもあるので、含めて今後検討してほしい旨の意見が出ました。次に消防費の備品購入についての質疑があり、執行部から、今回の備品購入はポンプ5台、岱明が2台、横島が1台、天水が2台、小型動力積載車が3台で、横島が1台、旧玉名市が2台であるという答弁でした。ほかに防犯灯の設置補助金や市民相談委員の報酬、庁舎建設費の広告料等の質疑もありました。審査を終了し、採決の結果、議第15号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

なお、本案可決後、議第15号平成23年度玉名市一般会計予算中、九州新幹線湯水等被害対策基金繰入金については、今回の基金条例を制定し、事業及び事業費の目的は明確に示されている、しかし鉄道運輸機構からの補償金は41億8,000万円と莫大な金額であり、また地域も限定され、期間も長期に亘ることを考慮すれば、一般会計から離し、特別会計で管理した方がなお一層透明化が図れ、地域住民の方々も安心できるのではないかなどの意見が出され、24年度から特別会計の設置を求めるという付託決議をすることに決しました。

次に、条例関係等の審査内容を報告いたします。議第27号玉名市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは九州新幹線全線開通を受け、新幹線建設の所管部署である新幹線推進課の廃止に伴い、条例の整備を図るものです。委員から、特に質疑もなく、採決の結果、議第27号については、原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第28号玉名市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、条例の整備を図るものとの説明がありました。委員から、特に質疑もなく、採決の結果、議第28号については、原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第33号和解及び損害賠償の決定についてです。これは地方自治法の規定により、和解及び損害賠償の額の決定について議会の議決を得るものです。内容は21

年10月に横島在住の方が、市道沖烏帽子明辰橋線のガードパイプに背を持たれた際にガードパイプと共に排水路に転落され、首の頸椎を損傷されたもので、損害賠償を行なうものです。なお損害賠償金については、全額全国市有物件災害共済会の道路賠償責任保険から給付される旨の説明がありました。委員から、このような事故は未然に防げる事故だと思うので、二度とこのような事故が起きない用に十分注意してほしいという意見が出ました。審査を終了し、採決の結果、議第33号については、原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

以上をもちまして、総務委員会に付託されました案件の報告を終わります。

議長（竹下幸治君） 産業経済委員長 江田計司君。

〔産業経済委員長 江田計司君 登壇〕

産業経済委員長（江田計司君） おはようございます。今期、産業経済委員会に付託されました案件は、議案6件でございます。委員会における、審査の経過と結果について御報告いたします。

まず、議第3号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第5号）中付託分についてであります。6款農林水産業費は34億8,628万円の増額であります。主なものを申し上げますと、農業総務費は810万1,000円増額で昨年2月実施された会計検査による国庫補助事業の償還金であります。農業振興費は園芸施設の循環扇自動開閉装置、冠水施設などの導入に対し、県が3分の1を補助する園芸新たな挑戦強化対策事業とあと単県の事業ではたばこ乾燥機導入のための地域特産物産地づくり支援対策事業補助金の事業費の確定による減額であります。また交付金1億円の減額については、今年1月の臨時会において補正を行なった国の第一次補正予算に伴うものです。これは食料自給率向上・産地再生緊急対策事業交付金として、JAたまなへ補助するものでミニトマトの集出荷施設の選果機一式の2つのラインを更新する交付金でしたが、全国で補助金ベースで60億円の事業予算で、そのうち熊本県だけで20数億円の事業要望が上がり、不採択となったことによる減額であります。しかし緊急性、広域性から、この予算については新年度に生産総合事業の強い農業づくり交付金事業で再申請するものであります。次に、農業経営基盤強化促進対策費についてですが、耕作放棄地解消緊急対策事業で実施していた耕作放棄地解消対策補助金は、解消面積が増加したことによる増額です。またイエロープロジェクト交付金は県100%補助の2カ年の新幹線駅周辺景観対策事業で菜の花やレンゲの作付け面積を28ヘクタール予定していましたが、最終的に19ヘクタールとなり、90万円の減額となりました。また経営体育成交付金ですが、この事業は、1地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業、2新規就農定着促進事業、3強い農業づくり交付金事業、及び4集落営農法人化等緊急整備促進事業の4つからなる事業でしたが、採択から外れ、3億798万2,000円の減額などがあります。土

地改良費は、栗尾地区と六十丁地区排水路整備の事業確定によるものと県営事業の主なものは確定による負担金の減額でして、基幹水利施設ストックマネジメント事業の事業費の確定によるものであります。渇水対策受託事業費は39億6,876万3,000円を増額するものであります。25節の積立金以外の減額については、地元の合意形成をもとに詳細設計を行ない、用地が確定し、土地補償調整鑑定を経て用地買収を行なう予定でありましたが、鉄道運輸機構と地元の概略設計に関する合意に折り合いがつかず、詳細設計の着手に影響したため、完了が年度末にずれ込む形となりました。このため用地買収補償などが年度内に着手できず補正となったものであります。なお、25節の九州新幹線渇水等被害対策基金積立金についてであります。昨年8月九州新幹線玉名トンネル工事に伴う渇水等被害対策のため、30年分の工事費と維持管理費の一括渡し切りが機構から提案されました。その背景としまして、今年度で認可上の予算が終了するため、新幹線開業2年間は予算はつきませんが、限られた予算なので管理が非常に厳しくなる。そのため一括渡しきりに向けて、協議を行なうとともにコンサルが工事費、維持管理費の算出作業を行ない、新幹線推進課で算出した用地費をプラスし、何度も協議し、最終的に41億8,000万円で協議が整ったものであります。これにより市が設置する九州新幹線渇水等被害対策農業用水施設の建設及び維持管理を行なうものであります。次に7款商工費は188万9,000円の減額であります。主なものは商工総務費の繰出金等です。これは大衆浴場事業会計の繰出金で平成22年度歳入見込みによる調整であります。商工業振興費は地上デジタルテレビ放送受信施設等整備事業の本年度補助金の実績見込みを増額するものです。これは12月補正後、共聴アンテナ組合への加入世帯が増加したためであります。これにより難視地区17地区742世帯となりました。内訳は共聴アンテナ14地区706世帯、高性能アンテナ3地区36世帯であります。次に11款災害復旧費2項農林水産施設災害復旧費は河崎地区と秋丸地区排水路の実設計委託費の残額の減及び下前原地区排水路の原材料を地元で対応してもらうため不要となり、減額するものです。次に、第2表繰越明許費補正についてであります。7款商工費1項商工費の玉名市写真コンテスト事業は206万5,000円を繰り越すものでございます。次に、第3表債務負担行為補正の追加についてであります。追加(1)は熊本県農業制度資金利子補給費補助金交付要項及び熊本県自立経営体育成資金事務取扱要領に基づき、金融機関が農業者に資金を融資したことについて、その利子補給を行なうものであります。3名の方の平成23年度から平成32年度の期間に支払う利息49万8,000円であります。追加(2)は平成20年1月1日から平成22年12月31日まで納付期限付で終了のところ、長引く不況の影響で平成23年1月1日から平成24年12月31日までの2カ年を延長するもので、玉名市中小企業近代化等利子補給に関する要綱に基づき、中小企業者が金融機関から必要とする資金の融資を受

けたことについて、その利子補給を行なうもので、それぞれ期間及び限度額を定めるものであります。以上の説明に対して、委員から、湧水対策受託事業については、農業関係で今恒久対策として何%ぐらいの事業ができてきているのかとの質疑に対し、執行部からパーセントでの表現はむずかしいが、対策として残っているのは、石貫4区、石尾、福山があります。石貫3区だけが終了しているので、パーセント的には工事費レベルでいくのか、その辺はむずかしいとの答弁でありました。さらに委員から、41億8,000万円の中で事業を進めていくのか、管理費もその中にあるのか、との質疑に、その通りです、工事が終わったところから管理費に使うとの答弁でした。また委員から、工事が終わってから管理とのことですが、その後、工事の必要なところが出てきたらと危機感がありますがとの質疑に対し、工事が終わりまた必要な工事が出てきたときはその中で対応するものですとの答弁でした。関連して委員から、ため池など今あるものを利用するのかとの質疑に対し、執行部から、既設のため池を利用するものとまた新しくつくる場所もありますとの答弁でありました。さらに委員から、今後の施設、ポンプなど補修メンテナンスも含めての維持管理はどうするのかとの質疑に対し、今の新幹線推進課ですが、なくなりますのであとは新幹線の湧水対策室が担当します。維持管理は熊谷組が委託を受けて維持管理を行なっているわけですが、内容を今新幹線推進課から農林水産政策課が引き継いで打ち合わせをしております。いろんな方法が考えられますが、地元の方々の協力を得るのも必要だと思いますので、トータルで考えて最善の方法をとりたいと思いますとの答弁でありました。ほかに扇崎地区の圃場整備と導水路計画の進捗状況についての質疑もありました。商工関係では委員から、写真コンテストについてですが、その都度その都度思いつきで補正を組むけれど、工程表は考えていないのか、急に写真コンテストがでてきてとの質疑に、執行部から、写真コンテストというのが例えばしょうぶまつり、大俵まつりなど、いろいろな形で取り組んでいますが、今回挙げましたのは1年を通じた形で何かできないものか、全国の写真愛好家に呼びかけるなどしたいとの計画でありますとの答弁でありました。さらに委員から、長いスパンで見えないのか、新幹線開業から始まり軽トラ朝市と次はこれとスケジュール的なのは出てこないのかとの質疑に対して、いろいろなところで募集を提示しながらまずは参加していただきたいとの思いでありますとの答弁でありました。審査を終了し、採決の結果、議第3号中付託分については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第8号平成22年度玉名市大衆浴場事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。歳入の一般会計繰入金は、歳入見込みによる調整減です。繰越金は平成21年度の決算で、繰越金の確定により増額するものです。雑入は指定管理者からの給付金の増額であります。歳出については一般財源の組み替えで指定管理者からの納付金を充てるものです。以上の説明に対し、委員から、指定管理者からの納付金は雑入と

なるのか、また毎年納付額は違うのかとの質疑に対し、執行部から、これについては雑入で入り、指定管理者からの納付金は収益により違いますとの答弁でした。審査を終了し、採決の結果、議第8号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第15号平成23年度玉名市一般会計予算中付託分についてであります。6款農林水産業費は22億7,106万2,000円の計上であります。主なものを申し上げます。農業振興費は6次産業推進事業が1,528万3,000円の新設であります。6次産業活性化委員会委員、6次産業推進委員の報酬を初め、熊本県ふるさと雇用再生特別基金事業の100%県補助を活用し、天水町農産物直売所協議会に2名を雇用し、安心安全な食物を消費者に届ける6次産業化の推進を図るための委託料などです。負担金はトップセールス、試験研究などを行なう玉名市野菜振興協議会負担金、JAたまななどが実施する自動開閉灌水装置、高設栽培施設などの整備に対し、県が3分の1補助するくまもと稼げる園芸産地育成対策事業補助金などです。農業経営基盤強化促進対策費の地域営農組織育成緊急支援事業補助金は、集落営農組織の経営安定化に向けた育成及び効率的に発展することを目的とし、県の2分の1の補助で研修などを行なうものであります。耕作放棄地解消対策補助金は、耕作放棄地を解消した農用地に国が10アール当たり5万円を直接補助し、農用地区域外に県が10アール当たり3万円を補助しますが、市は国、県補助に10アール当たり1万円を上乗せ補助するものであります。またイエロープロジェクト補助金は、新幹線駅周辺に菜の花とレンゲを植栽する事業に対し、10アール当たり1万円を交付するもので、2年間の事業であります。土地改良費は玉名平野地区排水路整備とプロジェクト交付金事業の八久保地区の増加に伴う増額であります。渇水対策事業費は7億2,971万4,000円の増額であります。報酬は九州新幹線水枯渇等環境被害対策促進協議会開催時の委員報酬です。特殊勤務手当ては公共事業の実施に伴う用地の取得または物件移転に伴う補償にかかわる交渉に従事した職員に対して日額を支給するものであります。委託料の内訳は、石貫2区、3区のポンプ点検、福山地区地質調査、測量及び詳細設計委託、石貫3区管理員委託、登記嘱託事務委託料、分筆測量登記嘱託、共有者名義相続追跡調査業務などです。工事請負費は石貫4区と石尾地区のため池と工事用道路の工事費であります。公有財産購入費は石貫4区2.5ヘクタール、福山2.8ヘクタール、石尾2.2ヘクタールの用地購入費です。林業振興費は有害獣被害防護施設整備事業補助金の増加などです。この補助金は平成22年度には農業振興費に130万円を計上していたもので、要望が多かったため、お断りした分30万円の増額をしてあります。11款災害復旧費は災害が発生したときに対応するためのものです。なお工事請負費は本年度は組めず、計上されてはおりません。以上の説明を受け、委員から、農業関係の補助金はずっと出しているけど、用途については決算書はもらっているのかとの質疑に、執行部から、実績報告について

は提出してもらっているとの答弁がありました。また委員から、その報告の中で用途がおかしいものはないのか、また補助金は必要ないのではとの質疑に対し、執行部から、細部の領収書の確認ができないものもあります、指摘のとおりいろんな点があると思いますが、それぞれに監査委員がいて検査をされているので、安心していただきたいとの答弁でした。次に委員から、農業振興費の6次産業推進事業補助金で水産関係食品加工に200万円、野菜関係に600万円とその他に200万円でしたが、どのような事業を行なうのかとの質疑に対し、執行部から、ノリ・アサリ・イチゴ・みかんなど今の段階で6次産業の補助項目として考えられるものを計上しているもので、内容については4月以降、補助制度を利用した申請があるものと思っております。加工についての審査の結果として、どの事業を採択するのかは決めていく、そのための内容についてはそのときにならないとわからないとの答弁でありました。関連して委員から、6次産業活性化委員会委員と6次産業推進委員の構成と役割についての質疑に対し、執行部から、6次産業活性化委員会委員については今月中に立ち上げを行なう予定です。1回目を今月の23日に予定している。役割は6次産業を核とした地域活性化のための検討委員会です。行政として可能な制度、施策の検討をしていく。6次産業推進のための補助金にかかわる審査をやっていただく。構成については9名の委員で構成されます。有識者代表1名、県関係職員1名、農業関係3名、水産関係1名、商工関係1名、市から2名であります。推進研究会については、今の段階では仮称でありまして、23年度に入りましてから活動したい。内容についても検討中であり構成については今年度の4月から6次産業プロジェクト会議18名ほどいますが、この職員が入ります。これに活性化委員会委員9名が入り、各1次産業、2次産業、3次産業に従事されている生産者とその関係者を抽出して、市内外の方との情報交換の場所となるのが大きな役割になる。2点目、この交流会の場でいろんな研修を行ないまして、6次産業を進めていく上での各種の施策などについて、いろいろな意見を聞きたいとの答弁でありました。また委員から、6次産業推進事業は何年を目標としているのかとの質疑に対し、執行部から、補助金ベースで3年間を計画しているものですとの答弁でありました。関連して委員から、3年して根が張りつつあるならば、また継続して事業をするなどの計画はないのかとの質疑に対し、執行部から、目安として補助金は23年度1,000万円、24年度2,000万円、25年度3,000万円と計画をしておりますが、事業の展開によって大きく変わってもおかしくない。今年度中でも申請が出た段階で予算額を超えていい事業が展開されれば当然補正で対応したい。2年目3年目も経過を見ながら予算も相談していきたいとの答弁でした。次に委員から、湧水対策事業費の本年度財源内訳の一般財源の3,156万6,000円の内訳は説明できるのかとの質疑に対し、執行部は、1報酬15万1,000円、2給料1,726万9,000円、3職員手当の管理職手当から住居

手当まで、また通勤手当、管理職特別勤務手当、期末勤勉手当、子ども手当及び共済費 577万8,000円を現在一般財源から計上しています。ただ湯水対策の担当職員がまだ決定していないので、4月の人事異動後は人件費が確定しますので6月補正によりまして、基金繰入を行ない、湯水関係の予算はすべて基金で対応するよういたしますとの答弁でありました。ほかに耕作放棄地の解消対策補助金などについて質問がっております。次に7款商工費は、4億2,344万9,000円の計上であります。主なもので商工総務費は商工会館の管理費負担金と玉名市大衆浴場事業会計への一般会計からの繰出金などです。商工業振興費の賃金ですが、これは商店街の空き店舗調査事業に伴う2名分の賃金であります。工事請負費は中心市街地を利用される市民の駐車場として、マルシヨク跡地の駐車場を整備するものであります。貸付金は玉名市融資制度に基づく円滑な融資制度のための中小企業振興預託金ほかであります。消費生活センター関係では、有資格者相談員1名と無資格者相談員2名、計3名の相談員報酬があります。ほかで備品購入費は消費者生活センター設置に伴うコピー機などの費用です。また地上デジタルテレビ放送受信施設等整備事業補助金は6地区の難視地区対策のためであります。企業誘致促進費の工場等設置奨励費補助金は玉名市工場等設置奨励条例に基づいた設置奨励金であります。観光費の委託料ですが、玉名観光魅力アップ事業、観光ほっとプラザたまらの指定管理委託及び鍋松原海水浴場清掃、警備委託など17件分の委託料であります。補助金につきましては、11月に開催される玉名まつり実行委員会と毎年7月末から8月上旬の間に開催される岱明、横島、天水の夏祭りなどに交付されるものです。以上の説明を受け、委員から、地デジ関係の相談員はどういうことをされているのかとの質疑に対し、執行部から、相談員は有資格者1名で週2日勤務でしたが、今年の6月に消費者センター設置に伴いまして、有資格者1名はそのままで年に102日、あと無資格の相談員2名を公募しまして、3名体制で運営をしていきますが、2名で年209日合わせて300日ほど設置する状況であります。相談員の仕事についてであります。消費生活にかかわる相談、法の処理に関する事、啓発活動に関する事、情報の収集及び提供に関する事、消費生活の安定及び向上に関する事の業務でありますとの答弁でありました。委員から、毎年玉名大俵まつりなどまつりが重なるから、検討してほしいとの要望がっております。審査を終了し、採決の結果、議第15号中付託分については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第19号平成23年度玉名市大衆浴場事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を9,365万円とするものであります。歳入は一般会計からの繰入金と雑入で指定管理者玉名温泉観光旅館協同組合からの納付金であります。歳出の1款大衆浴場事業費は、玉の湯の通常の修繕料で100万円です。2款公債費は起債の元利償還金772万円であります。借入先は肥後銀行であります。なお、本年度で起

債の償還は終了いたします。委員から、特に質疑はなく、審査を終了し、採決の結果、議第19号につきましては、全員異議なく可決をすべきものといたしました。

次に、関連がありますので、議第25号と議第26号については一括で審査を行ないました。内容としまして、議第25号玉名市九州新幹線湯水等被害対策基金条例の制定について、これは市が設置する九州新幹線湯水等被害対策農業用水施設の建設及び維持管理を行なうための基金を設置するため条例を制定するものです。また、議第26号玉名市九州新幹線湯水等被害対策農業用水施設条例の制定については、地方自治法第244条の2第1項の規定により、玉名市九州新幹線湯水等被害対策農業用水施設の設置及び管理について、条例を制定するものであります。共に交付の日から施行されます。委員から、議第25条基金条例の第2条には基金として積み上げる額は玉名市一般会計歳入歳出予算で定める額とするところがあるが、総務委員会において一般会計で執行するのか、また特別会計で執行するのか、決まっていらないようですが、来年度からは特別会計となった場合は、この条文も変更しないととの質疑に対し、執行部からは、今の時点ではこの条文で構わないと思います。会計が変わった場合、改正は必要となります。との答弁でありました。審査を終了し、採決の結果、議第25号、議第26号につきましては、全員異議なく可決すべきものと決しました。

最後になりましたが、22日は熊本の桜馬場城彩苑と新玉名駅前の駐車場の視察を行ないました。

以上で、産業経済委員会に付託されました案件の報告を終わります。

議長（竹下幸治君） ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時01分 開議

議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

産業経済委員長 江田計司君。

[産業経済委員長 江田計司君 登壇]

産業経済委員長（江田計司君） 先ほどの産業経済委員会報告の議第15号中農業関係補助金の質疑の答弁、監査委員を団体の会計監事に訂正いたします。

以上です。

議長（竹下幸治君） 建設委員長 高木重之君。

[建設委員長 高木重之君 登壇]

建設委員長（高木重之君） こんにちは。今期、建設委員会に付託されました案件は議案17件であります。審査の経過と結果について御報告いたします。

まず初めに、議第3号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第5号）中付託分につ

いてであります。4款衛生費1項保健衛生費8目水道費で1,582万8,000円の減、同じく9目浄化槽設置整備費で2,820万8,000円の減、8款土木費で3億7,703万1,000円の減であります。委員から、岱明玉名線の道路改良事業の進捗状況について質疑があり、執行部より、用地交渉が全体で77名のうち契約済みが56名、未契約が21名。用地買収は当初、県道長洲玉名線の方から進めていくと聞いていたが、早急な買収を要求される方を優先にした。用地交渉に関しては随時十分な対応を行ない、今はもう終盤に入っている、また進捗率は22年度末で繰越分も入れて事業費ベースで32%、地権者ベースで72%、現時点では平成27年度の完成を目指しているが、大体予定どおりにいるとの答弁でした。さらにこれに関連して委員から、用地交渉をする際の基準単価は交渉の当初に提示した金額から変わっていないか、また基準単価の見直しはあるのかとの質疑があり、執行部より、これは補助事業であり会計検査があるので、用地補償については鑑定士と十分に打ち合わせをして進めている。また基準単価は現時点では変わっていないとの答弁でした。さらに関連して委員から、文化財発掘調査の遅れから3,464万円が繰越になっているが、これはどの区間なのかとの質疑があり、執行部より、岱明玉名線の文化財発掘調査について22年度は1億3,000万円の事業費を組んで、県道長洲玉名線からJR付近までを予定していた。しかし調査が進む中で集落や墓地の跡がかなり出土し、調査が予定よりも少し遅れている状況であるため、今回その遅れている分3,464万円について繰り越しをすることになったとの答弁でした。次に委員から、都市計画費中公園管理費の国・県支出金30万円が一般財源に組み替えになった理由について質疑があり、執行部より、これは花の都づくり推進費に関する財源の組み替えで、当初は事業費600万円の全額が補助対象になっていた、事業自体は4月から3月まで毎月花の植え替えを行なう通年の事業であるが、しかしながら補助金の交付決定は、申請して大体6月ぐらいにしかこない、よって4月、5月は交付決定が来ていないため、その2カ月分については補助対象から外さざるを得ないということで、事業費600万円のうち100万円が対象外となったため、そのうち国費分30万円が一般財源に組み替えになったとの答弁でした。さらにこの件に関し、委員から、22年度当初予算要求時点で財政課からの指摘はなかったかとの質疑があり、執行部より、県との調整の中で、当初は1つの事業であるため1年分すべてが補助対象になるとの形で進めており、財政課もそう認識していた。しかし、その後の会計検査や県の確認検査の中で交付決定が来ていない期間分の補助はやはり見直した方がいいという再指導があり、こうした形の補正になったとの答弁でした。また委員から、都市再生整備事業費中、工事請負費の5,053万9,000円の減額理由について質疑があり、執行部より、これは新玉名駅前関連事業費の残であり、その内訳の主なものとして、まず駅前駐車場が当初有料で計画をしていたものが、無料になったため機

械式ゲート、料金徴収機等の駐車場管理者が不要となり、その減額分で2,291万2,000円。また当初、駅前広場の中央に計画していた時計台を兼ねたモニュメントについて、時計台部分が補助対象となったため見直しを行なったことに伴う減額分で2,038万1,000円、この2つが減額の大きな理由であるとの答弁でした。次に委員から、住宅費に関してユニバーサルデザイン建築物整備事業に対して、申請がなかった理由について質疑があり、執行部より、22年度は1件の相談はあったものの申請までは至らなかった。実際補助金が交付される事業であるため、それに対するルールは当然守ってもらわなければならない、いろいろな縛りがあり、なかなか交付の条件を満たさないのが現状。また事業費についても県が3分の1、市が3分の1負担はするものの、個人も3分の1は負担せねばならず、制度の需要がないといった問題もある。さらに平成22年度からは基準の変更があり、従来は対象であった新築は対象外となり、改築のみの対象となった。市側としては申請をあげてもらえば建物の構造上80%程度基準に沿って改築できる状態であれば、市の方から県にお願いし、補助がつく場合もある。よってまず申請をしてもらわねばどうしようもない。また広報たまなにも年2回掲載しているものの、過去の申請の実績は平成14年の1件のみであるとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第3号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第9号平成22年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出それぞれ1,975万6,000円の減額。主に事業費、維持管理費の減額と国税還付金の追加などによるものであります。まず委員から、加入分担金が51件分減額補正になったことについて、それだけ農業集落排水への加入がなかったのかと質疑があり、執行部より、分担金について横島で63件を予定していたが実際は41件。天水で74件を予定していたが実績は45件。新規の供用開始分については、接続が増えるものと考えていたが、実際はそれほど増えずに伸び悩んだためであるとの答弁でした。また委員より、農業集落排水への接続件数の伸び悩みに対し、事業を開始してから大分期間が経つが、地元の要望があって建設したのに、なぜ接続の催促をできないのかとの質疑があり、執行部より新規の供用開始分については、まだ普及促進が十分でなく、努力不足だと考えている、下水道課としても今後普及促進に力を入れたいとの答弁でした。次に委員から、県補助金276万4,000円の減額理由について質疑があり、執行部より、県補助金は前年度事業費の6.5%と決まっており、前年度事業費が少なかったために今年度は減額となった。当初予算編成の段階では前年度事業費が確定しておらず見込みで計上するため、実績に合わせて減額が発生するとの答弁でした。次に委員から、維持管理費中委託料709万5,000円の減額理由について接続戸数が伸び悩んだための減額か、それとも新規の見積もりにより減額なのかと質疑

があり、執行部より、この委託料は横島、天水の農業集落排水処理場の管理委託料で、主要なものは汚泥の運搬費であり、農業集落排水処理場からし尿処理場に運搬する汚泥の量が22年度当初に見込んだ量よりも実績が少なかったために減額補正を行なうとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第9号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第10号平成22年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。歳入歳出それぞれ29万円を減額するものであります。委員から、特に質疑もなく、採決の結果、議第10号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第11号平成22年度玉名市宅地開発事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出それぞれ470万1,000円を減額、当初1区画の販売を予定していたが、販売実績がなかったため減額するものであります。まず委員から、売れ残った1区画の概要と水道等のインフラ整備の状況について質疑があり、執行部より、区画は455平米、約138坪、水道については区画内に全て入っているわけではないが、すぐ側まで来ている。この残り1区画の販売が終われば事業としても完了するが、ここはのり面工事の必要もあり、個人での購入のあとの整備費用が高くなるので、なかなか買い手がつかないような状況にあるとの答弁でした。また委員から、安く売って早く処分するという考えはないのかと質疑があり、執行部より、単価見直しを検討する必要もあるが昨年度までその単価形成でほかの区画については販売できているので、早々に金額を落として販売すると既に購入されている方への影響もある。よってしばらくは現状の単価のままで置かざるを得ないと判断している。しかしできるだけ早く処分したいと考えているので、2、3年したら単価見直しの検討に入っていきたいとの答弁でした。また委員から、この残り1区画について市の管理地として活用することは可能かと質疑があり、執行部より、分譲の相談は今現在でも結構あっているので、のり面工事がある程度安くすれば販売可能な状況にあると判断している、よって現時点では市の管理地として残すのではなく、できるだけ販売する方向で考えているとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第11号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第12号平成22年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出それぞれ783万3,000円の減額、事業費の減によるものであります。委員から、委託料の中身は国税還付金の積算の際の委託料の取扱いについて質問が出たものの、議案の中身に対する直接の質疑は特になく、採決の結果、議第12号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第13号平成22年度玉名市水道事業会計補正予算（第4号）についてで

あります。収益的収入で一般会計補助金の減額により2,182万8,000円の減額。収益的支出で原水配水費の減額及び減価償却費の増額により713万1,000円を追加。資本的支出で建設拡張費の減により8,400万円の減額であります。委員から、固定資産の除却の内容について質疑があり、執行部より、除却資産は玉名バイパス工事に伴う本管の布設替え工事の際の撤去分であり、除却費は国交省と設計の段階で打ち合わせをしての予算額だったが、22年度の当初予算編成時と内容が変わっており、実際に工事をしていく中で、除却の内容が明確になったため、それに合わせて予算を補正したとの答弁でした。また委員から、資本的支出の建設拡張費が7,100万円と大幅に減額補正になった理由について質疑があり、執行部より、減額の主な部分として、まず当初新幹線新玉名駅前の東西道路に本管を埋設する予定で委託料を組んでいたが、全体計画が明確になる中で布設が不要となったことによる委託料の大幅な減のほか、入札残及び職員の設計による減額分も含め、委託料で1,200万円の減額、また八嘉東地区簡易水道整備事業が22年度に終了することに伴う入札残と事業費減で、工事請負費5,900万円の減。以上が減額の主な理由であるとの答弁でした。その他委員から、設計の小さいものについてはできるだけ職員が専門知識を身につけて対応し、もっと委託料を減らしていくようにとの意見が出されております。これに対し執行部も、職員の指導、研修を行ないながらなるべく委託料を減らすように努力したいとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第13号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第14号平成22年度玉名市下水道事業会計補正予算(第4号)についてであります。収益的支出で資産減耗費の増額、支払利息の減額により486万6,000円の追加。資本的収入で建設改良債及び工事負担金の減により3,071万1,000円の減。資本的支出で企業債償還金の減額等により、2,167万6,000円の減であります。委員から、特に質疑もなく、採決の結果、議第14号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第15号平成23年度玉名市一般会計予算中付託分についてであります。4款衛生費1項保健衛生費8目水道費で9,216万2,000円。9目浄化槽設置整備費で8,462万4,000円。8款土木費で26億4,419万9,000円。主なものは道路橋梁費12億163万2,000円、都市計画費10億2,843万2,000円、住宅費2億4,368万円などであります。委員から、小浜繁根木線の砂天神踏切付近の道路拡幅について、道路ばかり拡幅しても踏切内は離合できないと思うが、計画の詳細はどうなっているのかとの質疑があり、執行部より、拡幅の計画として駅通りから砂天神踏切を渡り、松木に下る道路までの区間を予定、もちろん踏み切り内の拡幅も行ない、2車線の片側歩道での道路整備を計画しているとの答弁でした。また委員が

ら、市営住宅の入居の競争率について質疑があり、執行部より、昨年は申し込み戸数16戸に対して応募世帯が211戸あり、倍率としては13.18倍、一番多いところで南大門住宅の5.2倍だが、ほとんどの住宅で2.0、3.0倍の高い競争率になっているとの答弁でした。また委員から、大倉団地の建替えについて平成22年度に方針を出すということになっていたが、実際どうなったのかとの質疑があり、執行部より、大倉団地については昭和36年に建設され、やがて50年が経過するが新しく建替えになると50億円ほどの費用がかかる、それに伴って家賃は3ないし5倍に増加するほか、駐車場使用料の増額やあるいは5階建て住宅になるとエレベーターの共益金も発生することになる。大倉団地には現在60歳以上の方が70%、家賃1万円以下の方が80%入居されているが、建て替えをした場合、社会情勢の悪い最中に家賃がかなり上がることになり、入居者の半数の方は入居が継続できなくなることを心配している状況である。また民間アパートも現在30%ほど空いており、価格競争で家賃を下げた稼働率を上げている状況の中で、大倉団地を建替え、そうした民間アパートへの圧迫や影響をいろいろと総合的に考えた場合、今しばらく社会情勢を見据えながら判断したいとの答弁でした。また委員から、都市計画費中公園管理費の委託料が対前年度比で約600万円増加した理由について質疑があり、執行部より、新玉名駅前の交流広場の維持管理を都市計画課で行なうため、503万2,000円を23年度で新たに計上したのが増額の主な要因。交流広場の見回りや清掃等の軽作業といった管理業務委託についてはシルバーに委託する予定。また駅前駐車場には機械式ゲートを設置しないため人的にゲートの開閉をしなければならず、午前1時の閉門及び午前5時の開門といった駐車場の警備業務委託については現在委託先を検討しているとの答弁でした。またこれに関連して、委員から、駐車場ゲートを午前1時に閉門し、午前5時に開門することにわざわざゲートを閉める意味があるのかとの質疑があり、執行部より、当初有料としていた駐車所だったが無料化に話が移行した時にJRと協議し、駐車場については特に夜間の暴走行為等により、他の車に危害が及ぶ可能性もあるため、ゲートを閉め施錠するというようにした。また夜間の駐車場や駅前広場の安全性、防犯の問題等も考慮し、防犯カメラを設置したとの答弁でした。また委員からも、8款土木費が全体で前年度に比べ約3億3,200万円も減額になっているが、道路改良の要望に見合う予算は全部入っているのかとそれとも予算要求に対しこれだけの予算しか獲得できなかったのかとの質疑があり、執行部より、減額の理由については費目ごとにあるが機構改革に伴う人員削減等と新幹線関連事業の減が主。道路新設改良費に関しては前年度に比べ1億4,643万2,000円増えてはいるが、22年度については21年度の国の二次補正で1億4,000万円の工事費が別にあったため22年度当初での予算計上が少なく済んだためであり、市の単独工事としては前年度とあまり変わりはない。また22年度に地元から要望に来られた道

路改改良分については現場を確認し、必要があるとみなしたところについては23年度の予定に計上しているとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第15号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第20号平成23年度玉名市農業集落排水事業特別会計予算についてであります。歳入歳出の総額3億4,841万1,000円とするものであります。委員から、本年度の事業費予算がゼロになっている理由について質疑があり、執行部より、農業集落排水事業として、国・県から採択いただいた事業については22年度の尾田川左岸の整備までで終了したため、事業費としては23年度は予算上ゼロで計上をしている。新規事業の計画は今のところなく、当面地域内の修理などについては、維持管理費で対応していきたいと考えている旨の答弁でした。以上審査を終了し、採決の結果、議第20号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第21号平成23年度玉名市簡易水道事業特別会計予算についてであります。歳入歳出の総額を8,035万1,000円とするものであります。委員から、平成23年度から5カ年で行なう老朽管の布設替えについて5年間やった後の計画はどうなっているのかとの質疑があり、執行部より、簡易水道については現在上水道との事業統合の計画があり、統合計画を出したところにはそれまでの補助事業を認めるという平成28年度までの時限立法がある、23年度からの5カ年なので27年度には布設替えを終了し、資産の計算をして28年度中に上水道との経営統合を図りたい、天水地区の簡易水道についてはそういう形で事業を終え、その後の維持管理については玉名市水道事業という中で運営していく計画であるとの答弁でした。また委員から、歳入における水道使用料が前年度に比べ217万円減っている理由について質疑があり、執行部より、水道使用料の減額については12月定例会で可決した料金改定条例に基づき、今回料金の統一を図る。6月請求分から新料金に変わり、それに伴い天水地区については約14%程度の収益減になるので、その影響分の減額であるとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第21号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第22号平成23年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算についてであります。歳入歳出の総額を3,617万8,000円とするものであります。さまざまに質問は出たものの議案の中身に対する直接の質疑はなく、採決の結果、議第22号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第23号平成23年度玉名市水道事業会計予算についてであります。第3条収益的収入2億472万1,000円、収益的支出で4億8,459万5,000円。第4条資本的収入2億472万1,000円、資本的支出4億8,459万5,000円であります。委員から、特に質疑もなく、採決の結果、議第23号については、原案の

とおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第24号平成23年度玉名市下水道事業会計予算についてであります。第3条収益的収入、12億9,038万円、収益的支出で10億7,574万3,000円。第4条資本的収入7億1,626万3,000円、資本的支出13億2,602万7,000円であります。委員から、23年度からし尿処理場建設に入らと思うが、し尿処理場から下水道の浄化センターに流入させるための工事費は23年度当初予算にどこか計上してあるのかとの質疑があり、執行部より、その分の工事については流入側の環境整備課において施工するため、下水道課で費用を負担する部分はない。またその分に関する下水道管路及び浄化センターの工事自体をも発生しないとの答弁でした。さらにこれに関連して委員より、し尿処理場が完成して流入を始めた場合、その分の能力的には十分余裕があるのかとの質疑に、執行部より、流入する際には20倍に希釈する計画であり、当然その分の流入量は増えるが下水道浄化センターの処理能力については確認をしているとの答弁でした。また委員から、昨年料金の改定がなされて、玉名処理区の下水道使用料は今までより若干下がったとはいえ、負担金としてはまだ高い。今後の料金改定の時期について現時点で検討しているのかとの質疑があり、執行部より、今回の料金改定については23年度から3カ年の財政計画を策定しており、25年度まで今回の改定料金でいく予定であるが、それ以降については事業計画、財政計画を立てて検討していきたいとの答弁でした。以上、審査を終了し、議第24号については、下水道使用料をさらに下げるべく異議が出たものの、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第29号玉名市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは天水町玉水ニュータウンの販売、維持管理等の運用をしてきた玉名市宅地開発事業特別会計の廃止に伴い、条例の整備を図るものであります。内容は分譲した29区画中28区画が販売済であること、残り1区画については購入後個人で行なうのり面工事が多額となるため買い手がつかない状況にあることなどにより、今回特別会計を廃止し、一般会計へ移行するものであります。委員から、宅地開発が旧天水町において特別会計となった理由や経緯について質疑があったものの、議案の中身に対する直接の質疑は特になく、採決の結果、議第29号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第31号玉名市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは国及び県の道路占用料の見直しに伴い、本市も市道にかかる占用料の見直しを行ない、条例の整備を図るものであります。まず委員から、今までの条例は国・県の基準どおりの条例だったのか、それとも高めに設定していたのかとの質疑があり、執行部より、今までも県に準じていた。また国においては平成20年度、県におい

ては平成21年度に占用料の見直しを行なっている。今回本市も県内各市の状況を勘案し、占用料の見直しを行なうという旨の答弁でした。また委員から、地中化した電線分の占用料についてもこの条例の基準に則り、23年度は予算計上してあるのかとの質疑があり、執行部より、毎年九電やN T Tから申請の更新が上がってくるが、地中化した電線の本数と長さは考慮している。しかし今回の見直しに伴い全体として約380万円、割合として約30%の収益減になるとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第31号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第32号玉名市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは昭和43年、44年に整備した馬場原団地の老朽化による廃止に伴い条例の整備を図るものであります。委員から、特に質疑もなく、採決の結果、議第32号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第34号市道路線の廃止及び認定についてであります。これは道路法第10条第3項及び第8条2項の規定により、議会の承認を得るものであります。今回国道208号玉名バイパス開通に伴う市道路線の廃止路線が計21路線、認定する路線が計34路線であります。ほか道路改良に伴う市道路線の廃止及び認定路線として、滑石漁協晒線1路線であります。廃止する路線は、境川橋小岱線、境川山田線の2路線。認定する路線は、春出築山小学校線、境川山田線、山田小岱線、山田下3号線の4路線。いずれも国道208号玉名バイパス道路及び都市計画道路の竣工によるものであります。委員からは、特に質疑もなく、採決の結果、議第34号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

すみません、先ほど議第23号平成23年の玉名市水道事業会計予算の中で、第3条予算の金額に誤りがありました。正しくは収益的収入7億4,424万8,000円、収益的支出6億8,213万7,000円でありますので、ここに訂正をいたします。

以上で、建設委員会の審査報告を終わります。

議長（竹下幸治君） 文教厚生委員長 内田靖信君。

〔文教厚生委員長 内田靖信君 登壇〕

文教厚生委員長（内田靖信君） 今期、文教厚生委員会に付託をされました議案10件と陳情1件について、審査の経過と結果を御報告いたします。

初めに、議第3号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第5号）中付託分であります。補正予算の主な理由は、国の一次補正予算の二次配分、住民生活に光をそそぐ交付金事業などによるものであります。執行部から、それぞれの予算費目ごとに説明のあった後の主な質疑応答は次のとおりであります。まず、繰越明許費補正に関して委員から、し尿処理施設の完成時期及び博物館改修の内容等について質疑があり、執行部が

ら、し尿処理施設の工事概要については、1 仮設解体工事は平成23年4月上旬から同年5月末まで。2 土木建築工事は23年5月中旬から翌年3月中旬まで。3 機械配管工事は23年11月中旬から翌年3月中旬まで。4 電気計装工事は23年12月上旬から翌年3月中旬まで。なお試運転を24年2月中旬から開始し、同年3月25日までには完成予定である。次に博物館の改修については館内中央のシンボル展示場に設置している未来の船を撤去し、床張り等を施して展示スペースを広げ、旧3町の文化遺産等の展示や魅力ある企画展を開催することで、新幹線開業に伴う歴史文化の情報発信の核となるような施設を目指したい。工期は23年度末までの完成を予定しているとの答弁がっております。その他、図書充足率のさらなる向上などについて要望や意見がっております。続いて民生費、教育費に関して委員から、玉名町小学校及び築山小学校で実施されている学童保育の申込者数及び実施団体の名称、並びに施設の家賃補助等について質疑があり、執行部から、学童保育の新年度申込数は玉名町小63名、築山小66名、実施団体は玉名町小内のクラブはNPO法人学童保育そんごくうと玉名ルーテル学童クラブ。築山小内のクラブは友遊学舎第1クラブ及び友遊学舎第2クラブで、各々社会福祉法人せるふねっと21及び学校法人松本学園が実施する。そんごくうに対する施設の家賃補助に関しては、玉名町小内の保育施設では面積の都合上1つのクラブしか利用できないため、町小内のクラブである2つの団体と再三にわたり討議を行なった結果、他のクラブの状況や財政的な問題等を総合的に判断いただき、家賃補助はできないということはおおむね納得いただいたものと理解しているなどの答弁がっております。その他委員から、3月11日に発生した東日本大震災により被災された児童生徒等の受け入れについては、一時受け入れ等の方向でも検討できないかとの質疑があり、執行部から、小中学校においては熊本県教育委員会から指導もあり、すぐに対応できる体制にある。保育所に置いては空き教室等をみながら積極的に対応したいとの答弁がっております。その他保育所民営化選考委員の人選、老人クラブ加入団体数の推移、女性の会組織の普及啓発など多岐にわたる事項について確認などがありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第3号中付託分は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第4号平成22年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についてであります。主な内容については、歳出における2款保険給付費の増額とこれに伴う歳入の調整となっております。執行部からの説明の後、委員から、国民健康保険税の収納率等について質疑があり、執行部から、平成23年1月現在では、現年課税分71.71%、滞納繰越分13.28%となっており、今年度末には去年並みの現年課税分91.7%、滞納繰越分16.2%、平均70.4%には達するものと予測している。また年度当初の目標は現年課税分92.5%、滞納繰越分20%程度と設定している。なお滞納総額は21年度末現在で8億円程度になっているとの答弁がっております。

次に委員から、医療費抑制、患者負担の軽減などの観点から後発医療品の普及啓発も図るべきではないかとの質疑があり、執行部から、22年度から啓発は行なっているものの被保険者からの申し出がなければ、医師から自発的に後発医薬品は処方されないというのが現状である。それを踏まえて被保険者に対しては後発医薬品の情報提供を行ない医療機関に対してはさらなる情報収集に努めていただくよう普及啓発を図ってまいりたいとの答弁がっております。その他委員から、特定健診受診者へのさらなる周知対策、国保税不能欠損処理等について意見や確認がっております。以上、審査を終了し、採決の結果、議第4号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第5号平成22年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。主な内容については、歳出における2款医療諸費及び3款諸支出金の減額とこれに伴う歳入の調整となっております。各予算費目の説明の後、執行部から、当該老人保健事業については、後期高齢者医療制度が創設されたことにより、平成19年度をもって廃止となっているが、保険給付の遡及申請の関係上、3年間特別会計を存続してきた、今後も若干の経理が見込まれるものの平成23年度からは特別会計を廃止し、一般会計で処理することとする旨の報告がありました。この件について、委員から、特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第5号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第6号平成22年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。主な内容については、歳入における1款後期高齢者医療保険料の減額とこれに伴う歳出の減額となっております。この件について委員から、保険料滞納額の推移等について質疑があり、執行部から、滞納額の推移は平成20年度末で315万8,800円、未納者数94名。21年度末で344万7,600円、未納者数325名と増加している。なお滞納繰越分は162万9,900円、未納者数48名。ただ年度当初に催告等も行なったため滞納額については緩和がなされている。なお、対象者が高齢者であり、収入が年金のみというケースが多く、このような状況からも滞納徴収については、配慮を欠くことなく粘り強く丁寧に行なってまいりたいとの答弁がおります。以上、審査を終了し、採決の結果、議第6号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第7号平成22年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。主な内容については、歳出における2款保険給付費の減額とこれに伴う歳入の調整となっております。この件について委員から、介護保険の要支援者、要介護者の人数等について質疑があり、執行部から、平成22年3月末現在、要支援者、要介護者を合わせて3,763名であり、介護率は19.36%である、なお23年3月の最新データでは介護率は20%を超えている状況との答弁がおります。次に委員

から、市における介護サービスの今後の方向性としては老健施設での介護と在宅介護どちらを推進するのか。また家族介護慰労事業費が減額補正となっているが、その制度そのものには不備はないのかとの質疑があり、執行部から、今後の方向性であるが地域密着型老健施設の充実と在宅介護双方とも協調しながら推進しなければならないと考えている、高齢化社会が進んでいく現状の中で予防という観点からも、地域公民館等を活用した健康体操などを実施し、積極的に参加いただき、元気な高齢者を増やしたいと考えている。合わせて専門職員による施設サービスの充実も図り、家族、地域でお互いに支え合うシステムを構築したい。家族介護慰労費は1件につき10万円を支給するもので、当初20件と試算をしていたが6件の申請であった。普及しない理由としては支給要件が市民税の非課税世帯のみを対象としていることも要因と考える、今後在宅介護をより推進するためにも鋭意検討してまいりたいとの答弁がっております。その他関連して委員から、介護住宅改修費の補助額、特別養護老人ホームへの入居希望者数の把握、介護予防施策として実施している各種体操への補助等について確認や意見がっております。以上、審査を終了し、採決の結果、議第7号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第15号平成23年度玉名市一般会計予算中付託分についてであります。歳出の主なものは、第3款民生費においては子ども手当費14億6,528万円、4款衛生費においてはし尿処理施設建設事業費4億3,352万8,000円、10款教育費においては学校規模適正化事業費200万9,000円などとなっております。まず2款総務費中付託分、3款民生費、4款衛生費について、執行部からの説明の後、委員から、パスポート申請業務が各市町村に委譲されることに伴い、その周知方法や発行に要する期間は今後どうなるのかとの質疑があり、執行部から、平成23年10月から荒尾玉名管内全ての自治体でパスポート発行申請が可能となる。今後の申請は各市町村窓口で行なわれ、発行期間は従来地域振興局で申請されていた期間が見込まれる。ただし非常事態等緊急を要する場合のみ従来どおり熊本県庁での対応となる。住民への周知に関しては荒尾玉名管内各自治体と連携を図り、広報紙等を活用して周知徹底に努めてまいりたいとの答弁がっております。次に委員から、隣保館運営審議会委員及び児童センター運営審議会委員について、合併後5年を経過した中で、その意義及び委員数についてはどう考えているのかとの質疑があり、執行部から、隣保館運営審議会委員については、以前からの経緯や地域性を勘案し、重要な委員会と位置づけている。審議会においては合併から5年経過した中で、公金の取扱い及び新築住宅新築資金償還金の取扱いについては、ほかの地域と同様のシステムへ移行すべきという結論に基づき、23年度から交付金等の取扱い中止を御理解いただき関係機関等に周知してきた。昭和40年に同和対策審議会答申が出され、33年間にわたる同和対策事業が実施されてきた。平成1

4年3月末に特別措置法が全て執行し9年が経過しようとしている。かつての地域内の就労状況は同和対策事業に少なからず依存をしてきた体質がないとも言い切れない。そのような意味においては経済的体質として、脆弱な部分も見受けられる。また昨今の経済不況の影響から経済事情も二極化が進みつつあると考えられる。そのような背景もあり特に女性の民生委員に審議会に参画していただき、意見交換も実施したという経緯もある。一部に指摘などもあるようだが、隣保館の隣保事業内容がこのような形で運営していることは広く理解していただいているものと考えている。委員数については、今後若干の委員減を検討していきたい。次に児童センター運営審議会委員については、教職員、保護者、地域住民代表、民生委員、行政職員など委員14名で構成されており、これまでの経緯、地域性に鑑み、各種事業の審議等をお願いしている。青少年健全育成の見知からも地域の児童がどのような状況の中で生活をし、安全に過ごしているかということは十分把握しておくべき事柄と考えている。議員数については再考すべきとは考えているが現段階では妥当ということで理解いただきたいとの答弁がっております。そのほか委員から、住民基本台帳カード発行申請、病児病後児保育施設建設にかかる病院との連携、子ども手当に関する国庫予算措置、父子家庭へのひとり親家庭医療給付の周知、保育所の耐震基準など多岐にわたる確認などがありました。その他委員から、文教厚生委員会という立場から3月11日に発生した東日本大震災に対して自治体としての政策を早急に打ち出していくことを要望したいとの発言がありました。次に10款教育費について執行部からの説明の後、委員から、学校規模適正化審議会の開催に関して、審議会設置はどこからの発議により動き出したのか、また結論を出すまでのスケジュールや委員の人選、その他懸念される事項は何かなどについて質疑があり、執行部より、審議会設置の動きは昨年5月に開催したPTA会長の懇談の中で、保護者側から発議されたものである。審議会は新年度早々に立ち上げ6月頃までには第1回目の審議会を開催し、以降年5回程度の開催を考えている。審議内容としては玉名市全体の児童数と学校規模を文部科学省の基準に沿ってどのような形が適正かということ審議いただき、11月頃までには適正規模の提言をいただき、基本計画策定作業に移りたい。なお予算的なことも考慮する必要があるため、提言の中から重点的に取り扱う事項について基本計画を策定し、24年度にはある程度形が見えてくるよう努力をしていきたい。委員には学識経験者、保護者代表、地域代表の方々などを考えているが、デリケートな問題でもあるため、それぞれの立場において意見の相違も想定しているところである。地域感情にも十分に配慮しつつ、子どもたちの未来のことを第一に考えながら納得いただけるだけの基本計画を策定しなければならない、慎重に丁寧に対応してまいりたいとの答弁がっております。関連して委員から、公共施設の適正配置計画との兼ね合いも重要と考える。結論的に統廃合というならば校舎の利活用も視野に入れて考える必要があるの

ではないかとの質疑があり、執行部から、地域の方々にとっては重要な問題と理解している。魅力ある学校づくりを展開すると同時に廃校になる学校施設をどう生かしていくか、市長部局とも連携を図りながら進めていきたいとの答弁がっております。その他委員から、新幹線開業に伴う文化財の活用策、学校給食における地産地消の考え方、学校評議員制度の活用方針、金栗杯ハーフマラソンの今後の方向性及び大会当日の接触事故の対応、スポーツ振興課の再編研究、いちごマラソン大会の今後の方向性、いきいき芸術体験授業のさらなる展開、新学習指導要領の運用に伴う教師の負担軽減策など多岐にわたる事項について確認や意見が出されました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第15号中付託分は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第16号平成23年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算についてであります。歳入歳出の総額を95億216万1,000円とするもので、これは前年度に比べて5億384万8,000円の増、率にして5.6%の増となっております。まず歳入について、1款国民健康保険税は、対前年度比1.9%減の19億797万2,000円の計上、3款国庫支出金は対前年度比5.9%増の25億6,936万6,000円で、療養給付費等負担金17億4,735万8,000円などが計上されております。5款前期高齢者交付金は対前年度比9.8%増の21億円の計上。これは歳出の保険給付費の伸びのうち、前期高齢者の対象である65歳から74歳までの給付費が増加していることによるものでございます。歳出については、2款保険給付費は対前年度比3.3%増の64億8,543万1,000円の計上、これは医療費の伸びを勘案し、2億937万5,000円の増となっております。執行部からの予算費目ごとの説明のあと、関連として国民健康保険条例の一部改正の専決処分について、次のような説明がありました。今期の国会において健康保険法施行例の一部改正が予定をされている。内容は出産育児一時金についてであるが、本則で35万円の補助となっている。ただ附則として平成21年10月から本年3月31日までは暫定措置として39万円とすることとなっている。現状では産科医療補償制度の掛け金である3万円を追加し、通常42万円が支払われている、今回施行令の改正については暫定措置であった39万円を恒久措置とすることに伴い、本則39万円にするというものであり、それに伴い本市の条例の改正の必要があるが施行令の公布が3月30日の予定となっており、今議会への提案が不可能となるため、3月末時点で専決処分を行ないたいと考えているという内容であります。この件に関連して委員から、国民健康保険税の限度額改正が予定されているが、条例の改正は伴わないのかとの質疑があり、執行部から、限度額の改正については今年度の税制改正大綱の中で示されており、閣議決定までなされている。先ほどの健康保険法施行令と同様、今国会で審議が行なわれるため、議決され次第専決処分にて対応するとの答弁がありました。次に委員から、財政調整基金繰入金について、新年度予算では約1億

4,500万円程度と大幅に増加している、その理由と今後の基金残高の予測について質疑があり、執行部から、基金繰入金の増額については、療養給付費等が2億円程度、後期高齢者への支援金についても1億9,000万円程度増えるということが大きな要因で、前年度は予算上は5,079万9,000円ということであるが、これまでを平均すると決算ベースでは1億円を超えるような取り崩しを行なっていきたいということになる。ただこのまま推移すれば、23年度で1億4,500万円程度取り崩しを行なうため、残高が1,860万円程度となるため、療養給付費等の増額や国の調整交付金等が減額になるような事態となれば、当然赤字ということも視野に入れなければならない。そのために来年度は保険料率の改正を検討せざるを得ない。引き上げ算定については今後の療養給付費等の推移、税収の状況を勘案して検討しなければならない。このようなことから、医療費の抑制及び税収の増加について努力してまいりたいとの答弁がっております。その他委員から、国民健康保険の世帯数、被保険者数等について確認がしております。以上、審査を終了し、採決の結果、議第16号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第17号平成23年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入歳出の総額を7億8,231万6,000円とするものであり、これは前年度に比べ3,413万2,000円の減、率にして4.2%の減となっております。まず歳入の主なものは、1款後期高齢者医療保険料は対前年度比5.0%減の5億1,449万1,000円の計上。歳出の主なものは、2款後期高齢者医療広域連合納付金7億3,629万8,000円などの計上となっております。執行部からの後、委員から、歳入において、特別徴収と普通徴収では普通徴収の減額幅が大きくなっている。率の算定はどのようになっているかとの質疑があり、執行部から、前年度当初予算の編成時においては保険料率が決定していなかったため、現行の保険料率よりも高い保険料率で算定されており、仮に普通徴収及び特別徴収の保険料率を前年度と同率で算定していれば、どちらも減額となるのが通常であるが、特別徴収額の割合を前年度より5%引き上げ、一方普通徴収額の割合を5%引き下げたことにより差違が出ているとの答弁がっております。以上、審査を終了し、採決の結果、議第17号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第18号平成23年度玉名市介護保険事業特別会計予算についてであります。歳入歳出の総額を62億8,937万2,000円とするものであり、前年度に比べ、1億1,239万8,000円の増、率にして1.8%の増となっております。主なものは歳出の2款保険給付費において介護サービスの利用状況などを勘案して、前年度に比べて1億4,805万4,000円増の60億3,372万円の計上となっております。執行部からの説明の後、委員から、各種介護サービスと介護施設等の充実を図れ

ば、結果的に介護保険料の増加を招くのではないかととの質疑があり、執行部から、要支援者、要介護者が増加傾向にある中で新年度から地域密着型老健施設の充実も図る予定である。委員指摘のとおり、介護保険料の改定も視野に入れざるを得ない状況にある。介護保険料抑制のためにも、いきいきふれあい活動、元気づくりネットワークなどを積極的に活用していただくとともに市民1人1人の意識改革も必要であるとの答弁がありました。その他委員から、配食サービス事業の自己負担金の統一、各種介護サービスの内容等について確認などがあっております。以上、審査を終了し、採決の結果、議第18号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第30号玉名市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは火災、風水害、津波、地震及び落雷による災害に対する見舞金等の給付届け出の簡素化を図るために条例の整備を図るもので、内容については現在、見舞金等の支給を受けようとする者は災証明書または医師の診断書と合わせて災害事由届書の提出が必要と規定しているが、今後は基本的には災害事由届書のみ提出を求めるものであります。なお、附則としてこの条例は公布の日から施行し、改正後の玉名市災害見舞金支給条例の規定は、平成23年2月1日以降に生じた災害にかかる災害見舞金または弔慰金について適用するものであります。執行部からの説明の後、委員から、今後の証明書発行までの手順について確認があり、執行部から、条例改正により総合福祉課の窓口において災害事由届書を提出いただくだけで基本的に手続きが完了となり、消防署に申請する手間と合わせて手数料も必要なくなるとの答弁がっております。以上、審査を終了し、採決の結果、議第30号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

最後に、陳情について報告をいたします。陳第1号玉名町小学校校舎の早期改築及び校地整備を求める陳情についてであります。陳情要旨は玉名町小の現況は児童数に比べて運動場が非常に狭隘であり、校舎の陰となった運動場の一部は湿地化し、使用に耐えない状況である。またこの地域は住宅密集地のため、校地拡張もむずかしい状況にあるため、早急に校舎を一棟に集約し、校地整備を図っていただきたいということであり、委員から、これは学校規模適正化や公共施設適正配置計画との総合性も図りながら進めなければならない。また児童の少ない地域の合併だけでなく、児童が集中した校区の分散も視野に入れて検討すべきではないかなどの意見がっております。以上、審査を終了し、採決の結果、願意妥当と認め陳第1号は、全員異議なく採択すべきものと決しました。

以上で、今期、文教厚生委員会に付託されました案件の報告を終わります。

議長（竹下幸治君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時16分 休憩

午後 2時28分 開議

議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

新庁舎建設特別委員長 吉田喜徳君。

[新庁舎建設特別委員長 吉田喜徳君 登壇]

新庁舎建設特別委員長（吉田喜徳君） 今期、新庁舎建設特別委員会に付託をされました案件は継続審査になっておりました平成22年陳第7号新庁舎の現地建設を求める陳情の1件であります。去る3月3日に特別委員会を開催し、審査を行ない、経過と結果について御報告申し上げます。陳情が提出されておりました新庁舎の建設位置につきましては、1月21日開催されました臨時議会開会前の全員協議会の席で市長から市民会館付近に建設する旨の表明がなされました。また翌日の新聞等にも掲載され、一般市民も知るところとなりましたので、不採択としてもいいのではないかとの意見があり、審査を終了し採決の結果、全会一致で不採択と決しました。

以上で、新庁舎建設特別委員会に付託されました案件の報告を終わります。

議長（竹下幸治君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

日程第2 質疑・討論・採決

議長（竹下幸治君） ただいままでの各委員長の報告について質疑はありませんか。

11番 前田正治君。

[11番 前田正治君 登壇]

11番（前田正治君） 文教厚生委員長にお尋ねします。総務費の中の内、3項第1目戸籍住民基本台帳費の中に1節報酬が653万5,000円計上がしてあります。従来でしたらこれはいわゆる産休代替えの手当てかなあというふうに緊急的なものかなあというふうに思うところではありますが、それにしてもちょっと金額が多すぎるかなあという思いがあります。実際委員会の中では、このことについてはどういう説明がなされたのかどうか、お尋ねします。

議長（竹下幸治君） 文教厚生委員長 内田靖信君。

[文教厚生委員長 内田靖信君 登壇]

文教厚生委員長（内田靖信君） この総務費の戸籍住民基本台帳費の報酬、一般職、非常勤職員の報酬としまして653万5,000円の予算が計上されております。これは市民課の窓口業務の臨時職員の6名分の人件費という説明が執行部からなされておまして、この件について委員からの特段の質疑はございませんでした。

議長（竹下幸治君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（竹下幸治君） これにて質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

11番 前田正治君。

[11番 前田正治君 登壇]

11番（前田正治君） 日本共産党の前田正治です。私は提案されております議案の中で、議第15号平成23年度玉名市一般会計予算、議第24号平成23年度玉名市下水道事業会計予算反対をいたします。一般会計につきまして、その理由、今から述べます。23年度一般会計予算につきましては、例えば一般質問の中でもありましたような定住化に向けての補助金などの具体的な取り組み、特別支援教育への支援員の拡充、あるいはいわゆるレインボールーム再開に向けての予算化、あるいは6次産業の振興を図り、地域振興の発展にきずるといった、そういった諸々の予算の反映もあります。しかしながら私が反対する理由はですね、ただいま質問しました文教厚生委員長に質問しまして市民課の窓口で6名の非常勤職員を配置するという件であります。実際どういった仕事をされるのか、市民課の窓口は御承知のようにさまざまな所得証明とかですね、納税証明とか、そういった証明書の発行や住民票の発行、印鑑証明書の発行あるいは印鑑の証明するための登録、戸籍の問題、そういった市民の家族構成にいたるまでのいわゆるプライバシーに関するような仕事が多岐にわたっているわけであります。そういうところに非常勤の職員を配置するということについてはですね、私はこれはちょっと問題じゃないかなあと。文教厚生委員会の中で、その職員がどういう仕事をするかという深い議論はあったのかどうか分かりませんが、私はこういったことがなされるにあたってはですね、やっぱり全部の議員にこういうことで庁内の人員配置を変えていきますみたいなですね、やっぱり話があっても当然ではないかなあと。文教厚生委員会ではあったかどうか、分かりませんが、たぶんあったでしょうね。それで市民課の窓口へそういった職員を配置することについては、ちょっと問題があると、しかしなぜそういうふうになったかというのは、やはり市民課の玉名市全体の職員の削減という、いわゆる退職者の3分の1しか採用しないという、そういった路線の上から、そういった対応策をとらざるを得ないというのが出てきたのではないかと思うところです。私はそういったことを非常勤職員を大事な仕事をつかさどる市民課の窓口で非常勤職員を配置せざるを得ないようなですね、そういう職員削減の今日の路線について私はまず認めることはできません。それと2番目に、これも産業経済の委員長から説明がありましたけど、新幹線濁水被害の事業についてであります。予算書によりますと、濁水対策事業費はいわゆる財源の内訳として基金からの繰入と一般財源で手当てをしてある、2通りの計上がしてあります。しかしもともとその濁水対策事業で、今度の議会に41億8,000万円の基金を積んでですね、その補償金をいただいて、その中からいろんな事業を展開する

と、今年度からですね、やるということですので、私はこの予算の組み方自体もちょっとやっぱりどうかあと、当初総務委員会でも議論があったということですけど、特別会計ですね、きちんとすればこういったこともきちんとクリアになるんじゃないかなという気がしております。それで総務委員会の議論では、何か付帯決議かなんかしてというような、ようわかったようでわからんようなですね、そういった中身ですけど、今度の予算についてはですね、そういった組み方自体したのが、ちょっとやっぱり私はいかなあというふうに思います。その予算書を作成する上での時間的な何というか、予算書は9月ぐらいから始まって12月1日で完成するからですね、その間の時間的な問題があってこういった計上をせざるを得ないという、そういう何か理由もちらっと聞きましたけど、しかしそれなら全部を一般財源でですね、まずは組んでおくというようなやり方もよかったですのではないかなという気がしております。いろいろ申し上げましたけど、いいこともありますけど、そういった市民課の窓口における問題、湧水対策事業費の計上の仕方などについて異議がありますので、反対をいたします。

以上です。

議長（竹下幸治君） 2番 福田友明君。

[2番 福田友明君 登壇]

2番（福田友明君） 新玉名クラブの福田でございます。私はこの議第15号平成23年度玉名市一般会計予算につきまして、賛成の立場から討論いたします。玉名市一般会計予算は景気低迷により、地方の厳しい財政状況の中ではありますけど、玉名市総合計画に基づき、事業の効率化、簡素化を図ることにより、財政の健全化を維持しながら、将来を見据えた予算として274億2,500万円で、22年度当初に比べて5.7%の予算であります。民生費として、子どもの医療費は1億6,520万円、子ども手当は14億6,528万円など、子育て支援について重点を置いた予算となっております。そしてまた衛生費では、今回は初めて子宮頸がん等ワクチン接種事業として8,070万円の予算も計上されていて、女性にやさしい医療にも力を入れているのもうれしいところであります。また住宅用太陽光発電システム設置費補助費は、今年度は3,000万円であります。前年度が2,000万円でありましたけども。また6次産業推進事業として1,528万円、小学校の特別支援教育支援員設置として21名で3,509万円と活力の賑わいのあるまちづくり、そしてまた自然に優しい環境のまちづくり、そしてまた人を育むまちづくり、生き生きとして暮らせる福祉など、福祉、教育、環境、産業の振興などバランスの取れた堅実な予算であると考えております。先ほど前田議員の方から、市民課の窓口に6名、一般職非常勤勤務費として653万5,000円が計上されております。確かにおっしゃるとおりに、市民の窓口には非常勤職員を配置するのは問題じゃなからうかという指摘がございましたけど、今後このようなことも含

めてですね、執行部に対策をしていただきながら、検討をしていただきたい項目でもあります。しかしながら、全般的に考えてみますと、この一般会計予算については、バランスの取れた堅実な予算でもあると考えておりますので、この件につきましては、賛成討論といたします。

議長（竹下幸治君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。これにて、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第 15 号 平成 23 年度玉名市一般会計予算

議第 24 号 平成 23 年度玉名市下水道事業会計予算

以上、予算議案 2 件については、異議がありますので、後に譲り採決いたします。

議第 3 号 平成 22 年度玉名市一般会計補正予算（第 5 号）

議第 4 号 平成 22 年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

議第 5 号 平成 22 年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算（第 2 号）

議第 6 号 平成 22 年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

議第 7 号 平成 22 年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

議第 8 号 平成 22 年度玉名市大衆浴場事業特別会計補正予算（第 2 号）

議第 9 号 平成 22 年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）

議第 10 号 平成 22 年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

議第 11 号 平成 22 年度玉名市宅地開発事業特別会計補正予算（第 1 号）

議第 12 号 平成 22 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 3 号）

議第 13 号 平成 22 年度玉名市水道事業会計補正予算（第 4 号）

議第 14 号 平成 22 年度玉名市下水道事業会計補正予算（第 4 号）

議第 16 号 平成 23 年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算

議第 17 号 平成 23 年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算

議第 18 号 平成 23 年度玉名市介護保険事業特別会計予算

議第 19 号 平成 23 年度玉名市大衆浴場事業特別会計予算

議第 20 号 平成 23 年度玉名市農業集落排水事業特別会計予算

議第 21 号 平成 23 年度玉名市簡易水道事業特別会計予算

議第 22 号 平成 23 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算

議第 23 号 平成 23 年度玉名市水道事業会計予算

以上、予算議案 20 件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第 15 号 平成 23 年度玉名市一般会計予算については、異議がありますので起立により採決いたします。

議第 15 号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（竹下幸治君） 起立多数であります。よって、議第 15 号については、原案のとおり決定いたしました。

議第 24 号 平成 23 年度玉名市下水道事業会計予算については、異議がありますので起立により採決いたします。

議第 24 号については、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（竹下幸治君） 起立多数であります。よって、議第 24 号については、原案のとおり決定いたしました。

議第 25 号 玉名市九州新幹線湯水等被害対策基金条例の制定について

議第 26 号 玉名市九州新幹線湯水等被害対策農業用水施設条例の制定について

議第 27 号 玉名市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について

議第 28 号 玉名市職員の育児休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第 29 号 玉名市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

議第 30 号 玉名市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について

議第 31 号 玉名市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議第 32 号 玉名市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案 8 件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第 33 号 和解及び損害賠償額の決定について

議第 34 号 市道路線の廃止及び認定について

以上、議案 2 件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

次に、陳情について、

陳第1号 玉名町小学校校舎の早期改築及び校地整備を求める陳情

以上、陳情1件については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、継続審査となっております陳情について、

平成22年陳第7号 新庁舎の現地建設を求める陳情については、不採択でありますので、原案について起立により採決いたします。

平成22年陳第7号については、原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（竹下幸治君） 起立少数であります。よって、平成22年陳第7号については、不採択と決定いたしました。

日程第3 新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長報告

議長（竹下幸治君） 次に、新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員会に付託してあります調査事項を議題といたします。

審議の方法は、委員長の報告の後、質疑、討論ののちに採決いたします。

委員長の報告を求めます。

新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長 永野忠弘君。

〔新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長 永野忠弘君 登壇〕

新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長（永野忠弘君） こんにちは。3月1日に招集いたしました特別委員会の御報告を申し上げます。

この日はまず初めに、新幹線新玉名駅前広場約4ヘクタールの整備が完了したこともあり、現地新玉名駅において南北駐車場、ロタリー、アプローチ道路、調整池、交流広場、多目的広場、植樹エリア等について執行部から説明を受けました。委員から、駐車場の施錠、排水計画、今後の管理体制等について質疑があり、執行部から、駐車場は南側181台、北側48台、合計229台整備し、料金は無料であり、深夜1時から翌朝5時まででは施錠する。排水については一旦調整池に貯水して放流することとしている、今後の管理体制は道路部分については、土木課が。また交流広場、駐車場、多目的

広場、トイレなどについては都市計画課が所管する。なお管理はシルバー人材センターに委託予定で、定期的に清掃作業や樹木剪定等を行なうとの答弁がありました。次に、場所を第1委員会室に移して玉名バイパスの状況について執行部から、昭和57年の都市計画決定以来約30年を費やし、平成23年2月26日をもって全長8.5キロメートルが全線暫定供用開始されたことが報告されました。今後の課題としては、蛇ヶ谷交差点から岱明開田の区間において、バイパスと市道との平面交差点8カ所の内、信号機を設置している交差点が山田地区の1カ所であるため、沿線小学校の児童には通学路の変更など迷惑を掛けている。信号機の設置に関しては、地元からの要望もあり1日も早く信号機が設置できるよう市としても公安委員会に要望してまいりたい。また今後の玉名バイパスに関する用排水路、道路の取り付けなどの要望等については、土木課が窓口になり国土交通省と協議をして対応をしてまいりたいとの説明がありました。また参考として交通量についての説明もあり、平成17年度市役所前での調査では1日2万3,700台であった交通量は、玉名バイパス寺田地区供用開始後の平成21年11月の調査では1万8,800台と約4,900台の減少となっている。玉名バイパスの交通量は平成21年11月に富尾橋付近で1日当たり1万台との結果であった。玉名バイパス全線開通後も調査される予定であり、把握でき次第報告したいとのことであります。この件に関して委員から、交通量にあわせた信号機待ちの時間の軽減、旧国道や市道との交差点付近における渋滞の状況などについて確認がありました。次に新幹線新玉名駅周辺の開発構想について執行部から、新玉名駅前3.2ヘクタールの交流施設整備方針については一般質問等で答弁しているとおり、民活による整備もひとつの選択肢と考え、今年度中に方針を決定したいとしている。現在最終的な方針決定に伴う調整を庁内で進めている状況であるとの報告がありました。この件に関して委員から、方針決定はいつ頃になる見通しか、また最終調整の段階ではどのような意見が出ているか、さらに今まで商工会議所や市職員からの提案また委員各位からも提案が出されたが、それらはいつどのように検討されているのかとの質疑があり、執行部から、交流施設用地3.2ヘクタールの整備方針については、今議会中には方針を出したいと考えている。また最終的な方向付けとしては、民活なのか、市が主体となって整備するのかという点が大きな論点になる。これまで各種提案いただいた件については事案が出た時点において関係各課と協議を重ねている。これまで3.2ヘクタール自体の整備検討については、平成21年度までに関係課長会議、企画審議会などで審議を重ね、民間に委ねる方向性も1つの選択肢として協議を継続してきたとの答弁がありました。その他委員から、県市協定が締結されている中であって、民間に委ねるとした場合、県市協定のあり方はどうなるのかとの質疑があり、執行部から、県市協定については駅前周辺整備全体である35ヘクタールについての協定であり、内容は県と市の役割が示してある。その中で3.2ヘク

タールについては、市が広域交流施設を整備することとなっており、そこを市が整備しないことになれば、県との協議が必要になると思われる。そういった点では県と連絡を取り進めている。県と市の役割は大きく変わるようであれば、変更手続き等が必要になってくるとされるとの答弁でありました。その他委員から、3.2ヘクタールの交流施設をみかんの森として整備してはどうかとの委員提案があった。このことについては整備にかかる費用等を勘案すればむしろかしいと思われるので、駅前の植栽の中に5、6本でもみかんの樹を植えるのならば玉名イコールみかんという結びつきからよいPRになるとの発想で執行部と現地で相談させていただいた結果、イメージに合わないとの理由で却下されたが、どういう経緯でそのような結果となったのかとの質疑があり、執行部からはこのことについては、維持管理をする担当課とも打ち合わせを行なった中で、当初の駅前広場の理念に立ち返らなければならないのではないかという話もあり、森の中の駅や森を表すような広場という考え方に立って検討した。森のイメージとしては以前委員会等でもあった里山という言葉があることや周辺の自然を生かしながら、かかかってきた山や森をイメージし、パノラマの景色を生かしたり、周りの山々を借景したり、高木と低木を組み合わせる方法や草花を組み合わせるなどのイメージが出てきた。また樹木については郷土樹種ともいうものがあり、その地域の自然に昔からはえていた樹木や鎮守の森、人里に植えられ、既に地域に馴染み親しんでいるような樹木を植栽した。みかんの樹について何とか取り入れられないかと考えてみたが、そのような樹木の中には馴染みにくいのではないかと、また玉名にはみかんだけでなく、ソテツ、イチゴ、トマトなどがある、それらはそれぞれの地域でPRに努めてはどうかと庁内で協議したとの答弁でありました。この件に関しましては、それぞれの地域がPRに努めることも大事であるがせっかく新玉名駅で降りていただいた観光客に対して、新玉名駅前のみかんを見せることで、駅から天水方面へイメージをふくらませていただくというような観光の広がりを期待したいとの意見がありました。次に新幹線推進課より、2月24日に鉄道運輸機構を交えて開催された第2回玉名市九州新幹線水枯渇等環境被害対策推進協議会の内容について、以下の報告がありました。まず、環境対策について、1飲料水被害については水道課の対応により三ッ川地区の水道整備が現在進行中であり、23年度に事業完了の予定。2騒音振動被害については新幹線開業前に1次測定を実施。公道で測定し、その結果をもとに国の環境基準70デシベルを上回る範囲を定め、開業後に2次測定を行なう。その際は住宅の近隣で測定。その結果を基に新幹線側の対策を講じ、それでも收拾しないような場合は住宅自体の改修を施し、これに対する費用は鉄道運輸機構が全額補償する。3テレビ電波受信障害については、ルート沿線3校区全てで被害が確認された。対策は個人の家庭への対策と共同アンテナによる共聴方式での対応となり、すべて本年2月までに工事は完了している。4日照日陰対策についてはまず建物の

日陰補償で1日に4時間以上日陰が発生する場合は補償の対象となり、現在対象の住宅と協議を進められている、次に農産物の日陰補償については、本年度と来年度に掛けて熊本県が鉄道運輸機構から委託され、収量調査を実施。平成24年度に減収の補償ということで戸別に協議が始まる。続いて農業用水渇水対策及び補償金協議の経緯について。1 補償面積及び概略設計概要については、被害面積は玉名市全体で68.4ヘクタールあり、全て補償するという事となっており、補償面積については平成21年度までに地元の合意が整っている。それに基づき概略設計を鉄道運輸機構側が行ない、地元との合意は昨年9月末で全地区で終わっている。概略設計の内容はトンネルの横坑立坑、個別の井戸などで水源をそれぞれ確保。それだけでは時期的に水不足を生じる場合があるため、配水池を設置し、その位置容量ともに昨年の9月で地元との合意がなされている。2 補償金の協議経緯については地元からは従前から補償金の管理は市でお願いしたいという申し出があった。また鉄道運輸機構側も3月12日の新幹線が全線開業することもあり、ひとつの区切りとして今月で解決を図りたいとの意向で、市で補償金の管理、工事、その後の施設の維持管理を行なっていただきたいという申し出があり、それに対して、地元からも補償に関する権利は市に譲渡するという事で国の補償基準に基づき、昨年の10月から協議を重ね、本年2月22日に41億8,000万円で双方の合意に達した。これを受け2月24日開催の第2回玉名市九州新幹線水枯渇等環境被害対策促進協議会において了承された。3 平成23年度以降のスケジュールについて。石貫3区は既に恒久施設整備完了。石貫4区は平成23年度から3年間で恒久施設工事を行ない、その後維持管理を行なう。石尾区、福山区は平成23年度から4年間の工事を計画しており、その後維持管理を行なう。4 今議会において先ほどの補償金については、平成22年度の補償予算を計上。その他基金条例、農業用水施設条例を上程しており、内容については補償金は全額基金に積立て、整備が終わった施設は市の施設として管理することとしている。最後に鉄道運輸機構との協定については、市が機構から委託された事業ということで実施してきたが、3月7日をもって終了させ、3月8日に補償契約を締結し、それを原資に玉名市において工事と維持管理を進めるとの補償契約の締結を予定。この件に関して委員から、補償金の取扱いについて税法上の問題及び補償金の内訳について質疑があり、執行部から補償金の取扱いについては、地元では維持管理できないとの理由から渇水被害に対する補償の権利を玉名市に譲渡するという事になるため税法上課税対象とはならない。また補償金の内訳であるが、工事費、管理費全てを含んだ契約となっているとの答弁がありました。その他委員から、補償期間について条例には恒久対策となっている。それはどのようにとらえればよいのかとの質疑があり、執行部から、補償金が終了したから管理を打ち切るということは行政の対応としてすべきことではなく、その後も市において対応するのが当然のことと考えるとの答

弁がっております。その他委員から、上水道の整備体制と地域環境のための小河川への通水及び今後の基金管理体制と湯水被害対策対応窓口について質疑があり、執行部から、上水道の整備については今回被害に遭われた石貫、三ッ川地区では個人負担がないよう補償金にて対応する。また地域環境のための小河川への通水については、条例にも規定しているとおり非灌漑期において使用可能となっている。基金の管理体制は今後の協議となるが、地元の意見を取り入れるという観点からも地元の組織との連携は不可欠であると考えている。湯水被害対策の窓口については農林水産政策課で引き継ぎ、実施していくとの答弁でありました。

最後に、今後の委員会審査についてであります。委員から、玉名バイパスも開通し、新幹線新玉名駅も開業したため、付議された案件については議了したものと判断し、今委員会で区切りをつけてはどうかといった意見や、6月定例会前にもう1回ぐらい委員会を開催したらどうかとの意見があり、新玉名駅周辺の開発構想等が3月定例会中に示されるということもあり、それを受けて再度の審査が必要との意見に達し、閉会中の継続審査とすることとし、今委員会を閉会いたしました。

以上、御報告を終わります。

議長（竹下幸治君） 以上で新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長の報告は終わりました。

日程第4 質疑・討論・採決

議長（竹下幸治君） ただいまの委員長の報告について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、委員長の報告のとおり、これを閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

日程第5 新庁舎建設特別委員長報告

議長（竹下幸治君） 次に、新庁舎建設特別委員会に付託してあります調査事項を議

題といたします。

審議の方法は、委員長の報告の後、質疑、討論ののちに採決いたします。委員長の報告を求めます。

新庁舎建設特別委員長 吉田喜徳君。

[新庁舎建設特別委員長 吉田喜徳君 登壇]

新庁舎建設特別委員長（吉田喜徳君） 去る3月3日に開催しました新庁舎建設特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、執行部から建設位置決定から今日までの経過、完成までのスケジュール、平成23年度予算の計上額について報告がありました。報告を受け、まず委員から、地権者に対する説明会の内容について質疑があり、執行部から、東側の用地の里道については付け替え等を行なうことを、また水路については現在通っている水路が貧弱なため、三方張りを要望されているので、庁舎建設時の擁壁整備とあわせて、市民会館ホールの東側を通りマルエイ付近までの整備を25年度中に農林水産課の事業で行なうよう了解は得ている旨の答弁がありました。さらに委員から、用地の地権者数や買収時期についても質疑があり、執行部から、地権者は東側の用地については11人、北側については開発公社で買収している分を除き8人である、北側については23年度に買収を予定しているが東側については面積が広いため事業認定を受けてからの買収になるので、24年度になるとの答弁がありました。答弁に対し、なぜ23年度中に東側の用地も買収ができないのかとの質疑に、実施設計後でない事業認定は受けられず、また事業認定後でない5,000万円の税控除も受けられない旨の答弁がありました。また委員から、23年度中に実施設計をするとの説明だが、前の基本設計を活用するのか、あるいは20億円削減したところで実施設計をやり直すのかとの質疑に、執行部から、建物については前の基本設計を生かしながらも、延べ床面積は1万平方メートル以内に抑えたいと考えており、今後は早い時期に優先順位を設け、削れる箇所を検討していく。また金額については、当初の基本設計では建築単価33万円で建物が40億円であったが、今回は単価を30万円程度に抑え、建物は30億円程度を考えている旨の答弁。それに対して、委員から、延べ床面積を1万平方メートル以下に抑えられたが、市役所の機能としては大丈夫なのかとの質疑に、執行部から、当初の計画より1,570平方メートルほど狭くなるが、ロビー等の有効スペース等の削減を検討し、市役所機能や住民サービス等は維持できるようにしたい旨の答弁がありました。さらに委員から、建築面積を落とすことは理解できるが、建設単価を落とすと建物の耐久性とかに問題が出て、返って維持管理にお金がかかるのではないかと、50年、60年と長期に亘って使用するものなので、中途半端な建物ではどうかとの意見や、北側の用地を職員駐車場にする予定ならば、荒れ地になっているので早めに整備し、市民会館等の駐車場が不足し

ているので活用した方がよいのではないかと意見がありました。さらに委員から、新庁舎建設をする際、どの時点で議会の議決が必要になってくるのかとの質問に対し、執行部から、まず23年度の合同庁舎北側の用地買収における財産取得時、24年度の合同庁舎東側の財産取得時、工事の請負額が基準以上のときの契約の発注時など、議決が必要になってくる。それと市役所の位置を定める条例の改正のときは議会の3分の2以上の議決が必要になってくる。この件については今後検討していきたいが、用地取得後の25年度ぐらいになるのではないかと考えている旨の答弁がありました。委員から、市民会館付近であれば造成工事や基礎工事にかかる費用がほかのところより高くないかとの質疑に対して、執行部から、検討委員会の席上でも地質調査の結果を現在地と比較しており、いずれの場合も基礎杭の深さに大差はないとの答弁でした。また委員から、庁舎の建築のテーマ、ランニングコストの削減施策、埋蔵文化財の調査の期間と金額についての質疑に対し、執行部より、建築のテーマやランニングコストは基本的には以前の基本設計を踏襲していきたいと考えているが、実施設計までどのような方法がいいのか、費用対効果も含め十分検討していきたい。また文化財の調査は以前の計画であれば調査面積が700平方メートル程度、費用が約2,000万円、掘る作業が4カ月ぐらいを見込んでいたが、今回は建築面積も若干狭くしたい意向があるので、調査面積も狭くなる可能性があると考えている旨の答弁でした。さらに委員から、用地買収にあたって地権者の同意は得られるのか、感触はどうかとの質疑に、執行部から、個人の財産を取得するのだから、多少の問題はあって当たり前だと思う、そこは今後も誠心誠意交渉して努力して同意を得ていきたいとの答弁でありました。さらに委員から、市民会館付近は以前は湿地帯であったが、水害の恐れはないのか、新庁舎を建設するにあたりどれくらい高くするのかとの質問に、執行部から、現地盤より1.5メートルぐらいの造成高を計画している。また水害が発生した場合についてもハザードマップでお知らせしているが、現在、繁根木川については護岸整備を行なっている。また玉名平野の排水路についても順次整備を行なっているが市役所が移転することを機により被害が出にくい状況にするため、菊池川や繁根木川の改修を国に対し、強力を求めていくことも必要と考えている旨の答弁がありました。

最後に特別委員会の存続などについても審議があり、委員から、現在地の跡地利用についての明確な計画が見えない、あるいはハード面はいいが、ソフト面であるワンストップサービスや避難所の広さや非常食の備蓄などなどの問題、また議場や委員会室の問題などなど、まだ協議する案件が残っているなど、当分の間必要であるという意見や市役所の位置が決定したので、あとは常任委員会等で審査してもいいのではないかとこの意見もありましたが、今後も新庁舎建設の進捗状況等につきまして、慎重審議をきするため、引き続き調査をする必要がありますので、全会一致をもって閉会中の継続審査

とすることに決定いたしました。

以上で、新庁舎建設特別委員会の報告を終わります。

議長（竹下幸治君） 以上で、新庁舎建設特別委員長の報告は終わりました。

日程第6 質疑・討論・採決

議長（竹下幸治君） ただいまの委員長の報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。お諮りいたします。ただいまの委員長の報告のとおり、継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、委員長の報告のとおり、これを閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。総務委員長から総務部及び企画経営部の所管に関する調査事項、産業経済委員長から産業経済部の所管に関する調査事項、建設委員長から建設部及び企業局の所管に関する調査事項、文教厚生委員長から教育委員会、市民生活部及び健康福祉部の所管に関する調査事項、議会運営委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び調査事項について、それぞれ継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これにて本会議を閉じ、平成23年第2回玉名市議会定例会を閉会いたします。

午後 3時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 竹 下 幸 治

玉名市議会議員 青 木 壽

玉名市議会議員 大 崎 勇

玉名市議会会議録
平成23年第2回定例会

発行人 玉名市議会議長 竹下幸治
編集人 玉名市議会事務局長 田中等
作成 熊本コピー株式会社
電話(096)372-1010

~~~~~  
玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市繁根木163番地  
電話(0968)75-1155